

【表紙】	
【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年9月27日
【中間会計期間】	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日
【会社名】	クレディ・アグリコル・エス・エー (Crédit Agricole S.A.)
【代表者の役職氏名】	最高経営責任者代理 ジェローム・グリヴェ (Jérôme GRIVET, Deputy Chief Executive Officer)
【本店の所在の場所】	フランス、セデックス、モンルージュ、92127、 合衆国広場 12番地 (12, place des États-Unis 92127 Montrouge Cedex France)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 小 林 穰
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03-6775-1000
【事務連絡者氏名】	弁護士 安 藤 紘 人 弁護士 佐 野 美 由 香 弁護士 岡 田 行 希 弁護士 完 山 聖 奈
【連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03-6775-1107 03-6775-1673 03-6775-1816 03-6775-1914
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

(注1) 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「ユーロ」、「€」または「EUR」は欧州経済通貨同盟に参加している欧州連合の加盟国の統一通貨を、「米ドル」はアメリカ合衆国の法定通貨を、「円」または「日本円」は日本国の法定通貨を指すものとする。本書において、別段の記載がある場合を除き、便宜上記載されている日本円への換算は、1ユーロ＝162.07円の為替レート（2024年8月22日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売買取相場仲値）により計算されている。

(注2) 本書において、文脈上別段の記載または解釈がなされる場合を除き、「当行」、「クレディ・アグリコル・エス・エー」および「CASA」は、クレディ・アグリコル・エス・エーを、「クレディ・アグリコル・エス・エー・グループ」はクレディ・アグリコル・エス・エーおよびその連結子会社を指す。また、「クレディ・アグリコル・グループ」および「クレディ・アグリコル・ネットワーク」は、フランス通貨金融法典R.512-18条に従い、クレディ・アグリコル・エス・エー、地域銀行および地区金庫を指す。「当行グループ」は、文脈により、「クレディ・アグリコル・エス・エー・グループ」または「クレディ・アグリコル・グループ」もしくは「クレディ・アグリコル・ネットワーク」のいずれかを指す。「本社債」は、当行が発行する社債を指す。

(注3) 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

(注4) 将来予測に関する記述
本書に含まれる記載は、将来予測に関する記述を含んでいる。「信じている」、「意図している」、「予想している」、「考えている」、「見積もっている」、「予測している」、「～の可能性がある」、「計画している」、「～であろう」、「企図

している」、「期待している」、「目的としている」、「将来」および「～に違いない」といった用語ならびにこれらに類似する表現は、将来予測に関する記述であることを明確にすることを意図している。これらの将来予測に関する記述は、将来の事象に関する本書の日付現在の当行の予想および仮定に基づくものである。

かかる将来予測に関する記述は、リスク、不確実性その他実際の結果と将来予測に関する記述において明示または黙示される記述との相違を生じさせる要因による影響を受ける。

第一部 【企業情報】

第1 【本国における法制等の概要】

2024年1月1日から2024年6月30日までの6ヶ月間（以下「当該半期」または「当該中間会計期間」という。）に、本国における会社制度、当行の定款等に規定する制度、外国為替管理制度および課税上の取扱いについて、以下の事項を除き、2024年5月28日提出の有価証券報告書（以下「有価証券報告書」という。）の記載事項に重要な変更はなかった。変更箇所は、下線を引いた部分である。

1 会社制度等の概要

（1）提出会社の属する国・州等における会社制度

（A）以下の記載は、当行を含む上場株式会社に適用されるフランス商法の主要な規定の概略である。

h）経営

（ ）取締役会および最高経営責任者

（前略）

取締役会は、会社の利益に沿ってかつ会社の活動の社会および環境に関する課題を考慮して、会社の活動の方向性を決定し、その実行を確保する。2019年5月22日付法律第2019-486号に従い、会社はその定款に、目的に加えて会社の存在の論理的根拠も記載することができる。その場合、取締役会は、かかる論理的根拠も考慮に入れる（フランス商法第L.225-35条）。取締役会は、株主総会に明示的に与えられた権限に従い、また会社の目的の範囲内で会社の適切な運営に関する一切の問題を取り扱い、会社に関する事項を協議によって決定する。取締役会はその任務の遂行に必要なすべての文書および情報を与えられ、適切とみなす管理および検証を行うことができる。

（中略）

（E）フランスにおける政府による金融機関の監督および規制

最低資本要件およびレバレッジ要件

（中略）

最低レバレッジ要件

（中略）

- ・最低レバレッジ比率要件：CRR規則に従い、各機関は、機関のTier 1資本をエクスポージャー基準の合計で除した比率として定義される3%の最低レバレッジ比率を維持することが求められている。2024年6月30日現在、クレディ・アグリコル・グループの段階的レバレッジ比率は5.5%であり、クレディ・アグリコル・エス・エー・グループの段階的レバレッジ比率は3.8%であった。
- ・最低レバレッジ・バッファ要件：G-SIBである各機関は、最低レバレッジ比率を上回るバッファ要件（レバレッジ比率の算出に用いられたG-SIBのエクスポージャー基準の合計に、適用あるG-SIBバッファ率の50%を乗じた比率（すなわち、現在1.0%）に相当する。）を遵守しなければならない。

（中略）

危機後の改革におけるバーゼル3の追加の要素

金融危機後のバーゼル3の規制改革を最終化するための2017年12月7日にバーゼル銀行監督委員会が公表した改正後の基準には、次の要素が含まれている。すなわち、()既存のアプローチの堅牢性およびリスク感応度の向上のために見直された、信用リスクに対する標準的アプローチ、()信用リスクに対する内部格付に基づくアプローチの見直しであり、この場合、債務不履行の可能性の低いポートフォリオに対する、先進的な内部モデル・アプローチの使用が制限されること、()内部モデル・アプローチの廃止および見直された標準的アプローチの採用を含む、信用評価調整の枠組みの改定、()既存の標準的アプローチおよび先進的計測アプローチに代わる、業務リスクに対する見直し後の標準的アプローチ、()内部モデルにより発生した銀行のリスク加重資産を、バーゼル3の枠組みの標準的アプローチで計算されたRWAの72.5%以上にすることを可能にする資本フロア総額である。

欧州連合内におけるかかるバーゼル3の枠組みの改正の実施は、バーゼル委員会の基準の範囲を超え、欧州の特異性が生まれる可能性がある。改正後の基準が将来の資本要件に与える影響およびかかる改正後の基準が発行者の資本要件に与える影響についての確固たる結論は、現在のところ出されていない。

2021年10月27日、欧州委員会は、欧州連合におけるバーゼル3基準の実施を最終化するための立法パッケージを提示し、銀行および監督当局がその手続、システムおよび実務において改革を適切に実施するためのさらなる時間を与えた。以下の法律が2024年7月9日に施行された。

- ・ 信用リスク、信用評価調整リスク、業務リスク、市場リスクおよび資本フロアの要件に関するCRR規則を改正する2024年5月31日付の欧州議会および理事会の規則 (EU) 第2024/1623号
- ・ 監督権限、制裁、第三国の支店および環境・社会・企業統治 (ESG) リスクに関するCRD指令を改正する2024年5月31日付の欧州議会および理事会の指令 (EU) 第2024/1619号

この新たな法律は、欧州連合内の金融機関に適用される既存の規則の改正が多数含まれている。その内容は、()第1に、バーゼル3改革の最終的な要素を実施し、()第2に、ESGリスクの管理および監督に関する明確な規則を導入し、定期的な監督レビュー (監督当局および金融機関の双方による定期的な気候ストレス・テストを含む。) の一環として、監督当局にESGリスクを評価する権限を与え、()第3に、一定の監督権限および監督ツールの調和を高めるものである。CRR規則を改正する新規則は、2025年1月1日から適用されるが、規則の一部は、今後数年間で段階的に導入される。加盟国はCRD指令の改正を遵守するために必要な法律、規則および行政規定を2026年1月10日までに発効させなければならない、一定の例外を除き、これらの措置を2026年1月11日から適用しなければならない。

さらなるリスクの多様化ならびに流動性、金融政策、株式投資の制限および報告義務

(中略)

預金保証

(中略)

2023年4月18日、欧州委員会は、(BRRDおよび単一破綻処理メカニズム規則とともに (下記「破綻処理」を参照。)) 預金保証制度指令 (DGSD) を改正して、EUの既存の銀行の危機管理および預金保険の枠組みを調整しさらに強化するための立法パッケージを提出した。

(中略)

マネー・ロンダリング

(中略)

2021年7月20日、欧州委員会は、とりわけ、新しいEUレベルのAML/CFT当局（以下「AML当局」という。）を設立する規則の提案を含む、一連の措置を採択した。2024年4月24日、欧州議会は、AML当局を設立する規則案（以下「AMLA規則」という。）を採択したことを発表し、当該規則は2024年5月30日に理事会で正式に採択された。AML当局は、EUのAML/CFT規則の一貫性のある適用を確実にし、TRACFINなどの国内金融情報部門を支援するための各国当局を調整する中央当局となる。フランクフルトを拠点に、2025年半ばに業務を開始する予定である。AMLA規則は、2024年6月26日に施行され、一定の例外を除き、2025年7月1日から適用される。

破綻処理

(中略)

2023年4月18日、欧州委員会は、（預金保証制度指令（DGSD）とともに（上記「預金保証」を参照。））BRRDおよび単一破綻処理メカニズム規則を改正して、EUの既存の銀行の危機管理および預金保険の枠組みを調整しさらに強化するための立法パッケージを提出した。欧州議会は、2024年4月25日、欧州委員会により提案された当該立法パッケージの第一読会での立場を示す立法決議を発表した。理事会は、2024年6月19日、当該立法パッケージの見直しに関する交渉権限に同意し、2024年第4四半期に開始が予定されている三者対話プロセスの一環として、欧州議会との交渉に臨む準備が整った。提案どおりに実施された場合、上位優先債券を発行者の預金と同順位とすることができなくなり、代わりに、上位優先債券はすべての預金者の債権に対する払戻請求権よりも下位となる。

(中略)

(2) 提出会社の定款等に規定する制度

以下の記載は、フランス法の一定の条項における本書の日付現在までの当行の定款の規定の要約である。かかる当行の要約された情報に関する記載は完全なものでなく、そのすべてにつき当行の定款を参照することが必要である。定款は2024年8月29日に最終更新された。

(中略)

株式

(a) 資本金（定款第6条）

当行の資本金は9,123,093,081ユーロであり、1株当たり額面金額3ユーロの当行の株式（以下「株式」という。）3,041,031,027株からなり、そのすべてが全額払込済みである。

(後略)

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

最近3中間連結会計期間および最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

利益の推移

要約損益計算書

(百万ユーロ)	2022年6月30日修 正再表示後 ⁽¹⁾ (IFRS第9号に基 づく)(限定レ ビュー)	2023年6月30日 (IFRS第9号に基 づく)(限定レ ビュー)	2024年6月30日 (IFRS第9号に基 づく)(限定レ ビュー)	2022年12月31日修 正再表示後 ⁽¹⁾ (IFRS第9号に基 づく)(監査済)	2023年12月31日 (IFRS第9号に基 づく)(監査済)
収益	11,203	12,797	13,602	22,491	25,180
営業総利益	4,300	5,742	6,312	9,231	11,039
当期純利益	2,641	3,786	4,273	6,186	7,343
当期純利益 - 当行グループ の持分	2,207	3,266	3,731	5,306	6,348

(注1) 2022年6月30日および2022年12月31日現在のデータは、IFRS第17号の効力発生に伴い修正再表示された。

事業活動

(十億ユーロ)	2022年6月30日 (IFRS第9号に基 づく)(限定レ ビュー)	2023年6月30日 (IFRS第9号に基 づく)(限定レ ビュー)	2024年6月30日 (IFRS第9号に基 づく)(限定レ ビュー)	2022年12月31日修 正再表示後 ⁽¹⁾ (IFRS第9号に基 づく)(監査済)	2023年12月31日 (IFRS第9号に基 づく)(監査済)
資産合計	2,149.7	2,179.9	2,232.9	2,143.3	2,189.4
顧客に対する貸出金および 債権	476.8	510.9	528.7	488.6	516.3
顧客に対する債務	797.7	807.0	845.2	825.6	835.0

(注1) 2022年12月31日現在のデータは、IFRS第17号の効力発生に伴い修正再表示された。

事業部門別利益

当期純利益（損失） - 当行グループの持分への寄与

(百万ユーロ)	2022年6月30日 (IFRS第9号に基 づく)(限定レ ビュー)	2023年6月30日 (IFRS第9号に基 づく)(限定レ ビュー)	2024年6月30日 ⁽¹⁾ (IFRS第9号に基 づく)(限定レ ビュー)	2022年12月31日 (IFRS第9号に基 づく)(監査済)	2023年12月31日 ⁽²⁾ (IFRS第9号に 基づく)(監査 済)
LCL	473	408	393	899	834
国際リテール・バンキング	13	375	486	273	702
資産収集	820	1,374	1,453	2,486	2,541
専門金融サービス	364	431	329	751	852
大口顧客	800	999	1,416	1,710	2,011
コーポレート・センター	(263)	(321)	(346)	(682)	(593)

(注1) クレディ・アグリコル・エス・エーのレベルでの保険業務の統合時における「内部マージン」に関連する影響は、コーポレート・センター部門に認識された。保険契約の分配により発生した費用の調整の影響は、収益に-422百万ユーロ、営業費用に+422百万ユーロであった。

(注2) クレディ・アグリコル・エス・エーのレベルでの保険業務の統合時における「内部マージン」に関連する影響は、コーポレート・センター部門に認識された。保険契約の分配により発生した費用の調整の影響は、収益に-821百万ユーロ、営業費用に+821百万ユーロであった。

2 【事業の内容】

以下の事項を除き、有価証券報告書の記載事項に重要な変更はなかった。

規制資本比率

2024年6月30日現在、クレディ・アグリコル・エス・エー・グループの段階的普通株式等Tier 1比率は11.6%（完全実施ベースは11.5%）、段階的Tier 1比率合計は13.4%、段階的ソルベンシー（Tier 1およびTier 2）比率全体は17.6%であった。

同じ日付現在、クレディ・アグリコル・グループの段階的普通株式等Tier 1比率は17.3%（完全実施ベースは17.2%）、段階的Tier 1比率合計は18.5%、段階的ソルベンシー（Tier 1およびTier 2）比率全体は21.3%であった。

「**完全実施ベース**」比率とは、将来の期間に段階的に導入される予定であり現在は適用されていない規制要件を完全に考慮した比率をいう。「**段階的**」比率は、これらの要件が適用となった時点でこれらの要件を考慮する。

3 【関係会社の状況】

有価証券報告書の記載事項に重要な変更はなかった。

4 【従業員の状況】

クレディ・アグリコル・エス・エー・グループの状況

当行は当該半期末日時点における従業員数を開示していない。2023年12月31日現在、クレディ・アグリコル・エス・エー・グループが雇用していた従業員数は75,125名（常勤従業員）であった。

第3 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

クレディ・アグリコル・エス・エーのリスク要因

本章の記述は、クレディ・アグリコル・グループの構造を前提として、クレディ・アグリコル・エス・エーがさらされる主要なリスク、ならびにクレディ・アグリコル・エス・エーの株式およびその他の有価証券の保有に関連する特定のリスクについて記載したものである。下記「リスク管理」は、クレディ・アグリコル・エス・エーのリスク選好、およびこれらのリスクを管理するためのシステムについて記載している。

以下において使用される用語「クレディ・アグリコル・エス・エー」は、クレディ・アグリコル・エス・エー（親会社）（すなわちクレディ・アグリコル・グループの親会社および上場会社）、ならびにフランス商法（*Code de commerce*）第L.233-3条の意義において同社が直接的または間接的に保有するすべての子会社（以下「子会社」という。）を指す。

1.1 クレディ・アグリコル・エス・エーおよびその事業に関するリスク要因

クレディ・アグリコル・エス・エーの事業に特有のリスクについては、本項(1.1)信用リスクおよびカウンターパーティー・リスク、(1.2)財務リスク、(1.3)業務リスクおよび関連リスク、(1.4)クレディ・アグリコル・エス・エーが業務を行う環境に関するリスク、(1.5)クレディ・アグリコル・エス・エーの戦略および取引に関するリスク、ならびに(1.6)クレディ・アグリコル・グループの構造に関するリスク、の6つのカテゴリに記載されている。

6つのカテゴリのそれぞれにおいて、発生確率および潜在的影響を評価した上でクレディ・アグリコル・エス・エーが目下非常に重要であると判断したリスクを、最初に記載する。しかしながら、目下重要性が高くはないと判断されているリスクであっても、将来発生すればクレディ・アグリコル・エス・エーに重大な影響を与えるおそれがある。これらのリスク要因については、以下に述べる。

1.1.1 信用リスクおよびカウンターパーティー・リスク

A) クレディ・アグリコル・エス・エーは取引相手先の信用リスクにさらされている

顧客および取引相手先の破産リスクは、クレディ・アグリコル・エス・エーがさらされる主要なリスクの1つである。信用リスクは、取引相手先が債務を履行することができなくなった場合で、当行の記録におけるかかる債権の帳簿価額がプラスであるとき、クレディ・アグリコル・エス・エーの連結財務書類に影響を与える。取引相手先は、銀行、金融機関、事業会社もしくは商事会社、政府およびその各種機関、投資ファンド、または個人のいずれもあり得る。取引相手先の債務不履行レベルはコロナ後の歴史的に低いレベルよりさらに上昇する可能性があり、クレディ・アグリコル・エス・エーは、発生すれば収益性に影響を与える可能性のある貸倒貸出金および貸倒懸念貸出金について、相当額の繰入れおよび引当てを行わなければならない可能性がある。

クレディ・アグリコル・エス・エーは、担保、保証の取得、信用デリバティブ契約の締結およびネットティング契約の締結等のリスク軽減テクニックを使用して信用リスクに対するエクスポージャーの削減に努めているが、これらのテクニックがカバーする取引相手先の債務不履行によって発生する損失を、これらのテクニックが相殺できるか否かは確実ではない。さらに、クレディ・アグリコル・エス・エーは、信用リスク・ヘッジを提供する者（デリバティブにおける取引相手先等）による債務不履行リスク、または担保の価値喪失リスクにさらされている。また、これらのテクニックがヘッジするのは、クレディ・アグリコル・エ

ス・エー全体の信用リスクのうち一部のみである。したがって、クレディ・アグリコル・エス・エーは、取引相手先の債務不履行リスクに対して大きなエクスポージャーを有している。

2024年6月30日現在、信用リスクおよびカウンターパーティー・リスク（希薄化リスクおよび決済不履行リスクを含む。）に対するクレディ・アグリコル・エス・エーのエクスポージャーは、リスク軽減措置前で1,826.7十億ユーロであった。この内訳は、小口顧客14%、企業26%、政府23%ならびに金融機関および投資会社30%である。また、クレディ・アグリコル・エス・エーがさらされる信用リスクおよびカウンターパーティー・リスクに関するリスク加重資産（RWA）は、2024年6月30日現在、それぞれ311.2十億ユーロおよび25.7十億ユーロであった。当該期末、貸出金および債権のうち債務不履行となったものは、総額14.5十億ユーロであった。

B) 貸倒引当金の大幅な増加、またはクレディ・アグリコル・エス・エーの貸出金および債権勘定における損失リスク予想の変化は、業績および財務状態にマイナスの影響を与えるおそれがある

クレディ・アグリコル・エス・エーは、貸出業務に関連して、貸出金および債権勘定に関する実際のまたは潜在的な損失（損益勘定に「リスク費用」として計上される。）を反映するため、貸倒費用を必要に応じて定期的に計上する。クレディ・アグリコル・エス・エー全体のかかる資産減損引当金のレベルは、過去の発生損失の評価、行われた貸出しの金額および種類、業界基準、経済情勢、ならびに各種貸出金の回収可能性またはすべての当該資産に集合的に適用されるシナリオに基づく統計的手法に関するその他の要因に基づいている。クレディ・アグリコル・エス・エーは適切なレベルの引当金を確保するよう努めてはいるが、貸出業務により不良資産が増加した結果、または市況の悪化、もしくは特に現在のマクロ経済および地政学的に不確実な環境における特定の国もしくは産業部門に影響を有する要因等、（マクロ経済的または部門別の変化等）その他の理由により、将来の貸倒れに備えて繰入額の増加を余儀なくされることがある。さらに、過去数年に見られた価格ならびにエネルギーおよびコモディティの供給力に関する緊張は、現在では緩和されつつあるが、到達した価格水準は、一部の顧客セグメント（中小企業、専門家）またはこれらの資源の価格もしくはその変動性に特に左右されやすい融資を受けた事業部門（フランスの農業部門、コモディティの生産およびトレーディング）の収益性およびキャッシュ・フローを悪化させるなど、そのソルベンシーに依然として影響を与えるおそれがある。貸倒引当金が大幅に増加した場合、減損していない貸付勘定に内在する損失リスクに関するクレディ・アグリコル・エス・エーの見積りが大幅に修正された場合、またはこれに関して計上された引当金を超過する貸倒れが発生した場合、クレディ・アグリコル・エス・エーの経営成績および財務状態はマイナスの影響を受けるおそれがある。

2024年6月30日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーの貸付残高、債権および債券の総額は、1,188.1十億ユーロであった。信用リスクに関しては、準備金、累計減損および関連する調整金額は、10.3十億ユーロであった。2024年度第2四半期におけるクレディ・アグリコル・エス・エーの残高のリスク費用⁽¹⁾は、32ベース・ポイントであった。

(注1) 残高のリスク費用は、CAオート・バンクの残高を再調整した後、連続する最近4四半期に計上された売掛債権のリスク費用を、最近4四半期の期首現在の平均残高で除して計算される。

C) 産業および商業企業債務の質の低下はクレディ・アグリコル・エス・エーの業績にマイナスの影響を与えるおそれがある

債務者企業の信用度は、主として経済の不確実性の増大、および特定の部門においては経済大国の貿易政策に関するリスクから、著しく低下するおそれがある。現在の信用度の悪化傾向が続く場合、クレディ・アグリコル・エス・エーは、資産の減損費用を計上し、または企業債務ポートフォリオの価値を償却しなければ

ばならないことがあり、そうなればクレディ・アグリコル・エス・エーの収益性および財務状態に重大な影響が生じることになる。

2024年6月30日現在、産業および商業企業、すなわち金融・保険業、公務および国防、義務的社会保障、ならびに管理・支援サービスを除く部門に対するクレディ・アグリコル・エス・エーの総エクスポージャーは249.6十億ユーロ（うち7.3十億ユーロは債務不履行）で、このうち5.1十億ユーロは累積減損損失であった。

D) クレディ・アグリコル・エス・エーは大きなエクスポージャーを有する部門に影響を与える事象によりマイナスの影響を受けるおそれがある

クレディ・アグリコル・エス・エーの信用エクスポージャーは、LCLおよびCAイタリア両社のネットワークを通じて行われる顧客重視の包括的なユニバーサル・バンキング・モデルの活動により、極めて多岐にわたる。2024年6月30日現在、クレディ・アグリコル・エス・エー全体の商業貸出ポートフォリオに占める小口顧客の割合は25%、すなわち282.7十億ユーロであった。さらに、クレディ・アグリコル・エス・エーは、ある出来事が、クレディ・アグリコル・エス・エーが大きなエクスポージャーを有する特定の部門に対して異常に大きな影響を与える可能性がある、というリスクにさらされている。2024年6月30日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーの商業貸出のうち、26%は地方自治体を含む公共部門の債務者（約286.5十億ユーロ）に、また8%はエネルギー部門の債務者（約86十億ユーロ）に関するものであった。公共部門の債務者は、国および地方の財政政策ならびに予算の配分の影響を受けることがある。エネルギー部門の債務者は、エネルギー価格の変動にさらされている。これらの部門が不況に陥った場合、クレディ・アグリコル・エス・エーの収益性および財政状態はマイナスの影響を受けるおそれがある。

E) 他の金融機関および市場参加者の健全性および行動はクレディ・アグリコル・エス・エーにマイナスの影響を与えるおそれがある

クレディ・アグリコル・エス・エーが資金調達、投資およびデリバティブ業務を行う能力は、他の金融機関または市場参加者の健全性の悪化により、マイナスの影響を受けるおそれがある。金融サービス機関は、トレーディング、手形交換、取引相手先、資金調達またはその他の関係により、相互に関連している。その結果、1つまたは複数の金融サービス機関による債務不履行、またはその噂もしくは懸念、または金融サービス業界全般の信頼の喪失は、市場全体の流動性の縮小につながる可能性があり、さらなる損失または債務不履行を引き起こすおそれがある。クレディ・アグリコル・エス・エーは、ブローカーおよびディーラー、商業銀行、投資銀行、ミューチュアル・ファンドおよびヘッジ・ファンド、ならびにクレディ・アグリコル・エス・エーが定期的取引を実行する他の法人顧客等、金融業界の多数の取引相手先に対して金融エクスポージャーを有している。これらの取引の多くは、クレディ・アグリコル・エス・エーに、債務不履行または財政難の場合の信用リスクを負わせる。また、クレディ・アグリコル・エス・エーの信用リスクは、保有する担保を処分できない場合、または支払うべき貸出金もしくはデリバティブ・エクスポージャーの全額を下回る価格で清算された場合、高まる可能性がある。

2024年6月30日現在、金融機関および関連事業体である取引相手先に対するクレディ・アグリコル・エス・エーの総エクスポージャーは合計516.4十億ユーロ（クレディ・アグリコル・グループの内部業務の枠組みの中で主に地域銀行に関するもの）で、このうち479十億ユーロは内部格付に基づく手法を用いていた。

F) クレディ・アグリコル・エス・エーは、業務を行う国に集中するカントリー・リスクおよびカウンターパーティー・リスクにさらされている

クレディ・アグリコル・エス・エーは、カントリー・リスク、すなわち当行が業務を行う国の経済、金融、政治または社会の状況が当行の財務利益に影響するリスクにさらされている。クレディ・アグリコル・エス・エーはカントリー・リスクを監視し、財務書類に記録される公正価値調整およびリスク費用においてこれを考慮している。しかしながら、政治またはマクロ経済の環境が大幅に変化すると、クレディ・アグリコル・エス・エーは、追加の繰入れを行い、または財務書類上で従前評価減されていた金額を超える損失を計上しなければならない可能性がある。クレディ・アグリコル・エス・エーは、絶対値では、特にフランスおよびイタリアにおいてカントリー・リスクにさらされている。2024年6月30日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーの商業貸出コミットメントは、フランスが549.4十億ユーロ、イタリアが163.5十億ユーロで、期間中のクレディ・アグリコル・エス・エーの総エクスポージャーのそれぞれ49%および15%を占めていた。両国の経済的または政治的状況が悪化した場合、クレディ・アグリコル・エス・エーにも影響することになる。2024年度は複数の主要国で国政選挙が実施されるが、これによって地域的または世界的な不安定性のリスクが生れたり、増大したりするおそれがある。最後に、クレディ・アグリコル・エス・エーは、OECDに加盟していない国々に対しても大きなエクスポージャーを有しており、これらの国々は先進国ではさほど見られない政情不安、予測不可能な規制および課税、収用リスクならびにその他のリスク等、様々なリスクにさらされている。

2023年度末現在、格付がA3（ムーディーズ）またはA-（スタンダード＆プアーズ）を下回る国々におけるクレディ・アグリコル・エス・エーの顧客に対する商業貸出（銀行取引相手先に対するものを含む。）は、西欧の国々（イタリア、スペイン、ポルトガル、ギリシャ、キプロスおよびアイスランド）を除くと、合計76.2十億ユーロであった。

また、クレディ・アグリコル・エス・エーは、ウクライナおよびロシアに対する直接的または間接的なエクスポージャーにより、損失を被るおそれがある。

- ウクライナにおいては、クレディ・アグリコル・ウクライナの商業貸出は、2024年6月30日現在、687百万ユーロであった。そのうち貸借対照表に計上された570百万ユーロが現地で調達されたものである。これらのエクスポージャーに対するリスクは、2024年6月30日現在、306百万ユーロに設定されている。エクスポージャーは、紛争開始以降着実に減少している（2022年3月31日現在1.7十億ユーロ、2022年度末現在961百万ユーロ、2023年度末現在728百万ユーロ）。
- ロシアにおいては、クレディ・アグリコル・エス・エーは、ロシア・ウクライナ紛争が始まって以来、ロシア企業に対するすべての融資、および同国におけるすべての商業活動を停止している。しかしながら、当行グループは、紛争開始前の活動によりロシアにおいて直接的および間接的なエクスポージャーを有している。

この結果として、子会社であるクレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク A0に計上されたエクスポージャー（オンショア・エクスポージャー）は、2024年6月30日現在、0.1十億ユーロ相当となり、2023年12月31日と比較して横ばいであった。この子会社の資本金は約175百万ユーロで、2024年6月30日現在、このうち77百万ユーロが資本金、82百万ユーロが劣後債務、16百万ユーロが資産化利息または未収利息であった。2024年6月30日現在、高金利が資本収入にプラスの影響を与えたことで、純利益は約2百万ユーロの黒字となったが、2023年下半年に従業員を半数以上削減したことにより一部相殺された。

クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク A0以外に計上されたエクスポージャー（オフショア・エクスポージャー）は、2024年6月30日現在、1.0十億ユーロ相当であった（貸借対照表に計上された0.9十億ユーロを含む。）。これは、2023年12月31日現在から0.2十億ユーロの減少であった。

ロシアのエクスポージャーに関する2024年度上半期のリスク費用は、5.9百万ユーロであった。2024年6月30日現在、ロシアのエクスポージャーに対する引当金の総額は332百万ユーロに達した。

インドスエズ・ウェルス・マネジメントにおけるロシアに対するエクスポージャーは、2023年12月31日現在（113百万ユーロ相当）から増加し、2024年6月30日現在は131百万ユーロ相当であった。

全体として、これらのエクスポージャーは規模が限定的で（2024年6月30日現在、クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクのエクスポージャー総額の0.2%）、引き続き厳しく監視される。

G) クレディ・アグリコル・エス・エーは市場活動においてカウンターパーティー・リスクにさらされている

クレディ・アグリコル・エス・エーは、有価証券、通貨、コモディティおよびその他の市場活動において取引相手先が債務不履行に陥った場合に、損失を被る可能性がある。クレディ・アグリコル・エス・エーが債務証券のポートフォリオ（マーケット・メイキング業務に関するものを含む。）を保有する場合は、発行体の信用度が低下するリスク、または不履行リスクにさらされている。トレーディング業務の一環として、クレディ・アグリコル・エス・エーは、取引相手先が取引の決済義務を履行できないリスクにさらされている。クレディ・アグリコル・エス・エーのデリバティブ業務も、取引相手先の債務不履行リスク、およびかかる債務不履行が発生した場合に支払うべき金額に関する重大な不確実性にさらされている。デリバティブおよび繰延決済取引におけるカウンターパーティー・リスクに相当し、第3の柱において示されているリスク加重資産（RWA）は、2024年6月30日現在11.5十億ユーロであった。クレディ・アグリコル・エス・エーは多くの場合、これらのリスクに対処するため担保を取得したり補償請求権を行使したりするが、これらは完全な保護を確保するには不十分である可能性があり、クレディ・アグリコル・エス・エーは、1つまたは複数の主要な取引相手先が破綻したことにより、重大な損失を被る可能性がある。

1.1.2 財務リスク

A) 金融引締め政策は終了する見込みだが、クレディ・アグリコル・エス・エーの収益性および財務状態は引き続き影響を受ける可能性がある

インフレ率の急上昇により、欧州中央銀行（「ECB」）は、2022年7月から2023年9月まで、中央銀行政策金利を14ヶ月間で450ベース・ポイント引き上げ、2023年7月には資産買入プログラム（APP）の収益の再投資を停止するなど、非常に急速な金融政策の引締めを行った。同様に、2024年下半期にパンデミック緊急購入プログラム（PEPP）の収益の再投資を徐々に縮小し、2024年末までにこれを終了させる予定である。ECBはまた、条件付長期資金供給オペ（TLTRO）の返済を通じてバランスシートを縮小している。これらは銀行に長期的かつ低コストの融資を提供した。金融引締めの結果、2022年にはスワップ・レートが大幅に上昇し、イールド・カーブは2022年末から反転している。上昇傾向は持続したが、その勢いは急速に弱まり、インフレ率およびECBの利下げスケジュールに関する予想に左右され、より不規則に推移した。ECBは、2024年6月に初めて中央銀行政策金利を引き下げたが、これを徐々に引き下げていくことについては非常に慎重な姿勢を維持する可能性が高い。この慎重さは、ECBのバランスシートが徐々に縮小していることと相まって、利下げの可能性が大きいことを意味する。フランスのリスク・プレミアムもまた、政治的動向により引き続き圧力下に置かれると予想される。

ECBの利上げと量的引締めは、金融市場でも顧客の間でも、銀行の融資条件の急速な引締めにつながった。同時に、フランス市場全体では、利上げの影響で貸付残高が大幅に減速し、2024年初頭には停滞した。2024年4月までの12ヶ月間において、新規貸出金の取扱額（家計・非金融企業）は前年比22%減、このうち家計向け住宅ローンは40%減となった。しかし、フランスでは新規貸出金利の上昇が大きい一方で、貸付残高金利の上昇は、固定金利の割合が高く、新規貸出金が減少しているため緩やかであり、2015年から2016年の水準に後退している。

このような状況において、クレディ・アグリコル・エス・エーの業績は、経営資源のコスト増（預金の回収における競争に伴う預金補償金の増加、市場資源のコスト増加および高コストのTLTROへの代替）、ならびに新規取扱額の減少、競争の激化および純利息収入に影響を与える高利率メカニズムという複合的影響の下

で、新規貸出金に市場金利の上昇が一部または繰延方式で転嫁されることによって、著しい影響を受けるおそれがある。

さらに、経済活動、インフレおよび金利の動向は、依然として大いに不透明である。まず、現時点で経済のソフトランディングおよび労働市場の限定的な悪化が具体化しつつあり、さらなる経済活動の悪化の可能性を完全に排除することはできない。特にフランスでは、政治的な不確実性により、様子見の姿勢が強まる可能性がある。次に、2022年秋以降インフレ率は大幅に低下しているが、これは主にエネルギー価格と食料価格へのベース効果、および供給上の制約の緩和によるものであり、今後数ヶ月間は低下が緩やかになり、非常に不安定な状態が続くと予想される。最後に、ECBは、エネルギー価格の上昇およびあらゆる価格や賃金へのその他のインプットの広がりを反映して緩やかに後退している「基調的な」インフレ（変動性のある価格を除く。）、中でもサービス部門に関するインフレを注意深く監視している。価格および賃金の上昇はインフレ率に追いつきつつあるため、その推移もECBにより注意深く監視されている。したがって、インフレ・サプライズは依然として起こり得るものであり、特に経済回復が予想を上回る勢いで進んだ場合には、将来の利下げの見通し、規模および時期が不確実なままとなり、結果としてクレディ・アグリコル・エス・エーの収益および費用は重大なリスクにさらされることとなる。

B) イールド・カーブに不利な変化があると、クレディ・アグリコル・エス・エーの連結収益または収益性に影響を与える可能性がある

クレディ・アグリコル・エス・エーは、主としてLCLおよびCAイタリアを通じて行うリテール・バンキング業務により、金利の変動にさらされている。

ある期間にクレディ・アグリコル・エス・エーが得る純利息収入は、当該期間における全体の連結収益および収益性に重大な影響を与える。金利は、クレディ・アグリコル・エス・エーが制御し得ない数々の要因に左右される。市場金利の変動は、利付資産に課される利息および利付債務に対して支払われる利息に対して、異なる影響を有する。利回りが低下すると、クレディ・アグリコル・グループの貸出業務による純利息収入およびその経済的価値の両方が減少する可能性がある。

以下の純利息収益に対する感応度は、欧州銀行監督機構（EBA）が定めた監督上の異常値テスト（SOT）の仮定に基づき、変動金利の資産および負債（貸借対照表に計上されているすべての変動利付商品、および固定利付商品については新規取引のみ）ならびに無利子の要求払預金が現在の水準を維持した場合に適用される市場金利の変動の100%のパススルー率⁽¹⁾を用いて計算している。純利息収入の実際の変化は、以下の結果が示唆するよりも、より緩やかに顕在化するであろう。

経済価値分析

2023年12月31日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーがエクスポージャーを有する主要な分野において金利⁽²⁾が低下した場合、クレディ・アグリコル・エス・エーの経済価値⁽³⁾には1.6十億ユーロのプラスの影響が生じる。反対に、クレディ・アグリコル・グループがエクスポージャーを有する主要な分野において金利が上昇した場合、2.6十億ユーロのマイナスの影響が生じる。これらの影響は、今後30年間で段階的に廃止される貸借対照表に基づいて計算される。つまり、将来の生産は考慮されず、貸借対照表上のポジションの変化による動的な影響は含まれない。金融機関以外の契約満期のない預金（要求払預金および貯蓄勘定）の平均残存期間は5年に制限されている。使用される貸借対照表には、金利リスクに関する規制（監督上のアウトライヤー基準）を遵守した株式および持分は含まれない。

純利息収入分析

住宅ローンには50%のパススルー率を適用し、今後3年間の無利子の要求払預金から通帳口座への移行を平均25%とし、1年、2年、3年の期間を考慮し、かつ、バランスシートが一定（すなわち満期取引の更新も同

ー)と仮定すると、2023年12月31日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーがエクスポージャーを有する主要な分野において金利が50ベース・ポイント低下した場合⁽²⁾、クレディ・アグリコル・エス・エーの純利息収入は1年目に0.1十億ユーロ、2年目に0.3十億ユーロ、3年目に0.3十億ユーロ減少する。反対に、クレディ・アグリコル・エス・エーがエクスポージャーを有する主要な分野において金利が50ベース・ポイント上昇した場合、クレディ・アグリコル・エス・エーの純利息収入は1年目に0.2十億ユーロ、2年目に0.3十億ユーロ、3年目に0.4十億ユーロ増加する。

住宅ローンに100%のパススルー率を適用する場合、1年目、2年目および3年目の感応度は、パラレル下方ショックのシナリオではそれぞれ0.1十億ユーロ、0.4十億ユーロおよび0.5十億ユーロ減少し、パラレル上方ショックのシナリオではそれぞれ0.2十億ユーロ、0.5十億ユーロおよび0.6十億ユーロ増加する。

2つのアプローチの間では、感度は逆になる。金利が上昇するとクレディ・アグリコル・エス・エーの経済価値は低下するが、純利息収入は増加する。

金利が上昇した場合に経済価値が低下するのは、将来の満期日において固定金利負債よりも固定金利資産のほうが一般的に多いためである。

したがって、金利が上昇した場合、固定金利資産のマイナスの感応度は、固定金利負債のプラスの感応度によって完全には相殺されない。

反対に、負債には金利上昇の影響を受けにくい株式や小口顧客の資産（要求払預金および規制貯蓄）が含まれているため、金利が上昇すると、金利変動に対する更新後の資産の感応度が更新後の負債のそれよりも高くなるため、純利息収入は増加する。資産／負債の感応度については、純利息収入のシミュレーションで考慮される更新がストックを過大に補填している。

会計の観点からヘッジが効果的でないことが判明した場合、クレディ・アグリコル・エス・エーの業績は、金利変動（上昇および低下両方）の影響を受ける可能性がある。

最後に、利上げサイクルが原則的に終了したように見えること、インフレ率が低下していること、および市場が現在中央銀行による利下げサイクルを予想していることを考慮すると、クレディ・アグリコル・エス・エーの純利息収入は、（ ）（モーゲージ・ローン金利が引き下げられた場合の）固定金利ローンの期限前返済の増加、および（ ）ECBによる短期金利の大幅引下げを受けて*Livret A*（制限付通帳式口座）の金利が2024年を通して3%に設定されたことによって、悪影響を受ける可能性がある。

(注1) パススルー率とは、市場金利の変動に対する対顧客レートの感応度をいう。

(注2) 使用される金利ショックは、規制シナリオの経済価値分析（すなわちユーロ圏および米国では ± 200 ベース・ポイント、スイスでは ± 100 ベース・ポイント）、および純利息収入分析（ ± 50 ベース・ポイントの均一なショック）に相当する。

(注3) 株式および固定資産を除く現在の貸借対照表の正味現在価値。

C) 市況が悪化すると、クレディ・アグリコル・エス・エーの保険、資産運用、資産サービシング、ブローカレッジ業務およびその他の業務による収益は減少するおそれがある

2023年度の市場環境の特徴は、不確実な市場における顧客のリスク回避であった。このような環境にもかかわらず、活動の多様性と、市況に適応したソリューションで顧客をサポートできたおかげで、クレディ・アグリコル・エス・エーの資産運用および資産管理、保険ならびに資産サービシング業務からの収益は、2023年度に増加した。2024年6月末現在、クレディ・アグリコル・エス・エーの収益⁽¹⁾のうちこれらの業務から生じたものは、それぞれ16%、11%および7%を占めている。アムンディの運用資産は2024年6月30日現在2,156十億ユーロで、クレディ・アグリコル・アシュランスの運用資産は2024年6月30日現在338十億ユーロであった。

しかしながら、金融市場が下落している環境では、資産運用、保険、資産サービシングおよび資産管理からの収益が、マイナスの影響を受ける可能性がある。資産運用会社および資産管理業務にとっては、収益の

一部は、運用資産ならびに当該取引に関連する受取報酬および手数料に基づく、運用手数料に直接関連している。市場が低迷すると、運用資産の総価値は下落し、運用手数料からの収益の減少につながる可能性がある。保険会社にとっては、市場の低迷は株式や債券等の金融商品の投資価値の下落につながり、保険会社の収益に影響を与える可能性がある。最後に、金融サービス業務からの収益も、資産運用会社の顧客ポートフォリオの価値の低下によってマイナスの影響を受ける可能性がある。

その上、金融情勢および経済情勢は、クレディ・アグリコル・エス・エーが証券引受、財務アドバイザー業務ならびにその他の法人営業および投資銀行業務を提供する取引の数および規模に影響を与える。したがって、クレディ・アグリコル・エス・エーの収益（これらのサービスの受取報酬および手数料を含む。）は、クレディ・アグリコル・エス・エーが関与する取引の数および規模に直接関連しており、市場活動の低下によって直接の影響を受け得る。

さらに、市況の悪化がなくても、クレディ・アグリコル・エス・エーの集団投資の引受けおよび生命保険商品の実績が市場を下回った場合、引出しが増加してインフローが減少することによってクレディ・アグリコル・エス・エーが資産運用および保険業務から受け取る収益も減少する。

(注1) コーポレート・センターの収益（参考値）を除く。

D) クレディ・アグリコル・エス・エーの有価証券ポートフォリオおよびデリバティブ・ポートフォリオの帳簿価額ならびにクレディ・アグリコル・エス・エーの自己債務を調整した場合、当期純利益および株主持分に影響が生じるおそれがある

クレディ・アグリコル・エス・エーの有価証券、デリバティブおよび一部のその他の資産の帳簿価額、ならびに貸借対照表上の自己債務は、各財務書類の作成日付で調整される。帳簿価額調整額は、とりわけクレディ・アグリコル・エス・エーの自己債務に内在する信用リスクおよび債券株式市場における価値の変動を反映している。調整の大部分は、一会計期間中のクレディ・アグリコル・エス・エーの資産または負債の公正価値の変動に基づいて行われ、変動は損益計算書か、または株主資本に直接計上される。損益計算書に計上された変動は、その他の資産の公正価値の逆の変動によって相殺されない範囲で、クレディ・アグリコル・エス・エーの連結当期純利益に影響する。公正価値調整は、すべて株主資本に影響し、その結果としてクレディ・アグリコル・エス・エーの自己資本比率にも影響する。公正価値調整は一会計期間につき計上されるが、これはその後の期間に追加の調整を要しないことを意味しない。

2024年6月30日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーが保有する発行済債務証券は、総額113.4十億ユーロであった。信用リスクによる蓄積された減損、準備金およびマイナスの公正価値調整合計は、164百万ユーロであった。

また、クレディ・アグリコル・アシュランスは、負債コミットメント、特に保険契約者に付与された保証（主としてユーロ建ての契約（ユニット・リンク契約および投資信託を除く。）および個人向けリスク保険。2024年5月28日提出の有価証券報告書の「第一部 - 第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - 2.リスク管理 - 2.7 保険部門のリスク」の項を参照。）に対応する債券ポートフォリオを保有しており、これによっても損益計算書または株主資本に直接計上される帳簿価額調整が発生する。

E) クレディ・アグリコル・エス・エーは市場価額の変動および様々な市場指標の変動に関連するリスクにさらされている

クレディ・アグリコル・エス・エーの事業は、金融市場の状況によって重大な影響を受け、フランス、欧州、およびクレディ・アグリコル・エス・エーが業務を行う世界中のその他の地域における現在のおよび予想される将来の経済情勢によって影響を受ける。市場、経済または地政学的状況が悪化すると、金融機関の業務環境は厳しくなるおそれがある。したがって、クレディ・アグリコル・エス・エーのエクスポージャー

が大きいリスクには、金利、株価、外国為替、債券発行（クレディ・アグリコル・エス・エーの債券を含む。）に適用されるプレミアムおよび石油の価格の変動が含まれる。

クレディ・アグリコル・エス・エーは、これらのリスクに関する潜在的損失を測定するためにバリュー・アット・リスク（VaR）モデルを使用している（詳細は2024年5月28日提出の有価証券報告書の「第一部 - 第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - 2. リスク管理 - 2.5 市場リスク」の項を参照。）。2024年6月30日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーのVaRは11百万ユーロであった。

クレディ・アグリコル・エス・エーは、2024年5月28日提出の有価証券報告書の「第一部 - 第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - 2. リスク管理 - 2.5 市場リスク - 市場リスクの測定および監督方法」および「2.5 市場リスク - エクスポージャー」にそれぞれ記載および定量化されているとおり、極端な場合における潜在的なエクスポージャーを定量化するためのストレス・テストも行っている。これらの方法は、将来の市況とは大きく異なる可能性のある仮定または過去のアプローチに基づいている。したがって、極端なシナリオにおけるクレディ・アグリコル・エス・エーの市場リスク・エクスポージャーは、定量化方法によって予測したエクスポージャーを上回るおそれがある。

クレディ・アグリコル・エス・エーがさらされる市場リスクに関するリスク加重資産（RWA）の合計は、2024年6月30日現在12.7十億ユーロであった。

さらに、クレディ・アグリコル・エス・エーは、ソーシャル・ネットワーキング・プラットフォームを通じた投資家の協調行動によって特定の発行体または特定の商品の株価を吊り上げることで生じる市場の潜在的ボラティリティの影響を受けやすい。これらの活動は、クレディ・アグリコル・エス・エーの株式がターゲットであるか否かにかかわらず、評価に関する不確実性を生み、予測不可能な市況につながり、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびその取引相手先に悪影響を及ぼす可能性がある。

F) クレディ・アグリコル・エス・エーは株式保有に関連して損失を被ることがある

クレディ・アグリコル・エス・エーは、主として上場株式のマーケット・メイキングおよびトレーディング活動に関連して、ならびにプライベート・エクイティ業務、ならびに支配権を行使しその戦略に影響を与える目的である企業の戦略的株式投資を取得する取引に関連して、保有する株式の価値低下リスクを負う。戦略的持分の場合、クレディ・アグリコル・エス・エーの支配度は限定的である場合もあり、当該事業体の他の株主または経営陣との意見の相違により、クレディ・アグリコル・エス・エーの当該事業体の方針に対する影響力にマイナスの影響が生じる可能性がある。クレディ・アグリコル・エス・エーの保有する株式の価値が大幅に下落した場合、クレディ・アグリコル・エス・エーは、連結財務書類に公正価値調整額または資産減損費用を計上しなければならない場合があり、その場合は経営成績および財務状態にマイナスの影響が生じるおそれがある。

2024年6月30日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーは資本性金融商品を63.2十億ユーロ保有しており、うち42十億ユーロは純損益を通じて公正価値で記録されていた。このうち15.1十億ユーロは売買目的で保有され、6.1十億ユーロは資本を通じて公正価値で認識されていた。

G) クレディ・アグリコル・エス・エーは損失エクスポージャーを統制するため適切な資産負債管理を行わなければならない。市況の悪化が長引くと流動性が低下し、資産の処分がより困難になって重大な損失につながるおそれがある

クレディ・アグリコル・エス・エーは、資産と負債の間で満期、金利または通貨が一致しないリスクにさらされている。クレディ・アグリコル・エス・エーの資産の多くは支払時期が不確定であり、仮に、ある時点でクレディ・アグリコル・エス・エーが予想よりも少ない収益しか得られなかった場合、負債に係る債務を返済するため市場から追加資金を調達しなければならない可能性がある。クレディ・アグリコル・エス・

エーはリスク管理手続の一環として資産・負債ギャップに厳しい制限を設けているが、資産と負債の不一致から発生する潜在的損失を排除する上でこれらの制限が十分に有効である、という確証はない。

流動性管理におけるクレディ・アグリコル・エス・エーの主たる目標は、何らかの深刻かつ長期的な流動性危機が起こった場合に需要を満たすだけの十分な資金を確保することである。2024年6月30日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーのLCR（流動性カバレッジ比率 - 流動性リスク特性の短期的回復力を確保するための規制上の健全性比率）は、規制上の最低ライン100%より高い144.7%⁽¹⁾で2025年度中期計画に基づく目標110%を上回り、NSFR（安定調達比率 - 流動性リスク特性の長期的回復力を確保するための規制上の健全性比率）は、規制上の最低ラインおよび2025年度中期計画に基づく目標100%を上回っていた。

クレディ・アグリコル・エス・エーの事業活動、特に市場、資産運用および保険業務の中には、市場の変動の長期化、特に資産価格の減少が、市場の活動度合を下げ、または市場の流動性を低下させ得るものがある。クレディ・アグリコル・エス・エーが悪化する持分を適時に処分できない場合、かかる動きは重大な損失につながる可能性がある。これは、クレディ・アグリコル・エス・エーが保有する資産で流動性が高くないものについて、特に当てはまる。

証券取引所またはその他の規制市場で取引されていない資産（特定のデリバティブ等）は、クレディ・アグリコル・エス・エーが公的相場以外のモデルを用いて計算した価値で評価される場合がある。クレディ・アグリコル・エス・エーは、評価パラメータがIFRS第13号の意味における観測可能なパラメータではない場合等、このように評価される商品の価値の変動リスクにさらされており、結果として不測の損失を被るおそれがある。

(注1) 2024年6月末現在の平均LCR。

H) クレディ・アグリコル・エス・エーのヘッジ戦略はすべての損失リスクを排除できない可能性がある

クレディ・アグリコル・エス・エーが事業に伴う各種リスク・エクスポージャーをヘッジするために用いる商品または戦略が有効でない場合、クレディ・アグリコル・エス・エーは損失を被るおそれがある。これらの戦略の多くは、過去のトレーディング・パターンおよび相関関係に基づいている。たとえば、クレディ・アグリコル・エス・エーが資産のロング・ポジションを保有している場合、過去の実績としてショート・ポジションの変動がロング・ポジションの価値変動を相殺してきた資産のショート・ポジションを取ることで、当該ポジションをヘッジすることができる。しかしながら、将来のあらゆる市場環境における、またはあらゆるリスクタイプに対するリスク・エクスポージャーに対しては、クレディ・アグリコル・エス・エーは部分的にしかヘッジされず、またこれらの戦略もかかるリスク・エクスポージャーの軽減策としては十分に有効ではない可能性がある。ボラティリティや市場構造の急な変化等、予想外の市場の動きも、クレディ・アグリコル・エス・エーのヘッジ戦略の効果を減少させる可能性がある。また、効果のないヘッジにより損益が計上される方法によって、クレディ・アグリコル・エス・エーの報告利益がさらに変動する可能性がある。

2024年6月30日現在、クレジット・デリバティブの形で購入したプロテクションの想定元本は2.4十億ユーロ（2023年12月31日現在は4.2十億ユーロ）で、ショート・ポジションの想定元本はゼロ（2023年12月31日現在も同じ）であった。

1.1.3 業務リスクおよび関連リスク

クレディ・アグリコル・エス・エーの業務リスクおよび関連リスクには、法令違反リスク、法的リスクおよび業務委託サービスから発生するリスクが含まれる。

2022年度から2024年度までの期間におけるクレディ・アグリコル・エス・エーの業務リスクの発現は、次のように分類される。「実行、受渡しおよびプロセス管理」分野は業務損失の30%、「顧客、商品および取

引慣行」分野は業務損失の28%、「外部不正行為」分野は業務損失の29%を占めた。その他の業務リスクの発現は、雇用および安全性業務（4%）、内部不正行為（3%）、事業の中断およびシステム障害（4%）に分類できる。

また、クレディ・アグリコル・エス・エーがさらされる業務リスクに関するリスク加重資産（RWA）は、2024年6月30日現在40.9十億ユーロであった。

A) クレディ・アグリコル・エス・エーは不正リスクにさらされている

不正とは、特に法律、規制または内部ルールに違反することで行われる、個人または組織に損害を与え、有形または無形の利益を得ることを目的とする犯罪であり、意図的な行為である。

2023年12月31日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーについて明らかになった不正に詐取された金額は、発覚日時点で108百万ユーロであった。これは、2022年度（99百万ユーロ）と比べると9%の増加であった。計上日現在では、2023年度のこの金額は102百万ユーロであった。

消費者金融、フランス国内リテール・バンキング（LCL）および国際リテール・バンキングは、不正全体の69%を占めていた。

不正のリスクの内訳は、以下のとおりである。

- なりすましおよび文書の不正：59%
- 支払手段の不正（電子決済、振替および小切手）：11%
- 窃盗：12%
- その他：18%

不正行為は、クレディ・アグリコル・エス・エーにとって損失であり、多大なコストがかかる。業務上の損失や評判の失墜という影響以外にも、今日では不正行為は、マネー・ロンダリングおよび/またはテロリストの資金調達スキームの一部となるおそれがある。したがって、リスクは業務上のものだけでなく規制上のものもある。特定の不正行為は、Tracfinへの疑わしい取引報告の対象となり得る。このような観点から、ガバナンス、予防、検知および処理の強化が不可欠である。

B) クレディ・アグリコル・エス・エーは自行および第三者の情報システムの安全性および信頼性に関するリスクにさらされている

テクノロジーはフランスの銀行業務の中心をなし、クレディ・アグリコル・エス・エーは引き続き、顧客との長期的な関係の一環としてそのマルチチャネル・モデルを展開し続けている。これに関連して、クレディ・アグリコル・エス・エーはサイバー・リスクにさらされている。これは、企業、その従業員、取引相手および顧客に重大な損失を与える目的で、データ（個人、銀行/保険、技術または戦略的データ）、手順およびユーザーを操作しようと電子的に犯された悪意ある行為および/または不正行為に起因するリスクである。サイバー・リスクは、業務リスクの分野において最優先事項となっている。企業のデータ資産は、新たな、複雑かつ進化する脅威にさらされており、かかる脅威はあらゆる企業、特に金融機関の企業の財政および評判に重大な影響を与えるおそれがある。サイバー攻撃の背後にある犯罪集団がますます高度化していることから、規制当局および監督当局は、この分野におけるリスク管理の重要性を強調し始めている。

大多数の他行と同様、クレディ・アグリコル・エス・エーは、業務の遂行において当行グループの通信システムおよび情報システムに大きく依存している。これらのシステムのセキュリティ障害または妨害または侵害が発生すれば、顧客関係管理、総勘定元帳、預金、債権回収および/またはローン組成システムの障害または中断につながるおそれがある。たとえば、仮にクレディ・アグリコル・エス・エーの情報システムに短時間でも障害が発生した場合、ある顧客のニーズに適時に応えられず、したがって事業機会を失うおそれがある。同様に、クレディ・アグリコル・エス・エーの情報システムが一時的に停止した場合、バックアップ回復システムおよび危機管理計画を有していたとしても、情報の検索および照合に巨額の費用を要するお

それがある。クレディ・アグリコル・エス・エーは、かかる障害または中断が起こらない、または仮に起こったとしても適切に対処できる、と保証することはできない。障害または中断が発生すれば、財務状態および経営成績にマイナスの影響が生じるおそれがある。

クレディ・アグリコル・エス・エーは、決済代理人、為替市場、清算機関、信託機関、またはクレディ・アグリコル・グループが証券取引を実行または支援するために使用するその他の金融仲介機関もしくは外部のサービス・プロバイダーのいずれかに機能障害または中断が発生するリスクにもさらされている。また、クラウド・データ保管会社等、外部の情報技術サービス・プロバイダーに障害が発生するリスクもある。顧客との相互接続性が高まり、クレディ・アグリコル・エス・エーは、顧客の情報システムに機能障害が発生するリスクにも、これまで以上にさらされる可能性がある。またクレディ・アグリコル・エス・エーの通信システムおよび情報システム、ならびにその顧客、サービス・プロバイダーおよび取引相手先の通信システムおよび情報システムは、サイバー犯罪またはサイバー・テロにより障害または中断に直面する可能性がある。クレディ・アグリコル・エス・エーは、自行もしくは他者のシステムの障害もしくは中断が発生しない、または仮に発生したとしても適切に解決できる、と保証することはできない。2022年度から2024年度までの期間において、業務の混乱およびシステム障害のリスクによる業務損失は、業務損失全体の3%から4%を占めた。

C) クレディ・アグリコル・エス・エーのリスク管理政策、手続および手法は、未知または予想外のリスクに対するエクスポージャーを実際に削減するため有効かつ十分ではない場合があり、重大な損失につながるおそれがある

クレディ・アグリコル・エス・エーのリスク管理政策、手続、テクニックおよび戦略は、予想されるあらゆる経済環境および市場構成において、リスク・エクスポージャーの効果的な削減を保証できない可能性がある。これらの手続および手法は、一部のリスク、具体的にはクレディ・アグリコル・エス・エーがこれまで特定または予測していないリスクに対して、有効ではない可能性がある。クレディ・アグリコル・エス・エーがリスク管理に使用する定性的ツールおよび測定基準の中には、過去に見られた市場およびプレイヤーの行動または経済変数のデータに基づくものがある。クレディ・アグリコル・エス・エーは、リスク・エクスポージャーを評価する際、かかる市場行動のデータに統計的およびその他の手法を適用している。かかる手法および測定基準は、クレディ・アグリコル・エス・エーの将来のリスク・エクスポージャーを予測できない可能性がある。そのようなリスク・エクスポージャーは、たとえば、統計的モデルにおいて、予測または正しく評価できなかった要因または前例のない市場の動きから発生するおそれがある。このことはリスク管理能力を限定化し、業績に影響する。したがって、クレディ・アグリコル・エス・エーの損失は、過去に基づく測定で予測したものを大幅に上回るおそれがある。

また、現行のIFRS基準に基づく予想信用損失等、クレディ・アグリコル・エス・エーがリスクを見積もる際に使用するプロセスのいくつかは、複雑な分析と、不正確な評価につながるおそれのある要因の両方に基づいている。クレディ・アグリコル・エス・エーが使用する定性的モデルおよび定量的モデルはいずれも包括的ではない可能性があり、クレディ・アグリコル・エス・エーに重大なまたは不測の損失が発生するおそれがある。これまで重大な問題は確認されていないが、リスク管理システムは、不正を含む運用上の障害リスクにもさらされている。

2024年6月30日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーは、過去の損失および中長期の想定損失に基づく先進的計測アプローチ（AMA）によって計算された1.9十億ユーロ、ならびに標準的アプローチ（TSA）を使用した1.3十億ユーロを含め、業務リスクをカバーするために3.3十億ユーロの規制健全性資本要件を有していた。

D) クレディ・アグリコル・エス・エーの評判が損なわれた場合、クレディ・アグリコル・エス・エーの事業にマイナスの影響が生じるおそれがある

クレディ・アグリコル・エス・エーの事業は、法令遵守および倫理行動に関する確固たる評判の維持に大きく依存している。仮にクレディ・アグリコル・エス・エーが法令遵守または類似の問題に関する法的手続の当事者となり、または悪評の対象となった場合、クレディ・アグリコル・エス・エーの評判に影響を及ぼし、事業にマイナスの影響が生じるおそれがある。これらの問題は、具体的には、利益相反の可能性のある不適切な取引、法律上および規制上の要件の不正確な監視、競争に関する問題、倫理問題、社会的および環境的責任、マネー・ロンダリング、情報セキュリティ政策、ならびに販売およびトレーディング慣行等が含まれるが、これらに限定されない。クレディ・アグリコル・エス・エーは、特に社会的および環境的責任の観点から、第三者が作成または送信するデータに依存する可能性があり、当該第三者のデータに対する信頼性の保証が確立していない状況では、当該分野における特定のリスクにさらされる可能性がある。また、クレディ・アグリコル・エス・エーの評判は、従業員の不正行為、金融仲介機関による詐欺もしくは横領または第三者プロバイダー、外部代理人および下請業者によるその他の行為や不正行為もしくは過失によっても損なわれるおそれがある。クレディ・アグリコル・エス・エーの評判が損なわれれば、事業損失となり、利益および財務状態に影響が生じるおそれがある。これらの問題に適切に対処できなければ、さらなる法的リスクが生じ、訴訟や紛争の件数が増加し、クレディ・アグリコル・エス・エーに罰金または規制上の制裁が科されるおそれがある。

評判リスクはクレディ・アグリコル・エス・エーにとって重要な要素であり、クレディ・アグリコル・エス・エーの法令遵守部門（クレディ・アグリコル・エス・エーの関係子会社の法令遵守部門を含む。）によって管理されている。同部門は特に、マネー・ロンダリングの防止、テロリストへの資金供与との闘い、不正および贈収賄の防止、禁輸および資産凍結義務の遵守、ならびに顧客データの保護により、法令違反リスクを特に防止および統制する。

E) クレディ・アグリコル・エス・エーは、法的手続、仲裁手続または規制手続の結果、より多額の損害賠償金または罰金を支払うリスクにさらされている

クレディ・アグリコル・エス・エーは、過去に重大な法的手続（集団訴訟を含む。）、仲裁手続および規制手続の当事者となっており、今後なる可能性がある。これらの手続においてクレディ・アグリコル・エス・エーに対して不利な決定がなされた場合、多額の損害賠償金、罰金および違約金を支払わなければならない可能性がある。クレディ・アグリコル・エス・エーが当事者となっている法的手続および規制手続には、市場ベンチマークの操作に関する通謀、国際制裁違反、統制不足およびその他の事項に関する問題が含まれる。クレディ・アグリコル・エス・エーは、多くの場合、適切な防御を有するが、法的手続または規制手続の結果が最終的には有利となったとしても、クレディ・アグリコル・エス・エーは、多額の費用を負担し、自行の利益を守るために多額の資金を充てなければならない可能性がある。クレディ・アグリコル・エス・エーにおいて進行中の法的手続、仲裁手続または行政手続に伴うリスクの変化に関する詳細は、下記「リスク管理」における「5. 法的リスクの変化」の項を参照。

事業部門として組織された法務部門は、主に2つのことを目標としている。民事、懲戒または刑事を問わず、紛争および債務を引き起こし得る法的リスクを統制すること、ならびに事業体が業務を遂行できるよう必要とする法的サポートを提供することである。

2024年6月30日現在の法的リスク引当金は328百万ユーロであった（2023年12月31日現在は344百万ユーロ）。

F) クレディ・アグリコル・エス・エーは、その業務が国際的であることから、法的リスクおよび法令遵守リスクにさらされている

クレディ・アグリコル・エス・エーは、その業務が国際的であることから、外国事業に内在するリスクにさらされている。具体的には、クレディ・アグリコル・エス・エーが事業を行う各国における業務に適用される複数の、大抵は複雑な法令（現地の銀行法令、内部統制および開示の要件、データの機密性に関する制約、欧州、米国および現地のマネー・ロンダリング防止および贈収賄防止法令、国際制裁ならびにその他の規則および要件等）を遵守する必要性等である。これらの法令に違反した場合、クレディ・アグリコル・エス・エーの評判が損なわれ、訴訟が提起され、民事罰則もしくは刑罰が科され、または事業に重大なマイナスの影響が生じるおそれがある。

たとえば、2015年10月、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびその子会社クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクは、米国経済制裁の対象国との米ドル建て取引に関して調査を行っていた米国連邦およびニューヨーク州の当局と、合意に達している。この合意の対象となる事象は、2003年度から2008年度までに行われた。米国連邦およびニューヨーク州の当局の調査に協力していたクレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクおよびクレディ・アグリコル・エス・エーは、合計787.3百万米ドル（692.7百万ユーロ）の罰金を支払うことに同意した。

これらの法令を確実に遵守するための政策が施行および改善されてはいるが、クレディ・アグリコル・エス・エーのすべての従業員、サービス・プロバイダーまたは請負業者がその政策に従う、またはかかるプログラムがすべての違反を防止するのに十分である、と保証することはできない。クレディ・アグリコル・エス・エーの政策に違反した取引が確認され、罰則が科される可能性は排除できない。またクレディ・アグリコル・エス・エーは、国際的な業務を有する一部の事業体については出資のみを行っており、直接的または間接的に議決権の過半数を支配していないため、当行グループの政策および手続の遵守を求めるのは一層困難になる可能性がある。

2023年12月31日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーは、46ヶ国において業務を行っていた。これには、親会社、その子会社およびそれらの支店が含まれているが、売却目的および非継続事業、ならびに持分法適用会社は含まれない。2023年度中、クレディ・アグリコル・エス・エーの収益（連結会社間の処分を除く。）の66%は、主要な2ヶ国（すなわちフランスおよびイタリア）から生じていた。

1.1.4 クレディ・アグリコル・エス・エーが業務を行う環境に関するリスク

A) 持続的なインフレまたはインフレ率の上昇、およびその結果としての恒常的な高金利は、クレディ・アグリコル・グループの事業活動、業務および財務業績にマイナスの影響を及ぼす可能性がある

金融政策と金利上昇の影響はまだ完全には顕在化しておらず、今後も顧客活動と資産の質にさらに深刻な影響を与える可能性がある。さらに、以下の要因によっては、インフレ率の低下が予想より遅れる、または再び上昇さえする可能性もある。

- 地政学的動向、特に行く末が極めて不透明なウクライナ戦争、中東における紛争およびその拡大の可能性、または中国と米国との間の緊張は、世界経済、特に世界貿易およびサプライ・チェーン、ひいては特定の商品または主要部品の価格に対するリスクをもたらしている。
- 2024年に世界各地で実施される数多くの選挙の中でも、2024年11月に実施される米国の選挙は重要であり、世界の地政学的バランスおよび経済的バランスを崩す可能性が高い。
- 天候も世界貿易と供給に影響を与えるおそれがある。干ばつ、火災、洪水、厳しい冬等の気候事象は、価格競争の再燃につながるおそれがある。
- 2022年末の衛生規制解除後の中国の景気回復は期待外れであった。中国は、支援策にもかかわらず、深刻な不動産危機を脱し家計や投資家の信頼を回復するのに苦労している。中国経済の健全性には不透明感があり、景気がさらに悪化すれば世界経済全体に悪影響を及ぼすだろう。
- より構造的な意味では、新型コロナウイルスによる危機とウクライナ戦争は、敵対的な権力や単一のサプライヤーに依存しないために、主権、戦略的部門の維持、主要な供給源の保護という大きな問題を明

確に浮かび上がらせた。加速する気候変動への挑戦と相まって、各国の産業戦略の進展は、グローバル・バリュー・チェーンの経済的再構成をもたらし、米国のインフレ抑制法や欧州連合が実施した中国製電気自動車への追加関税のような保護貿易主義の形態を生み出している。こうした動きは、さらなる価格の緊張を生み、関係する経済セクターやプレーヤーを不安定にする可能性が高い。

- 2024年6月9日のフランス国民議会解散後のフランスの政治的動向は、ドイツ国債（ドイツのソブリン債）に対するフランス国債（*Obligations Assimilables du Trésor*）（OAT）の金利スプレッドの拡大および若干の変動ならびに金利水準の上昇につながる可能性が高い。これにより、経済プレーヤーの間に一定の様子見姿勢が生じ、経済活動が減速する可能性がある。

インフレ率の上昇は、中央銀行のさらなる金融引締めや金融制限政策の長期維持につながり、高金利の持続、家計の購買力のさらなる低下および企業状況の悪化につながるおそれがある。大規模な公的支援の結果、（マクロ経済状況とは無関係に）2020年に急減した企業の倒産は、徐々に通常に戻りつつあるが、倒産件数は予想を上回る早さで増加し、失業率の上昇につながるおそれがある。特に不動産セクターは、金利上昇の影響を大きく受けており、不動産ローンの金利の下落が止まるか、または金利が上昇した場合には、当該セクターが損害を被る可能性がある。高金利が続く、経済プレーヤーの信頼が低下すれば、危機が深刻化し、経済により広範な影響を与えるおそれがある。こうした様々な要因は、クレディ・アグリコル・グループの顧客の債務不履行リスクを増大させるだけでなく、金融不安や金融市場の低迷のリスクも増大させ、クレディ・アグリコル・グループの事業活動やリスク費用に影響を与える。

また、金利の急速な上昇や金利水準の高止まりは、一部の主要な経済プレーヤー、特に負債を多く抱える経済プレーヤーに困難をもたらす可能性がある。債務返済が困難になり、債務不履行に陥れば、市場に大きなショックを与え、システミックな影響を及ぼすおそれがある。大規模なショックによって弱体化した、より読みにくい状況では、重要なプレーヤーの困難に関連するような出来事は、クレディ・アグリコル・グループのエクスポージャーとショックのシステミックな影響によっては、クレディ・アグリコル・グループの財務の健全性を損なう可能性がある。

2024年6月30日現在、インフレおよび高金利に対して「センシティブ」とみなされる部門に対するクレディ・アグリコル・エス・エーのエクスポージャーは、次のとおりである。(a)不動産（住宅ローンを除く。）。EAD（債務不履行時エクスポージャー⁽¹⁾）は28.8十億ユーロで、うち債務不履行は2.4%である。(b)食品以外の商品およびリテール。EADは19.2十億ユーロで、うち債務不履行は4.4%である。(c)自動車。EADは26.3十億ユーロで、うち債務不履行は0.5%である。(d)建設および公共工事。EADは8.6十億ユーロで、うち債務不履行は1.4%である。

(注1) 取引相手先の債務不履行時におけるクレディ・アグリコル・グループのエクスポージャー。EADには、オンバランスシート・エクスポージャーおよびオフバランスシート・エクスポージャーが含まれる。オフバランスシート・エクスポージャーは、内部または規制当局の換算係数（ドロウダウン・シナリオ）を使用してオンバランスシート・エクスポージャーと同等に変換されている。

B) 不利な経済・金融情勢は、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・エス・エーが事業展開する市場に影響を及ぼしており、今後も及ぼす可能性がある

クレディ・アグリコル・エス・エーは、業務の運営上、金融市場の変化、ならびにフランス、欧州およびその他の国々の経済情勢の変化、ならびに世界の地政学的状況の影響を、大きく受けやすい。2023年12月31日に終了した事業年度、クレディ・アグリコル・エス・エーの収益のうち46%はフランス、20%はイタリア、21%は欧州のその他の国々、13%は世界のその他の国々において生み出された。クレディ・アグリコル・エス・エーが業務を行う市場の景気が悪化すれば、次に述べる影響のいずれかが1つまたは複数が生じるおそれがある。

- 経済情勢がより不利になれば、クレディ・アグリコル・エス・エーの顧客の事業および業務に影響を与え、収益が減少し、貸出金およびその他の債権のデフォルト率が上昇するおそれがある。
- 実際のまたは予測される経済情勢に対応して採用されたマクロ経済政策は、意図しない効果を有することがあり、金利および為替レート等の市場パラメータに影響する可能性が高く、それによってクレディ・アグリコル・エス・エーの事業のうち市場リスク・エクスポージャーの大きなものに影響が生じるおそれがある。
- 一般に、または特定の事業部門において有利な経済情勢が認識され、見境のない利益追求がなされると、資産価格バブルが起こり、情勢が有利ではなくなったときに是正の影響を増幅させるおそれがある。
- 経済の大きな混乱（2008年の世界金融危機、2011年の欧州ソブリン債務危機、2020年の新型コロナウイルスによる危機、または2022年のウクライナ戦争とそれが引き起こしたエネルギー危機等）は、特に市場の流動性がなくなり、特定のカテゴリの資産を見積り市場価額で処分すること、または価額にかかわらず処分すること自体が困難になった場合、クレディ・アグリコル・エス・エーのすべての業務に深刻な影響を与えるおそれがある。
- より広範な面では、地政学的または政治的な性質の事象が発生し、政府と世界経済の組織との関係が多かれ少なかれ急激に変化し、短期的または長期的に当行の活動に大きな影響を与える可能性がある。主な地政学的リスクは、国、セクター、バリュー・チェーンおよび企業に大きなマクロ経済的影響を与える可能性がある。たとえば、ウクライナ戦争の行く末や中東紛争の拡大に関連する不確実性、または米国と中国との間の緊張の高まり、および両国が特に技術分野において経済のデカップリング（切り離し）を望んでいることで、複数のシナリオが生まれ、貿易戦争および制裁、台湾周辺および南シナ海における軍事的緊張、ならびに核リスクといった数々のリスクが誘発されるおそれがある。
- 債券、株式およびコモディティの価格の下落は、特にトレーディング、投資銀行および資産運用収益等、クレディ・アグリコル・エス・エーの事業のかなりの部分に影響を与えるおそれがある。
- より一般的には、不確実性が増したり市場が大きく混乱したりすると、ボラティリティが高まる可能性がある。これは、クレディ・アグリコル・エス・エーの債券、外国為替、コモディティおよび株式市場におけるトレーディングおよび投資活動、ならびにその他の投資におけるポジションに重大な悪影響を及ぼすおそれがある。近年、金融市場は大規模な混乱とボラティリティを経験しており、これらは再発生する可能性があり、クレディ・アグリコル・エス・エーは重大な損失を被るおそれがある。このような損失は、スワップ、フォワード、先物、オプションおよびストラクチャード商品等、クレディ・アグリコル・エス・エーが利用する多くのトレーディングおよびヘッジ手段に拡大する可能性がある。さらに、金融市場のボラティリティによって、トレンドの予測や効果的なトレーディング戦略の実施が困難になっている。

また、2023年に世界成長が鈍化し、依然として金融政策が制限される中、2024年半ばになっても不確実性が高いままであることから、経済情勢がさらに悪化すると、事業上の問題や破綻が増加し、失業率は再び上昇を始め、顧客のデフォルト率が上昇するおそれがある。経済、地政学および気候の不確実性が増せば、リスク資産の評価、危機に陥った国の通貨、およびコモディティの価格に、大きなマイナスの影響が生じるおそれがある。それゆえ、

- 未曾有の外生的ショックが相次ぎ、それに伴い経済状況の評価が困難であったことで、中央銀行の採用する金融政策が適切ではない可能性がある。金融緩和が時期尚早であった場合または急速すぎた場合、インフレが自動的に継続し中央銀行の信頼性が失われるおそれがあり、一方、あまりにも制限的な政策が長引けば、経済活動の顕著な後退につながるおそれがある。
- 政治的および地政学的状況はより対立的で緊迫したものとなり、このことによって不確実性が増し、リスク全体のレベルが上昇している。緊張が高まった場合または潜在リスクが実現した場合、結果として市場が大幅に変動したり経済にマイナスの影響が生じたりするおそれがある。

- フランスにおいては、政治的または社会的状況が一層著しく悪化した場合に信頼感が大幅に損なわれるおそれがある。そうなれば、一般家庭は万が一に備えて消費を減らして貯蓄を増やそうとし、企業は投資を先延ばしにすることで成長が妨げられ、欧州の他国より増加している民間債務の質が悪化するおそれがある。
- フランスにおいては、成長率の鈍化および多額の公的債務を背景に、（特に、2024年6月の早期議会選挙後のフランス国民議会の新体制の構築により）政治的および社会的危機が起これば、投資家の信頼感にマイナスの影響が生じ、金利のさらなる上昇ならびに政府、企業および銀行の借換費用の一層の増加を引き起こすおそれがある。また、銀行および保険会社のソブリン・ポートフォリオにも損失を生じさせるおそれがある。フランスのソブリン・リスクに対するクレディ・アグリコル・エス・エーのエクスポージャーは、2024年6月30日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーのエクスポージャーの3%未満に相当する48.2十億ユーロであった。

現在の経済バランスと金融バランスは、脆弱で不確実である。このため、経済または金融市場がいつ変化するかを予測したり、大幅に悪化した場合にどの市場が最も重大な影響を受けるかを判断したりすることは困難である。フランスもしくは欧州の他国、またはより一般的に世界市場における経済情勢または市況が悪化し、またはより著しく不安定になった場合、クレディ・アグリコル・エス・エーの業務は混乱し、結果として事業、経営成績および財務状態に重大なマイナスの影響が生じるおそれがある。

C) クレディ・アグリコル・エス・エーは厳しく規制された環境で業務を行っており、その収益性および財務状態は現行の法律および規制の変化によって重大な影響を受けるおそれがある

クレディ・アグリコル・エス・エーが業務を行う管轄において、クレディ・アグリコル・エス・エーには様々な規制および監督制度が適用される。

たとえば、かかる規制は具体的には以下に関連する。

- 金融機関に適用される健全性規制要件。適合性要件または最低資本要件ならびに流動性要件に関する健全性要件、リスクの分散、ガバナンス、()金融機関および投資会社の健全性要件に関する2013年6月26日付欧州議会および欧州理事会規則（EU）第575/2013号（随時の改正または補足を含む。）ならびに()金融機関の業務ならびに金融機関および投資会社の健全性規制要件に関する2013年6月26日付欧州議会および欧州理事会指令第2013/36/EU号（随時の改正または補足を含む。）をフランス法に置き換えたもの等の定義による株式投資および報酬に関する制約を含む。これらの規制に基づき、クレディ・アグリコル・エス・エーのような金融機関、およびクレディ・アグリコル・グループのような銀行グループは、とりわけ自己資本比率の最低要件、リスクの分散および流動性、金融政策、報告／開示に関する要件、ならびに株式投資に関する制約を遵守しなければならない。2024年6月30日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーの段階的適用ベースの普通株式等Tier 1資本（CET1）比率は11.6%、クレディ・アグリコル・グループでは17.3%であった。
- ()金融機関および投資会社の再建および破綻処理の枠組みを策定する2014年5月15日付欧州議会および欧州理事会指令第2014/59/EU号（随時の改正または補足を含む。）をフランス法に置き換えたもの（以下「BRRD」という。）、ならびに()単一破綻処理メカニズムおよび単一破綻処理基金の枠組みにおいて金融機関および一部の投資会社の破綻処理に関する統一規則および統一手続を定める2014年7月15日付欧州議会および欧州理事会規則（EU）第806/2014号（随時の改正または補足を含む。）等の定義による、銀行の再建および破綻処理に適用されるルール。これにより、クレディ・アグリコル・エス・エーは、ECBの監督下に置かれており、具体的には、ECBに対して、適用ある規則に従って毎年クレディ・アグリコル・グループの再建計画を提出している（詳細は2024年5月28日提出の有価証券報告書の「第一部 - 第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - 2. リスク管理」の項を参照。）。
- 金融商品（クレディ・アグリコル・エス・エーが発行する株式およびその他の有価証券を含む。）に適用される規則、ならびに財務報告、情報開示および市場濫用に関するルール（市場濫用に関する2014年4

月16日付欧州議会および欧州理事会規則（EU）第596/2014号）。当該規則は透明性および報告に関するクレディ・アグリコル・エス・エーの義務を特に増加させる。

- 中央銀行および規制当局による金融、流動性、金利ならびにその他の政策。
- デリバティブおよび証券金融取引ならびにマネー・マーケット・ファンド等、特定の種類の取引および投資について規定する規則（店頭デリバティブ、清算機関および取引情報蓄積機関に関する2012年7月4日付欧州議会および欧州理事会規則（EU）第648/2012号）。
- 取引プラットフォーム、中央決済機関、中央証券預託機関および証券決済システム等、市場インフラ規制。
- 企業の社会的・環境的責任（CSR）に適用される規制であり、特に（ ）持続可能性について、CSR問題に関わる機関の活動の影響ならびにかかる問題が当該機関の業績および財務状態にどう影響するのかを、特定の種類の事業体の年次財務諸表、連結財務諸表および関連報告書に関する2013年6月26日付欧州議会および欧州理事会指令第2013/34/EU号（特定の大企業およびグループによる非財務情報および多様性情報の開示に関する2014年10月22日付欧州議会および欧州理事会指令第2014/95/EU号、ならびにより最近では企業の持続可能性報告に関する2022年12月14日付欧州議会および欧州理事会指令（EU）第2022/2464号による改正を含む。）等に従って理解するため、ならびに（ ）持続可能な投資を促進するための枠組みの構築に関する2020年6月18日付欧州議会および欧州理事会規制（EU）第2020/852号（タクソノミー規則と呼ばれ、環境的に持続可能な経済活動に関する指令第2013/34/EU号の第19a条または第29a条の適用を受ける企業が開示する情報の内容および表示についての正確性を規定し、当該開示義務を遵守するための方法を明記した2021年7月6日付欧州委員会委任規則（EU）第2021/2178号によるものを含め、随時の改正または補足を含む。）の意味の範囲内で、銀行グループが環境的に持続可能と考えられる経済活動にどのように資金を提供するか、およびどの程度開発するかについての情報公表に関する、より厳しい要件を特に定めたもの。
- クレディ・アグリコル・エス・エーが業務を行う管轄における税金および会計に関する法律。
- 内部統制、マネー・ロンダリングの防止およびテロリストへの資金供与との闘い、リスク管理およびコンプライアンスに関するルールおよび手続。

これらの措置のいくつかの結果、クレディ・アグリコル・エス・エーはとりわけ、新たな要件を遵守するため業務の一部の規模を縮小した。これらの措置によって法令遵守費用も増加しており、今後も増加する可能性が高い。また、これらの措置の一部により、クレディ・アグリコル・エス・エーは資金調達のうち資本および（シニア債より費用のかかる）劣後債務からなる部分を増やすことを義務付けられるなど、クレディ・アグリコル・エス・エーの資金調達費用も大幅に増加する可能性がある。

これらの規制を遵守しない場合、クレディ・アグリコル・エス・エーに重要な影響を及ぼすおそれがある。すなわち、規制当局による大幅な介入、および罰金、国際制裁、戒告、評判の悪化、業務の強制的一時停止、または極端な場合は営業許可の取消し等である。さらに、クレディ・アグリコル・エス・エーが事業を拡大し、または既存事業の一部を継続する能力も、規制による制約から大幅に制限される可能性がある。

さらに、近年、金融環境全般に数多くの変化（一部は恒久的）をもたらしこれを強化するため、法的措置および規制措置が施行されており、または可決もしくは改正される可能性がある。これらの措置の目的は世界的な金融危機の再発を防ぐことであるが、かかる新たな措置により、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびその他の金融機関が業務を行う環境は大きく変わっており、今後も変わり続ける可能性がある。これまでに採用され、または今後採用される可能性のある措置は、より厳しい資本要件および流動性要件（特にクレディ・アグリコル・グループのような大規模な国際機関およびグループを対象とするもの）、金融取引に対する課税、一定水準を超える従業員報酬に対する上限設定または課税、商業銀行が行うことのできる業務の種類に関する制限（自己勘定取引および投資、ならびにプライベート・エクイティ・ファンドおよびヘッジ・ファンドの投資および保有の禁止または制限）、一部の業務に関するリングフェンス規制、スワップ取引を認められている事業体の種類に関する制限、一部の業務またはデリバティブ等の金融商品に対する制約、破綻処理時における特定の債務証券の強制的な元本削減または株式転換、ならびにより一般的には、

再建および破綻処理制度の強化、新たなリスク加重方法（特に保険事業に関するもの）、定期的なストレス・テスト、監督当局の権限強化、ならびに環境・社会・企業統治（ESG）リスクの管理のためのルールの新設、ならびに特に持続可能性要件に関する情報開示のためのルールの新設等である。

クレディ・アグリコル・エス・エーが業務を行う銀行および金融部門に関する措置はさらに修正、拡充または強化されたり、新たな措置が導入されたりする可能性があり、クレディ・アグリコル・エス・エーに適用される規制制度の予測可能性にさらなる影響が出て、早急な履行を求められることでクレディ・アグリコル・エス・エー内において多額の資金が動員される可能性が高い。また、これらの新たな措置が採用されると、クレディ・アグリコル・エス・エーに対する制約が増加し、クレディ・アグリコル・エス・エーが取る上記の行動は、既存の規制状況に応じて強化するよう求められるおそれがある。

また、一般的な政治環境は銀行および金融業界にとって不利に進展しており、立法府および規制当局はさらなる圧力を受け、貸付およびその他の金融業務ならびに経済に対して不利な影響を与える可能性があるにもかかわらず、規制措置を強化してきた。

新たな法的措置および規制措置が未だ確定していないことから、その規模および範囲は概して予測不可能であり、クレディ・アグリコル・エス・エーに与える実際の影響を予測することも不可能であるが、その影響は非常に重大となるおそれがある。

1.1.5 クレディ・アグリコル・エス・エーの戦略および取引に関するリスク

A) クレディ・アグリコル・エス・エーは2025年度中期計画において設定された目標を達成できない可能性がある

クレディ・アグリコル・エス・エーは、2022年6月22日に2025年度に向けた新たな中期計画「2025年度意欲」（「2025年度中期計画」）を発表した。2025年度中期計画では、すべての地域において、およびすべてのチャネルを通じて、世界的かつ持続可能な関係を築きすべての顧客にサービスを提供することを基本とするクレディ・アグリコル・グループの発展モデルを強化する。この発展は、独自の発展の原動力を追求し、それぞれの市場を主導および統合する各事業部門にも基づいている。2025年度中期計画は、クレディ・アグリコル・グループの有機的成長戦略にも基づいている。クレディ・アグリコル・グループは、2025年度までにリテール・バンキングでさらに1百万人の顧客獲得を目指しており、保護保険、貯蓄および不動産サービスによって顧客数を増やす意向である。新規顧客のニーズに応えるため、商業サービスの拡充および改良（より利用しやすくし、責任感を強め、デジタル化を進める）を計画している。また、クレディ・アグリコル・エス・エーについて設定された収益性の制約（3年間のROI > 10%）を遵守しつつ、目標を絞った買収およびパートナーシップ戦略を継続する。この枠組みの中で、クレディ・アグリコル・エス・エーは、金融、工業および技術業界のプレーヤーと新たな流通パートナーシップを構築することを目指している。2025年度中期計画の一環として、クレディ・アグリコル・エス・エーは、グローバルな事業部門の展開、決済、不動産、デジタル・バンキングおよびアズ・ア・サービス技術等のクロスファンクショナル事業部門の成長の加速、ならびに技術、デジタルおよびヒューマン・トランスフォーメーションの推進も目指している。2025年度中期計画における成長を主に牽引するのは有機的成長であり、この成長はパートナーシップや買収によって補完することができる。このような取引には、常に業務統合リスクが伴う。2023年度、クレディ・アグリコル・エス・エーの外部成長は、買収（デグループ・ピーターカム、およびRBCインベスター・サービスズの欧州事業）、ならびにパートナーシップおよび少数株主持分の取得（ステランティスとのジョイント・ベンチャー、ワールドライン、バンコBPMとの商業パートナーシップ等）によって行われた。しかしながら、クレディ・アグリコル・エス・エーは、リクソーとクレヴァルの統合を最近完了するなど、買収におけるIT統合を含めた強力な統合能力を示している。

2025年度中期計画には、費用収益比率、純利益、自己資本利益率、自己資本水準、および配当性向に関する複数の財務目標が含まれている。これらの財務目標は、主として内部計画および資源の配分のために設定

されたもので、経済情勢およびクレディ・アグリコル・エス・エーの事業部門の業務に関する数々の仮定に基づいている。財務目標は、将来の業績の見積りまたは予測ではない。クレディ・アグリコル・エス・エーの実際の業績は、本項の別の箇所に記載した1つまたは複数のリスク要因が発生した場合等の複数の理由から、これらの目標とは異なる可能性が高い。たとえば、クレディ・アグリコル・エス・エーは、2025年度末までに、60億ユーロを超える当期純利益 - 当行グループの持分を達成すること、2025年度中期計画の期間中毎年費用収益比率の上限の60%を維持すること（IFRS第17号の改革が実施されて以降は58%に引き下げられている。）、2025年度末までに12%を超える有形自己資本利益率（ROTE）を達成すること、2025年度中期計画を通じて（AT1資本プールの最適化戦略を推進することで）監督上の検証・評価プロセス要件を超える250ベース・ポイントを下限に11%のCET1比率を目標とすること等、2025年度中期計画に定められた目標の達成を目指している。また2025年度中期計画は、CET1比率が2025年度中期計画で定めた目標前後で変動したとしても、クレディ・アグリコル・エス・エーが50%以下の現金配当を行うことを目指している。

より一般的に言えば、クレディ・アグリコル・エス・エーの2025年度中期計画の成功は、クレディ・アグリコル・エス・エーの各事業体において展開される、様々な範囲の多数のイニシアティブに基づいている。2025年度中期計画で設定された目標の多くは達成可能と見込まれているが、どの目標が達成され、どの目標が達成されないかを予測することはできない。また、2025年度中期計画には、重要な投資についても記載されているが、2025年度中期計画で掲げた目標が最終的に達成されない場合には、期待されるリターンを下回る可能性がある。このため、クレディ・アグリコル・エス・エーが2025年度中期計画で掲げた目標の全部または一部を達成できない場合、その財務状態および業績に重大な悪影響が生じる可能性がある。

また、クレディ・アグリコル・エス・エーは責任ある献身的なプレーヤーとして、気候変動に向け、社会と地域の一体性を保つ公正な姿勢を示した。このアプローチは、気候に対する行動をとること、医療への平等なアクセスのために行動を起こすことで社会的結束を強化すること、および農業と農業食品の転換を成功させること、という3つの優先事項を基本としている。

グリーン・エネルギーへの投資と資金調達を加速し、ESG基準をより広く考慮することは、化石燃料に代わるエネルギー移行の緊急性に効果的に貢献する上で不可欠である。この意味では、化石燃料への融資だけを止めれば、当行のバランスシートはより早く「グリーン度が高まる」が、これらのエネルギーに依存しているすべての人々の移行を支援しないため、悪影響を与えることになる。

そのため、クレディ・アグリコル・エス・エーは、できるだけ多くの人々の移行をサポートするために、ユニバーサル・バンキング・モデルを使用することを選択した。クレディ・アグリコル・エス・エーは、国際的な大企業から一般家庭まで、すべての顧客にグリーン・エネルギーを利用した商品やサービスを提供し、イノベーションと進歩のために絶えず努力することで、大きな社会的変化に取り組む利害関係者としての役割を果たし続けている。

クレディ・アグリコル・エス・エーでは、2050年度までにカーボン・ニュートラルに移行するペースを加速するため、野心的な目標を掲げている。クレディ・アグリコル・アシュランスのネット・ゼロ・アセットオーナーおよびアムンディのネット・ゼロ・アセット・マネージャーという各コミットメントの発表後、クレディ・アグリコル・エス・エーは、10の優先セクターを設け、これらについてネット・ゼロ軌道を設定することを決定した。これらの10のセクターは、クレディ・アグリコル・グループの世界の温室効果ガス排出量の75%超、クレディ・アグリコル・グループのエクスポージャーの約60%を占める。2022年12月に最初の5つのセクター（石油およびガス、電気、自動車、商業用不動産ならびにセメント）の2030年度目標を公表した後、クレディ・アグリコル・グループは、2023年12月、2022年度に発表した最初の5つのセクターに関する軌道の最初の成果、ならびに新たに5つのセクター（住宅用不動産、農業、航空、船舶および鉄鋼）におけるクレディ・アグリコル・グループの目標を発表した。

クレディ・アグリコル・グループの気候変動対策は、2050年までに世界のカーボン・ニュートラルを達成するという目標に貢献する取り組みに沿ったものであり、クレディ・アグリコル・グループの気候変動戦略は、クレディ・アグリコル・エス・エーの2025年度中期計画の収益目標に十分に貢献している。

これらのESGコミットメントを遵守できなければ、クレディ・アグリコル・グループ、ひいてはクレディ・アグリコル・エス・エーの評判が損なわれ、その事業に悪影響が及ぶ可能性がある。さらに、特定のESGデータの新しい性質が信頼性の追加作業を必要とするため、設定した目標を達成するための軌道が再計算され、時間の経過と共に変化する可能性がある。

B) 保険金請求と、保険商品の価格設定および準備金の設定に使用した仮定との間に不一致が生じた場合、また保険料率が急上昇した場合、保険事業は悪影響を受けるおそれがある

クレディ・アグリコル・エス・エー全体では、クレディ・アグリコル・アシュランスが業績の24%を占めている。

損害保険および個人向けリスク保険 / 債務者保険 / 団体保険事業において、クレディ・アグリコル・エス・エーの子会社による保険収益は、保険商品の価格設定および引当金決定に用いる仮定が、発生した損失と一致するか否かに依拠するところが多い。たとえば、これらの仮定は、死亡率または罹患率の変動、保険契約者の行動ならびに保険金請求の頻度および費用に関係する。クレディ・アグリコル・アシュランスは、保険金請求および保険商品により生じる将来の収益に関する数理計算上の見積りを行うにあたり、その経験および専門的データに依拠している。しかしながら、発生した損失が価格設定および引当金決定に用いた仮定を上回る可能性がある。このリスクは、主に個人向けリスク保険 / 債務者保険 / 団体保険 / 損害保険の収益に関係している。クレディ・アグリコル・アシュランスが保険契約者に対して実際に支払う保険金が、価格設定および引当金決定に用いた仮定より高額である場合、クレディ・アグリコル・アシュランスの営業利益および財務状態に重大な影響が生じる可能性がある。

特に損害保険に関して、クレディ・アグリコル・アシュランスは、当該事業の収益性を反映したコンバインドレシオ⁽¹⁾を公表しているが、コンバインドレシオが100%を超える場合は技術的活動の採算が取れていないことを意味する。2024年6月30日現在、フランスの損害保険事業に係るコンバインドレシオは94.6%であった⁽¹⁾。クレディ・アグリコル・アシュランスが、インフレ等により引当金を増加させる必要がある場合、またはクレディ・アグリコル・アシュランスの損失率が予想を上回った場合、保険契約は毎年見直しの対象となるため、コンバインドレシオが上昇し、営業利益が一時的に減少する可能性がある。

貯蓄 / 退職年金においては、クレディ・アグリコル・アシュランスは、すべての地域でユニット・リンク商品およびユーロ建て商品の両方について刺激策を実施するなど、引き続き金利の変動に合わせた戦略を講じている。フランスでは、クレディ・アグリコル・アシュランスは、利益分配準備金 (*provision pour participation aux excédents* - PPE) の変動を最適化している。その結果、2024年6月30日現在、PPEは9.2十億ユーロ (2023年12月31日現在は9.8十億ユーロ)、すなわちユーロ建て発行済保険証券の4.2%となった⁽²⁾。これは、フランスにおける市場平均を上回る水準であり⁽³⁾、今後数年間にわたり保険契約者に支払われる保険金率を引き上げることが可能となった。また、保険契約者がリスクを負担するユニット・リンク契約の割合は、2024年6月30日現在、クレディ・アグリコル・アシュランスの運用資産の29.5% (前年度比1.6ポイント上昇) を占めている。最後に、金利が非常に急速に上昇する環境下において、クレディ・アグリコル・アシュランスの2023年度の年間解約率は5.5%となった。

(注1) パシフィカの連結範囲。再保険料控除後の総保険料に対する保険金請求、運用手数料ならびに受取報酬および手数料の比率 (割引を含み、逆割引を除く。)。

(注2) ヴィ・フランスの連結範囲。

(注3) 出典：フランス保険会社「*Pour une France assurable*」 (保険に加入できるフランスを目指して) (2024年3月27日刊行)

(<https://www.franceassureurs.fr/wp-content/uploads/2024-03-26-slides-cdp-complete-vdef.pdf>)

C) 不利な事象は、クレディ・アグリコル・エス・エーの複数の事業に同時に影響する可能性がある

クレディ・アグリコル・エス・エーの主要な業務はそれぞれ固有のリスクにさらされ、異なる市場サイクルに属しているが、不利な事象がクレディ・アグリコル・エス・エーの複数の業務に同時に影響する可能性はある。たとえば、金利が低下すると、貸出金の利鞘、利回りおよび結果として資産運用商品の受取報酬および手数料、ならびに保険子会社の投資利益率に同時に影響する。金融市場全般が長期的に低迷し、かつ／またはマクロ経済状況も悪化した場合、クレディ・アグリコル・エス・エーの貸出業務における債務不履行リスクが増加したり、証券ポートフォリオの価値が下落したり、受取報酬および手数料の生じる業務における収益が減少したりするなど、複数の形でクレディ・アグリコル・エス・エーに影響を与える可能性がある。また、クレディ・アグリコル・エス・エーが業務を行う主要な市場の規制環境や税務環境が悪化した場合、クレディ・アグリコル・エス・エーの事業に影響を与え、またはその利益に過度の課税がなされる可能性がある。その場合、クレディ・アグリコル・エス・エーは、本来であれば業務の多様化を通じて達成できなかったはずの利益を実現できなくなる可能性がある。ある事象が複数の業務にマイナスの影響を与える場合、クレディ・アグリコル・エス・エーの経営成績および財務状態に対する影響は一層重要となる。

D) クレディ・アグリコル・エス・エーは環境・社会・企業統治リスクにさらされている

環境・社会・企業統治（ESG）リスクは、ダブルマテリアリティの原則に従い、クレディ・アグリコル・エス・エーに対して2通りの影響を与え得る。第一に、クレディ・アグリコル・エス・エーの業務がその生態系に与えるプラスまたはマイナスの影響を反映する社会および環境マテリアリティ、第二に、生態系がクレディ・アグリコル・エス・エーの各事業部門に与える影響を形式化する財務マテリアリティである。

社会および環境マテリアリティに従い、環境リスクは、物理的リスクの観点から運用ツールに影響を与える可能性がある。これらのリスクは業務リスクであり、その影響はクレディ・アグリコル・エス・エーのレベルではわずかにとどまると想定される。クレディ・アグリコル・エス・エーはまた、特にESGに関して、公的なコミットメントの遵守に関連して評判リスクにさらされている。すなわち、これらの義務が果たされていないと第三者が判断した場合に異議を申し立てられるなど、クレディ・アグリコル・エス・エーは議論的となるおそれがある。

それだけではなく、クレディ・アグリコル・エス・エーは、経営、文化およびヒューマン・トランスフォーメーションの追求に関して、2025年度中期計画で定めた目標を十分に達成できない可能性もある。結果として、クレディ・アグリコル・エス・エーが設定した労働条件および枠組みの質を達成できず、それによってクレディ・アグリコル・エス・エーの評判が損なわれ、その事業に悪影響を及ぼす可能性がある。

財務マテリアリティに従い、ESGリスクは、クレディ・アグリコル・エス・エーの子会社の取引相手先にも影響する場合があり、結果として間接的にクレディ・アグリコル・エス・エーに影響する可能性がある。このため、ESGリスクは、既存のリスクのその他主要なカテゴリ、特に信用リスク、ならびに市場リスク、流動性リスクおよび業務リスクにも影響を与えるリスク要因とみなされる。しかしながら、これらのリスクは、主として信用リスクを通じて顕在化する可能性がある。たとえば、クレディ・アグリコル・エス・エーの子会社が温室効果ガスを排出する業務を行う事業に対して貸出しを行った場合、当該子会社は、自己の債務者に対する規制または制限が強化されるリスクを負い、これにより後者の信用度および融資された資産の価値にマイナスの影響が生じる可能性がある（収益の急激な減少等）、というリスクを負う。このような結果は、より低炭素な経済への移行を加速する技術革新、または最終消費者の行動の変化（移行の資金調達のためのレバレッジ比率の上昇）の結果としても生じる可能性がある。同様に、これらの悪影響は、自然災害等の物理的なリスク事象だけでなく、気候モデルの長期的な変化（干ばつ、洪水、海面上昇等の事象の頻度と影響の増加）に関連して、クレディ・アグリコル・エス・エーの子会社の取引相手先の業務パフォーマンスにマイナスの影響を与える可能性がある。このように、クレディ・アグリコル・エス・エーの子会社の取引相手先のいずれかが環境要因（温室効果ガスの排出、生態系の汚染につながる産業事故の際の生物多様性へのダメージに対する規制の不遵守等）または社会および企業統治要因に関する論争の対象となった場合、

クレディ・アグリコル・エス・エーは評判リスクに直面する可能性がある。気候変動に対処するため、移行の制約が加速し、深刻な気候現象の激しさおよび資源保護を巡る懸念が増す中、クレディ・アグリコル・エス・エーは実際に、戦略目標を達成し、損失を回避し、評判リスクを制限するため、業務および取引相手先の選定を的確に適合させていかなければならない。

社会的リスクに関しては、クレディ・アグリコル・エス・エーは、具体的にはあらゆる場所で、すべての人のために、若者の包摂、医療へのアクセス、健康な老後を促進することですべての地域とすべての顧客を経済的・社会的に強化することを目指す、社会プロジェクトの目標を達成できない可能性がある。

E) クレディ・アグリコル・エス・エーは、法人営業および投資銀行子会社と共に、高い信用格付を維持しなければならず、これができなければその事業および収益性はマイナスの影響を受けるおそれがある

信用格付は、クレディ・アグリコル・エス・エーの流動性および金融市場で活動する各子会社（主として法人営業および投資銀行子会社、クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク）の個別の流動性に重要な影響を有する。信用格付が引き下げられると、クレディ・アグリコル・エス・エーまたはクレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクの流動性および競争力にマイナスの影響が生じ、借入費用が増加し、資本市場の利用が制限され、クレディ・アグリコル・エス・エーのカバード・ボンド・プログラムにおける、もしくは一部のトレーディング、デリバティブおよび担保付融資契約における特定の双務規定に基づく義務を発生させ、または債券の市場価額にマイナスの影響が生じるおそれがある。

クレディ・アグリコル・エス・エーが市場投資家から長期資金を無担保で調達する費用、およびクレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクの当該費用は、それぞれの信用スプレッド（満期が同じ政府債の債券投資家に対して支払われる金利を超過する金額）に直接関連しており、かかる信用スプレッドはそれぞれの信用格付にある程度左右される。信用スプレッドが拡大すると、クレディ・アグリコル・エス・エーまたはクレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクの資金調達費用は大幅に増加する可能性がある。信用スプレッドの変動は継続的で、市場と連動し、時には予測不可能でかつ不安定な変動に左右される。信用スプレッドは、クレディ・アグリコル・エス・エーのソルベンシーに対する市場の認識によっても影響を受ける。また信用スプレッドは、クレディ・アグリコル・エス・エーまたはクレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクの債務証券に連動するクレジット・デフォルト・スワップの取得費用の変動によって影響を受ける可能性があり、かかる費用は、かかる証券の信用度ならびにクレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクの制御し得ない数々の市場要因の両方に影響される。

依頼した格付機関3社のうち、ムーディーズ、S&Pグローバル・レーティングスおよびフィッチ・レーティングスによるクレディ・アグリコル・エス・エーの長期発行体格付は、それぞれAa3、A+およびA+であり、見通しは安定的である。

非財務格付は、ポートフォリオ組成の際にこれらの格付を利用する投資家をはじめとする利害関係者に対するクレディ・アグリコル・エス・エーのイメージに影響を与える可能性がある。格付が大幅に引き下げられた場合、クレディ・アグリコル・エス・エーが発行する有価証券に対する投資家の関心に悪影響を及ぼす可能性がある。

2024年度上半期のクレディ・アグリコル・エス・エーの非財務格付は、MSCI（AA）、サステナリティクス（21.9）、ISS ESG（C+）およびCDP（A-）で、維持または向上した。

F) クレディ・アグリコル・エス・エーは激しい競争に直面している

クレディ・アグリコル・エス・エーは、あらゆる金融サービス市場において、ならびにその商品およびサービス（リテール・バンキングの業務を含む。）において、激しい競争に直面している。たとえば、クレディ・アグリコル・エス・エーの金融商品を顧客に提供する地域銀行は、フランスにおよそ24%の市場シェアを有する⁽¹⁾。

欧州の金融サービス市場は成熟しており、金融サービス商品に対する需要は、ある程度、全体的な経済の動きに関連している。この環境における競争は、提供される商品およびサービス、価格設定、販売システム、顧客サービス、ブランド認知度、財務的健全性の認識、および顧客のニーズに応えるために資金を使う意思があるか、といった多くの要因に基づいている。統合により、クレディ・アグリコル・エス・エーのように、保険、貸出金および預金受入からブローカレッジ業務、投資銀行および資産運用サービスまで、多岐にわたる商品を提供し得る多数の企業が生まれている。

また、個別のもしくはより柔軟な規制、または健全性比率に関するその他の要件の対象となる新たな競合企業（革新的な技術ソリューションを利用するものを含む。）も市場に現れつつある。技術の進歩および電子商取引の成長により、ノンバンク機関が従来は銀行商品であった商品およびサービスを提供し、金融機関およびその他の企業が電子証券取引を含む電磁的方法およびインターネットを利用した金融ソリューションを提供できるようになっている。これらの新たな企業はクレディ・アグリコル・エス・エーの商品およびサービスの価格に下方圧力をかけており、これまで従来の金融機関が独占し、安定していた分野において、市場シェアを獲得する可能性がある。また、特に支払処理およびリテール・バンキングにおける新たなアプリケーション、ならびに取引処理を容易にするブロックチェーンのような新技術が、金融部門、および顧客の銀行サービス購入方法を徐々に変えつつある。規制の枠組みが策定途上であるような、かかる新技術の出現による効果を予測することは困難であるが、その使用が増えることで、銀行および金融業界の勢力図は塗り替えられる可能性がある。したがって、クレディ・アグリコル・エス・エーは、システムを適応させ技術的影響力を強化し、現在の市場シェアおよび業績レベルを維持することで、フランスおよび業務を行うその他の主要な市場における競争力を維持するよう努めなければならない。

(注1) 個人の銀行預金の市場シェアは24.6%、個人の貸出金の市場シェアは24.1%である（出典：内部データ、2023年12月）。

1.1.6 クレディ・アグリコル・グループの構造に関するリスク

A) クレディ・アグリコル・ネットワークのいずれかの構成機関が将来財政難に陥った場合、クレディ・アグリコル・エス・エーは、かかる構成機関を支援するため、クレディ・アグリコル・ネットワークの資金（自己資金を含む）を結集しなければならない

クレディ・アグリコル・エス・エー（親会社）は、フランス通貨金融法典第R.512-18条に従い、クレディ・アグリコル・エス・エー（親会社）、地域銀行および地区金庫、ならびに関連機関としてクレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクおよびBforBankからなるクレディ・アグリコル・ネットワーク（以下「ネットワーク」という。）の中心企業である。

フランス通貨金融法典第L.511-31条に規定された法定財務支援メカニズムに基づき、クレディ・アグリコル・エス・エー（親会社）は、ネットワークの中央機関として、ネットワークの各構成機関およびネットワーク全体の流動性およびソルベンシーを保証するために必要なあらゆる措置を取らなければならない。この結果、ネットワークの各構成機関は、この法定財務支援メカニズムから恩恵を受け、これに貢献もする。フランス通貨金融法典の一般規定は、この内部財務連帯の法的メカニズムに必要とされる業務上の措置を定めた内部規定に置き換えられている。具体的には、クレディ・アグリコル・エス・エー（親会社）が窮状に陥る可能性のあるネットワークの構成機関を支援することで中心企業としての役割を果たすことができるよ

うに設計した、銀行の流動性およびソルベンシー・リスクのための基金（*fonds pour risques bancaires de liquidité et de solvabilité* - FRBLS）を設立した。

クレディ・アグリコル・エス・エーは現在、ネットワークの構成機関を支援するためにFRBLSを活用しなければならない可能性が高い状況は認識していないが、将来においてもこの基金を利用する必要がない、という保証はない。その場合、FRBLSの資金が不十分であれば、クレディ・アグリコル・エス・エー（親会社）は、中心企業としての責務において、自己資金および必要に応じてネットワークのその他の構成機関の資金を結集することで、かかる不足を補わなければならない。

この義務の結果、ネットワークの構成機関が深刻な財政難に陥りそうな場合、かかる財政難の原因となった事象は、クレディ・アグリコル・エス・エー（親会社）の財務状態、および財務支援メカニズムに基づき支援を頼られるネットワークのその他の構成機関の財務状態に影響を与えるおそれがある。

2014年、欧州連合指令第2014/59号により欧州の銀行危機管理枠組み（「銀行再建・破綻処理指令 - BRRD」として知られる。）が採択され、2015年8月20日付フランス法令第2015-1024号（*Ordonnance n° 2015-1024 portant diverses dispositions d'adaptation de la législation au droit de l'Union européenne en matière financière*）によりフランス法に適用され、単一破綻処理メカニズムおよび単一破綻処理基金の枠組みにおいて金融機関および一部の投資会社の破綻処理に関する統一規則および統一手続を定める2014年7月15日付欧州規則第806/2014号の規定を踏まえてフランス法が改定された。2019年5月20日付指令（EU）第2019/879号（「BRRD」として知られる。）はBRRDを修正し、2020年12月21日付フランス法令第2020-1636号によりフランス法に適用された。

この枠組みは、銀行危機を回避および解決するための措置を含むもので、金融の安定を維持し、破綻すれば経済に著しい影響を与える機関の業務、サービスおよび営業の継続性を保証し、預金者を保護し、かつ、公的金融支援の活用を可能な限り回避または制限することを目的としている。これに関連して、単一破綻処理委員会を含む欧州破綻処理当局は、金融機関もしくは同機関が所属するグループの全部または一部の破綻処理に関して必要なすべての措置を講じるため大きな権限を与えられている。

協同組合銀行グループについては、破綻処理当局が「拡張シングル・ポイント・オブ・エントリー」（「拡張SPE」）による破綻処理戦略を好むため、破綻処理ツールはクレディ・アグリコル・エス・エー（親会社）レベルおよび関連機関レベルで同時に適用される。この点において、およびクレディ・アグリコル・グループの破綻処理の場合において、クレディ・アグリコル・エス・エー（中心企業としての立場において）およびそのすべての関連機関を合わせた範囲が、全体で拡張シングル・ポイント・オブ・エントリーとみなされる。以上のこと、およびネットワーク内に存在する財務支援メカニズムを考慮すると、ネットワークの構成機関は、個別に破綻処理することはできない。

破綻処理当局は、ある金融機関が破綻したもしくは破綻する可能性が高い、さらなる民間の措置により相当の期間内に破綻を回避する合理的な見込みがない、破綻処理措置が必要である、および上記の破綻処理の目的を達成するためには清算手続では不十分である、と判断した場合、当該機関の破綻処理手続を開始することができる。

破綻処理当局は、当該機関の資本を再構成し、または存続可能性を回復するために、下記の1つまたは複数の破綻処理ツールを使用することができる。破綻処理ツールは、株主（株式、相互株式、協同投資証券、協同組合証券）がまず損失を負担し、次にその他の債権者が損失を負担するように実施されなければならない。ただし、法律上、または破綻処理当局の判断により、ペイルインから除外されることはないものとする。またフランス法は、特定の破綻処理ツールまたは決定が実施された場合の保護措置を定めている。たとえば、破綻処理中の機関の出資者および債権者は、当該機関がフランス商法（*Code de commerce*）に基づく法的清算手続において清算されていれば彼らが被ったであろう損失を上回る損失を被ってはならない、という原則がある（フランス通貨金融法典第L.613-57-Iに定められた「いかなる債権者も通常の倒産手続よりも不利な扱いを受けない」原則）。このため、投資家は、破綻処理において受ける待遇が、当該機関が通常の破産処理手続の対象となっていれば受けていたであろう待遇よりよくない場合、補償を請求する権利を有する。

破綻処理当局がクレディ・アグリコル・グループの破綻処理開始を決定した場合、当局はまず、損失を吸収するためCET1証券（株式、相互株式、協同投資証券、協同組合証券）の額面金額、その他Tier 1証券およびTier 2証券の元本を削減し、場合によってその他Tier 1証券およびTier 2⁽¹⁾証券を株式に転換する。その後、破綻処理当局がベイルイン・ツールの使用を決定した場合、かかるベイルイン・ツールはその他の債務証券に適用され⁽²⁾、損失を吸収するためこれらの証券の一部もしくは全部の元本が削減され、または株式に転換される。

破綻処理当局は、中心企業およびその関連機関について、協調的な方法で、評価減または転換措置、および場合によってベイルインの実施を決定することができる。その場合、かかる評価減または転換措置、および場合によりベイルイン措置は、当該事業体および損失の原因に関係なく、ネットワークのすべての事業体に適用される。

破綻処理における債権者の順位は、当該破綻処理の実施日現在有効なフランス通貨金融法典第L.613-55-5条の規定に定められている。

清算において同順位のまたは同一の権利を有する株主および債権者は、彼らがクレディ・アグリコル・グループのどの事業体の債権者であるかに関係なく、平等に扱われる。

このベイルインはクレディ・アグリコル・グループの資本再構成も目的としており、その範囲は連結レベルの自己資本要件に基づく。

したがって、このとき投資家は、クレディ・アグリコル・グループの破綻処理手続が実施された場合、株式、相互株式、協同投資証券および協同組合証券の所有者ならびにネットワーク構成機関が発行または実行する債務証券の所有者が、彼らがどの事業体の債権者であるかに関係なく、自己の出資金の全部または一部を失うという重大なリスクがあることを認識しなければならない。

破綻処理当局が利用できるその他の銀行破綻処理ツールは、基本的に、当該機関の業務の全部もしくは一部を第三者または継承機関に処分すること、および当該機関の資産を分離することである。

この破綻処理枠組みは、フランス通貨金融法典第L.511-31条に規定され、同法典第R.512-18条に定めるとおりネットワークに適用される、法定財務支援メカニズムには影響しない。クレディ・アグリコル・エス・エーは、このメカニズムが、実際は破綻処理措置より前に働くものと考えている。

したがって、クレディ・アグリコル・グループに対して破綻処理手続が実施されることは、ネットワークの1つまたは複数の構成機関の破綻、ひいてはネットワーク全体の破綻を法定財務支援メカニズムによって救済できなかったことを意味する。

(注1) フランス通貨金融法典第L.613-48条および第L.613-48-3条。

(注2) フランス通貨金融法典第L.613-55条および第L.613-55-1条。

B) 地域銀行が付与する1988年保証の実際のメリットは、清算前に適用される破綻処理制度の実施により、制限される可能性がある

BRRD/BRRD により規定された破綻処理制度は、すべての地域銀行が連帯してそれぞれの資本、準備金および利益剰余金を上限として行うクレディ・アグリコル・エス・エーの債券保証（以下「1988年保証」という。）の実際の効果を制限する可能性がある。

この破綻処理制度は、フランス通貨金融法典第L.511-31条に規定され、破綻処理措置の実施より前にネットワークに適用される、法定財務支援メカニズムには影響しない。

しかしながら、クレディ・アグリコル・グループに対して破綻処理措置が適用されると、1988年保証の実施条件の発生が制限されるおそれがある。なぜなら、1988年保証は、クレディ・アグリコル・エス・エーの資産が清算または解散の終了時に債務をカバーするには不十分であると判明した場合に限り、要求することができるからである。この制限により、クレディ・アグリコル・エス・エーの債券所有者および債権者は、1988年保証が提供する保護の恩恵を受けられない可能性がある。

リスク管理

以下の各項に記載するリスクの管理および監督のための組織、原則および方法は、2024年5月28日提出の有価証券報告書の「第一部 - 第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - 2 . リスク管理」に詳述されている。

クレディ・アグリコル・エス・エーが負う主要なリスクの種類は、信用リスク、市場リスク（金利リスク、外国為替リスクおよび価格リスク）、構造的バランスシート管理リスク（金利リスク全般、外国為替リスクおよび流動性リスク）ならびに法的リスクである。

2024年度上半期に生じた主な変化は、財務書類に対する注記3.2（「第6 - 1 - (3) 要約中間連結財務書類に対する注記」）に経緯が記載された重要と考えられるユーロ圏におけるソブリン・リスクを除き、以下のとおりである。

1 . 信用リスク

信用リスク管理のための原則、手法および体制は、2024年5月28日提出の有価証券報告書の「第一部 - 第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - 2 . リスク管理 - 2.4 信用リスク」に詳述されている。2024年度上半期において、重要な変更は生じなかった。

・ エクスポージャーおよび集中

.1. 信用リスクのエクスポージャー

2024年6月30日現在、信用リスクのエクスポージャーの貸借対照表およびオフバランスシート双方における総帳簿価額は1,308十億ユーロであり、2023年12月31日現在の1,269十億ユーロと比較し、当該期間を通じて3.1%増加した。これらのエクスポージャーの総価格調整額は、2023年12月末現在の11.3十億ユーロと比較し、2024年6月末現在は11.5十億ユーロであった。

.2. 集中

地域別および産業部門別の信用リスク集中の分析は、クレディ・アグリコル・グループ内部取引および買戻し条件付契約の一環としてクレディ・アグリコル・エス・エーが差し入れた担保を除く商業貸付に関するものであり、2023年12月31日現在の1,094.5十億ユーロと比較して2024年6月30日現在では1,119.6十億ユーロであった。この範囲には、とりわけ、主にバリュー・アット・リスク（下記「市場リスク」を参照。）において監視されるデリバティブ商品および保険会社により保有される金融資産は除かれる。

地域別および産業部門別分散

エクスポージャーの地域	2024年6月	2023年12月
アフリカおよび中東	3%	3%
中央・南アメリカ	1%	1%
北アメリカ	7%	7%
アジアおよびオセアニア（日本を除く。）	4%	5%
東欧	2%	2%
西欧（イタリアを除く。）	14%	13%
フランス（リテール）	15%	16%
フランス（リテールを除く。）	34%	34%
イタリア	15%	15%
日本	5%	5%
合計	100%	100%

産業部門	2024年6月	2023年12月
航空 / 宇宙	2%	2%
農業および食品加工	2%	2%

保険	1%	1%
自動車	4%	3%
その他銀行以外の金融	6%	5%
その他産業	2%	2%
その他運輸	2%	2%
銀行	2%	2%
木材／紙／梱包	0%	0%
建設および公共工事	2%	2%
リテール／消費財産業	2%	2%
その他	4%	4%
電力および公共事業	4%	4%
不動産	3%	3%
重工業	3%	3%
IT／テクノロジー	1%	2%
船舶	2%	2%
メディア／出版	0%	0%
石油およびガス	4%	4%
健康管理／薬剤	1%	1%
非商業サービス／公共部門／地方自治体	26%	26%
電気通信	2%	2%
観光／ホテル／飲食店	1%	1%
リテール・バンキング	25%	26%
合計	100%	100%

3. 貸出金および債権のエクスポージャー

減損した貸出金および債権の内訳は、連結財務書類に対する注記3「信用リスク」（「第6 - 1 - (3) 要約中間連結財務書類に対する注記」）に記載されている。

リスク費用

クレディ・アグリコル・エス・エーのリスク費用およびリスク費用に影響を与える変動の詳細は、連結財務書類に対する注記4.9（「第6 - 1 - (3) 要約中間連結財務書類に対する注記」）に記載されている。

IFRS第9号の適用

1. 信用リスク格付測定

2024年度第2四半期に適用されたマクロ経済シナリオに関する情報

当行グループは、2024年6月に稼働中であったIFRS第9号に基づく引当金のパラメータの算定において、2027年度までの予測を含む4つのシナリオを使用した。

これらのシナリオには、国際環境の動向に関する様々な仮説が組み込まれており、その結果、特にディスインフレーションの発生率が変化し、中央銀行側の金融政策対応に違いが生じる。これらの各シナリオには個別の重み付けがなされている。

第一のシナリオ：「中立」シナリオ（加重比率50％）

中立シナリオは、「正常化」のシナリオの一つである。急激な金利上昇の影響は懸念されていたよりも小さく、労働市場は全体的に持ちこたえが、消費者物価は最終的に減速した。急激な減速の後、インフレ率の低下により経済活動は徐々に再加速し、家計の購買力は回復し、消費も回復するはずである。このような背景から、中央銀行は徐々に、しかし慎重に政策金利を引き下げ、経済に一定の余裕を与える。

インフレ率および成長の緩やかな「正常化」

米国では、2023年度において経済が予想外の回復力を示したが、これは主に金利に対する感応度の低下によるものである。概ね財政が健全であったため、多くの家計や企業で負債金利を低水準で長期間凍結することができ、少なくとも短期的には、予想以上に金融引き締めによる影響を吸収することができた。しかし、満期を迎える企業債務の額は2024年度に増加し、2025年度も増加を続ける。金利上昇が家計に与える影響も、住宅ローン実効金利の緩やかな上昇によって徐々に強まる可能性がある。金利上昇は、より高い金利での多額の債務の借り替えによりその影響力を増し、その結果、2024年度第4四半期および2025年度第1四半期には若干の景気後退が生じるものの、基本的には失業率の上昇が緩やかであることから景気後退はほんのわずかに抑えられる。2023年度に2.5%の成長を達成した後、金利の低下によって2025年度終わりには四半期における成長率が上向きになると予想されるが、このシナリオにおける成長率は2024年度は1.8%、また、2025年度はわずか0.4%にとどまることが予想される。しかしながら、景気の減速に関わらず、インフレ率はしばらく踏みとどまることが証明されている。ディスインフレは続く見込みだが、非常に緩やかな景気後退が予測されていること、賃金の上昇が比較的持続しそうであることから、インフレ率はしばらくの間、目標の2%を上回ることが示唆される。

ユーロ圏では、成長が著しく鈍化している。2022年度末からディスインフレの動きが続いているが、ECBの目標達成に向けた最後の一步は、より不安定なものになるだろう。ユーロ圏は景気後退を回避したが、成長は依然として鈍く、圏内でもばらつきがある。労働市場の好調、インフレ率の低下（年平均インフレ率は2023年度の5.5%から2024年度には2.6%、2025年度には2.1%に低下）および貸出条件の改善は、民間の国内支出、特に家計消費の回復を期待させる。これらを踏まえ、GDP成長率は（2023年度のプラス0.5%に続き）2024年度にプラス0.7%、2025年度にプラス1.5%という慎重かつ前向きなシナリオが構築されている。短期的な見通しは鮮明とはいえなくとも明るくなったが、長期的な見通しについては疑問が残る。金利とインフレ率の新たな構成が許容する成長と、この新たな金融正常化が決定的なものか否かに関する疑念は拭えないままである。さらに、ウクライナ戦争に関連した競争力に係る負のショックは、ユーロ圏の成長可能性をより永続的に「損なう」おそれがある。

中央銀行の対応：政策金利の非常に慎重な引下げ

金融政策の面では、金利を引き下げる時期に来ているが、慎重に行動しなければならない。インフレ率は非常に高い水準から始まり、ショックを経験し、やや混沌とした低下率を示しながらも、中央銀行は政策金利を長期にわたって高水準に設定してきた。

警戒を強めた後、米国連邦準備制度は慎重な金融緩和を開始し、2024年度第3四半期に当初25ベース・ポイントの利下げを行い、第4四半期にも利下げを行う可能性がある。これにより、フェデラル・ファンド・レートの上限は年度末までに5.00%に引き下げられる。2024年度末から2025年度初頭にかけて成長率の低下が予想されるため、米国連邦準備制度は利下げのペースを上げ、2025年度末までにフェデラル・ファンド・レートの上限を3.50%にする可能性がある。目標を上回るインフレ率が持続し、中立金利率が以前より高くなる可能性が高いことを考えると、米国連邦準備制度による再度の利下げは困難になり得る。

ECBについては、インフレ面の改善により、2024年6月から段階的な金融緩和が開始可能となった。ECBは2024年度に75ベース・ポイントの利下げを行い、2025年度にも同様の利下げを行って預金金利を2.50%まで引き下げる見込みである。

長期金利：ごくわずかな低下

インフレをめぐる不確実性は、特に米国では完全には解消されていない。長期金利が緩やかな低下軌道に落ち着くまでには、しばらく時間がかかるだろう。米国のシナリオでは、長期金利は非常に緩やかにしか低下しないと想定されている。10年物国債金利は2024年度末で約4.20%、また、2025年度末で約3.95%となる。

ユーロ圏では、金融緩和への期待がやや楽観的すぎることで、景気後退がないものの、多くの大国が財政赤字であることから、上方修正が示唆され、欧州国債の利回りの著しい低下は見込めない。10年物ドイツ国債の利回りは、2024年度末に約2.40%、2025年度末には約2.45%となる。利回り低下の主な要因（金融環境の緩和およびボラティリティの低下による投資家のリスク回避姿勢の低下）が持続すると仮定すると、このシナリオではソブリン・スプレッドの緩やかな拡大が維持される。

第二のシナリオ：「わずかに不利」なシナリオ（加重比率35％）

2024年の自主的な石油生産量の削減および1バレル当たりの価格のさらなる引上げ

このシナリオには、OPECプラス加盟国が協調して産油量を大幅に削減したことによる原油価格の上昇に起因する、2024年度の新たなインフレ圧力が含まれる。OPECプラス加盟国の目的は、販売価格の上昇を長期的に維持すること、すなわち税収の増加である。想定では、ストレスは2024年度に集中する。その後、2025年度から2026年度にかけて徐々に回復する。

第二のインフレーションショックの誘因

このシナリオでは、2024年度末の1バレル当たりの価格（ブレント原油）は140米ドルに達し、中立シナリオでは87米ドル、極めて不利なシナリオでは160米ドルとなる。エネルギー価格への新たな圧力は、2024年度に米国と欧州でインフレの第二波を引き起こす。欧州では、この価格ショックの結果、中立シナリオに対して約1.4ポイントの「余剰インフレ率」となり、2024年度の総合インフレ率は4％（中立シナリオは2.6％）となる。米国では、インフレーションショックが若干弱まり、インフレ率の余剰は中立シナリオと比較して0.9ポイントとなり、2024年度のインフレ率は、ショックのない場合の3％に対して3.9％まで再び上昇した。

生産への影響：緩やかなブレイキ

この不利なシナリオの主な結果は、家計の購買力と個人消費の低下である。すなわち、レジャーへの支出の減少、選択的消費傾向の強まり（ディスカウントブランドへの依存度の上昇）および資本財支出の先送りである。新型コロナウイルスによる危機の間に蓄積された過剰貯蓄は減少し、もはやこの新たな危機を和らげる緩衝材としては機能しない。

企業に関しては、生産コストの上昇は特に、既に以前のガス・エネルギー危機の影響を大きく受けている産業部門に影響を与える。過去数年間の連続的なショック（新型コロナウイルス、供給難、エネルギー価格の持続的な上昇）により収益性が損なわれ、投資が減少し（収益性の低下と景気の悪化）、失業率がやや上昇する。

また、ユーロ圏における公的債務の水準が非常に高く、負債コストが上昇しているため、企業や家計に対する財政支援措置は最小限にとどまっている。この結果、2024年度および2025年度のユーロ圏と米国の成長率は低下する。ユーロ圏の年間GDP成長率は2024年度にゼロ（中立シナリオではプラス0.7％）および2025年度にプラス0.8％（中立シナリオではプラス1.5％）と予想され、また、米国の年間GDP成長率は2024年度にプラス1％（中立シナリオではプラス1.8％）および2025年度にプラス0.3％（中立シナリオではプラス0.4％）と予想されている。

中央銀行の反応と長期金利

中央銀行は、インフレ対策として政策金利を引き上げる。ECBの預金金利は2024年度末に4.5％に達し（中立シナリオでは3.25％）、その後徐々に低下して2027年度末には3％になる。米国連邦準備制度も、2024年度にフェデラル・ファンド・レートをより制限的な水準（5.75％（中立シナリオでの上限は5％））に引き上げる。これらの措置により、長期ソブリン金利が上昇する（ドイツ国債は2024年度末に3.2％（中立シナリオでは2.4％））。

第三のシナリオ：「有利」なシナリオ（加重比率5％）

中国における成長の巻き返し

このシナリオでは、中国、ひいてはアジアの成長が改善し、貿易がやや回復して欧州と米国のビジネスに好影響を与えると想定する。この新たな活況は、中国政府が家計の信頼回復と不動産市場の下支えを目的とした新たな景気刺激策を採用することから始まる。第一に、建設計画を後押しすることを目的とした貸出条件の緩和策（金利と負債比率の引下げ）とさまざまな優遇措置（自治体の補助金等）、および第二に、家計と若者の雇用に対する支援策を中心とする。その結果、より多くの輸入コモディティや工作機械を必要とする建設部門が回復し（地域や欧州のパートナーに広がる。）、資本財への個人消費がより活発になるだろ

う。これらすべての措置により、2024年度の中国の成長率は、中立シナリオで予想された成長率を上回る。景気刺激策がない場合のプラス4.4%に対し、プラス5.2%、すなわちプラス0.8パーセント・ポイントとなる。

欧州からの輸入需要の高まり

中国の成長傾向の巻き返しは、中国の輸入量の増加により、ユーロ圏（ユーロ圏輸出全体の7%を中国が、総輸出の11%を北アジアが占める。）および米国からの輸入需要が増加する。これにより、消費者心理が回復し、顧客タイプへの期待が高まり、世界貿易のわずかな改善へと繋がる。中立シナリオと比較して、倒産する企業の数も少なく、失業率が低くなる。

欧州では、成長の減速は中立シナリオほど急激ではない。この「新たな押上げ」によって、2024年度のユーロ圏のGDP成長率は約0.6ポイント、また、2025年度は約0.2ポイント上昇する。2024年度の年間成長率はプラス1.3%（中立シナリオではプラス0.7%）、2025年度はプラス1.7%（中立シナリオではプラス1.5%）となる。米国では、2024年度の成長への追加支援はわずかに少なく（GDPのプラス0.2ポイント）、すなわち成長率はプラス1.8%ではなくプラス2%となるが、2025年度への影響はより大きくなりプラス0.4%ではなくプラス1.9%となる。

中央銀行の反応と金融の変化

景気がわずかに回復するが、インフレ・プロファイルに変更はない。その結果、2024年度および2025年度のECBおよび米国連邦準備制度の政策金利については、中立シナリオと同じ数字を想定している。

ユーロ圏の長期金利については、ドイツ国債は中立シナリオと同じ水準を維持する。フランスとイタリアのスプレッドはやや緩やかである。株式市場と不動産市場のパフォーマンスも、中立シナリオよりも良好である。

第四のシナリオ：「極めて不利」なシナリオ（加重比率10%）

2024年度の欧州に新たなインフレーション

ロシアとウクライナの紛争が膠着状態に入り、新たなインフレーションが発生することが想定される。紛争は今もなお続いており、双方の攻撃は失敗し、近い将来において停戦の見通しは立っていない。また、ウクライナ産の穀物の輸出につき、時折問題が発生しており、散発的に穀物価格に緊張が生じている。

さらに、気候条件がより厳しかったこと（2024年は欧州の冬が過酷で、2024年はアジアと欧州の夏が猛暑であった。）、およびLNGをめぐる欧州とアジア間の競争の影響（中国において極めて急激に回復した。）により、2024年度は石油およびガスの価格に厳しく急激な、更なる圧力がかかるとも想定する。また、1バレル当たりの価格の上昇を抑制する可能性のあるOPECプラス加盟国からの石油供給の増加はない。最後に、このシナリオでは、エネルギー価格ショックに加えて、フランスの原子力発電所のさらなる困難を想定する。

1バレル当たりの石油価格は、2024年度末には160米ドルに達するが、天然ガスの価格はさらに急激に上昇し、2024年度には200ユーロ/MWhから300ユーロ/MWhの範囲に達する。なお、2022年度のブレント原油と天然ガスの平均価格（オランダの指数）は、それぞれ1バレル当たり101米ドルと123ユーロ/MWhであった。中立シナリオでは、2024年度末の1バレル当たりのブレント原油価格は87米ドルに、また、ガス価格は40ユーロ/MWhになると予想される。

インフレへの第2ラウンドの影響（中間コストの増加の一部は販売価格に転嫁される。）は、ユーロ圏のインフレ率の上昇に寄与し、2023年度と比較して2024年度には平均約2パーセント・ポイントの上昇となる。2025年度にはインフレ率は鈍化するが、依然として約5%と高止まりする。

財政対応は高水準の公的債務に制約される

パンデミックやエネルギー危機の際には、家計や企業を支援するために大規模な措置が取られていたが、このようなインフレの急上昇に直面しても、各国政府は財政悪化を抑えるために、国家的な支援策をほ

とんど打ち出していない。また、欧州諸国間に共通の対応は見られない。実際、公的債務比率は、特にフランスとイタリアで既に非常に高く、金利上昇、景気後退、および投資支出計画（エネルギーおよびデジタル移行等）の影響を受けて大幅に増加することが予想される。

中央銀行の反応

中立シナリオでは、金融引締めは2023年度に終了したと想定する。このシナリオでは、成長を犠牲にしてもインフレを迅速に抑えることが優先される。その結果、米国連邦準備制度とECBによる金融引締めが続く。米国連邦準備制度については、2024年度にフェデラル・ファンド・レートの上限をさらに5.75%に引き上げ、2025年度末まで据え置くと想定する。ECBについては、2024年度に預金金利を4.50%に引き上げ、2025年度末まで据え置く。2026年度には段階的な利下げが行われる。

長期金利（スワップ・レートとソブリン金利）は、2024年度に急上昇した後、2025年度に再び低下する。（2～10年の）カーブは反転している（予想されるインフレの鈍化とビジネスの減速）。10年物ドイツ国債の金利は、2024年度末3.85%（中立シナリオより145ベース・ポイント上昇）となり、2025年度末は3.00%（中立シナリオよりプラス55ベース・ポイント）となる。ユーロ圏の10年スワップ・レートは、2024年度末4.20%（中立シナリオよりプラス125ベース・ポイント）となり、2025年度末は3.50%（中立シナリオよりプラス100ベース・ポイント）となる。

2024年度から2025年度のユーロ圏の景気後退

工業生産は、エネルギー価格の新たな上昇に加えて、供給困難（ガス等）の可能性と金利の上昇によって打撃を受ける。企業は、一部の部門ではコストの増加分の一部が販売価格に転嫁できるとしても、生産コストが上昇して需要が下がると利益が減少する。生産投資は減少する。

家計の面では、インフレショックにより購買力が大幅に低下する。予算措置は非常に限定的で、ショックを和らげるには十分ではないが、労働市場は悪化しており、限られた賃金の上昇は物価上昇を相殺できていない。購買力の低下は、消費の減少と予防的貯蓄の増加を引き起こす。

GDPの低下は、ユーロ圏では2024年度から2025年度にかけて年間約1.5%とかなり大きく、フランスではこれよりやや急激に低下している。

フランス - 固有のショック

フランスでは、（年金改革等に対する）不満が根強く残っている。購買力の低下を補うための賃金要求が受け入れられず（運輸、エネルギー、公務員等）、（「黄色いベスト」危機のような）深刻な社会紛争や、経済活動の一部停止につながっている。政府は、新たな改革を実行する上で大きな困難に直面する。フランスの10年物フランス国債（OAT）金利の上昇と景気後退は、財政赤字と公的債務比率の大幅な増加につながる。社会的危機と政治的・財政的困難が相まって、ムーディーズとS&Pはソブリン格付を引き下げ、見通しをネガティブとした。

金融ショック

結果的にフランスでは、10年物フランス国債（OAT）金利とフランス国債（OAT）/ドイツ国債のスプレッドが、2024年度に160ベース・ポイント、2025年度に150ベース・ポイント近くまで急上昇する。10年物フランス国債（OAT）金利は2024年度末に5.45%に、また2025年度末には4.50%に達する。イタリアでも、10年物イタリア国債（BTP）（複数年国債）とイタリア国債（BTP）/ドイツ国債のスプレッドが急上昇し、2024年度末に290ベース・ポイントに、また、2025年度末には280ベース・ポイントになる。信用スプレッドは特に金融企業で大きく拡大する。

株式市場は、特にCAC40で、2年間で約40%の急落を記録する（景気後退、格下げ、社会政治的・財政的緊張、金利上昇）。

10年物フランス国債（OAT）金利の大幅な上昇（借入金利に影響）、および経済状況の急激な悪化に直面し、ユーロ圏とフランスの住宅および商業用不動産市場は、より大きな調整に見舞われるだろう。

4つのシナリオそれぞれに基づく主要なマクロ経済変数の変化の詳細

	参考	中立シナリオ					わずかに不利					予算上のストレス					有利				
	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
ユーロ圏																					
実質GDP - 年平均変動	0.5	0.7	1.5	1.3	1.3	0.0	0.8	1.3	1.3	1.3	1.7	1.4	1.4	-1.6	-1.3	0.9	0.9				
インフレ率 (HICP) - 年平均	5.4	2.6	2.1	2.2	2.2	4.0	3.0	2.5	2.5	2.5	2.3	2.2	2.2	8.0	5.0	3.5	3.5				
失業率 - 年平均	6.5	6.7	6.5	6.5	6.5	7.0	7.1	6.9	6.9	6.5	6.3	6.3	6.3	7.6	7.9	7.7	7.7				
フランス																					
実質GDP - 年平均変動	0.9	0.9	1.3	1.5	1.5	-0.2	0.5	1.7	2.0	1.2	1.5	1.5	1.5	-1.9	-1.5	1.3	1.3				
インフレ率 (HICP) - 年平均	4.9	2.5	2.1	2.0	2.0	3.8	3.1	2.3	2.1	2.6	2.2	2.0	2.0	7.5	4.5	3.5	3.5				
失業率 - 年平均	7.3	7.9	7.8	7.8	7.8	8.1	8.2	8.1	8.0	7.8	7.7	7.7	7.7	8.0	8.8	8.6	8.6				
10年物フランス国債（OAT） - 年度末	2.6	3.0	3.1	3.2	3.2	3.7	3.6	3.2	3.2	3.0	3.1	2.9	2.9	5.5	4.5	3.1	3.1				

中立シナリオのパラメータを基準とした、IFRS第9号に基づく引当金（ステージ1およびステージ2の予想信用損失）の計算におけるマクロ経済シナリオの感応度分析

シナリオの100%を適用した場合の予想信用損失額の変動（クレディ・アグリコル・エス・エー全体）			
中立シナリオ	わずかに不利なシナリオ	非常に不利なシナリオ	有利なシナリオ
-7.5%	+6.4%	+22.6%	-11.6%

この中立シナリオのパラメータに基づき定義された予想信用損失へのエクスポージャーは、現地の将来に関するシナリオに基づき調整される可能性があり、必要な場合、増減される可能性がある。

すべてのシナリオについて

（地域および／または特定の業務もしくは事業部門に関する）現地特有の状況を考慮するため、当行グループの事業の一部が現地レベルで（「現地の将来に関する」）部門ごとの補足を行うことにより、中央で策定したマクロ経済シナリオを補うことができる。

ステージ1／ステージ2およびステージ3の内訳

2024年6月末日現在、現地の将来に関するシナリオを含め、ステージ1／ステージ2引当金（正常貸出金に対する引当金）およびステージ3引当金（確定済みのリスクに対する引当金）は、クレディ・アグリコル・エス・エーのヘッジのそれぞれ34%および66%を占めた。

2024年6月末日現在、上半期におけるステージ1／ステージ2引当金純繰入額の割合はクレディ・アグリコル・エス・エーの年間リスク費用の-5%であった（戻入額純額が発生した。）。これに対して、ステージ3の確定済みのリスクおよびその他に対する引当金（修正再表示後の例外項目）の割合は105%であった。

信用リスクの著しい悪化がなくなったことを評価する際に使用する基準

これは、ステージ2への該当を決定する基準と対称である。財政難による貸出条件緩和によってこれが適用される場合、著しい悪化がなくなったということは、財務書類注記に記載された、財政難による貸出条件緩和の状況を終了する条件を示した方法（2024年5月28日提出のクレディ・アグリコル・エス・エーの有価証券報告書の「第一部 - 第6 - 1 財務書類 - (4) 連結財務書類に対する注記」に記載の注記1.2「会計方針および会計原則」の「金融商品」の項を参照。）に従って猶予期間が適用されたことを意味する。

2. 予想信用損失の動向

期間中の残高および予想信用損失の構造の変化については、2024年6月30日現在の連結財務書類に対する注記3.1(「第6 経理の状況 - 1 中間財務書類 - (3) 要約中間連結財務書類に対する注記」)に詳述されている。

下記の記述は、償却原価で測定する金融資産(顧客からの貸出金および債権)の範囲に関するものである(損失の評価調整の84%に相当する。)。

信用構造

クレディ・アグリコル・エス・エーでは、2024年度上半期の顧客貸出金残高が12.5十億ユーロ増加(2.4%増)し、信用動向はより縮小している。かかる増加は、主に大口顧客により牽引されたもので、プライベート・バンキングが7.1十億ユーロの増加(4.0%増)、信用、個人向けファイナンスおよびモビリティ事業が2.3十億ユーロの増加(3.5%増)、リーシングおよびファクタリングが0.8十億ユーロの増加(2.4%増)ならびに資産サービシング(CACEIS)がスコープ効果(ロイヤル・バンク・オブ・カナダの顧客を順次連結した)を織り込んで2.7十億ユーロの増加(36.7%増)となった。一方、リテール・バンキングでは、国際的な貸出金残高が若干減少(0.6十億ユーロの減少(0.8%減)、そのうち半分はエジプト・ポンド建ての貸付金残高の切り下げの影響を受けたことによるエジプトでの貸出金の減少)した。またフランス(LCL)では、2023年度末以降、住宅ローン事業の縮小により、貸出金残高は安定的に推移している(0.0%増)。

年初以来、ポートフォリオ構造は、最も格付けの高いポートフォリオ(ステージ1)にやや有利に変化し、顧客貸出金残高は12.8十億ユーロの増加となり、顧客ポートフォリオ全体の84.95%を占めるまでに増加した(2023年度末と比較して42ベース・ポイント増)。かかる増加は、大口顧客(4.8十億ユーロ増加)、LCL(特に一部の地域的なストレス要因の軽減に関連し、2.9十億ユーロ増加)、資産サービシング事業(2.7十億ユーロ増加)、個人向けファイナンスおよびモビリティ事業(1.7十億ユーロ増加)ならびにリーシングおよびファクタリング事業(0.5十億ユーロ増加)に集中している。

ステージ2の貸出金残高は、0.4十億ユーロの非常にわずかな減少となり、顧客ポートフォリオ全体に占める割合も12.53%に低下(2023年度末と比較して37ベース・ポイント減)した。かかる減少は、フランス国内のネットワーク・バンキング(LCL)(一部の地域的なストレス要因の軽減に関連し、3.1十億ユーロの減少)および国際的なネットワーク・バンキング(0.5十億ユーロの減少(イタリアにおける0.4十億ユーロの減少を含む。))に集中し、大口顧客(2.6十億ユーロの増加)、個人向けファイナンスおよびモビリティ(0.3十億ユーロの増加)ならびにリーシングおよびファクタリング(0.2十億ユーロの増加)により一部相殺された。

年初以来、債務不履行の貸出金(ステージ3)は、概して非常に安定しており(0.2%増)、顧客ポートフォリオ全体の2.52%を占めた。かかる安定性には大口顧客およびイタリアのリテール・バンキングに係る減少(0.5十億ユーロの減少)が含まれ、不良債権ポートフォリオの返済および/または売却による恩恵がフランスLCLのネットワーク・バンキングに係る不良債権の増加(0.2十億ユーロの増加)および個人向けファイナンスおよびモビリティに係る不良債権の増加(0.3十億ユーロの増加)により一部相殺された。

予想信用損失の動向

損失の価値調整額は、年初以来97百万ユーロ増加し、全ステージ合わせて1.0%の増加に抑えられた。

格付の最も高い取引相手先(ステージ1)の予想信用損失は、上半期に4.5%増加し(42百万ユーロ増)、カバレッジ比率は2023年度末の0.21%から0.22%へとわずかに上昇した。ここには特に、2024年6月の期日末現在、IFRS第9号に基づく引当金の計算に使用される直近のマクロ経済シナリオのアップデートの影響が含まれている。

ステージ2ポートフォリオの予想信用損失は、120百万ユーロ減少(4.9%減)した。全体として、ステージ2のカバレッジ比率は2023年度末の3.61%に対して減少し3.46%となった。

減損した貸出金(ステージ3)に対するカバレッジ比率は、ベースはほぼ横ばい(0.2%増)だったものの、174百万ユーロの増加(2.8%増)を含み、上昇した(2023年度末の45.66%に対して46.85%)。

2. 市場リスク

管理システムならびに市場リスクの測定および監督の方法は、2024年5月28日提出の有価証券報告書の「第一部 - 第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - 2. リスク管理 - 2.5 市場リスク」に記載されている。

主な変更
リスク管理

市場リスクの統制システムの組織およびバリュエーション・アット・リスクの測定方法について、2024年度上半期中に重要な変更はなかった。

エクスポージャー
バリュエーション・アット・リスク

クレディ・アグリコル・エス・エーの分散効果考慮後のバリュエーション・アット・リスクには、当行グループの様々な事業体間の分散の効果が含まれている。このバリュエーション・アット・リスクは、2024年6月末現在で、2023年度末の水準（13百万ユーロ）と比較して低下し11百万ユーロとなった。この変動は、直近2つの危機のショック・シナリオから抜け出した影響を受けて、一方でリスク要因の多様化による影響であるものの、他方で金利リスク要因の寄与の低下によるものである。これらの影響は、外国為替リスク要因の増加を完全に相殺した。

下表は、主要なリスク要因別に分類された、2024年1月1日から2024年6月30日までの期間におけるクレディ・アグリコル・エス・エーの資本市場活動におけるバリュエーション・アット・リスクの推移を示している。

クレディ・アグリコル・エス・エーの市場活動によるリスク・エクスポージャーの推移

(百万ユーロ)	バリュエーション・アット・リスク (99%、日次)				
	2024年1月1日から6月30日まで				2023年12月29日
	最小	最大	平均	6月28日	
金利	5	9	7	6	8
クレジット	4	7	5	4	5
外国為替	3	7	4	6	3
株式	3	5	4	5	4
コモディティ	0	0	0	0	0
クレディ・アグリコル・エス・エー・グループのバリュエーション・アット・リスク	8	17	11	11	13
リスク要因間の分散による利益			-8	-10	-7

ストレステスト・バリュエーション・アット・リスク (99%、日次)

ストレステスト・バリュエーション・アット・リスクは、クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクの範囲について計算される。下表は、2023年12月31日から2024年6月30日までの期間における、クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクの資本市場活動における規制ストレステスト・バリュエーション・アット・リスクの推移を示している。

(百万ユーロ)	2024年6月30日	最小	最大	平均	2023年12月31日
ストレステスト・バリュエーション・アット・リスク	37	18	37	26	22

規制要件に従って、SVaR（ストレステスト・バリュエーション・アット・リスク）は週ごとに算出されている。
ストレステスト・バリュエーション・アット・リスクは2024年度上半期において、平均26.3百万ユーロとなり、2023年度（平均23百万ユーロ）から増加し、変動幅も広がった。

IRC（自己資本賦課）に関する資本要件

IRCは、クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクの線形のクレジット・ポジションの範囲で（すなわちコリレーション・ポートフォリオを除いて）計算される。下表は、2023年12月31日から2024年6月30日までの期間における、クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクの資本市場活動におけるIRCの推移を示している。

（百万ユーロ）	2024年6月30 日	最小	最大	平均	2023年12月31 日
IRC	158	134	174	159	119

CVA（信用評価調整）に関する資本要件

下表は、2023年12月31日から2024年6月30日までの期間における、クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクの資本市場活動におけるCVAの推移を示している。

（百万ユーロ）	2024年6月30 日	最小	最大	平均	2023年12月31 日
CVA	331	331	374	357	373

ブルーデンス評価に関する資本要件

下表は、2023年12月31日から2024年6月30日までの期間における、クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクの資本市場活動におけるブルーデンス評価に関する資本要件の推移を示している。

（百万ユーロ）	2024年6月30 日	最小	最大	平均	2023年12月31 日
ブルーデンス評価	964	844	964	904	842
うち、市場活動	765	681	765	723	692

3. 資産および負債管理

資産および負債管理の監視のシステムは、2024年5月28日提出の有価証券報告書の「第一部 - 第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - 2. リスク管理 - 2.6 資産および負債管理」に記載されている。

資産および負債管理に関して2024年度上半期中に生じた主な変更は、流動性データに関連しており、これらは下記に記載されている。

3.1 2024年6月30日現在のキャッシュ・バランスシート

当行グループの流動性ポジションについて、単純、適切かつ監査可能な情報を提供するため、四半期に1回、貸借対照表上のバンキング現金の長期調達源の余剰資金を計算している。

銀行業務のキャッシュ・バランスシートは、クレディ・アグリコル・グループのIFRSに準拠した財務書類からの抜粋である。これは、当行グループのIFRS財務書類とキャッシュ・バランスシートの各部との比較表の定義に基づいており、またこの定義は市場で一般に認められたものと一致している。これは銀行業務の範囲に関するもので、保険業務はそれぞれ個別の規制制限に従って管理される。

キャッシュ・バランスシートの各部におけるIFRS財務書類のこのような内訳に加えて、相殺計算が行われている。これは、流動性リスクに対称の影響を有する資産および負債の一部に関するものである。繰延税金、公正価値への影響、集散的減損、空売り取引ならびにその他の資産および負債は、2024年6月末現在、合計49十億ユーロの相殺がなされている。同様に、レポ取引およびリバースレポ取引の金額154十億ユーロは、これらの残高が、有価証券貸借取引における証券部門の活動（互いに相殺する。）を反映している範囲において、相殺消去された。キャッシュ・バランスシートを作成するために計算するその他の相殺（2024年6月末現在で合計187十億ユーロ）は、デリバティブ、証拠金請求、調整 / 決済 / 受渡しにかかる勘定、ならびに法

人営業および投資銀行（CIB）が保有する非流動性証券に関するもので、「顧客関連取引資産」に記載されている。

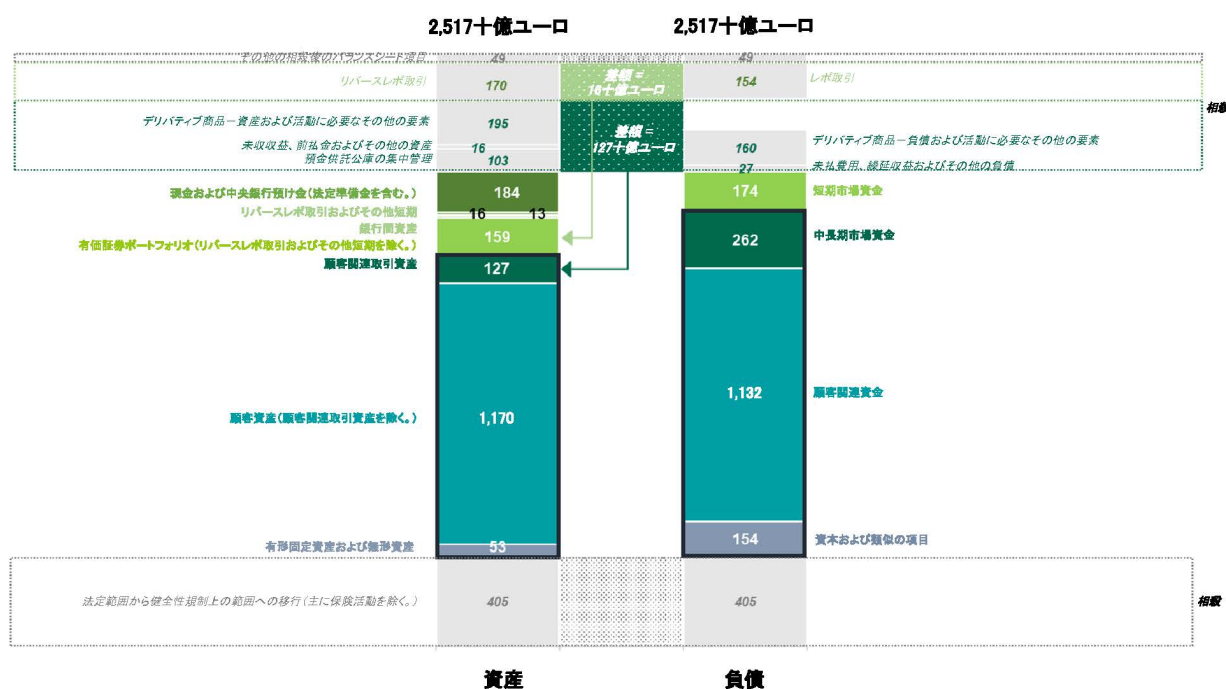
預金供託金庫において清算される預金は、キャッシュ・バランスシートの作成上相殺されないことは、注意を要する。清算された預金の金額（2024年6月末現在103十億ユーロ）は、「顧客関連取引資産」の資産および「顧客関連資金」の負債に計上される。

最終段階においては、会計基準上いずれかの部に分類される残高について、別の部に経済的関係がある場合は、その他の修正再表示が行われる。したがって、会計基準上「長期市場資金」に分類されるであろう、銀行ネットワークを通じて行われた優先発行、ならびに欧州投資銀行、預金供託金庫およびその他同種の借換取引（顧客貸出金によって裏付けられる。）によるリファイナンスは、「顧客関連資金」に分類変更された。

中長期売戻し条件付契約も、「長期市場資金」に分類される。

最後に、CIBの取引相手先であり当行が商業関係を有する銀行は、キャッシュ・バランスシートの作成において顧客とみなされる。

2024年6月30日現在のクレディ・アグリコル・グループの相殺前キャッシュ・バランスシート



2024年6月30日現在、当行グループの銀行業務のキャッシュ・バランスシート残高は1,722十億ユーロであり、安定した資産に対する安定した資金源の余剰は、満期を迎えたTLTROの26.1十億ユーロの償還後、2023年12月末から8十億ユーロ増加して198十億ユーロとなった。

クレディ・アグリコル・グループのTLTRO 3合計残高は、2024年6月30日現在0.7十億ユーロであった。

さらに、当行グループは余剰流動性を考慮し、2024年6月30日、短期貸出ポジションを維持した（中央銀行預け金が純短期債務を超過）。

2024年6月30日現在のクレディ・アグリコル・グループのキャッシュ・バランスシート

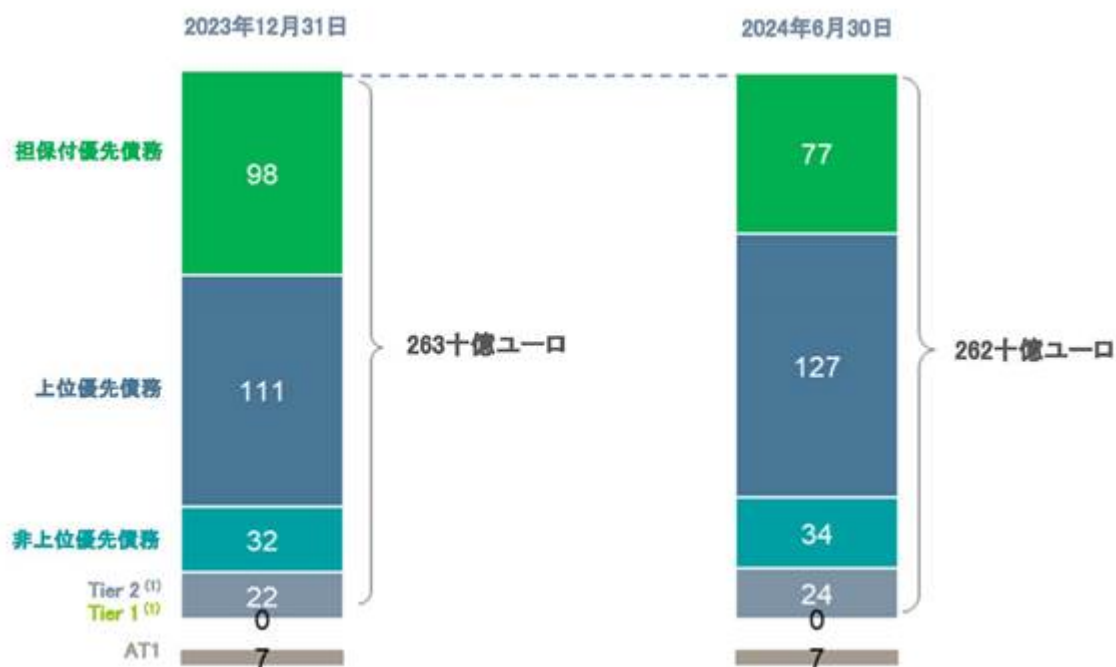


(注1) 預金供託公庫への集中を含む。

2024年6月30日現在の中長期市場資金は、2023年12月末から1十億ユーロ減少して262十億ユーロとなった。上位優先債券および非上位優先債券の発行により、2024年6月のTLTRO 3資金の償還は相殺された。

内訳は、以下のとおりである。

クレディ・アグリコル・グループの中長期市場資金の変動



(注1) 想定元本
会計上の観点 (ソルベンシーの健全性調整を除く。)

3.2 クレディ・アグリコル・グループの流動性準備金の推移

割引後の流動性準備金は、2024年6月30日現在、2023年12月31日から33十億ユーロ増加して合計478十億ユーロとなった。かかる準備金は高水準を維持し、短期債務純額の2倍超に相当する（中央銀行での再調達を除く。）。

また、クレディ・アグリコル・グループは引き続き、（ECBからの融資を受けた後）即時利用可能な準備金の維持に努めた。割引後中央銀行のリファイナンスの対象となる資産は、合計155十億ユーロとなった。

2024年6月30日現在のクレディ・アグリコル・グループの流動性準備金



(注1) 流動性カバレッジ比率バッファを改善するための中央銀行オペに利用可能である。

(注2) 割引後利用可能な市場性証券(時価評価)

2024年6月末現在、利用可能な流動性準備金は478十億ユーロに達し、その構成は以下のとおりであった。

- ECBによる割引後、中央銀行のリファイナンス・オペに利用可能な債権71十億ユーロ。
- 自己保有し、割引後に中央銀行のリファイナンス・オペに利用可能な証券化持分82十億ユーロ(CA FH SFH証券を含む。)
- 中央銀行預け金(現金および法定準備金を除く。)170十億ユーロ。
- 割引後の証券ポートフォリオ155十億ユーロ。内訳は、市場性のあるHQLA証券(132十億ユーロ)およびその他の市場性のある証券(流動性割引後23十億ユーロ)(中央銀行のリファイナンスに利用可能な2十億ユーロを含む。)であった。

クレディ・アグリコル・グループの流動性リスク管理および統制システムが設定した制限をクレディ・アグリコル・エス・エーの各子会社および地域銀行に割り振ることで、現地の流動性リスクが準備金によって適切にカバーされていることが保証される。

3.3 規制比率

2014年3月以降、ユーロ圏の金融機関は、EBA(欧州銀行監督機構)の定めるところに従い、監督当局に対して流動性カバレッジ比率(LCR)を報告することを義務付けられている。LCRの目的は、流動性危機が30暦日継続した場合に民間市場において容易かつ即時に現金化可能な、抵当権の設定されていない適格流動資産(HQLA)を十分保有していることを保証し、銀行の流動性リスク特性の短期的な回復力を強化することである。

2018年1月1日以降、金融機関が義務づけられるLCRの基準は100%となっている。

2024年6月30日現在(期末)の数値 (十億ユーロ)	クレディ・アグリコル・ グループ	クレディ・アグリコル・ エス・エー
流動性バッファ	315.6	282.3
キャッシュ・アウトフロー純額合計	215.8	185.9
流動性カバレッジ比率(LCR)	146.2%	151.8%

クレディ・アグリコル・グループおよびクレディ・アグリコル・エス・エーの12ヶ月間の平均LCRは、2024年6月末現在、それぞれ142.4%および144.7%であった。これらは、中期計画目標である約110%を上回っていた。

また、2021年6月28日以降、ユーロ圏の金融機関は、EBAの定めるところに従い、監督当局に対して安定調達比率(NSFR)を報告することを義務付けられている。NSFRは、金融機関が中長期的な資産を調達するのに十分な「安定した」(すなわち、当初満期が1年超の)資金源を有することを確保することを意図している。

2021年6月28日以降、金融機関が義務づけられるこの比率の基準は100%となっている。2024年6月末現在、クレディ・アグリコル・グループおよびクレディ・アグリコル・エス・エーのNSFRは100%を上回っており、規制要件および中期計画目標である100%に沿っていた。

3.4 2024年度上半期の借換戦略および状況

当上半期のプライマリー市場では、1月から5月にかけてスプレッドが徐々に縮小したことおよびユーロ圏で金融緩和サイクルが始まったことが追い風となり、大量の発行が行われた。リファイナンスの基調および条件は、6月初めまで特に堅調であった。4月および5月、市場は金融機関の第1四半期決算を非常に好意的に受け止めた。6月には、国民議会の解散によって生じたフランスの不安定性および政治の不確実性を背景に、フランスの融資に対するストレスが高まった。

ユーロ圏のインフレ動向を受けて、欧州中央銀行は6月の会合で25ベース・ポイントの初回利下げを実施し、リファイナンス金利を4.5%から4.25%に引き下げた。欧州の政策金利が継続的に低下する見通しとなったことで、投資家の長期債券に対する意欲が強まり、2023年度と比較して発行体が利用できる満期の幅が拡大した。

そのため、金融機関によるユーロ建てのプライマリー市場は活況を呈し、当年度上半期の累計発行額は218十億ユーロと、過去最高を記録した2023年度上半期よりわずかに11%少ないだけであった。とりわけ、投資家がよりリスクの高い形態を選好したことが当上半期の劣後債市場を押し上げ、金融機関による発行総額は45十億ユーロを超えた（2023年度は通年で44十億ユーロであった。）。

特に中東における地政学的緊張は市場にほとんど混乱を引き起こさず、流動性の豊富さおよび魅力的なキャリーコストを提供し続けている債券に対する投資家からの強い需要を背景に、当上半期中に新規発行は十分に吸収された。

6月9日の欧州選挙と、フランス共和国大統領が2024年6月30日および7月7日に早期の議会選挙を実施すると決定したことを受け、プライマリー市場は著しく減速した。最近のS&Pによるソブリン格付の引下げを受けてフランスの公共財政が悪化するリスクが生じ、フランスの銀行を中心にスプレッドが拡大したが、6月末には月初の水準より低い水準に戻った。

ドイツと比較したフランスの10年物信用プレミアムは、2024年6月27日に84ベース・ポイントとなり2011年以来の高水準に達したが、その後、月末には67ベース・ポイント前後に戻って安定し、国民議会解散前の水準より15ベース・ポイント高いプレミアムで固まった。

6月は活動が鈍化したものの、当上半期は既に、2023年度の金融機関によるユーロ建て発行額447十億ユーロの63%に達しており、あらゆる形態および通貨での豊富な発行関連の供給が市場で十分に吸収されていることを示している。

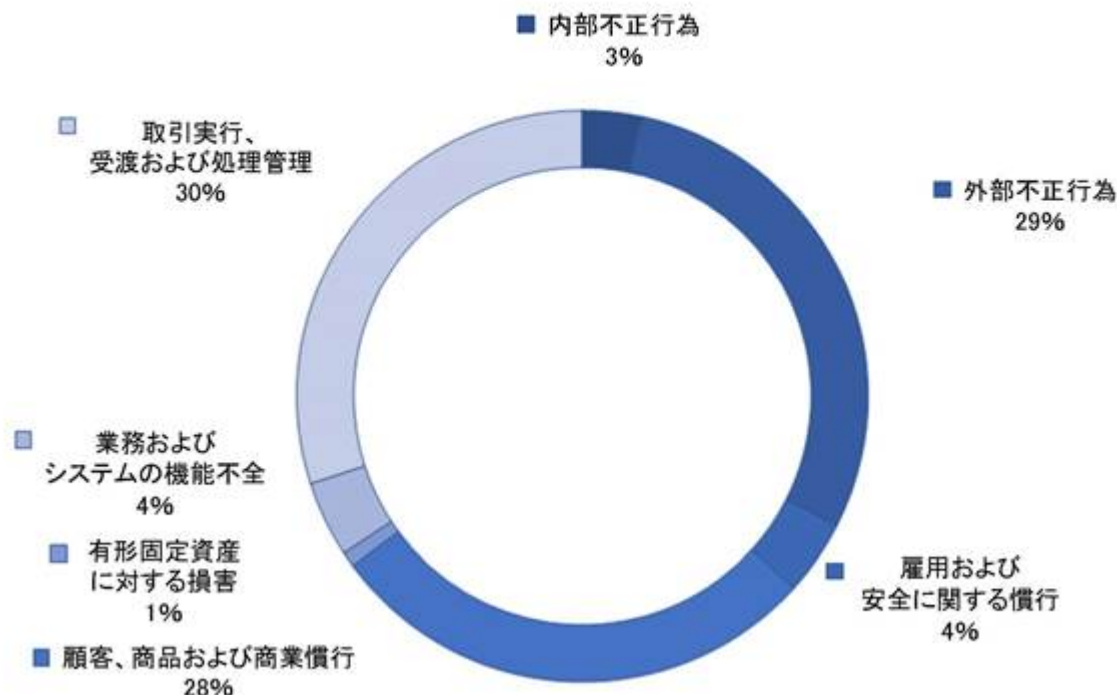
4. 業務リスク

業務リスクの管理および監視のシステムは、2024年5月28日提出の有価証券報告書の「第一部 - 第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - 2. リスク管理」に記載されている。

2024年5月28日提出の有価証券報告書の「第一部 - 第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - 2. リスク管理 - 2.8 業務リスク - . エクスポージャー」に記載の業務損失およびリスク加重資産のバーゼル・リスク・カテゴリ別内訳については、以下のとおり更新されている。

業務損失のバーゼル・リスク・カテゴリ別内訳（2022年度-2024年6月）

クレディ・アグリコル・エス・エー
(2022年度－2024年度)



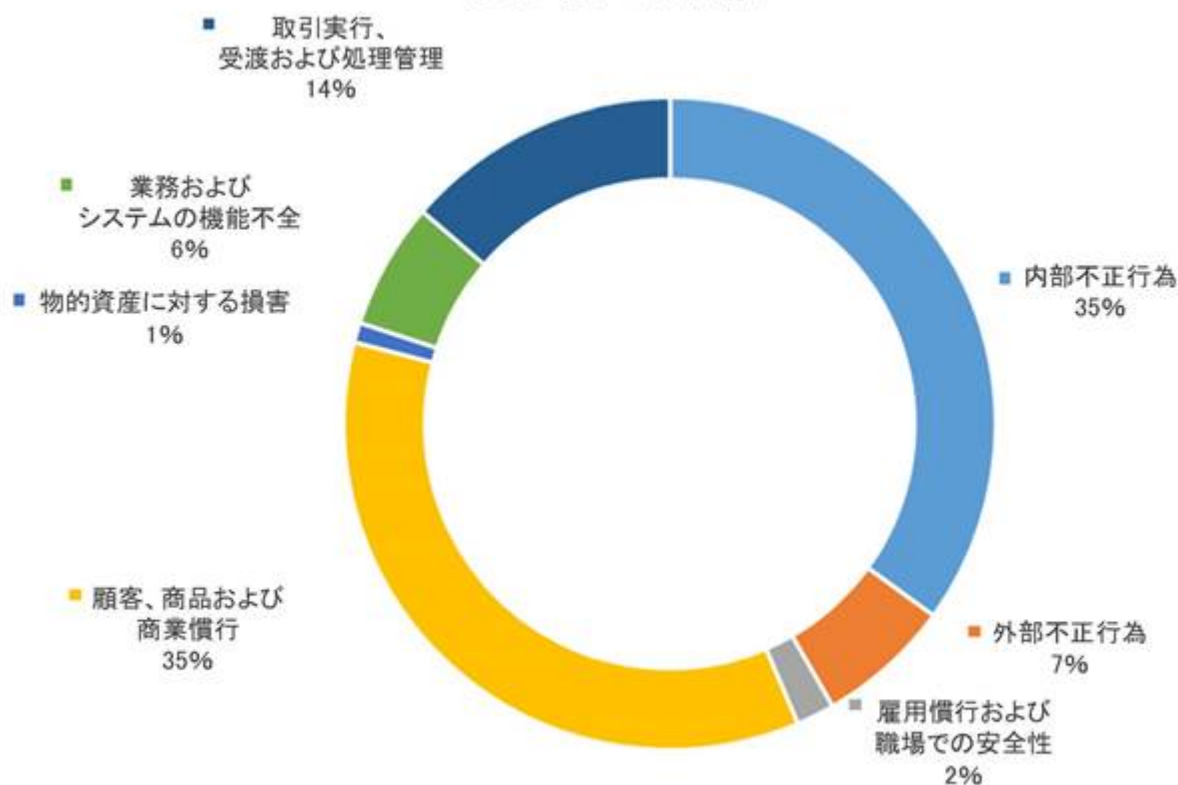
過去3年間に検知された業務リスクのエクスポージャー特性は、概して、クレディ・アグリコル・エス・エーの主要な活動を反映している。

- 外部不正行為に対するエクスポージャーは依然として大きく、これは主に信用業務リスク（文書偽造、宛先不明、不正請求）に関連しており、特に2023年度は大規模なインシデントが発生し（虚偽の請求への資金供与）、かつ決済手段の不正利用（銀行カード、不正送金）があった。
- 処理ミス（データ入力ミス、経営管理の監督怠慢、処理または配信障害、手続および/または委任の不履行、期限の不遵守等）による、取引実行リスクおよび受渡リスク、処理管理リスク。特に、証券化プログラムにおける通知漏れまたは価格設定ツールの設定ミスにより、銀行カードの二重請求が発生した。
- 顧客カテゴリに対するエクスポージャー。特に、クレディ・アグリコル・CIBにおける法的引当金、CAバンク・ボルスカがスイス・フラン建ての住宅ローン契約の条項が不当であるとみなされて正式に起訴されたことに伴う引当金、さらに、より程度は低い、ネットワーク・バンキングでの保険商品の販売において検出された異常の是正に起因する引当金が顕著であった。

クレディ・アグリコル・エス・エーの業務リスクに対するエクスポージャーを軽減するため、事業体およびグループ・レベルで是正および防止行動計画が策定された。5百万ユーロを超える影響を有するインシデントに関する行動計画については、グループ業務リスク委員会およびグループ・リスク委員会が、定期的に監督している。

リスク加重資産のパーゼル・リスク・カテゴリ別内訳（2024年度第2四半期）

クレディ・アグリコル・エス・エー—2024年度第2四半期の追加前のAMAのリスク加重資産の リスク・カテゴリ別内訳



5. 法的リスクの変化

クレディ・アグリコル・エス・エーは、通常の業務の過程において、定期的にフランス国内および国外の様々な機関による訴訟手続ならびに情報の提供要請、調査、統制およびその他の規制または法的手続の対象となっている。認識された引当金は、決算日現在で保有する情報を考慮した経営陣による最善の判断を反映したものである。

クレディ・アグリコル・エス・エーおよびその完全連結子会社における継続中の主要な法的手続および税務手続については、2023年度の経営報告書に記載されている。

本書において記載され、2024年度第1四半期にA02においてアップデートされた例外的事象および訴訟に関する新しい進展は、以下に記載されている。

- 「Euribor / Liborおよびその他の指数」の項の第2、第3および第5段落。
- 「SSA債」の項の第2および最終段落。
- 「H20ファンド保有者による訴訟」の項の第2および第3段落。

訴訟および例外的事由

外国資産管理室（OFAC）

2015年10月、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびその子会社クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク（クレディ・アグリコル・CIB）は、米国経済制裁の対象国との米ドル建て取引に関して調査を行っていた米国およびニューヨークの当局と、合意に達した。この合意の対象となる事象は、2003年度から2008年度までに行われた。

米国およびニューヨークの当局の調査に協力していたクレディ・アグリコル・CIBおよびクレディ・アグリコル・エス・エーは、合計787.3百万米ドル（すなわち692.7百万ユーロ）の罰金を支払うことに同意した。この罰金は既存の準備金から支払われたため、2015年度下半期の会計には影響していない。

米国連邦準備制度理事会およびニューヨーク州金融サービス局（NYDFS）との合意は、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBが行った。米国財務省の外国資産管理室（OFAC）との合意は、クレディ・アグリコル・CIBが行った。またクレディ・アグリコル・CIBは、コロンビア特別区連邦検事局（USAO）およびニューヨーク郡地方検事局（DANY）と、それぞれ3年の訴追延期合意（DPA）も締結した。2018年10月19日、USAOおよびDANYとの2件の訴追延期合意は3年の期間が満了し、クレディ・アグリコル・CIBはDPAに基づくすべての義務を履行した。

クレディ・アグリコルは、国際制裁に係る法律に関する内部手続およびその遵守プログラムを引き続き強化し、米国およびニューヨークの当局と、本国の規制当局である欧州中央銀行および金融健全性規制監督・破綻処理機構（ACPR）と、ならびに世界ネットワークにおける他の規制当局と、今後も十分に協力していく。

NYDFSおよび米国連邦準備制度との合意に従い、クレディ・アグリコルの遵守プログラムは、有効性を評価するため定期的に審査を受ける。この審査には、NYDFSから1年の任期で任命される外部コンサルタントによる審査、および米国連邦準備制度の承認を受けた独立委員会による年1回の審査が含まれる。

Euribor / Liborおよびその他の指数

クレディ・アグリコル・エス・エーおよびその子会社であるクレディ・アグリコル・CIBは、多くの銀行間金利に寄与する者として、複数の当局より情報提供の要請を受けている。これは、（ ）多くの通貨におけるLibor（ロンドン銀行間取引金利）、Euribor（欧州銀行間取引金利）およびその他特定の市場指数の計算、ならびに（ ）これらの金利および指数に関連する取引についての調査の一環である。これらの要請は、2005年度から2012年度までの複数の期間にわたっている。

当局に対する協力の一環として、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびその子会社であるクレディ・アグリコル・CIBは、議論の相手であった様々な当局、特に米国の当局 - DOJ（司法省）およびCFTC（商品先物取引委員会） - に要請された情報を収集するための調査を行った。それ以降、これらの当局からクレディ・アグリコル・エス・エーまたはクレディ・アグリコル・CIBに対する要請はない。

さらに、クレディ・アグリコル・CIBは現在、LiborおよびEuriborの両方について、フロリダ州検事総長による調査を受けている。それ以降、当該当局からクレディ・アグリコル・CIBに対する要請はない。

調査および和解手続の不調を経て、欧州委員会は2014年5月21日、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBに対し、Euriborに関するデリバティブの競争を阻止、制限または歪曲する目的および／もしくは効果を有する合意または協調行動について、異議申立書を送達した。

2016年12月7日付の決定において、欧州委員会は、ユーロ建て金利デリバティブのカルテルに参加したとして、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBに合わせて114,654,000ユーロの制裁金を科した。クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBは、この決定に異議を申し立て、欧州一般裁判所に対して決定の無効を訴えた。2023年12月20日、同裁判所は、制裁金を110,000,000ユーロに減額し、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBによるとされた行為の一部を棄却する判決を下したが、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBが提起した主張のほとんどを退けた。クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBは、この決定に対して2024年3月19日に欧州司法裁判所に上訴した。欧州委員会もまた、欧州一般裁判所の決定の取消しを求める交差上訴を行った。

スイスの競争当局COMCOは、クレディ・アグリコル・エス・エーならびに複数のスイスの銀行および国際銀行に関して、Euriborを含む金利デリバティブ市場の調査を行った。かかる調査は、クレディ・アグリコル・エス・エーが有罪を認めることなく4,465,701スイス・フランの制裁金および187,012スイス・フランの手続費用を支払うことに合意した和解手続後に終了した。

その上、2016年6月には、韓国公正取引委員会（KFTC）が、クレディ・アグリコル・CIBならびに様々な通貨におけるLibor指数、EuriborおよびTibor指数について2015年9月に開始した調査を終了すると決定した。KFTCは、2018年12月20日にクレディ・アグリコル・CIBに通知された決定に従い、外国為替デリバティブの一部（ABS-NDF）についての調査を終了した。

クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBが2012年度および2013年度以降、他の金融機関と共に、1件は両社が被告として（Euriborに関する「サリバン」事件）、もう1件はクレディ・アグリコル・エス・エーのみが被告として（Liborに関する「リーバーマン」事件）指名された、米国における2件の集団訴訟に関して、「リーバーマン」集団訴訟は現在、原告が手続の中止を決定したため、終結している。「サリバン」集団訴訟については、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコ

ル・CIBは、原告の主張の却下を求める申立てを行い、米国ニューヨーク州連邦地方裁判所が第一審でこれを支持した。2019年6月14日、原告は本決定に対し控訴した。この控訴審の判決を待つ間、連邦第2巡回区控訴裁判所は、別件（通称Gelboim）で、外国人被告に対する米国裁判所の人的管轄に関する判例を修正する判決を2021年12月31日に下した。現在審理されている控訴審に関して判例が覆ることによって生じる可能性がある悪影響を避けるため、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBは、訴訟手続を最終的に終結させることを意図した合意について原告と交渉した。かかる合意では、原告への55百万米ドルの支払が規定されており、2022年に締結された。この合意は、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBが過失を認める内容を含んでおらず、2022年11月15日にニューヨーク裁判所により承認され、この決定に対する上訴は行われていない。この種の合意における標準的な協力義務に基づき、まだ和解していない他の当事者との協議において文書が必要な場合、2023年においても原告からクレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBに対して文書の開示請求（確認的開示）を行うことができる。

また2016年7月1日以降、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBは、他行と共に、SIBOR（シンガポール銀行間取引金利）指数およびSOR（シンガポール・スワップ・オファー・レート）指数に関して、米国における新たな集団訴訟（「フロントポイント」事件）の当事者となっている。クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBによる最初の却下の申立てを認めた後、ニューヨーク州連邦地方裁判所は原告からの新たな申立てについて判断を下し、クレディ・アグリコル・エス・エーが当該指数に寄与していなかったことを理由に、同行をフロントポイント事件の対象から除外した。しかしながら、同裁判所は、最近の判例法の動向を考慮して、クレディ・アグリコル・CIBおよびSIBOR指数の設定パネルに参加しているすべての銀行についてはその管轄を適用することができると判断した。SIBOR / 米ドル指数およびSOR指数に関する申立てにおける主張もまた裁判所により却下され、したがって、SIBOR / シンガポール・ドル指数のみが、引き続き考慮されている。2018年12月26日、原告は、SIBOR指数およびSOR指数が操作され米ドルでの取引に影響を与えたとの主張をフロントポイント事件の範囲に再度含めることを求め、新たな訴えを提起した。クレディ・アグリコル・CIBは、他の被告と共に、2019年5月2日に開かれたニューヨーク州連邦地方裁判所での審問においてかかる新たな訴えに異議を述べた。2019年7月26日、連邦裁判所は、被告による却下の申立てを認めた。2019年8月26日、原告は上訴の申立てを行った。

2021年3月17日、連邦第2巡回区控訴裁判所の3人の裁判官パネルは原告の上訴を認め、その結果、新たな訴状を受理し、事件をニューヨーク州連邦地方裁判所に差し戻した。クレディ・アグリコル・CIBを含む被告は、本会議に出席している連邦控訴裁判所の判事に対し、この決定を再審理するよう求めた。2021年5月6日、この申請は控訴裁判所に却下された。2021年5月12日、被告は本件の第一審裁判所への差戻しの停止を求めて上訴したが、2021年5月24日に却下された。2021年10月1日、被告は米国最高裁判所に上訴したが、同裁判所は2022年1月10日、本件を審理しないことを決定した。被告は、本件訴訟を終結する目的で連邦裁判所に新たな申立てを行っており、現在審査中である。

2022年5月27日、この訴訟を最終的に終結させるため、13名の被告全員が原告との間に契約を締結した。この契約は、各原告に一定の金額を割り当て、原告に対して一時金を支払うことを定めている。これにより、クレディ・アグリコル・CIBは7.3百万米ドル（総額の8.03%）を支払うこととなる。この契約は、クレディ・アグリコル・CIB側の過失を認める内容を含んでおらず、2022年11月29日にニューヨーク裁判所により承認され、この決定に対する上訴は行われていない。

SSA債

クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBは、米ドル建てSSA債（国際機関債、サブソブリンおよび政府機関債）の流通市場取引に関与した複数の銀行の活動に関する調査について、複数の規制当局から情報提供の要請を受けた。クレディ・アグリコル・CIBは、これらの規制当局への協力を通じて、要請された情報を収集するための内部調査を進めた。2018年12月20日、欧州委員会は、米ドル建てSSA債の売出しにおける欧州競争法違反の疑いに関する調査に含まれた、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBを含む複数の銀行に対して、異議告知書を送付した。クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBは、かかる異議について認識し、2019年3月29日に回答を送付し、2019年7月10日および11日に口頭審理を受けた。

2021年4月28日付の決定で、欧州委員会は、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBに、米ドル建てSSA債の流通取引市場においてカルテルに参加したとして、合わせて3,993,000ユーロの制裁金を科した。2021年7月7日、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIB

は、この決定を不服として、欧州一般裁判所に提起した。審問は2023年6月16日に行われ、判決は2024年11月に下される見込みである。

クレディ・アグリコル・CIBは、他行と共に、米国ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所における暫定的併合集団訴訟の当事者となった。当該訴訟は、原告が当事者資格を得るのに十分な損害の申立てをすることができなかったという理由により、2018年8月29日に却下された。しかしながら、原告は、かかる瑕疵の是正を試みる機会が与えられた。原告は、2018年11月7日に修正訴状を提出した。クレディ・アグリコル・CIBは、他の被告と同様に、当該修正訴状の却下の申立てを行った。2019年9月30日付の決定により、クレディ・アグリコル・CIBに対する本集団訴訟は管轄ではないことを理由に却下され、当該裁判所は、その後の判決で、原告はいずれにせよ米国反トラスト法違反を立証できなかったと判断した。2020年6月、原告はかかる2件の判断に対し控訴した。2021年7月19日、第2巡回区控訴裁判所は、原告が米国反トラスト法違反を立証していないとする当該裁判所の立場を支持した。原告がこの決定に対して米国最高裁判所に不服申立てを行う期限は、原告がこの点について何らの措置も講じずに2021年12月2日に経過した。その後、原告は、当該裁判所の裁判官が訴訟手続の開始時に利害相反を明らかにしていなかったことを理由に、第一審の裁判所の判決を取り消すための申立てを行う承認を求めた。本件は、この申立てを審査するために新しい裁判官に割り当てられ、かかる新しい裁判官は、本件に関する見解を提出するよう両当事者に命じた。2022年10月3日、かかる裁判官であるヴァレリ・カプロニ地方裁判所裁判官は意見書を公表し、判決を無効にするという原告の申立てを却下し、裁判所書記官に本件を終結させるように指示した。原告はカプロニ裁判官の決定に上訴しなかった。

2019年2月7日、クレディ・アグリコル・CIBおよび米国ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所で係属中の集団訴訟の他の被告に対して、2件目の集団訴訟が提起された。2020年7月、原告は訴訟を自主的に取り下げたが、この請求は再開される可能性がある。

2018年7月11日、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBは、他の銀行と共にカナダのオンタリオ州最高裁判所に提起された集団訴訟について通知を受けた。カナダ連邦裁判所には、新たな訴訟が提起されている。オンタリオ州最高裁判所に提起された訴訟は、2020年2月19日に却下された。クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBは、連邦裁判所での手続を終了させることで原則的に合意した。最終的な合意は、これから裁判所によって承認される必要がある。

オサリバンおよびタベラ

2017年11月9日、イラクにおけるテロ攻撃によって負傷または殺害されたと主張する人々（またはその家族もしくは遺産管理人）が、米国ニューヨーク州連邦地方裁判所に対し、クレディ・アグリコル・エス・エーおよび子会社クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク（クレディ・アグリコル・CIB）を含む複数の銀行に対する訴状を提出した（「オサリバン」事件）。

2018年12月29日、同じ個人集団が、57名の新たな原告を加えて、同じ被告に対して別の訴状を提出した（「オサリバン」事件）。

2018年12月21日、別の個人集団が、同じ被告に対して訴状を提出した（「タベラ」事件）。

かかる3件の訴状は、クレディ・アグリコル・エス・エー、クレディ・アグリコル・CIBおよびその他の被告が、イランおよびその代表者と共謀して米国の制裁に違反し、米国の反テロリズム法およびテロ支援者制裁法に反してイランの企業と取引を行った、と主張して損害賠償を求めているが、その金額は明らかにしていない。

「オサリバン」事件では、裁判所は2019年3月28日に訴状を却下し、2020年2月25日に原告の訴状修正の申立てを却下し、2021年6月29日に原告による控訴を認める終局判決を求める原告の申立てを却下した。その後、裁判所は、フリーマン対HSBCホールディングスPLC（第14-cv-6601号事件（東部地区連邦地方裁判所））（「フリーマン」事件）、フリーマン対HSBCホールディングスplc（第18-cv-7359号事件（東部地区連邦地方裁判所））（「フリーマン」事件）およびスティーブンス対HSBCホールディングスplc（第18-cv-7439号事件（東部地区連邦地方裁判所））の特定の申立ての判決が出るまで、「オサリバン」事件を保留した。

「オサリバン」事件は、「オサリバン」事件の判決が出るまで保留されている。

「タベラ」事件も、「フリーマン」、「フリーマン」および「スティーブンス」事件の特定の申立ての判決が出るまで保留されている。

クレディ・アグリコル・コンシューマー・ファイナンス・ネーデルランドB.V.

クレディ・アグリコル・コンシューマー・ファイナンス・エス・エーの完全子会社であるクレディ・アグリコル・コンシューマー・ファイナンス・ネーデルランドB.V.およびその子会社が販売するリボルビング・ローンの金利の見直し条件が、かかる金利の改定基準および利息の過払いの可能性に関して借り手からの申立ての対象となっている。

2019年1月21日、クレディ・アグリコル・コンシューマー・ファイナンス・ネーデルランドB.V.の2つの子会社が関連する2件の別の訴訟において、オランダの金融サービス苦情処理当局であるKIFIDの控訴委員会は、消費者が金利決定の具体的な要因に関する情報を全くまたは十分に持たない場合、個別の金利は消費者ローンの市場金利の傾向に従う必要があると決定した。

2020年5月、クレディ・アグリコル・コンシューマー・ファイナンス・ネーデルランドB.V.は、債務者の利益のために、KIFIDのかかる決定を考慮した補償計画を実施した。オランダのその他の機関も補償計画を実施した。クレディ・アグリコル・コンシューマー・ファイナンス・ネーデルランドB.V.の監督委員会は、この補償計画を2021年3月1日に終了することを決定した。

CACEISジャーマニー

2019年4月30日、CACEISジャーマニーは、バイエルンの税務当局から、2010年に多数の顧客に還付された配当税の払戻しを求める申立てを提起された。

この請求額は312百万ユーロであった。これに伴い、148百万ユーロの利息（年率6%で計算）の支払も求められた。

CACEISジャーマニー（CACEISバンク・エス・エー）は、この請求に何ら根拠が見られないため断固として争う姿勢である。CACEISジャーマニーは、この請求の実体を争うため税務当局に不服を申し立て、実体に関する手続の結果が出るまで支払を猶予するよう求めた。利息148百万ユーロの支払猶予は認められたが、312百万ユーロの払戻猶予は却下された。CACEISバンク・エス・エーは、この却下の決定につき不服を申し立てた。却下の決定は拘束力を有するため、CACEISバンク・エス・エーは312百万ユーロを支払ったが、上訴が行われたことを考慮して、その勘定に同額の請求を計上した。2022年11月25日付の決定において、ミュンヘン税務当局は本案に関するCACEISバンク・エス・エーの上訴を棄却した。2022年12月21日、CACEISバンク・エス・エーは、ミュンヘン税務当局の上記の決定および上記の配当税払戻請求に対して、ミュンヘン租税裁判所に提訴した。CACEISバンク・エス・エーは、その主張に確信を持っており、会計上の変更は一切行っていない。

CAバンク・ポルスカ

2007年から2008年にかけて、CAバンク・ポルスカおよび他のポーランドの銀行は、スイス・フラン（CHF）建てまたはCHFを指数としてポーランド・ズウォティ（PLN）建てで返済されるモーゲージ・ローンを提供した。ポーランドの国の通貨（PLN）に対するCHFの為替相場が大幅に上昇したことで、借り手のローン返済額が大幅に増加した。

裁判所が、銀行が適用為替レートを一方的に決定することを認めるこれらのローン契約の条項は不公正であると判断していることから、銀行に対して提起される訴訟件数は増え続けている。

2022年5月、CAバンク・ポルスカは、借り手から提起された訴訟に対し、裁判外の和解プログラムを開始した。

H20ファンド保有者による訴訟

2023年12月20日および26日、「コレクティブ・ポルトゥールH20」として知られる団体に属する合計6,077の個人および法人が、H20 AM LLP、H20 AMユロップSASおよびH20 AMホールディングに対して直接申立てた実質的な訴訟の一部として、ナティクシス・インベストメント・マネージャーズおよびKPMGオーディットとともに、CACEISバンクに対する訴訟をパリ商事裁判所に提起した。

2024年5月28日、パリ商事裁判所に係属中の本訴訟に新たな当事者が加わり、原告の総数は9,004人となった。

原告は、H20グループの会社が運用するファンドの投資口の保有者（その資産の一部は2020年にサイドポケットに分離された。）およびこれらのファンドを表章するユニット・リンク保険契約に投資した生命保険証券の保有者である。原告は、当該ファンドが分離された結果被ったと考えている824,416,491.89ユーロの損失に関して、すべての被告が連帯して賠償責任を負うとの判決を求めている。

原告は、CACEISバンクがH20グループおよび他の共同被告と連帯責任を負うことを求める中で、CACEISバンクが当該ファンドのカストディアンとして注意義務に違反したと主張している。

依存の可能性

クレディ・アグリコル・エス・エーは、いかなる産業、商業または金融の特許、ライセンスまたは契約にも依存していない。

6. 法令違反リスク

法令違反リスクの予防および統制については、2024年5月28日提出の有価証券報告書の「第一部 - 第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - 2. リスク管理 - 2.10 法令違反リスク」に記載されている。

クレディ・アグリコル・グループのリスク要因

本章の記述は、クレディ・アグリコル・グループの構造を前提として、クレディ・アグリコル・グループがさらされる主要なリスク、ならびにクレディ・アグリコル・エス・エーの株式およびその他の有価証券の保有に関連する特定のリスクについて記載したものである。下記「リスク管理」は、クレディ・アグリコル・グループのリスク選好、およびこれらのリスクを管理するためのシステムについて記載している。

以下において使用される用語「クレディ・アグリコル・グループ」は、クレディ・アグリコル・エス・エー親会社（親会社および上場会社）、フランス商法（*Code de commerce*）第L.233-3条の意義において同社が直接的または間接的に保有する子会社、クレディ・アグリコル地域銀行（以下「地域銀行」という。）、地区金庫およびそれぞれの直接または間接子会社で構成されるグループを指す。

1.1 クレディ・アグリコル・グループおよびその事業に関するリスク要因

クレディ・アグリコル・グループの事業に特有のリスクについては、本項(1.1)信用リスクおよびカウンターパーティー・リスク、(1.2)財務リスク、(1.3)業務リスクおよび関連リスク、(1.4)クレディ・アグリコル・グループが業務を行う環境に関するリスク、(1.5)クレディ・アグリコル・グループの戦略および取引に関するリスク、ならびに(1.6)クレディ・アグリコル・グループの構造に関するリスク、の6つのカテゴリに記載されている。

6つのカテゴリのそれぞれにおいて、発生確率および潜在的影響を評価した上でクレディ・アグリコル・グループが目下非常に重要であると判断したリスクを、最初に記載する。しかしながら、目下重要性が高くはないと判断されているリスクであっても、将来発生すればクレディ・アグリコル・グループに重大な影響を与えるおそれがある。これらのリスク要因については、以下に述べる。

1.1.1 信用リスクおよびカウンターパーティー・リスク

A) クレディ・アグリコル・グループは取引相手先の信用リスクにさらされている

顧客および取引相手先の破産リスクは、クレディ・アグリコル・グループがさらされる主要なリスクの1つである。信用リスクは、取引相手先が債務を履行することができなくなった場合で、当行の記録におけるかかる債権の帳簿価額がプラスであるとき、クレディ・アグリコル・グループの連結財務書類に影響を与える。取引相手先は、銀行、金融機関、事業会社もしくは商事会社、政府およびその各種機関、投資ファンド、または個人のいずれもあり得る。取引相手先の債務不履行レベルはコロナ後の歴史的に低いレベルよりさらに上昇する可能性があり、クレディ・アグリコル・グループは、発生すれば収益性に影響を与える可能性のある貸倒貸出金および貸倒懸念貸出金について、相当額の繰入れおよび引当てを行わなければならない可能性がある。

クレディ・アグリコル・グループは、担保、保証の取得、信用デリバティブ契約の締結およびネットティング契約の締結等のリスク軽減テクニックを使用して信用リスクに対するエクスポージャーの削減に努めてはいるが、これらのテクニックがカバーする取引相手先の債務不履行によって発生する損失を、これらのテクニックが相殺できるか否かは確実ではない。さらに、クレディ・アグリコル・グループは、信用リスク・ヘッジを提供する者（デリバティブにおける取引相手先等）による債務不履行リスク、または担保の価値喪失リスクにさらされている。また、これらのテクニックがヘッジするのは、クレディ・アグリコル・グループ全体の信用リスクのうち一部のみである。したがって、クレディ・アグリコル・グループは、取引相手先の債務不履行リスクに対して大きなエクスポージャーを有している。

2024年6月30日現在、信用リスクおよびカウンターパーティー・リスク（希薄化リスクおよび決済不履行リスクを含む。）に対するクレディ・アグリコル・グループのエクスポージャーは、リスク軽減措置前で

2,179.5十億ユーロであった。この内訳は、小口顧客36%、企業29%、政府21%ならびに金融機関および投資会社7%である。また、クレディ・アグリコル・グループがさらされる信用リスクおよびカウンターパーティー・リスクに関するリスク加重資産（RWA）は、2024年6月30日現在、それぞれ514.6十億ユーロおよび26.1十億ユーロであった。当該期末、貸出金および債権のうち債務不履行となったものは、総額26.7十億ユーロであった。

B) 貸倒引当金の大幅な増加、またはクレディ・アグリコル・グループの貸出金および債権勘定における損失リスク予想の変化は、業績および財務状態にマイナスの影響を与えるおそれがある

クレディ・アグリコル・グループは、貸出業務に関連して、貸出金および債権勘定に関する実際のまたは潜在的な損失（損益勘定に「リスク費用」として計上される。）を反映するため、貸倒費用を必要に応じて定期的に計上する。クレディ・アグリコル・グループ全体のかかる資産減損引当金のレベルは、過去の発生損失の評価、行われた貸出しの金額および種類、業界基準、経済情勢、ならびに各種貸出金の回収可能性またはすべての当該資産に集合的に適用されるシナリオに基づく統計的手法に関するその他の要因に基づいている。クレディ・アグリコル・グループは適切なレベルの引当金を確保するよう努めてはいるが、貸出業務により不良資産が増加した結果、または市況の悪化、もしくは特に現在のマクロ経済および地政学的に不確実な環境における特定の国もしくは産業部門に影響を有する要因等、（マクロ経済的または部門別の変化等）その他の理由により、将来の貸倒れに備えて繰入額の増加を余儀なくされることがある。さらに、過去数年に見られた価格ならびにエネルギーおよびコモディティの供給力に関する緊張は、現在では緩和されつつあるが、到達した価格水準は、一部の顧客セグメント（中小企業、専門家）またはこれらの資源の価格もしくはその変動性に特に左右されやすい融資を受けた事業部門（フランスの農業部門、コモディティの生産およびトレーディング）の収益性およびキャッシュ・フローを悪化させるなど、そのソルベンシーに依然として影響を与えるおそれがある。貸倒引当金が大幅に増加した場合、減損していない貸付勘定に内在する損失リスクに関するクレディ・アグリコル・エス・エーの見積りが大幅に修正された場合、またはこれに関して計上された引当金を超過する貸倒れが発生した場合、クレディ・アグリコル・グループの経営成績および財務状態はマイナスの影響を受けるおそれがある。

2024年6月30日現在、クレディ・アグリコル・グループの貸付残高、債権および債券の総額は、1,470.1十億ユーロであった。信用リスクに関しては、準備金、累計減損および関連する調整金額は、21.8十億ユーロであった。2024年度第2四半期におけるクレディ・アグリコル・グループの残高のリスク費用⁽¹⁾は、25ペーシス・ポイントであった。

(注1) 残高のリスク費用は、CAオート・バンクの残高を再調整した後、連続する最近4四半期に計上された売掛債権のリスク費用を、最近4四半期の期首現在の平均残高で除して計算される。

C) 産業および商業企業債務の質の低下はクレディ・アグリコル・グループの業績にマイナスの影響を与えるおそれがある

債務者企業の信用度は、主として経済の不確実性の増大、および特定の部門においては経済大国の貿易政策に関するリスクから、著しく低下するおそれがある。現在の信用度の悪化傾向が続く場合、クレディ・アグリコル・グループは、資産の減損費用を計上し、または企業債務ポートフォリオの価値を償却しなければならないことがあり、そうなればクレディ・アグリコル・グループの収益性および財務状態に重大な影響が生じることになる。

2024年6月30日現在、産業および商業企業、すなわち金融・保険業、公務および国防、義務的社会保障、ならびに管理・支援サービスを除く部門に対するクレディ・アグリコル・グループの総エクスポージャーは

412.3十億ユーロ（うち13.8十億ユーロは債務不履行）で、このうち11.7十億ユーロは累積減損損失であった。

D) クレディ・アグリコル・グループは大きなエクスポージャーを有する部門に影響を与える事象によりマイナスの影響を受けるおそれがある

クレディ・アグリコル・グループの信用エクスポージャーは、顧客重視の包括的なユニバーサル・バンキング・モデルの活動により、極めて多岐にわたる。クレディ・アグリコル・グループは主に、地域銀行、LCLおよびCAイタリアのネットワークを通じてリテール・バンキング業務を行っている。2024年6月30日現在、クレディ・アグリコル・グループ全体の商業貸出ポートフォリオに占める小口顧客の割合は45%、すなわち815.9十億ユーロであった。さらに、クレディ・アグリコル・グループは、ある出来事が、クレディ・アグリコル・グループが大きなエクスポージャーを有する特定の部門に対して異常に大きな影響を与える可能性がある、というリスクにさらされている。2024年6月30日現在、クレディ・アグリコル・グループの商業貸出のうち、17%は地方自治体を含む公共部門の債務者（約316.3十億ユーロ）に、また5%はエネルギー部門の債務者（約93.6十億ユーロ）に関するものであった。公共部門の債務者は、国および地方の財政政策ならびに予算の配分の影響を受けることがある。エネルギー部門の債務者は、エネルギー価格の変動にさらされている。これらの部門が不況に陥った場合、クレディ・アグリコル・グループの収益性および財政状態はマイナスの影響を受けるおそれがある。

E) 他の金融機関および市場参加者の健全性および行動はクレディ・アグリコル・グループにマイナスの影響を与えるおそれがある

クレディ・アグリコル・グループが資金調達、投資およびデリバティブ業務を行う能力は、他の金融機関または市場参加者の健全性の悪化により、マイナスの影響を受けるおそれがある。金融サービス機関は、トレーディング、手形交換、取引相手先、資金調達またはその他の関係により、相互に関連している。その結果、1つまたは複数の金融サービス機関による債務不履行、またはその噂もしくは懸念、または金融サービス業界全般の信頼の喪失は、市場全体の流動性の縮小につながる可能性があり、さらなる損失または債務不履行を引き起こすおそれがある。クレディ・アグリコル・グループは、ブローカーおよびディーラー、商業銀行、投資銀行、ミューチュアル・ファンドおよびヘッジ・ファンド、ならびにクレディ・アグリコル・グループが定期的に取引を実行する他の法人顧客等、金融業界の多数の取引相手先に対して金融エクスポージャーを有している。これらの取引の多くは、クレディ・アグリコル・グループに、債務不履行または財政難の場合の信用リスクを負わせる。また、クレディ・アグリコル・グループの信用リスクは、担保として保有する資産を処分できない場合、または支払うべき貸出金もしくはデリバティブ・エクスポージャーの全額を下回る価格で清算された場合、高まる可能性がある。

2024年6月30日現在、金融機関および関連事業体である取引相手先に対するクレディ・アグリコル・グループの総エクスポージャーは合計137.4十億ユーロで、このうち101.9十億ユーロは内部格付に基づく手法を用いていた。

F) クレディ・アグリコル・グループは、業務を行う国に集中するカントリー・リスクおよびカウンターパーティー・リスクにさらされている

クレディ・アグリコル・グループは、カントリー・リスク、すなわち当行が業務を行う国の経済、金融、政治または社会の状況が当行の財務利益に影響するリスクにさらされている。クレディ・アグリコル・グループはカントリー・リスクを監視し、財務書類に記録される公正価値調整およびリスク費用においてこれを考慮している。しかしながら、政治またはマクロ経済の環境が大幅に変化すると、クレディ・アグリコ

ル・グループは、追加の繰入れを行い、または財務書類上で従前評価減されていた金額を超える損失を計上しなければならない可能性がある。クレディ・アグリコル・グループは、絶対値では、特にフランスおよびイタリアにおいてカントリー・リスクにさらされている。2024年6月30日現在、クレディ・アグリコル・グループの商業貸出コミットメントは、フランスが1,208十億ユーロ、イタリアが171.6十億ユーロで、期間中のクレディ・アグリコル・グループの総エクスポージャーのそれぞれ66%および9%を占めていた。両国の経済的または政治的状況が悪化した場合、クレディ・アグリコル・グループにも影響することになる。2024年度は複数の主要国で国政選挙が実施されるが、これによって地域的または世界的な不安定性のリスクが生れたり、増大したりするおそれがある。最後に、クレディ・アグリコル・グループは、OECDに加盟していない国々に対しても大きなエクスポージャーを有しており、これらの国々は先進国ではさほど見られない政情不安、予測不可能な規制および課税、収用リスクならびにその他のリスク等、様々なリスクにさらされている。

2023年度末現在、格付がA3（ムーディーズ）またはA-（スタンダード＆プアーズ）を下回る国々におけるクレディ・アグリコル・グループの顧客に対する商業貸出（銀行取引相手先に対するものを含む。）は、西欧の国々（イタリア、スペイン、ポルトガル、ギリシャ、キプロスおよびアイスランド）を除くと、合計76.2十億ユーロであった。

また、クレディ・アグリコル・グループは、ウクライナおよびロシアに対する直接的または間接的なエクスポージャーにより、損失を被るおそれがある。

- ウクライナにおいては、クレディ・アグリコル・ウクライナの商業貸出は、2024年6月30日現在、687百万ユーロであった。そのうち貸借対照表に計上された570百万ユーロが現地で調達されたものである。これらのエクスポージャーに対するリスクは、2024年6月30日現在、306百万ユーロに設定されている。エクスポージャーは、紛争開始以降着実に減少している（2022年3月31日現在1.7十億ユーロ、2022年度末現在961百万ユーロ、2023年度末現在728百万ユーロ）。
- ロシアにおいては、クレディ・アグリコル・エス・エーは、ロシア・ウクライナ紛争が始まって以来、ロシア企業に対するすべての融資、および同国におけるすべての商業活動を停止している。しかしながら、当行グループは、紛争開始前の活動によりロシアにおいて直接的および間接的なエクスポージャーを有している。

この結果として、子会社であるクレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク A0に計上されたエクスポージャー（オンショア・エクスポージャー）は、2024年6月30日現在、0.1十億ユーロ相当となり、2023年12月31日と比較して横ばいであった。この子会社の資本金は約175百万ユーロで、2024年6月30日現在、このうち77百万ユーロが資本金、82百万ユーロが劣後債務、16百万ユーロが資産化利息または未収利息であった。2024年6月30日現在、高金利が資本収入にプラスの影響を与えたことで、純利益は約2百万ユーロの黒字となったが、2023年下半年に従業員を半数以上削減したことにより一部相殺された。

クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク A0以外に計上されたエクスポージャー（オフショア・エクスポージャー）は、2024年6月30日現在、1.0十億ユーロ相当であった（貸借対照表に計上された0.9十億ユーロを含む。）。これは、2023年12月31日現在から0.2十億ユーロの減少であった。

ロシアのエクスポージャーに関する2024年度上半期のリスク費用は、5.9百万ユーロであった。2024年6月30日現在、ロシアのエクスポージャーに対する引当金の総額は332百万ユーロに達した。

インドスエズ・ウェルス・マネジメントにおけるロシアに対するエクスポージャーは、2023年12月31日現在（113百万ユーロ相当）から増加し、2024年6月30日現在は131百万ユーロ相当であった。

全体として、これらのエクスポージャーは規模が限定的で（2024年6月30日現在、クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクのエクスポージャー総額の0.2%）、引き続き厳しく監視される。

G) クレディ・アグリコル・グループは市場活動においてカウンターパーティー・リスクにさらされている

クレディ・アグリコル・グループは、有価証券、通貨、コモディティおよびその他の市場活動において取引相手先が債務不履行に陥った場合に、損失を被る可能性がある。クレディ・アグリコル・グループが債務証券のポートフォリオ（マーケット・メイキング業務に関するものを含む。）を保有する場合は、発行体の信用度が低下するリスク、または不履行リスクにさらされている。トレーディング業務の一環として、クレディ・アグリコル・グループは、取引相手先が取引の決済義務を履行できないリスクにさらされている。クレディ・アグリコル・グループのデリバティブ業務も、取引相手先の債務不履行リスク、およびかかる債務不履行が発生した場合に支払うべき金額に関する重大な不確実性にさらされている。デリバティブおよび繰延決済取引におけるカウンターパーティー・リスクに相当し、第3の柱において示されているリスク加重資産（RWA）は、2024年6月30日現在11.5十億ユーロであった。クレディ・アグリコル・グループは多くの場合、これらのリスクに対処するため担保を取得したり補償請求権を行使したりするが、これらは完全な保護を確保するには不十分である可能性があり、クレディ・アグリコル・グループは、1つまたは複数の主要な取引相手先が破綻したことにより、重大な損失を被る可能性がある。

1.1.2 財務リスク

A) 金融引締め政策は終了する見込みだが、クレディ・アグリコル・グループの収益性および財務状態は引き続き影響を受ける可能性がある

インフレ率の急上昇により、欧州中央銀行（「ECB」）は、2022年7月から2023年9月まで、中央銀行政策金利を14ヶ月間で450ベース・ポイント引き上げ、2023年7月には資産買入プログラム（APP）の収益の再投資を停止するなど、非常に急速な金融政策の引締めを行った。同様に、2024年下半期にパンデミック緊急購入プログラム（PEPP）の収益の再投資を徐々に縮小し、2024年末までにこれを終了させる予定である。ECBはまた、条件付長期資金供給オペ（TLTRO）の返済を通じてバランスシートを縮小している。これらは銀行に長期的かつ低コストの融資を提供した。金融引締めの結果、2022年にはスワップ・レートが大幅に上昇し、イールド・カーブは2022年末から反転している。上昇傾向は持続したが、その勢いは急速に弱まり、インフレ率およびECBの利下げスケジュールに関する予想に左右され、より不規則に推移した。ECBは、2024年6月に初めて中央銀行政策金利を引き下げたが、これを徐々に引き下げていくことについては非常に慎重な姿勢を維持する可能性が高い。この慎重さは、ECBのバランスシートが徐々に縮小していることと相まって、利下げの可能性が大きいことを意味する。フランスのリスク・プレミアムもまた、政治的動向により引き続き圧力下に置かれると予想される。

ECBの利上げと量的引締めは、金融市場でも顧客の間でも、銀行の融資条件の急速な引締めにつながった。同時に、フランス市場全体では、利上げの影響で貸付残高が大幅に減速し、2024年初頭には停滞した。2024年4月までの12ヶ月間において、新規貸出金の取扱額（家計・非金融企業）は前年比22%減、このうち家計向け住宅ローンは40%減となった。しかし、フランスでは新規貸出金利の上昇が大きい一方で、貸付残高金利の上昇は、固定金利の割合が高く、新規貸出金が減少しているため緩やかであり、2015年から2016年の水準に後退している。

このような状況において、クレディ・アグリコル・グループの業績は、経営資源のコスト増（預金の回収における競争激化に伴う預金補償金の増加、市場資源のコスト増加および高コストのTLTROへの代替）、ならびに新規取扱額の減少、競争の激化および純利息収入に影響を与える高利率メカニズムという複合的影響の下で、新規貸出金に市場金利の上昇が一部または繰延方式で転嫁されることによって、著しい影響を受けるおそれがある。

さらに、経済活動、インフレおよび金利の動向は、依然として大いに不透明である。まず、現時点で経済のソフトランディングおよび労働市場の限定的な悪化が具体化しつつあり、さらなる経済活動の悪化の可能性を完全に排除することはできない。特にフランスでは、政治的な不確実性により、様子見の姿勢が強まる

可能性がある。次に、2022年秋以降インフレ率は大幅に低下しているが、これは主にエネルギー価格と食料価格へのベース効果、および供給上の制約の緩和によるものであり、今後数ヶ月間は低下が緩やかになり、非常に不安定な状態が続くと予想される。最後に、ECBは、エネルギー価格の上昇およびあらゆる価格や賃金へのその他のインプットの広がりを反映して緩やかに後退している「基調的な」インフレ（変動性のある価格を除く。）、中でもサービス部門に関するインフレを注意深く監視している。価格および賃金の上昇はインフレ率に追いつきつつあるため、その推移もECBにより注意深く監視されている。したがって、インフレ・サプライズは依然として起こり得るものであり、特に経済回復が予想を上回る勢いで進んだ場合には、将来の利下げの見通し、規模および時期が不確実なままとなり、結果としてクレディ・アグリコル・グループの収益および費用は重大なリスクにさらされることとなる。

B) イールド・カーブに不利な変化があると、クレディ・アグリコル・グループの連結収益または収益性に影響を与える可能性がある

クレディ・アグリコル・グループは、リテール・バンキングにおいて業界大手であり、そのため、地域銀行およびLCL通じて金利の変動にさらされており、特にフランスの市場シェア合計は30.2%⁽¹⁾を超えている。

ある期間にクレディ・アグリコル・グループが得る純利息収入は、当該期間における全体の連結収益および収益性に重大な影響を与える。金利は、クレディ・アグリコル・グループが制御し得ない数々の要因に左右される。市場金利の変動は、利付資産に課される利息および利付債務に対して支払われる利息に対して、異なる影響を有する。利回りが低下すると、クレディ・アグリコル・グループの貸出業務による純利息収入およびその経済的価値の両方が減少する可能性がある。

以下の純利息収益に対する感応度は、欧州銀行監督機構（EBA）が定めた監督上の異常値テスト（SOT）の仮定に基づき、変動金利の資産および負債（貸借対照表に計上されているすべての変動利付商品、および固定利付商品については新規取引のみ）ならびに無利子の要求払預金が現在の水準を維持した場合に適用される市場金利の変動の100%のパススルー率⁽²⁾を用いて計算している。純利息収入の実際の変化は、以下の結果が示唆するよりも、より緩やかに顕在化するであろう。

経済価値分析

2023年12月31日現在、クレディ・アグリコル・グループがエクスポージャーを有する主要な分野において金利⁽³⁾が低下した場合、クレディ・アグリコル・グループの経済価値⁽⁴⁾には5.7十億ユーロのプラスの影響が生じる。反対に、クレディ・アグリコル・グループがエクスポージャーを有する主要な分野において金利が上昇した場合、10.6十億ユーロのマイナスの影響が生じる。これらの影響は、今後30年間で段階的に廃止される貸借対照表に基づいて計算される。つまり、将来の生産は考慮されず、貸借対照表上のポジションの変化による動的な影響は含まれない。金融機関以外の契約満期のない預金（要求払預金および貯蓄勘定）の平均残存期間は5年に制限されている。使用される貸借対照表には、金利リスクに関する規制（監督上のアウトライヤー基準）を遵守した株式および持分は含まれない。

純利息収入分析

住宅ローンには50%のパススルー率を適用し、今後3年間の無利子の要求払預金から通帳口座への移行を平均25%とし、1年、2年、3年の期間を考慮し、かつ、バランスシートが一定（すなわち満期取引の更新も同一）と仮定すると、2023年12月31日現在、クレディ・アグリコル・グループがエクスポージャーを有する主要な分野において金利が50ベース・ポイント低下した場合⁽³⁾、クレディ・アグリコル・グループの純利息収入は1年目に0.2十億ユーロ、2年目に0.4十億ユーロ、3年目に0.5十億ユーロ減少する。反対に、クレディ・アグリコル・グループがエクスポージャーを有する主要な分野において金利が50ベース・ポイント

上昇した場合、クレディ・アグリコル・グループの純利息収入は1年目に0.3十億ユーロ、2年目に0.5十億ユーロ、3年目に0.5十億ユーロ増加する。

住宅ローンに100%のパススルー率を適用する場合、1年目、2年目および3年目の感応度は、パラレル下方ショックのシナリオではそれぞれ0.3十億ユーロ、0.9十億ユーロおよび1.1十億ユーロ減少し、パラレル上方ショックのシナリオではそれぞれ0.4十億ユーロ、0.9十億ユーロおよび1.2十億ユーロ増加する。

2つのアプローチの間では、感度は逆になる。金利が上昇するとクレディ・アグリコル・グループの経済価値は低下するが、純利息収入は増加する。

金利が上昇した場合に経済価値が低下するのは、将来の満期日において固定金利負債よりも固定金利資産のほうが一般的に多いためである。

したがって、金利が上昇した場合、固定金利資産のマイナスの感応度は、固定金利負債のプラスの感応度によって完全には相殺されない。

反対に、負債には金利上昇の影響を受けにくい株式や小口顧客の資産（要求払預金および規制貯蓄）が含まれているため、金利が上昇すると、金利変動に対する更新後の資産の感応度が更新後の負債のそれよりも高くなるため、純利息収入は増加する。資産／負債の感応度については、純利息収入のシミュレーションで考慮される更新がストックを過大に補填している。

会計の観点からヘッジが効果的でないことが判明した場合、クレディ・アグリコル・グループの業績は、金利変動（上昇および低下両方）の影響を受ける可能性がある。

最後に、利上げサイクルが原則的に終了したように見えること、インフレ率が低下していること、および市場が現在中央銀行による利下げサイクルを予想していることを考慮すると、クレディ・アグリコル・グループの純利息収入は、（ ）（モーゲージ・ローン金利が引き下げられた場合の）固定金利ローンの期限前返済の増加、および（ ）ECBによる短期金利の大幅引下げを受けて*Livret A*（制限付通帳式口座）の金利が2024年を通して3%に設定されたことによって、悪影響を受ける可能性がある。

(注1) 家計向けおよび類似の貸出金合計、出典：ECO

(注2) パススルー率とは、市場金利の変動に対する対顧客レートの感応度をいう。

(注3) 使用される金利ショックは、規制シナリオの経済価値分析（すなわちユーロ圏および米国では ± 200 ベース・ポイント、スイスでは ± 100 ベース・ポイント）、および純利息収入分析（ ± 50 ベース・ポイントの均一なショック）に相当する。

(注4) 株式および固定資産を除く現在の貸借対照表の正味現在価値。

Ｃ）市況が悪化すると、クレディ・アグリコル・グループの保険、資産運用、資産サービシング、ブローカレッジ業務およびその他の業務による収益は減少するおそれがある

2024年度上半期の市場環境は、クレディ・アグリコル・グループの資産運用および資産管理、保険ならびに資産サービシング業務からの収益にとって有利であった。2024年6月末現在、クレディ・アグリコル・グループの収益のうちこれらの業務から生じたものは、それぞれ11%、7%および5%を占めている。クレディ・アグリコル・グループは、クレディ・アグリコル・アシュランスを通じて、フランス国内最大の保険会社である⁽¹⁾。アムンディの運用資産は2024年6月30日現在2,156十億ユーロで、クレディ・アグリコル・アシュランスの運用資産は2024年6月30日現在338十億ユーロであった。

金融市場が下落している環境では、資産運用、保険、資産サービシングおよび資産管理からの収益が、マイナスの影響を受ける可能性がある。資産運用会社および資産管理業務にとっては、収益の一部は、運用資産ならびに当該取引に関連する受取報酬および手数料に基づく、運用手数料に直接関連している。市場が低迷すると、運用資産の総価値は下落し、運用手数料からの収益の減少につながる可能性がある。保険会社にとっては、市場の低迷は株式や債券等の金融商品の投資価値の下落につながり、保険会社の収益に影響を与える可能性がある。最後に、金融サービス業務からの収益も、資産運用会社の顧客ポートフォリオの価値の低下によってマイナスの影響を受ける可能性がある。

その上、金融情勢および経済情勢は、クレディ・アグリコル・グループが証券引受、財務アドバイザー業務ならびにその他の法人営業および投資銀行業務を提供する取引の数および規模に影響を与える。したがって、クレディ・アグリコル・グループの収益（これらのサービスの受取報酬および手数料を含む。）は、クレディ・アグリコル・グループが関与する取引の数および規模に直接関連しており、市場活動の低下によって大きな影響を受け得る。

さらに、市況の悪化がなくても、クレディ・アグリコル・グループの集団投資の引受けおよび生命保険商品の実績が市場を下回った場合、引出しが増加してインフローが減少することによってクレディ・アグリコル・グループが資産運用および保険業務から受け取る収益も減少する。

(注1) 出典：Argus de l'assurance

D) クレディ・アグリコル・グループの有価証券ポートフォリオおよびデリバティブ・ポートフォリオの帳簿価額ならびにクレディ・アグリコル・グループの自己債務を調整した場合、当期純利益および株主持分に影響が生じるおそれがある

クレディ・アグリコル・グループの有価証券、デリバティブおよび一部のその他の資産の帳簿価額、ならびに貸借対照表上の自己債務は、各財務書類の作成日付で調整される。帳簿価額調整額は、とりわけクレディ・アグリコル・グループの自己債務に内在する信用リスクおよび債券株式市場における価値の変動を反映している。調整の大部分は、一会計期間中のクレディ・アグリコル・グループの資産または負債の公正価値の変動に基づいて行われ、変動は損益計算書が、または株主資本に直接計上される。損益計算書に計上された変動は、その他の資産の公正価値の逆の変動によって相殺されない範囲で、クレディ・アグリコル・グループの連結当期純利益に影響する。公正価値調整は、すべて株主資本に影響し、その結果としてクレディ・アグリコル・グループの自己資本比率にも影響する。公正価値調整は一会計期間につき計上されるが、これはその後の期間に追加の調整を要しないことを意味しない。

2024年6月30日現在、クレディ・アグリコル・グループが保有する発行済債務証券は、総額158.8十億ユーロであった。信用リスクによる蓄積された減損、準備金およびマイナスの公正価値調整合計は、236百万ユーロであった。

また、クレディ・アグリコル・アシュランスは、負債コミットメント、特に保険契約者に付与された保証（主としてユーロ建ての契約（ユニット・リンク契約および投資信託を除く。）および個人向けリスク保険。2024年5月28日提出の有価証券報告書の「第一部 - 第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - 2. リスク管理 - 2.7 保険部門のリスク」の項を参照。）に対応する債券ポートフォリオを保有しており、これによっても損益計算書または株主資本に直接計上される帳簿価額調整が発生する。

E) クレディ・アグリコル・グループは市場価額の変動および様々な市場指標の変動に関連するリスクにさらされている

クレディ・アグリコル・グループの事業は、金融市場の状況によって重大な影響を受け、フランス、欧州、およびクレディ・アグリコル・グループが業務を行う世界中のその他の地域における現在のおよび予想される将来の経済情勢によって影響を受ける。市場、経済または地政学的状況が悪化すると、金融機関の業務環境は厳しくなるおそれがある。したがって、クレディ・アグリコル・グループのエクスポージャーが大きいリスクには、金利、株価、外国為替、債券発行（クレディ・アグリコル・グループの債券を含む。）に適用されるプレミアムおよび石油の価格の変動が含まれる。

クレディ・アグリコル・グループは、これらのリスクに関する潜在的損失を測定するためにバリュー・アット・リスク（VaR）モデルを使用している（詳細は2024年5月28日提出の有価証券報告書の「第一部 - 第3

- 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - 2. リスク管理 - 2.5 市場リスク」の項を参照。)。2024年6月30日現在、クレディ・アグリコル・グループのVaRは11百万ユーロであった。

クレディ・アグリコル・グループは、2024年5月28日提出の有価証券報告書の「第一部 - 第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - 2. リスク管理 - 2.5 市場リスク - .市場リスクの測定および監督方法」および「2.5 市場リスク - . エクスポージャー」にそれぞれ記載および定量化されているとおり、極端な場合における潜在的なエクスポージャーを定量化するためのストレス・テストも行っている。これらの方法は、将来の市況とは大きく異なる可能性のある仮定または過去のアプローチに基づいている。したがって、極端なシナリオにおけるクレディ・アグリコル・グループの市場リスク・エクスポージャーは、定量化方法によって予測したエクスポージャーを上回るおそれがある。

クレディ・アグリコル・グループがさらされる市場リスクに関するリスク加重資産（RWA）の合計は、2024年6月30日現在13.3十億ユーロであった。

さらに、クレディ・アグリコル・グループは、ソーシャル・ネットワーキング・プラットフォームを通じた投資家の協調行動によって特定の発行体または特定の商品の株価を吊り上げることで生じる市場の潜在的ボラティリティの影響を受けやすい。これらの活動は、クレディ・アグリコル・エス・エーの株式がターゲットであるか否かにかかわらず、評価に関する不確実性を生み、予測不可能な市況につながり、クレディ・アグリコル・グループおよびその取引相手先に悪影響を及ぼす可能性がある。

F) クレディ・アグリコル・グループは株式保有に関連して損失を被ることがある

クレディ・アグリコル・グループは、主として上場株式のマーケット・メイキングおよびトレーディング活動に関連して、ならびにプライベート・エクイティ業務、ならびに支配権を行使しその戦略に影響を与える目的である企業の戦略的株式投資を取得する取引に関連して、保有する株式の価値低下リスクを負う。戦略的持分の場合、クレディ・アグリコル・グループの支配度は限定的である場合もあり、当該事業体の他の株主または経営陣との意見の相違により、クレディ・アグリコル・グループの当該事業体の方針に対する影響力にマイナスの影響が生じる可能性がある。クレディ・アグリコル・グループの保有する株式の価値が大幅に下落した場合、クレディ・アグリコル・グループは、連結財務書類に公正価値調整額または資産減損費用を計上しなければならない場合があり、その場合は経営成績および財務状態にマイナスの影響が生じるおそれがある。

2024年6月30日現在、クレディ・アグリコル・グループは資本性金融商品を67.1十億ユーロ保有しており、うち43.8十億ユーロは純損益を通じて公正価値で記録されていた。このうち15.1十億ユーロは売買目的で保有され、8.2十億ユーロは資本を通じて公正価値で認識されていた。

G) クレディ・アグリコル・グループは損失エクスポージャーを統制するため適切な資産負債管理を行わなければならない。市況の悪化が長引くと流動性が低下し、資産の処分がより困難になって重大な損失につながるおそれがある

クレディ・アグリコル・グループは、資産と負債の間で満期、金利または通貨が一致しないリスクにさらされている。クレディ・アグリコル・グループの資産の多くは支払時期が不確定であり、仮に、ある時点でクレディ・アグリコル・グループが予想よりも少ない収益しか得られなかった場合、負債に係る債務を返済するため市場から追加資金を調達しなければならない可能性がある。クレディ・アグリコル・グループはリスク管理手続の一環として資産・負債ギャップに厳しい制限を設けているが、資産と負債の不一致から発生する潜在的損失を排除する上でこれらの制限が十分に有効である、という確証はない。

流動性管理におけるクレディ・アグリコル・グループの主たる目標は、何らかの深刻かつ長期的な流動性危機が起こった場合に需要を満たすだけの十分な資金を確保することである。2024年6月30日現在、クレディ・アグリコル・グループのLCR（流動性力バレッジ比率 - 流動性リスク特性の短期的回復力を確保するた

めの規制上の健全性比率)は、規制上の最低ライン100%より高い142.4%⁽¹⁾で2025年度中期計画に基づく目標110%を上回り、NSFR(安定調達比率-流動性リスク特性の長期的回復力を確保するための規制上の健全性比率)は、規制上の最低ラインおよび2025年度中期計画に基づく目標100%を上回っていた。

クレディ・アグリコル・グループの事業活動、特に市場、資産運用および保険業務の中には、市場の変動の長期化、特に資産価格の減少が、市場の活動度合を下げ、または市場の流動性を低下させ得るものがある。クレディ・アグリコル・グループが悪化する持分を適時に処分できない場合、かかる動きは重大な損失につながる可能性がある。これは、クレディ・アグリコル・グループが保有する資産で流動性が高くないものについて、特に当てはまる。

証券取引所またはその他の規制市場で取引されていない資産(特定のデリバティブ等)は、クレディ・アグリコル・グループが公的相場以外のモデルを用いて計算した価値で評価される場合がある。クレディ・アグリコル・グループは、評価パラメータがIFRS第13号の意味における観測可能なパラメータではない場合等、このように評価される商品の価値の変動リスクにさらされており、結果として不測の損失を被るおそれがある。

(注1) 2024年6月末現在の平均LCR。

H) クレディ・アグリコル・グループのヘッジ戦略はすべての損失リスクを排除できない可能性がある

クレディ・アグリコル・グループが事業に伴う各種リスク・エクスポージャーをヘッジするために用いる商品または戦略が有効でない場合、クレディ・アグリコル・グループは損失を被るおそれがある。これらの戦略の多くは、過去のトレーディング・パターンおよび相関関係に基づいている。たとえば、クレディ・アグリコル・グループが資産のロング・ポジションを保有している場合、過去の実績としてショート・ポジションの変動がロング・ポジションの価値変動を相殺してきた資産のショート・ポジションを取ることで、当該ポジションをヘッジすることができる。しかしながら、将来のあらゆる市場環境における、またはあらゆるリスクタイプに対するリスク・エクスポージャーに対しては、クレディ・アグリコル・グループは部分的にしかヘッジされず、またこれらの戦略もかかるリスク・エクスポージャーの軽減策としては十分に有効ではない可能性がある。ボラティリティや市場構造の急な変化等、予想外の市場の動きも、クレディ・アグリコル・グループのヘッジ戦略の効果を減少させる可能性がある。また、効果のないヘッジにより損益が計上される方法によって、クレディ・アグリコル・グループによって公表される業績がさらに変動する可能性がある。

2024年6月30日現在、クレジット・デリバティブの形で購入したプロテクションの想定元本は2.4十億ユーロ(2023年12月31日現在は4.2十億ユーロ)で、ショート・ポジションの想定元本はゼロ(2023年12月31日現在も同じ)であった。

1.1.3 業務リスクおよび関連リスク

クレディ・アグリコル・グループの業務リスクおよび関連リスクには、法令違反リスク、法的リスクおよび業務委託サービスから発生するリスクが含まれる。

2022年度から2024年度までの期間におけるクレディ・アグリコル・グループの業務リスクの発現は、次のように分類される。「実行、受渡しおよびプロセス管理」分野は業務損失の32%、「顧客、商品および取引慣行」分野は業務損失の24%、「外部不正行為」分野は業務損失の32%を占めた。その他の業務リスクの発現は、雇用および安全性業務(4%)、内部不正行為(3%)、事業の中断、システム障害(3%)および有形固定資産に対する損害(1%)に分類できる。

また、クレディ・アグリコル・グループがさらされる業務リスクに関するリスク加重資産(RWA)は、2024年6月30日現在64.9十億ユーロであった。

A) クレディ・アグリコル・グループは不正リスクにさらされている

不正とは、特に法律、規制または内部ルールに違反することで行われる、個人または組織に損害を与え、有形または無形の利益を得ることを目的とする犯罪であり、意図的な行為である。

2023年12月31日現在、クレディ・アグリコル・グループについて明らかになった不正に詐取された金額は、発覚日時点で162.5百万ユーロであった。これは、2022年度（148.5百万ユーロ）と比べると9%の増加であった。計上日現在では、2023年度のこの金額は158百万ユーロであった。

消費者金融、フランス国内リテール・バンキング（LCLおよび地域銀行）および国際リテール・バンキングは、不正全体の80%を占めていた。

不正のリスクの内訳は、以下のとおりである。

- なりすましおよび文書の不正：44%
- 支払手段の不正（電子決済、振替および小切手）：30%
- 窃盗：12%
- その他：14%

不正行為は、クレディ・アグリコル・グループにとって損失であり、多大なコストがかかる。業務上の損失や評判の失墜という影響以外にも、今日では不正行為は、マネー・ロンダリングおよび／またはテロリストの資金調達スキームの一部となるおそれがある。したがって、リスクは業務上のものだけでなく規制上のものもある。特定の不正行為は、Tracfinへの疑わしい取引報告の対象となり得る。このような観点から、ガバナンス、予防、検知および処理の強化が不可欠である。

B) クレディ・アグリコル・グループは自行および第三者の情報システムの安全性および信頼性に関するリスクにさらされている

テクノロジーはフランスの銀行業務の中心をなし、クレディ・アグリコル・グループは引き続き、顧客との長期的な関係の一環としてそのマルチチャネル・モデルを展開し続けている。これに関連して、クレディ・アグリコル・グループはサイバー・リスクにさらされている。これは、企業、その従業員、取引相手および顧客に重大な損失を与える目的で、データ（個人、銀行／保険、技術または戦略的データ）、手順およびユーザーを操作しようと電子的に犯された悪意ある行為および／または不正行為に起因するリスクである。サイバー・リスクは、業務リスクの分野において最優先事項となっている。企業のデータ資産は、新たな、複雑かつ進化する脅威にさらされており、かかる脅威はあらゆる企業、特に金融機関の企業の財政および評判に重大な影響を与えるおそれがある。サイバー攻撃の背後にある犯罪集団がますます高度化していることから、規制当局および監督当局は、この分野におけるリスク管理の重要性を強調し始めている。

大多数の他行と同様、クレディ・アグリコル・グループは、業務の遂行において当行グループの通信システムおよび情報システムに大きく依存している。これらのシステムのセキュリティ障害または妨害または侵害が発生すれば、顧客関係管理、総勘定元帳、預金、債権回収および／またはローン組成システムの障害または中断につながるおそれがある。たとえば、仮にクレディ・アグリコル・グループの情報システムに短時間でも障害が発生した場合、ある顧客のニーズに適時に応えられず、したがって事業機会を失うおそれがある。同様に、クレディ・アグリコル・グループの情報システムが一時的に停止した場合、バックアップ回復システムおよび危機管理計画を有していたとしても、情報の検索および照合に巨額の費用を要するおそれがある。クレディ・アグリコル・グループは、かかる障害または中断が起こらない、または仮に起こったとしても適切に対処できる、と保証することはできない。障害または中断が発生すれば、財務状態および経営成績にマイナスの影響が生じるおそれがある。

クレディ・アグリコル・グループは、決済代理人、為替市場、清算機関、信託機関、またはクレディ・アグリコル・グループが証券取引を実行または支援するために使用するその他の金融仲介機関もしくは外部の

サービス・プロバイダーのいずれかに機能障害または中断が発生するリスクにもさらされている。また、クレディ・アグリコル・グループには、クラウド・データ保管会社等、外部の情報技術サービス・プロバイダーに障害が発生するリスクもある。顧客との相互接続性が高まり、クレディ・アグリコル・グループは、顧客の情報システムに機能障害が発生するリスクにも、これまで以上にさらされる可能性がある。またクレディ・アグリコル・グループの通信システムおよび情報システム、ならびにその顧客、サービス・プロバイダーおよび取引相手先の通信システムおよび情報システムは、サイバー犯罪またはサイバー・テロにより障害または中断に直面する可能性がある。クレディ・アグリコル・グループは、自行もしくは他者のシステムの障害もしくは中断が発生しない、または仮に発生したとしても適切に解決できる、と保証することはできない。2022年度から2024年度までの期間において、業務の混乱およびシステム障害のリスクによる業務損失は、業務損失全体の2%から3%を占めた。

C) クレディ・アグリコル・グループのリスク管理政策、手続および手法は、未知または予想外のリスクに対するエクスポージャーを実際に削減するため有効かつ十分ではない場合があり、重大な損失につながるおそれがある

クレディ・アグリコル・グループのリスク管理政策、手続、テクニックおよび戦略は、予想されるあらゆる経済環境および市場構成において、リスク・エクスポージャーの効果的な削減を保証できない可能性がある。これらの手続および手法は、一部のリスク、具体的にはクレディ・アグリコル・グループがこれまで特定または予測していないリスクに対して、有効ではない可能性がある。クレディ・アグリコル・グループがリスク管理に使用する定性的ツールおよび測定基準の中には、過去に見られた市場およびプレイヤーの行動または経済変数のデータに基づくものがある。クレディ・アグリコル・グループは、リスク・エクスポージャーを評価する際、かかる市場行動のデータに統計的およびその他の手法を適用している。しかしながら、かかる手法および測定基準は、クレディ・アグリコル・グループのリスク・エクスポージャーを効率的に予測できない可能性がある。そのようなリスク・エクスポージャーは、たとえば、統計的モデルにおいて、予測または正しく評価できなかった要因または前例のない市場の動きから発生するおそれがある。このことはリスク管理能力を限定化し、業績に影響する。したがって、クレディ・アグリコル・グループの損失は、過去に基づく測定で予測したものを大幅に上回るおそれがある。

また、現行のIFRS基準に基づく予想信用損失等、クレディ・アグリコル・グループがリスクを見積もる際に使用するプロセスのいくつかは、複雑な分析と、不正確な評価につながるおそれのある要因の両方に基づいている。クレディ・アグリコル・グループが使用する定性的モデルおよび定量的モデルはいずれも包括的ではない可能性があり、クレディ・アグリコル・グループに重大なまたは不測の損失が発生するおそれがある。これまで重大な問題は確認されていないが、リスク管理システムは、不正を含む運用上の障害リスクにもさらされている。

2024年6月30日現在、クレディ・アグリコル・グループは、過去の損失および中長期の想定損失に基づく先進的計測アプローチ（AMA）によって計算された3.7十億ユーロ、ならびに標準的アプローチ（TSA）を使用した1.4十億ユーロを含め、業務リスクをカバーするために5.2十億ユーロの規制健全性資本要件を有していた。

D) クレディ・アグリコル・グループの評判が損なわれた場合、クレディ・アグリコル・グループの事業にマイナスの影響が生じるおそれがある

クレディ・アグリコル・グループの事業は、法令遵守および倫理行動に関する確固たる評判の維持に大きく依存している。仮にクレディ・アグリコル・グループが法令遵守または類似の問題に関する法的手続の当事者となり、または悪評の対象となった場合、クレディ・アグリコル・グループの評判に影響を及ぼし、事業にマイナスの影響が生じるおそれがある。これらの問題は、具体的には、利益相反の可能性のある不適切

な取引、法律上および規制上の要件の不正確な監視、競争に関する問題、倫理問題、社会的および環境的責任、マネー・ロンダリング、情報セキュリティ政策、ならびに販売およびトレーディング慣行等が含まれるが、これらに限定されない。クレディ・アグリコル・グループは、特に社会的および環境的責任の観点から、第三者が作成または送信するデータに依存する可能性があり、当該第三者のデータに対する信頼性の保証が確立していない状況では、当該分野における特定のリスクにさらされる可能性がある。また、クレディ・アグリコル・グループの評判は、従業員の不正行為、金融仲介機関による詐欺もしくは横領または第三者プロバイダー、外部代理人および下請業者によるその他の行為や不正行為もしくは過失によっても損なわれるおそれがある。クレディ・アグリコル・グループの評判が損なわれれば、事業損失となり、利益および財務状態に影響が生じるおそれがある。これらの問題に適切に対処できなければ、さらなる法的リスクが生じ、訴訟や紛争の件数が増加し、クレディ・アグリコル・グループに罰金または規制上の制裁が科されるおそれがある。

評判リスクはクレディ・アグリコル・グループにとって重要な要素であり、クレディ・アグリコル・グループの法令遵守部門（クレディ・アグリコル・グループの各事業部門の法令遵守部門を含む。）によって管理されている。同部門は特に、マネー・ロンダリングの防止、テロリストへの資金供与との闘い、不正および贈収賄の防止、禁輸および資産凍結義務の遵守、ならびに顧客データの保護により、法令違反リスクを特に防止および統制する。

E) クレディ・アグリコル・グループは、法的手続、仲裁手続または規制手続の結果、より多額の損害賠償金または罰金を支払うリスクにさらされている

クレディ・アグリコル・グループは、過去に重大な法的手続（集団訴訟を含む。）、仲裁手続および規制手続の当事者となっており、今後もある可能性がある。これらの手続においてクレディ・アグリコル・グループに対して不利な決定がなされた場合、多額の損害賠償金、罰金および違約金を支払わなければならない可能性がある。クレディ・アグリコル・グループが当事者となっている法的手続および規制手続には、市場ベンチマークの操作に関する通謀、国際制裁違反、統制不足およびその他の事項に関する問題が含まれる。クレディ・アグリコル・グループは、多くの場合、適切な防御を有するが、法的手続または規制手続の結果が最終的には有利となったとしても、クレディ・アグリコル・グループは、多額の費用を負担し、自行の利益を守るために多額の資金を充てなければならない可能性がある。クレディ・アグリコル・グループにおいて進行中の法的手続、仲裁手続または行政手続に伴うリスクの変化に関する詳細は、下記「リスク管理」における「5. 法的リスクの変化」の項を参照。

事業部門として組織された法務部門は、主に2つのことを目標としている。民事、懲戒または刑事を問わず、紛争および債務を引き起こし得る法的リスクを統制すること、ならびに事業体が業務を遂行できるよう必要とする法的サポートを提供することである。

2024年6月30日現在の法的リスク引当金は489百万ユーロであった（2023年12月31日現在は513百万ユーロ）。

F) クレディ・アグリコル・グループは、その業務が国際的であることから、法的リスクおよび法令遵守リスクにさらされている

クレディ・アグリコル・グループは、その業務が国際的であることから、外国事業に内在するリスクにさらされている。具体的には、クレディ・アグリコル・グループが事業を行う各国における業務に適用される複数の、大抵は複雑な法令（現地の銀行法令、内部統制および開示の要件、データの機密性に関する制約、欧州、米国および現地のマネー・ロンダリング防止および贈収賄防止法令、国際制裁ならびにその他の規則および要件等）を遵守する必要性等である。これらの法令に違反した場合、クレディ・アグリコル・グルー

プの評判が損なわれ、訴訟が提起され、民事罰則もしくは刑罰が科され、または事業に重大なマイナスの影響が生じるおそれがある。

たとえば、2015年10月、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびその子会社クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクは、米国経済制裁の対象国との米ドル建て取引に関して調査を行っていた米国連邦およびニューヨーク州の当局と、合意に達している。この合意の対象となる事象は、2003年度から2008年度までに行われた。米国連邦およびニューヨーク州の当局の調査に協力していたクレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクおよびクレディ・アグリコル・エス・エーは、合計787.3百万米ドル（692.7百万ユーロ）の罰金を支払うことに同意した。

これらの法令を確実に遵守するための政策が施行および改善されてはいるが、クレディ・アグリコル・グループのすべての従業員、サービス・プロバイダーまたは請負業者がその政策に従う、またはかかるプログラムがすべての違反を防止するのに十分である、と保証することはできない。クレディ・アグリコル・グループの政策に違反した取引が確認され、罰則が科される可能性は排除できない。またクレディ・アグリコル・グループは、国際的な業務を有する一部の事業体については出資のみを行っており、直接的または間接的に議決権の過半数を支配していないため、クレディ・アグリコル・エス・エーの政策および手続の遵守を求めるのは一層困難になる可能性がある。

2023年12月31日現在、クレディ・アグリコル・グループは、46ヶ国において業務を行っていた。これには、親会社、その子会社およびそれらの支店が含まれているが、売却目的および非継続事業、ならびに持分法適用会社は含まれない。2023年度中、クレディ・アグリコル・グループの収益（連結会社間の処分を除く。）の76%は、主要な2ヶ国（すなわちフランスおよびイタリア）から生じていた。

1.1.4 クレディ・アグリコル・グループが業務を行う環境に関するリスク

A) 持続的なインフレまたはインフレ率の上昇、およびその結果としての恒常的な高金利は、クレディ・アグリコル・グループの事業活動、業務および財務業績にマイナスの影響を及ぼす可能性がある

金融政策と金利上昇の影響はまだ完全には顕在化しておらず、今後も顧客活動と資産の質にさらに深刻な影響を与える可能性がある。さらに、以下の要因によっては、インフレ率の低下が予想より遅れる、または再び上昇さえする可能性もある。

- 地政学的動向、特に行く末が極めて不透明なウクライナ戦争、中東における紛争およびその拡大の可能性、または中国と米国との間の緊張は、世界経済、特に世界貿易およびサプライ・チェーン、ひいては特定の商品または主要部品の価格に対するリスクをもたらしている。
- 2024年に世界各地で実施される数多くの選挙の中でも、2024年11月に実施される米国の選挙は重要であり、世界の地政学的バランスおよび経済的バランスを崩す可能性が高い。
- 天候も世界貿易と供給に影響を与えるおそれがある。干ばつ、火災、洪水、厳しい冬等の気候事象は、価格競争の再燃につながるおそれがある。
- 2022年末の衛生規制解除後の中国の景気回復は期待外れであった。中国は、支援策にもかかわらず、深刻な不動産危機を脱し家計や投資家の信頼を回復するのに苦労している。中国経済の健全性には不透明感があり、景気がさらに悪化すれば世界経済全体に悪影響を及ぼすだろう。
- より構造的な意味では、新型コロナウイルスによる危機とウクライナ戦争は、敵対的な権力や単一のサプライヤーに依存しないために、主権、戦略的部門の維持、主要な供給源の保護という大きな問題を明確に浮かび上がらせた。加速する気候変動への挑戦と相まって、各国の産業戦略の進展は、グローバル・バリュー・チェーンの経済的再構成をもたらし、米国のインフレ抑制法や欧州連合が実施した中国製電気自動車への追加関税のような保護貿易主義の形態を生み出している。こうした動きは、さらなる価格の緊張を生み、関係する経済セクターやプレーヤーを不安定にする可能性が高い。

- 2024年6月9日のフランス国民議会解散後のフランスの政治的動向は、ドイツ国債（ドイツのソブリン債）に対するフランス国債（*Obligations Assimilables du Trésor*）（OAT）の金利スプレッドの拡大および若干の変動ならびに金利水準の上昇につながる可能性が高い。これにより、経済プレーヤーの間に一定の様子見姿勢が生じ、経済活動が減速する可能性がある。

インフレ率の上昇は、中央銀行のさらなる金融引締めや金融制限政策の長期維持につながり、高金利の持続、家計の購買力のさらなる低下および企業状況の悪化につながるおそれがある。大規模な公的支援の結果、（マクロ経済状況とは無関係に）2020年に急減した企業の倒産は、徐々に通常に戻りつつあるが、倒産件数は予想を上回る早さで増加し、失業率の上昇につながるおそれがある。特に不動産セクターは、金利上昇の影響を大きく受けており、不動産ローンの金利の下落が止まるか、または金利が上昇した場合には、当該セクターが損害を被る可能性がある。高金利が続く、経済プレーヤーの信頼が低下すれば、危機が深刻化し、経済により広範な影響を与えるおそれがある。こうした様々な要因は、クレディ・アグリコル・グループの顧客の債務不履行リスクを増大させるだけでなく、金融不安や金融市場の低迷のリスクも増大させ、クレディ・アグリコル・グループの事業活動やリスク費用に影響を与える。

また、金利の急速な上昇や金利水準の高止まりは、一部の主要な経済プレーヤー、特に負債を多く抱える経済プレーヤーに困難をもたらす可能性がある。債務返済が困難になり、債務不履行に陥れば、市場に大きなショックを与え、システミックな影響を及ぼすおそれがある。大規模なショックによって弱体化した、より読みにくい状況では、重要なプレーヤーの困難に関連するような出来事は、クレディ・アグリコル・グループのエクスポージャーとショックのシステミックな影響によっては、クレディ・アグリコル・グループの財務の健全性を損なう可能性がある。

2024年6月30日現在、インフレおよび高金利に対して「センシティブ」とみなされる部門に対するクレディ・アグリコル・グループのエクスポージャーは、次のとおりである。(a)不動産（住宅ローンを除く。）。EAD（債務不履行時エクスポージャー⁽¹⁾）は68.3十億ユーロで、うち債務不履行は2%である。(b)食品以外の商品およびリテール。EADは31.1十億ユーロで、うち債務不履行は4.3%である。(c)自動車。EADは30十億ユーロで、うち債務不履行は0.7%である。(d)建設および公共工事。EADは13十億ユーロで、うち債務不履行は2.4%である。

(注1) 取引相手先の債務不履行時におけるクレディ・アグリコル・グループのエクスポージャー。EADには、オンバランスシート・エクスポージャーおよびオフバランスシート・エクスポージャーが含まれる。オフバランスシート・エクスポージャーは、内部または規制当局の換算係数（ドローダウン・シナリオ）を使用してオンバランスシート・エクスポージャーと同等に変換されている。

B) 不利な経済・金融情勢は、クレディ・アグリコル・グループおよびクレディ・アグリコル・グループが事業展開する市場に影響を及ぼしており、今後も及ぼす可能性がある

クレディ・アグリコル・グループは、業務の運営上、金融市場の変化、ならびにフランス、欧州およびその他の国々の経済情勢の変化、ならびに世界の地政学的状況の影響を、大きく受けやすい。2023年12月31日に終了した事業年度、クレディ・アグリコル・グループの収益のうち46%はフランス、20%はイタリア、21%は欧州のその他の国々、13%は世界のその他の国々において生み出された。クレディ・アグリコル・グループが業務を行う市場の景気が悪化すれば、次に述べる影響のいずれか1つまたは複数が生じるおそれがある。

- 経済情勢がより不利になれば、クレディ・アグリコル・グループの顧客の事業および業務に影響を与え、収益が減少し、貸出金およびその他の債権のデフォルト率が上昇するおそれがある。
- 実際のまたは予測される経済情勢に対応して採用されたマクロ経済政策は、意図しない効果を有することがあり、金利および為替レート等の市場パラメータに影響する可能性が高く、それによってクレ

ディ・アグリコル・グループの事業のうち市場リスク・エクスポージャーの大きなものに影響が生じるおそれがある。

- 一般に、または特定の事業部門において有利な経済情勢が認識され、見境のない利益追求がなされると、資産価格バブルが起こり、情勢が有利ではなくなったときに是正の影響を増幅させるおそれがある。
- 経済の大きな混乱（2008年の世界金融危機、2011年の欧州ソブリン債務危機、2020年の新型コロナウイルスによる危機、または2022年のウクライナ戦争とそれが引き起こしたエネルギー危機等）は、特に市場の流動性がなくなり、特定のカテゴリの資産を見積り市場価額で処分すること、または価額にかかわらず処分すること自体が困難になった場合、クレディ・アグリコル・グループのすべての業務に深刻な影響を与えるおそれがある。
- より広範な面では、地政学的または政治的な性質の事象が発生し、政府と世界経済の組織との関係が多かれ少なかれ急激に変化し、短期的または長期的に当行の活動に大きな影響を与える可能性がある。主な地政学的リスクは、国、セクター、バリュー・チェーンおよび企業に大きなマクロ経済的影響を与える可能性がある。たとえば、ウクライナ戦争の行く末や中東紛争の拡大に関連する不確実性、または米国と中国との間の緊張の高まり、および両国が特に技術分野において経済のデカップリング（切り離し）を望んでいることで、複数のシナリオが生まれ、貿易戦争および制裁、台湾周辺および南シナ海における軍事的緊張、ならびに核リスクといった数々のリスクが誘発されるおそれがある。
- 債券、株式およびコモディティの価格の下落は、特にトレーディング、投資銀行および資産運用収益等、クレディ・アグリコル・グループの事業のかかなりの部分に影響を与えるおそれがある。
- より一般的には、不確実性が増したり市場が大きく混乱したりすると、ボラティリティが高まる可能性がある。これは、クレディ・アグリコル・グループの債券、外国為替、コモディティおよび株式市場におけるトレーディングおよび投資活動、ならびにその他の投資におけるポジションに重大な悪影響を及ぼすおそれがある。近年、金融市場は大規模な混乱とボラティリティを経験しており、これらは再発生する可能性があり、クレディ・アグリコル・グループは重大な損失を被るおそれがある。このような損失は、スワップ、フォワード、先物、オプションおよびストラクチャード商品等、クレディ・アグリコル・グループが利用する多くのトレーディングおよびヘッジ手段に拡大する可能性がある。さらに、金融市場のボラティリティによって、トレンドの予測や効果的なトレーディング戦略の実施が困難になっている。

また、2023年に世界成長が鈍化し、依然として金融政策が制限される中、2024年半ばになっても不確実性が高いままであることから、経済情勢がさらに悪化すると、事業上の問題や破綻が増加し、失業率は再び上昇を始め、顧客のデフォルト率が上昇するおそれがある。経済、地政学および気候の不確実性が増せば、リスク資産の評価、危機に陥った国の通貨、およびコモディティの価格に、大きなマイナスの影響が生じるおそれがある。それゆえ、

- 未曾有の外生的ショックが相次ぎ、それに伴い経済状況の評価が困難であったことで、中央銀行の採用する金融政策が適切ではない可能性がある。金融緩和が時期尚早であった場合または急速すぎた場合、インフレが自動的に継続し中央銀行の信頼性が失われるおそれがあり、一方、あまりにも制限的な政策が長引けば、経済活動の顕著な後退につながるおそれがある。
- 政治的および地政学的状況はより対立的で緊迫したものとなり、このことによって不確実性が増し、リスク全体のレベルが上昇している。緊張が高まった場合または潜在リスクが実現した場合、結果として市場が大幅に変動したり経済にマイナスの影響が生じたりするおそれがある。
- フランスにおいては、政治的または社会的状況が一層著しく悪化した場合に信頼感が大幅に損なわれるおそれがある。そうなれば、一般家庭は万一来て消費を減らして貯蓄を増やそうとし、企業は投資を先延ばしにすることで成長が妨げられ、欧州の他国より増加している民間債務の質が悪化するおそれがある。

- フランスにおいては、成長率の鈍化および多額の公的債務を背景に、（特に、2024年6月の早期議会選挙後のフランス国民議会の新体制の構築により）政治的および社会的危機が起これば、投資家の信頼感にマイナスの影響が生じ、金利のさらなる上昇ならびに政府、企業および銀行の借換費用の一層の増加を引き起こすおそれがある。また、銀行および保険会社のソブリン・ポートフォリオにも損失を生じさせるおそれがある。フランスのソブリン・リスクに対するクレディ・アグリコル・グループのエクスポージャーは、2024年6月30日現在、クレディ・アグリコル・グループのエクスポージャーの3%未満に相当する59.2十億ユーロであった。

現在の経済バランスと金融バランスは、脆弱で不確実である。このため、経済または金融市場がいつ変化するかを予測したり、大幅に悪化した場合にどの市場が最も重大な影響を受けるかを判断したりすることは困難である。フランスもしくは欧州の他国、またはより一般的に世界市場における経済情勢または市況が悪化し、またはより著しく不安定になった場合、クレディ・アグリコル・グループの業務は混乱し、結果として事業、経営成績および財務状態に重大なマイナスの影響が生じるおそれがある。

c) クレディ・アグリコル・グループは厳しく規制された環境で業務を行っており、その収益性および財務状態は現行の法律および規制の変化によって重大な影響を受けるおそれがある

クレディ・アグリコル・グループが業務を行う管轄において、クレディ・アグリコル・グループは、広範な規制および多数の監督制度に従っている。

たとえば、かかる規制は具体的には以下に関連する。

- 金融機関に適用される健全性規制要件。適合性要件または最低資本要件ならびに流動性要件に関する健全性要件、リスクの分散、ガバナンス、()金融機関および投資会社の健全性要件に関する2013年6月26日付欧州議会および欧州理事会規則（EU）第575/2013号（随時の改正または補足を含む。）ならびに()金融機関の業務ならびに金融機関および投資会社の健全性規制要件に関する2013年6月26日付欧州議会および欧州理事会指令第2013/36/EU号（随時の改正または補足を含む。）をフランス法に置き換えたもの等の定義による株式投資および報酬に関する制約を含む。これらの規制に基づき、クレディ・アグリコル・エス・エーのような金融機関、およびクレディ・アグリコル・グループのような銀行グループは、とりわけ自己資本比率の最低要件、リスクの分散および流動性、金融政策、報告 / 開示に関する要件、ならびに株式投資に関する制約を遵守しなければならない。2024年6月30日現在、クレディ・アグリコル・グループの段階的適用ベースの普通株式等Tier 1資本（CET1）比率は17.3%、クレディ・アグリコル・グループの段階適用ベースの合計比率は21.3%であった。
- ()金融機関および投資会社の再建および破綻処理の枠組みを策定する2014年5月15日付欧州議会および欧州理事会指令第2014/59/EU号（随時の改正または補足を含む。）をフランス法に置き換えたもの（以下「BRRD」という。）、ならびに()単一破綻処理メカニズムおよび単一破綻処理基金の枠組みにおいて金融機関および一部の投資会社の破綻処理に関する統一規則および統一手続を定める2014年7月15日付欧州議会および欧州理事会規則（EU）第806/2014号（随時の改正または補足を含む。）等の定義による、銀行の再建および破綻処理に適用されるルール。これにより、クレディ・アグリコル・グループは、ECBの監督下に置かれており、ECBに対して、適用ある規則に従って毎年クレディ・アグリコル・グループの再建計画を提出している（詳細は2024年5月28日提出の有価証券報告書の「第一部 - 第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - 2. リスク管理」の項を参照。）。
- 金融商品（クレディ・アグリコル・エス・エーが発行する株式およびその他の有価証券を含む。）に適用される規則、ならびに財務報告、情報開示および市場濫用に関するルール（市場濫用に関する2014年4月16日付欧州議会および欧州理事会規則（EU）第596/2014号）。当該規則は透明性および報告に関するクレディ・アグリコル・グループの義務を特に増加させる。
- 中央銀行および規制当局による金融、流動性、金利ならびにその他の政策。

- デリバティブおよび証券金融取引ならびにマネー・マーケット・ファンド等、特定の種類の取引および投資について規定する規則（店頭デリバティブ、清算機関および取引情報蓄積機関に関する2012年7月4日付欧州議会および欧州理事会規則（EU）第648/2012号）。
- 取引プラットフォーム、中央決済機関、中央証券預託機関および証券決済システム等、市場インフラ規制。
- 企業の社会的・環境的責任（CSR）に適用される規制であり、特に（ ）持続可能性について、CSR問題に関わる機関の活動の影響ならびにかかる問題が当該機関の業績および財務状態にどう影響するのかを、特定の種類の事業体の年次財務諸表、連結財務諸表および関連報告書に関する2013年6月26日付欧州議会および欧州理事会指令第2013/34/EU号（特定の大企業およびグループによる非財務情報および多様性情報の開示に関する2014年10月22日付欧州議会および欧州理事会指令第2014/95/EU号、ならびにより最近では企業の持続可能性報告に関する2022年12月14日付欧州議会および欧州理事会指令（EU）第2022/2464号による改正を含む。）等に従って理解するため、ならびに（ ）持続可能な投資を促進するための枠組みの構築に関する2020年6月18日付欧州議会および欧州理事会規制（EU）第2020/852号（タクソノミー規則と呼ばれ、環境的に持続可能な経済活動に関する指令第2013/34/EU号の第19a条または第29a条の適用を受ける企業が開示する情報の内容および表示についての正確性を規定し、当該開示義務を遵守するための方法を明記した2021年7月6日付欧州委員会委任規則（EU）第2021/2178号によるものを含め、随時の改正または補足を含む。）の意味の範囲内で、銀行グループが環境的に持続可能と考えられる経済活動にどのように資金を提供するか、およびどの程度開発するかについての情報公表に関する、より厳しい要件を特に定めたもの。
- クレディ・アグリコル・グループが業務を行う管轄における税金および会計に関する法律。
- 内部統制、マネー・ロンダリングの防止およびテロリストへの資金供与との闘い、リスク管理およびコンプライアンスに関するルールおよび手続。

これらの措置のいくつかの結果、クレディ・アグリコル・グループはとりわけ、新たな要件を遵守するため業務の一部の規模を縮小した。これらの措置によって法令遵守費用も増加しており、今後も増加する可能性が高い。また、これらの措置の一部により、クレディ・アグリコル・グループは資金調達のうち資本および（シニア債より費用のかかる）劣後債務からなる部分を増やすことを義務付けられるなど、クレディ・アグリコル・グループの資金調達費用も大幅に増加する可能性がある。

これらの規制を遵守しない場合、クレディ・アグリコル・グループに重要な影響を及ぼすおそれがある。すなわち、規制当局による大幅な介入、および罰金、国際制裁、戒告、評判の悪化、業務の強制的一時停止、または極端な場合は営業許可の取消し等である。さらに、クレディ・アグリコル・グループが事業を拡大し、または既存事業の一部を継続する能力も、規制による制約から大幅に制限される可能性がある。

さらに、近年、金融環境全般に数多くの変化（一部は恒久的）をもたらしこれを強化するため、法的措置および規制措置が施行されており、または可決もしくは改正される可能性がある。これらの措置の目的は世界的な金融危機の再発を防ぐことであるが、かかる新たな措置により、クレディ・アグリコル・グループおよびその他の金融機関が業務を行う環境は大きく変わっており、今後も変わり続ける可能性がある。これまでに採用され、または今後採用される可能性のある措置は、より厳しい資本要件および流動性要件（特にクレディ・アグリコル・グループのような大規模な国際機関およびグループを対象とするもの）、金融取引に対する課税、一定水準を超える従業員報酬に対する上限設定または課税、商業銀行が行うことのできる業務の種類に関する制限（自己勘定取引および投資、ならびにプライベート・エクイティ・ファンドおよびヘッジ・ファンドの投資および保有の禁止または制限）、一部の業務に関するリングフェンス規制、スワップ取引を認められている事業体の種類に関する制限、一部の業務またはデリバティブ等の金融商品に対する制約、破綻処理時における特定の債務証券の強制的な元本削減または株式転換、ならびにより一般的には、再建および破綻処理制度の強化、新たなリスク加重方法（特に保険事業に関するもの）、定期的なストレス・テスト、監督当局の権限強化、ならびに環境・社会・企業統治（ESG）リスクの管理のためのルールの新設、ならびに特に持続可能性要件に関する情報開示のためのルールの新設等である。

クレディ・アグリコル・グループが業務を行う銀行および金融部門に関する措置はさらに修正、拡充または強化されたり、新たな措置が導入されたりする可能性があり、クレディ・アグリコル・グループに適用される規制制度の予測可能性にさらなる影響が出て、早急な履行を求められることでクレディ・アグリコル・グループ内において多額の資金が動員される可能性が高い。また、これらの新たな措置が採用されると、クレディ・アグリコル・グループに対する制約が増加し、クレディ・アグリコル・グループが取る上記の行動は、既存の規制状況に応じて強化するよう求められるおそれがある。

また、一般的な政治環境は銀行および金融業界にとって不利に進展しており、立法府および規制当局はさらなる圧力を受け、貸付およびその他の金融業務ならびに経済に対して不利な影響を与える可能性があるにもかかわらず、規制措置を強化してきた。

新たな法的措置および規制措置が未だ確定していないことから、その規模および範囲は概して予測不可能であり、クレディ・アグリコル・グループに与える実際の影響を予測することも不可能であるが、その影響は非常に重大となるおそれがある。

1.1.5 クレディ・アグリコル・グループの戦略および取引に関するリスク

A) クレディ・アグリコル・エス・エーは2025年度中期計画において設定された目標を達成できない可能性がある

クレディ・アグリコル・エス・エーは、2022年6月22日に2025年度に向けた新たな中期計画「2025年度意欲」（「2025年度中期計画」）を発表した。2025年度中期計画では、すべての地域において、およびすべてのチャネルを通じて、世界的かつ持続可能な関係を築きすべての顧客にサービスを提供することを基本とするクレディ・アグリコル・グループの発展モデルを強化する。この発展は、独自の発展の原動力を追求し、それぞれの市場を主導および統合する各事業部門にも基づいている。2025年度中期計画は、クレディ・アグリコル・グループの有機的成長戦略にも基づいている。クレディ・アグリコル・グループは、2025年度までにリテール・バンキングでさらに1百万人の顧客獲得を目指しており、保護保険、貯蓄および不動産サービスによって顧客数を増やす意向である。新規顧客のニーズに応えるため、商業サービスの拡充および改良（より利用しやすくし、責任感を強め、デジタル化を進める）を計画している。また、クレディ・アグリコル・エス・エーについて設定された収益性の制約（3年間のROI > 10%）を遵守しつつ、目標を絞った買収およびパートナーシップ戦略を継続する。この枠組みの中で、クレディ・アグリコル・エス・エーは、金融、工業および技術業界のプレーヤーと新たな流通パートナーシップを構築することを目指している。2025年度中期計画の一環として、クレディ・アグリコル・エス・エーは、グローバルな事業部門の展開、決済、不動産、デジタル・バンキングおよびアズ・ア・サービス技術等のクロスファンクショナル事業部門の成長の加速、ならびに技術、デジタルおよびヒューマン・トランスフォーメーションの推進も目指している。2025年度中期計画における成長を主に牽引するのは有機的成長であり、この成長はパートナーシップや買収によって補完することができる。このような取引には、常に業務統合リスクが伴う。2023年度、クレディ・アグリコル・エス・エーの外部成長は、買収（デグループ・ピーターカム、およびRBCインベスター・サービスズの欧州事業）、ならびにパートナーシップおよび少数株主持分の取得（ステランティスとのジョイント・ベンチャー、ワールドライン、バンコBPMとの商業パートナーシップ等）によって行われた。しかしながら、クレディ・アグリコル・エス・エーは、リクソーとクレヴァルの統合を最近完了するなど、買収におけるIT統合を含めた強力な統合能力を示している。

2025年度中期計画には、費用収益比率、純利益、自己資本利益率、自己資本水準、および配当性向に関する複数の財務目標が含まれている。これらの財務目標は、主として内部計画および資源の配分のために設定されたもので、経済情勢およびクレディ・アグリコル・エス・エーの事業部門の業務に関する数々の仮定に基づいている。財務目標は、将来の業績の見積りまたは予測ではない。クレディ・アグリコル・エス・エーの実際の業績は、本項の別の箇所に記載した1つまたは複数のリスク要因が発生した場合等の複数の理由か

ら、これらの目標とは異なる可能性が高い。たとえば、クレディ・アグリコル・エス・エーは、2025年度末までに、60億ユーロを超える当期純利益 - 当行グループの持分を達成すること、2025年度中期計画の期間中毎年費用収益比率の上限の60%を維持すること（IFRS第17号の改革が実施されて以降は58%に引き下げられている。）、2025年度末までに12%を超える有形自己資本利益率（ROTE）を達成すること、2025年度中期計画を通じて（AT1資本プールの最適化戦略を推進することで）監督上の検証・評価プロセス要件を超える250ベース・ポイントを下限に11%のCET1比率を目標とすること等、2025年度中期計画に定められた目標の達成を目指している。また2025年度中期計画は、CET1比率が2025年度中期計画で定めた目標前後で変動したとしても、クレディ・アグリコル・エス・エーが50%以下の現金配当を行うことを目指している。

より一般的に言えば、2025年度中期計画の成功は、クレディ・アグリコル・グループの各事業体において展開される、様々な範囲の多数のイニシアティブに基づいている。2025年度中期計画で設定された目標の多くは達成可能と見込まれているが、どの目標が達成され、どの目標が達成されないかを予測することはできない。また、2025年度中期計画には、重要な投資についても記載されているが、2025年度中期計画で掲げた目標が最終的に達成されない場合には、期待されるリターンを下回る可能性がある。このため、クレディ・アグリコル・エス・エーが2025年度中期計画で掲げた目標の全部または一部を達成できない場合、その財務状態および業績に重大な悪影響が生じる可能性がある。

また、クレディ・アグリコル・グループは責任ある献身的なプレーヤーとして、気候変動に向け、社会と地域の一体性を保つ公正な姿勢を示した。このアプローチは、気候に対する行動をとること、医療への平等なアクセスのために行動を起こすことで社会的結束を強化すること、および農業と農業食品の転換を成功させること、という3つの優先事項を基本としている。

グリーン・エネルギーへの投資と資金調達を加速し、ESG基準をより広く考慮することは、化石燃料に代わるエネルギー移行の緊急性に効果的に貢献する上で不可欠である。この意味では、化石燃料への融資だけを止めれば、当行のバランスシートはより早く「グリーン度が高まる」が、これらのエネルギーに依存しているすべての人々の移行を支援しないため、悪影響を与えることになる。

そのため、クレディ・アグリコル・グループは、できるだけ多くの人々の移行をサポートするために、ユニバーサル・バンキング・モデルを使用することを選択した。クレディ・アグリコル・グループは、国際的な大企業から一般家庭まで、すべての顧客にグリーン・エネルギーを利用した商品やサービスを提供し、イノベーションと進歩のために絶えず努力することで、大きな社会的変化に取り組む利害関係者としての役割を果たし続けている。

クレディ・アグリコル・グループでは、2050年度までにカーボン・ニュートラルに移行するペースを加速するため、野心的な目標を掲げている。クレディ・アグリコル・アシュランスのネット・ゼロ・アセットオーナーおよびアムンディのネット・ゼロ・アセット・マネージャーという各コミットメントの発表後、クレディ・アグリコル・グループは、10の優先セクターを設け、これらについてネット・ゼロ軌道を設定することを決定した。これらの10のセクターは、クレディ・アグリコル・グループの世界の温室効果ガス排出量の75%超、クレディ・アグリコル・グループのエクスポートの約60%を占める。2022年12月に最初の5つのセクター（石油およびガス、電気、自動車、商業用不動産ならびにセメント）の2030年度目標を公表した後、クレディ・アグリコル・グループは、2023年12月、2022年度に発表した最初の5つのセクターに関する軌道の最初の成果、ならびに新たに5つのセクター（住宅用不動産、農業、航空、船舶および鉄鋼）におけるクレディ・アグリコル・グループの目標を発表した。

クレディ・アグリコル・グループの気候変動対策は、2050年までに世界のカーボン・ニュートラルを達成するという目標に貢献する取り組みに沿ったものであり、クレディ・アグリコル・グループの気候変動戦略は、クレディ・アグリコル・エス・エーの2025年度中期計画の収益目標に十分に貢献している。

これらのESGコミットメントを遵守できなければ、クレディ・アグリコル・グループ、ひいてはクレディ・アグリコル・エス・エーの評判が損なわれ、その事業に悪影響が及ぶ可能性がある。さらに、特定のESGデータの新しい性質が信頼性の追加作業を必要とするため、設定した目標を達成するための軌道が再計算され、時間の経過と共に変化する可能性がある。

B) 保険金請求と、保険商品の価格設定および準備金の設定に使用した仮定との間に不一致が生じた場合、また保険料率が急上昇した場合、保険事業は悪影響を受けるおそれがある

クレディ・アグリコル・グループ全体では、クレディ・アグリコル・アシュランスが業績の20%を占めている。

損害保険および個人向けリスク保険 / 債務者保険 / 団体保険事業において、クレディ・アグリコル・グループの子会社による保険収益は、保険商品の価格設定および引当金決定に用いる仮定が、発生した損失と一致するか否かに依拠するところが多い。たとえば、これらの仮定は、死亡率または罹患率の変動、保険契約者の行動ならびに保険金請求の頻度および費用に係る。クレディ・アグリコル・アシュランスは、保険金請求および保険商品により生じる将来の収益に関する数理計算上の見積りを行うにあたり、その経験および専門のデータに依拠している。しかしながら、発生した損失が価格設定および引当金決定に用いた仮定を上回る可能性がある。このリスクは、主に個人向けリスク保険 / 債務者保険 / 団体保険 / 損害保険の収益に関係している。クレディ・アグリコル・アシュランスが保険契約者に対して実際に支払う保険金が、価格設定および引当金決定に用いた仮定より高額である場合、クレディ・アグリコル・アシュランスの営業利益および財務状態に重大な影響が生じる可能性がある。

特に損害保険に関して、クレディ・アグリコル・アシュランスは、当該事業の収益性を反映したコンバインドレシオを公表しているが、コンバインドレシオが100%を超える場合は技術的活動の採算が取れていないことを意味する。2024年6月30日現在、フランスの損害保険事業に係るコンバインドレシオは94.6%であった⁽¹⁾。クレディ・アグリコル・アシュランスが、インフレ等により引当金を増加させる必要がある場合、またはクレディ・アグリコル・アシュランスの損失率が予想を上回った場合、保険契約は毎年見直しの対象となるため、コンバインドレシオが上昇し、営業利益が一時的に減少する可能性がある。

貯蓄 / 退職年金においては、クレディ・アグリコル・アシュランスは、すべての地域でユニット・リンク商品およびユーロ建て商品の両方について刺激策を実施するなど、引き続き金利の変動に合わせた戦略を講じている。フランスでは、クレディ・アグリコルは、利益分配準備金 (*provision pour participation aux excédents* - PPE) の変動を最適化している。その結果、2024年6月30日現在、PPEは9.2十億ユーロ (2023年12月31日現在は9.8十億ユーロ)、すなわちユーロ建て発行済保険証券の4.2%となった⁽²⁾。これは、フランスにおける市場平均を上回る水準であり⁽³⁾、今後数年間にわたり保険契約者に支払われる保険金率を引き上げることが可能となった。また、保険契約者がリスクを負担するユニット・リンク契約の割合は、2024年6月30日現在、クレディ・アグリコル・アシュランスの運用資産の29.5% (前年度比1.6ポイント上昇) を占めている。最後に、金利が非常に急速に上昇する環境下において、クレディ・アグリコル・アシュランスの2023年度の年間解約率は5.5%となった。

(注1) パシフィカの連結範囲。再保険料控除後の総保険料に対する保険金請求、運用手数料ならびに受取報酬および手数料の比率 (割引を含み、逆割引を除く。)。

(注2) ヴィ・フランスの連結範囲。

(注3) 出典：フランス保険会社「*Pour une France assurable*」(保険に加入できるフランスを目指して)(2024年3月27日刊行)

(<https://www.franceassureurs.fr/wp-content/uploads/2024-03-26-slides-cdp-complete-vdef.pdf>)

C) 不利な事象は、クレディ・アグリコル・グループの複数の事業に同時に影響する可能性がある

クレディ・アグリコル・グループの主要な業務はそれぞれ固有のリスクにさらされ、異なる市場サイクルに属しているが、不利な事象がクレディ・アグリコル・グループの複数の業務に同時に影響する可能性はある。たとえば、金利が低下すると、貸出金の利鞘、利回りおよび結果として資産運用商品の受取報酬および

手数料、ならびに保険子会社の投資利益率に同時に影響する。金融市場全般が長期的に低迷し、かつ/またはマクロ経済状況も悪化した場合、クレディ・アグリコル・グループの貸出業務における債務不履行リスクが増加したり、証券ポートフォリオの価値が下落したり、受取報酬および手数料の生じる業務における収益が減少したりするなど、複数の形でクレディ・アグリコル・グループに影響を与える可能性がある。また、クレディ・アグリコル・グループが業務を行う主要な市場の規制環境や税務環境が悪化した場合、クレディ・アグリコル・グループの事業に影響を与え、またはその利益に過度の課税がなされる可能性がある。その場合、クレディ・アグリコル・グループは、本来であれば予想される状況下で業務の多様化を通じて達成できたはずの利益を実現できなくなる可能性がある。ある事象が複数の業務にマイナスの影響を与える場合、クレディ・アグリコル・グループの経営成績および財務状態に対する影響は一層重要となる。

D) クレディ・アグリコル・グループは環境・社会・企業統治リスクにさらされている

環境・社会・企業統治（ESG）リスクは、ダブルマテリアリティの原則に従い、クレディ・アグリコル・グループに対して2通りの影響を与え得る。第一に、クレディ・アグリコル・グループの業務がその生態系に与えるプラスまたはマイナスの影響を反映する社会および環境マテリアリティ、第二に、生態系がクレディ・アグリコル・グループの各事業部門に与える影響を形式化する財務マテリアリティである。

社会および環境マテリアリティに従い、環境リスクは、物理的リスクの観点から運用ツールに影響を与える可能性がある。これらのリスクは業務リスクであり、その影響はクレディ・アグリコル・グループのレベルではわずかにとどまると想定される。クレディ・アグリコル・グループはまた、特にESGに関して、公的なコミットメントの遵守に関連して評判リスクにさらされている。すなわち、これらの義務が果たされていないと第三者が判断した場合に異議を申し立てられるなど、クレディ・アグリコル・グループは議論的となるおそれがある。

それだけではなく、クレディ・アグリコル・グループは、経営、文化およびヒューマン・トランスフォーメーションの追求に関して、2025年度中期計画で定めた目標を十分に達成できない可能性もある。結果として、クレディ・アグリコル・グループが設定した労働条件および枠組みの質を達成できず、それによってクレディ・アグリコル・グループの評判が損なわれ、その事業に悪影響を及ぼす可能性がある。

財務マテリアリティによって、ESGリスクは、クレディ・アグリコル・グループの各事業部門の取引相手先にも影響する場合があります。結果として間接的にクレディ・アグリコル・グループに影響する可能性がある。このため、ESGリスクは、既存のリスクのその他主要なカテゴリ、特に信用リスク、ならびに市場リスク、流動性リスクおよび業務リスクにも影響を与えるリスク要因とみなされる。しかしながら、これらのリスクは、主として信用リスクを通じて顕在化する可能性がある。たとえば、クレディ・アグリコル・グループの各事業部門が温室効果ガスを排出する業務を行う事業に対して貸出しを行った場合、当該子会社は、自己の債務者に対する規制または制限が強化されるリスクを負い、これにより後者の信用度および融資された資産の価値にマイナスの影響が生じる可能性がある（収益の急激な減少等を含むが、これらに限定されない。）、というリスクを負う。このような結果は、より低炭素な経済への移行を加速する技術革新、または最終消費者の行動の変化（移行の資金調達のためのレバレッジ比率の上昇）の結果としても生じる可能性がある。同様に、これらの悪影響は、自然災害等の物理的なリスク事象だけでなく、気候モデルの長期的な変化（干ばつ、洪水、海面上昇等の事象の頻度と影響の増加）に関連して、クレディ・アグリコル・グループの各事業部門の取引相手先の業務パフォーマンスにマイナスの影響を与える可能性がある。このように、クレディ・アグリコル・グループの各事業部門の取引相手先のいずれかが環境要因（温室効果ガスの排出、生態系の汚染につながる産業事故の際の生物多様性へのダメージに対する規制の不遵守等）または社会および企業統治要因に関する論争の対象となった場合、クレディ・アグリコル・グループは評判リスクに直面する可能性がある。気候変動に対処するため、移行の制約が加速し、深刻な気候現象の激しさおよび資源保護を巡る懸念が増す中、クレディ・アグリコル・グループは実際に、戦略目標を達成し、損失を回避し、評判リスクを制限するため、業務および取引相手先の選定を的確に適合させていかなければならない。

社会的リスクに関しては、クレディ・アグリコル・グループは、具体的にはあらゆる場所で、すべての人のために、若者の包摂、医療へのアクセス、健康な老後を促進することですべての地域とすべての顧客を経済的・社会的に強化することを目指す、社会プロジェクトの目標を達成できない可能性がある。

E) クレディ・アグリコル・グループは、法人営業および投資銀行子会社と共に、高い信用格付を維持しなければならず、これができなければその事業および収益性はマイナスの影響を受けるおそれがある

信用格付は、クレディ・アグリコル・グループの流動性および金融市場で活動する各事業部門（主として法人営業および投資銀行子会社、クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク）の個別の流動性に重要な影響を有する。信用格付が引き下げられると、クレディ・アグリコル・グループまたはクレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクの流動性および競争力にマイナスの影響が生じ、借入費用が増加し、資本市場の利用が制限され、クレディ・アグリコル・グループのカバード・ボンド・プログラムにおける、もしくは一部のトレーディング、デリバティブおよび担保付融資契約における特定の双務規定に基づく義務を発生させ、または債券の市場価額にマイナスの影響が生じるおそれがある。

クレディ・アグリコル・グループが市場投資家から長期資金を無担保で調達する費用、およびクレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクの当該費用は、それぞれの信用スプレッド（満期が同じ政府債の債券投資家に対して支払われる金利を超過する金額）に直接関連しており、かかる信用スプレッドはそれぞれの信用格付にある程度左右される。信用スプレッドが拡大すると、クレディ・アグリコル・グループまたはクレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクの資金調達費用は大幅に増加する可能性がある。信用スプレッドの変動は継続的で、市場と連動し、時には予測不可能でかつ不安定な変動に左右される。信用スプレッドは、クレディ・アグリコル・グループのソルベンシーに対する市場の認識によっても影響を受ける。また信用スプレッドは、クレディ・アグリコル・グループまたはクレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクの債務証券に連動するクレジット・デフォルト・スワップの取得費用の変動によって影響を受ける可能性があり、かかる費用は、かかる証券の信用度ならびにクレディ・アグリコル・グループおよびクレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクの制御し得ない数々の市場要因の両方に影響される。

依頼した格付機関3社のうち、ムーディーズ、S&Pグローバル・レーティングスおよびフィッチ・レーティングスによるクレディ・アグリコル・エス・エーの長期発行体格付は、それぞれAa3、A+およびA+であり、見通しは安定的である。

非財務格付は、ポートフォリオ組成の際にこれらの格付を利用する投資家をはじめとする利害関係者に対するクレディ・アグリコル・エス・エーのイメージに影響を与える可能性がある。格付が大幅に引き下げられた場合、クレディ・アグリコル・エス・エーが発行する有価証券に対する投資家の関心に悪影響を及ぼす可能性がある。

2024年度上半期のクレディ・アグリコル・エス・エーの非財務格付は、MSCI（AA）、サステナリティクス（21.9）、ISS ESG（C+）およびCDP（A-）で、維持または向上した。

F) クレディ・アグリコル・グループは激しい競争に直面している

クレディ・アグリコル・グループは、あらゆる金融サービス市場において、ならびにその商品およびサービス（リテール・バンキングの業務を含む。）において、激しい競争に直面している。たとえば、かかる事業に関して、地域銀行は、フランスに24%超の市場シェアを有する⁽¹⁾。欧州の金融サービス市場は成熟しており、金融サービス商品に対する需要は、ある程度、全体的な経済の動きに関連している。この環境における競争は、提供される商品およびサービス、価格設定、販売システム、顧客サービス、ブランド認知度、財

務的健全性の認識、および顧客のニーズに応えるために資金を使う意思があるか、といった多くの要因に基づいている。統合により、クレディ・アグリコル・グループのように、保険、貸出金および預金受入からブローカレッジ業務、投資銀行および資産運用サービスまで、多岐にわたる商品を提供し得る多数の企業が生まれている。

また、個別のもしくはより柔軟な規制、または健全性比率に関するその他の要件の対象となる新たな競合企業（革新的な技術ソリューションを利用するものを含む。）も市場に現れつつある。技術の進歩および電子商取引の成長により、ノンバンク機関が従来は銀行商品であった商品およびサービスを提供し、金融機関およびその他の企業が電子証券取引を含む電磁的方法およびインターネットを利用した金融ソリューションを提供できるようになっている。これらの新たな企業はクレディ・アグリコル・グループの商品およびサービスの価格に下方圧力をかけており、これまで従来の金融機関が独占し、安定していた分野において、市場シェアを獲得する可能性がある。また、特に支払処理およびリテール・バンキングにおける新たなアプリケーション、ならびに取引処理を容易にするブロックチェーンのような新技術が、金融部門、および顧客の銀行サービス購入方法を徐々に変えつつある。規制の枠組みが策定途上であるような、かかる新技術の出現による効果を予測することは困難であるが、その使用が増えることで、銀行および金融業界の勢力図は塗り替えられる可能性がある。したがって、クレディ・アグリコル・グループは、システムを適応させ技術的影響力を強化し、現在の市場シェアおよび業績レベルを維持することで、フランスおよび業務を行うその他の主要な市場における競争力を維持するよう努めなければならない。

(注1) 個人の銀行預金の市場シェアは24.6%、個人の貸出金の市場シェアは24.1%である（出典：内部データ、2023年12月）。

1.1.6 クレディ・アグリコル・グループの構造に関するリスク

A) クレディ・アグリコル・ネットワークのいずれかの構成機関が将来財政難に陥った場合、クレディ・アグリコル・エス・エーは、かかる構成機関を支援するため、クレディ・アグリコル・ネットワークの資金（自己資金を含む）を結集しなければならない

クレディ・アグリコル・エス・エー（親会社）は、フランス通貨金融法典第R.512-18条に従い、クレディ・アグリコル・エス・エー（親会社）、地域銀行および地区金庫、ならびに関連機関としてクレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクおよびBforBankからなるクレディ・アグリコル・ネットワーク（以下「ネットワーク」という。）の中心企業である。

フランス通貨金融法典第L.511-31条に規定された法定財務支援メカニズムに基づき、クレディ・アグリコル・エス・エーは、ネットワークの中央機関として、ネットワークの各構成機関およびネットワーク全体の流動性およびソルベンシーを保証するために必要なあらゆる措置を取らなければならない。この結果、ネットワークの各構成機関は、この法定財務支援メカニズムから恩恵を受け、これに貢献もする。フランス通貨金融法典の一般規定は、この内部財務連帯の法的メカニズムに必要とされる業務上の措置を定めた内部規定に置き換えられている。具体的には、クレディ・アグリコル・エス・エー（親会社）が窮状に陥る可能性のあるネットワークの構成機関を支援することで中心企業としての役割を果たすことができるように設計した、銀行の流動性およびソルベンシー・リスクのための基金（*fonds pour risques bancaires de liquidité et de solvabilité* - FRBLS）を設立した。

クレディ・アグリコル・エス・エーは現在、ネットワークの構成機関を支援するためにFRBLSを活用しなければならない可能性が高い状況は認識していないが、将来においてもこの基金を利用する必要がない、という保証はない。その場合、FRBLSの資金が不十分であれば、クレディ・アグリコル・エス・エー（親会社）は、中心企業としての責務において、自己資金および必要に応じてネットワークのその他の構成機関の資金を結集することで、かかる不足を補わなければならない。

この義務の結果、ネットワークの構成機関が深刻な財政難に陥りそうな場合、かかる財政難の原因となった事象は、クレディ・アグリコル・エス・エー（親会社）の財務状態、および財務支援メカニズムに基づき支援を頼られるネットワークのその他の構成機関の財務状態に影響を与えるおそれがある。

2014年、欧州連合指令第2014/59号により欧州の銀行危機管理枠組み（「銀行再建・破綻処理指令 - BRRD」として知られる。）が採択され、2015年8月20日付フランス法令第2015-1024号（*Ordonnance n° 2015-1024 portant diverses dispositions d'adaptation de la législation au droit de l'Union européenne en matière financière*）によりフランス法に適用され、単一破綻処理メカニズムおよび単一破綻処理基金の枠組みにおいて金融機関および一部の投資会社の破綻処理に関する統一規則および統一手続を定める2014年7月15日付欧州規則第806/2014号の規定を踏まえてフランス法が改定された。2019年5月20日付指令（EU）第2019/879号（「BRRD」として知られる。）はBRRDを修正し、2020年12月21日付フランス法令第2020-1636号によりフランス法に適用された。

この枠組みは、銀行危機を回避および解決するための措置を含むもので、金融の安定を維持し、破綻すれば経済に著しい影響を与える機関の業務、サービスおよび営業の継続性を保証し、預金者を保護し、かつ、公的金融支援の活用を可能な限り回避または制限することを目的としている。これに関連して、単一破綻処理委員会を含む欧州破綻処理当局は、金融機関もしくは同機関が所属するグループの全部または一部の破綻処理に関して必要なすべての措置を講じるため大きな権限を与えられている。

協同組合銀行グループについては、破綻処理当局が「拡張シングル・ポイント・オブ・エントリー」（「拡張SPE」）による破綻処理戦略を好むため、破綻処理ツールはクレディ・アグリコル・エス・エー（親会社）レベルおよび関連機関レベルで同時に適用される。この点において、およびクレディ・アグリコル・グループの破綻処理の場合において、クレディ・アグリコル・エス・エー（中心企業としての立場において）およびそのすべての関連機関を合わせた範囲が、全体で拡張シングル・ポイント・オブ・エントリーとみなされる。以上のこと、およびネットワーク内に存在する財務支援メカニズムを考慮すると、ネットワークの構成機関は、個別に破綻処理することはできない。

破綻処理当局は、ある金融機関が破綻したもしくは破綻する可能性が高い、さらなる民間の措置により相当の期間内に破綻を回避する合理的な見込みがない、破綻処理措置が必要である、および上記の破綻処理の目的を達成するためには清算手続では不十分である、と判断した場合、当該機関の破綻処理手続を開始することができる。

破綻処理当局は、当該機関の資本を再構成し、または存続可能性を回復するために、下記の1つまたは複数の破綻処理ツールを使用することができる。破綻処理ツールは、株主（株式、相互株式、協同投資証券、協同組合証券）がまず損失を負担し、次にその他の債権者が損失を負担するように実施されなければならない。ただし、法律上、または破綻処理当局の判断により、ペイルインから除外されることはないものとする。またフランス法は、特定の破綻処理ツールまたは決定が実施された場合の保護措置を定めている。たとえば、破綻処理中の機関の出資者および債権者は、当該機関がフランス商法（*Code de commerce*）に基づく法的清算手続において清算されていれば彼らが被ったであろう損失を上回る損失を被ってはならない、という原則がある（フランス通貨金融法典第L.613-57-Iに定められた「いかなる債権者も通常の倒産手続よりも不利な扱いを受けない」原則）。このため、投資家は、破綻処理において受ける待遇が、当該機関が通常の破産処理手続の対象となっていれば受けていたであろう待遇よりよくない場合、補償を請求する権利を有する。

破綻処理当局がクレディ・アグリコル・グループの破綻処理開始を決定した場合、当局はまず、損失を吸収するためCET1証券（株式、相互株式、協同投資証券、協同組合証券）の額面金額、その他Tier 1証券およびTier 2証券の元本を削減し、場合によってその他Tier 1証券およびTier 2⁽¹⁾証券を株式に転換する。その後、破綻処理当局がペイルイン・ツールの使用を決定した場合、かかるペイルイン・ツールはその他の債務証券に適用され⁽²⁾、損失を吸収するためこれらの証券の一部もしくは全部の元本が削減され、または株式に転換される。

破綻処理当局は、中心企業およびその関連機関について、協調的な方法で、評価減または転換措置、および場合によってバイルインの実施を決定することができる。その場合、かかる評価減または転換措置、および場合によりバイルイン措置は、当該事業体および損失の原因に関係なく、ネットワークのすべての事業体に適用される。

破綻処理における債権者の順位は、当該破綻処理の実施日現在有効なフランス通貨金融法典第L.613-55-5条の規定に定められている。

清算において同順位のまたは同一の権利を有する株主および債権者は、彼らがクレディ・アグリコル・グループのどの事業体の債権者であるかに関係なく、平等に扱われる。

このバイルインはクレディ・アグリコル・グループの資本再構成も目的としており、その範囲は連結レベルの自己資本要件に基づく。

したがって、このとき投資家は、クレディ・アグリコル・グループの破綻処理手続が実施された場合、株式、相互株式、協同投資証券および協同組合証券の所有者ならびにネットワーク構成機関が発行または実行する債務証券の所有者が、彼らがどの事業体の債権者であるかに関係なく、自己の出資金の全部または一部を失うという重大なリスクがあることを認識しなければならない。

破綻処理当局が利用できるその他の銀行破綻処理ツールは、基本的に、当該機関の業務の全部もしくは一部を第三者または継承機関に処分すること、および当該機関の資産を分離することである。

この破綻処理枠組みは、フランス通貨金融法典第L.511-31条に規定され、同法典第R.512-18条に定めるとおりネットワークに適用される、法定財務支援メカニズムには影響しない。クレディ・アグリコル・エス・エーは、このメカニズムが、実際は破綻処理措置より前に働くものと考えている。

したがって、クレディ・アグリコル・グループに対して破綻処理手続が実施されることは、ネットワークの1つまたは複数の構成機関の破綻、ひいてはネットワーク全体の破綻を法定財務支援メカニズムによって救済できなかったことを意味する。

(注1) フランス通貨金融法典第L.613-48条および第L.613-48-3条。

(注2) フランス通貨金融法典第L.613-55条および第L.613-55-1条。

B) 地域銀行が付与する1988年保証の実際のメリットは、清算前に適用される破綻処理制度の実施により、制限される可能性がある

BRRD/BRRD により規定された破綻処理制度は、すべての地域銀行が連帯してそれぞれの資本、準備金および利益剰余金を上限として行うクレディ・アグリコル・エス・エーの債券保証（以下「1988年保証」という。）の実際の効果を制限する可能性がある。

この破綻処理制度は、フランス通貨金融法典第L.511-31条に規定され、破綻処理措置の実施より前にネットワークに適用される、法定財務支援メカニズムには影響しない。

しかしながら、クレディ・アグリコル・グループに対して破綻処理措置が適用されると、1988年保証の実施条件の発生が制限されるおそれがある。なぜなら、1988年保証は、クレディ・アグリコル・エス・エーの資産が清算または解散の終了時に債務をカバーするには不十分であると判明した場合に限り、要求することができるからである。この制限により、クレディ・アグリコル・エス・エーの債券所有者および債権者は、1988年保証が提供する保護の恩恵を受けられない可能性がある。

パーゼル3第3の柱に基づく開示

クレディ・アグリコル・エス・エーのレベルでの段階的適用ベースの主要な指標（EU KM1）

以下の主要な指標の表は、CRR 第447(aからg)条および第438(b)条により要求される情報を提供するものであり、機関のソルベンシー、レバレッジおよび流動性についての規制上の健全性比率の概要ならびにそれらの関連するインプット・コンポーネントおよび最低要件から構成されている。

2023年1月1日以降、クレディ・アグリコル・エス・エーの保険事業体はIFRS第17号を適用している。

なお、以下に示すソルベンシーおよびレバレッジについての規制上の健全性比率を構成する金額は、IFRS第9号の適用に関連する経過措置およびハイブリッド債務証券に関する経過措置を考慮していることに留意されたい。当該金額は、期間中の利益剰余金も含んでいる。

EU KM1 - 段階的適用ベースの主要な指標（百万ユーロ）		2024年 6月30日	2024年 3月31日	2023年 12月31日	2023年 9月30日	2023年 6月30日
利用可能な自己資本（金額）						
1	普通株式等Tier 1（CET1）資本	46,236	46,508	45,614	45,196	43,575
2	Tier 1資本	53,361	53,571	51,301	52,732	50,931
3	資本合計	70,251	69,971	66,738	68,908	66,186
リスク加重エクスポージャー金額						
4	リスク加重エクスポージャー合計金額	399,170	392,684	387,545	383,921	376,873
自己資本比率（リスク加重エクスポージャー金額の割合）						
5	普通株式等Tier 1比率（％）	11.58%	11.84%	11.77%	11.77%	11.56%
6	Tier 1比率（％）	13.37%	13.64%	13.24%	13.74%	13.51%
7	総自己資本比率（％）	17.60%	17.82%	17.22%	17.95%	17.56%
過剰なレバレッジ・リスク以外のリスクに対処するための自己資本の追加要件（リスク加重エクスポージャー金額の割合）						
EU 7a	過剰なレバレッジ・リスク以外のリスクに対処するための自己資本の追加要件（％）	1.65%	1.65%	1.50%	1.50%	1.50%
EU 7b	うち、CET1資本を構成するもの（パーセント・ポイント）	0.93	0.93	0.84	0.84	0.84
EU 7c	うち、Tier 1資本を構成するもの（パーセント・ポイント）	1.24	1.24	1.13	1.13	1.13
EU 7d	自己資本の監督上の検証・評価プロセス要件合計（％）	9.65%	9.65%	9.50%	9.50%	9.50%
複合バッファー要件および資本全体の要件（リスク加重エクスポージャー金額の割合）						
8	資本保全バッファー（％）	2.50%	2.50%	2.50%	2.50%	2.50%
EU 8a	加盟国レベルにおいて特定されたマクロ健全性またはシステミック・リスクによる保全バッファー（％）	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
9	機関独自のカウンターシクリカル資本バッファー（％）	0.65%	0.63%	0.38%	0.39%	0.34%
EU 9a	システミック・リスク・バッファー（％）	0.01%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
10	グローバルなシステム上重要な機関のバッファー（％）	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
EU 10a	その他のシステム上重要な機関のバッファー（％）	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
11	複合バッファー要件（％）	3.16%	3.13%	2.88%	2.89%	2.84%
EU 11a	資本全体の要件（％）	12.81%	12.78%	12.38%	12.39%	12.34%

12	自己資本の監督上の検証・評価プロセス要件合計を満たした後に利用可能なCET1（％）	6.13%	6.40%	6.11%	6.43%	6.22%
レバレッジ比率						
13	エクスポージャー基準の合計	1,388,570	1,380,824	1,333,305	1,303,165	1,280,000
14	レバレッジ比率（％）	3.84%	3.88%	3.85%	4.05%	3.98%
過剰なレバレッジ・リスクに対処するための自己資本の追加要件（エクスポージャー金額合計の割合）						
EU 14a	過剰なレバレッジ・リスクに対処するための自己資本の追加要件（％）	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
EU 14b	うち、CET1資本を構成するもの（パーセント・ポイント）	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
EU 14c	レバレッジ比率の監督上の検証・評価プロセス要件合計（％）	3.00%	3.00%	3.00%	3.00%	3.00%
レバレッジ比率バッファ要件および全体的なレバレッジ比率要件（エクスポージャー基準の合計の割合）						
EU 14d	レバレッジ比率バッファ要件（％）	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
EU 14e	全体的なレバレッジ比率要件（％）	3.00%	3.00%	3.00%	3.00%	3.00%
流動性力バレッジ比率						
15	適格流動資産（HQLA）合計（加重値 - 平均）	299,426	303,509	309,166	325,740	347,004
EU 16a	キャッシュ・アウトフロー - 加重値合計	304,412	307,861	310,669	320,175	332,982
EU 16b	キャッシュ・インフロー - 加重値合計	97,250	96,053	93,943	95,209	95,245
16	キャッシュ・アウトフロー純額合計（調整額）	207,162	211,808	216,726	224,965	237,737
17	流動性力バレッジ比率（％）	144.67%	143.28%	142.74%	145.19%	146.44%
安定調達比率						
18	利用可能な安定調達合計	1,018,581	989,940	951,621	939,183	955,461
19	安定調達要件合計	897,284	862,297	851,355	845,894	847,260
20	安定調達比率（％）	113.52% [*]	114.80%	111.78%	111.03%	112.77%

注：欧州CRR 規制の要件に準拠し、上記の表の平均LCRIは、観察期間中に報告された過去12ヶ月間の月末の比率の算術平均に対応している。

* のれんの安定調達が計算に含まれるようになった。

1. 資本の構成および管理

バーゼル3合意の枠組み内で、CRR第2019/876号（CRR ）および第2024/1623号（CRR ）によって改正された2013年6月26日付欧州議会および欧州理事会規則（EU）第575/2013号（自己資本規制（CRR））に基づき、該当する金融機関（特に信用機関および投資会社）は、健全性情報を開示しなければならない。当該情報は、ウェブサイト（<https://www.credit-agricole.com/en/finance/finance/financial-publications>）に掲載されている。

適正資本の規制的観点については、ソルベンシー比率およびレバレッジ比率の監視により確保されている。これらの各比率から、リスクまたはレバレッジ・エクスポージャーに対する規制資本の額が分かる。クレディ・アグリコル・エス・エーは、ソルベンシーに加えて、クレディ・アグリコル・グループのための破綻処理に関する比率（MRELおよびTLAC）も管理している。

1.1 ソルベンシー比率

2024年6月30日現在の規制資本

規制資本（簡易版）

規制資本（簡易版）（百万ユーロ）	2024年6月30日		2023年12月31日	
	段階的適用	完全実施	段階的適用	完全実施
資本金および剰余金	30,837	30,837	30,907	30,907
利益剰余金	38,709	38,709	36,265	36,265
その他の包括利益	(2,881)	(2,881)	(2,434)	(2,434)
当期純利益（損失）	3,731	3,731	6,348	6,348
株主持分 - 当行グループの持分	70,396	70,396	71,086	71,086
(-)資本として計上されたAT1証券	(7,164)	(7,164)	(7,220)	(7,220)
適格非支配株主持分	4,973	4,973	4,624	4,624
(-)予想配当金	(1,754)	(1,754)	(3,181)	(3,181)
(-)健全性フィルター	(184)	(184)	(465)	(465)
うち、健全性評価	(1,227)	(1,227)	(1,077)	(1,077)
(-)規制上の調整	(18,833)	(18,833)	(18,033)	(18,033)
のれんおよび無形資産	(18,449)	(18,449)	(17,644)	(17,644)
一時差異によらない将来の収益性に依拠する繰延税金資産	(94)	(94)	(96)	(96)
内部格付に基づくアプローチによる予想損失に関する信用リスクの調整における不足分	(290)	(290)	(293)	(293)
不良エクスポージャーに対する不十分なカバレッジ（第1の柱および第2の柱）	(165)	(165)	(161)	(161)
基準を超える額	-	-	-	-
その他のCET1要素	(1,034)	(1,219)	(1,037)	(1,400)
普通株式等Tier 1（CET1）	46,236	46,050	45,614	45,251
その他のTier 1（AT1）証券	7,289	7,168	5,964	5,845
その他のAT1要素	(164)	(164)	(277)	(277)
Tier 1資本合計	53,361	53,054	51,301	50,819
Tier 2証券	16,459	16,428	15,062	15,017
その他のTier 2要素	430	430	375	375
資本合計	70,251	69,912	66,738	66,211
リスク加重エクスポージャー合計金額（RWA）	399,170	399,103	387,545	387,423
CET1比率	11.58%	11.54%	11.77%	11.68%
Tier 1比率	13.37%	13.29%	13.24%	13.12%
総自己資本比率	17.60%	17.52%	17.22%	17.09%

明確にするため、資本構成要素の表の完全版（EU CC1およびEU CC2）は、以下のウェブサイトから閲覧可能である。

<https://www.credit-agricole.com/en/finance/finance/financial-publications>

1.2 レバレッジ比率

規制の枠組み

レバレッジ比率は、Tier 1資本をレバレッジ・エクスポージャー基準で除したものと定義されている。すなわち、デリバティブ、当行グループの関連会社間の取引、証券金融取引、分子から控除された項目、およびオフバランスシート項目について修正再表示した、オンバランスシート資産およびオフバランスシート資産である。

2019年6月7日付の欧州連合官報における欧州CRR 規則の公表以降、レバレッジ比率は、2021年6月28日から適用ある第1の柱の最低要件に従っている。

- 最低レバレッジ比率要件は3%である。
- 2023年1月1日より、グローバルなシステム上重要な機関（G-SII）、すなわちクレディ・アグリコル・グループに対して、事業体のシステミック・バッファの半分と定義されたレバレッジ比率バッファが追加されている。
- 最後に、レバレッジ比率バッファの要件を遵守しない場合は、分配制限および最大分配可能額の算出（L-MDA）が課せられることになる。

2024年6月30日現在のレバレッジ比率

以下は、CRR 第451条の開示要件を満たすものである。

CRR 規則は、マクロ経済状況により認められる場合には、特定の中央銀行のエクスポージャーを全体のレバレッジ比率エクスポージャーから除外することができる、と定めている。この除外を適用するには、機関は調整後レバレッジ比率が3%を超えていなければならない。

LRCom：レバレッジ比率 - 共通開示（EU LR2）

LRCom：レバレッジ比率 - 共通開示（EU LR2）（百万ユーロ）		2024年6月30日	2023年12月31日
貸借対照表上のエクスポージャー（デリバティブおよび証券金融取引を除く。）			
1	貸借対照表上の項目（デリバティブおよび証券金融取引を除くが、担保を含む。）	1,507,610	1,480,989
2	適用ある会計基準に従い貸借対照表の資産から控除されたデリバティブに差し入れられた担保の総額	4,564	5,268
3	（デリバティブ取引に関して差し入れられた委託証拠金用の売掛資産の控除）	(14,507)	(16,270)
4	（資産として認識される証券金融取引に基づく買入有価証券の調整）	-	-
5	（貸借対照表上の項目に対する一般的な信用リスク調整）	-	-
6	（Tier 1資本の決定において控除される資産金額）	(19,443)	(19,102)
7	貸借対照表上のエクスポージャー合計（デリバティブおよび証券金融取引を除く。）	1,478,224	1,450,885
デリバティブ・エクスポージャー			
8	SA-CCRデリバティブ取引に関連する再調達コスト（すなわち、適格委託証拠金の控除後）	29,086	26,510
EU-8a	デリバティブの除外：簡易版標準的アプローチに基づく再調達コストへの寄与	-	-
9	SA-CCRデリバティブ取引に伴い将来発生し得るエクスポージャーへの追加額	58,713	53,250
EU-9a	デリバティブの除外：簡易版標準的アプローチに基づく将来発生し得るエクスポージャーへの寄与	-	-
EU-9b	原エクスポージャー手法により決定されたエクスポージャー	-	-
10	（顧客に関してクリアリングされた取引のエクスポージャーから除外されるCCPレグ）（SA-CCR）	(1,488)	(1,423)
EU-10a	（顧客に関してクリアリングされた取引のエクスポージャーから除外されるCCPレグ）（簡易版標準的アプローチ）	-	-
EU-10b	（顧客に関してクリアリングされた取引のエクスポージャーから除外されるCCPレグ）（原エクスポージャー手法）	-	-
11	売却されたクレジット・デリバティブの調整後の有効な想定元本	21,477	17,578
12	（売却されたクレジット・デリバティブの調整後の有効な名目上の差異および追加控除）	(9,611)	(7,046)
13	デリバティブ・エクスポージャー合計	98,177	88,867
証券金融取引（SFT）に対するエクスポージャー			
14	売上として計上された取引の調整後の証券金融取引の総資産（相殺計上を除く。）	401,864	374,265
15	（証券金融取引の総資産からの支払額および受取額純額）	(220,612)	(204,726)
16	証券金融取引の資産へのカウンターパーティーの信用リスクに対するエクスポージャー	7,912	8,636
EU-16a	証券金融取引の除外：CRR第429e条第5項および第222条に基づくカウンターパーティーの信用リスクに対するエクスポージャー	-	-
17	代理人による取引に対するエクスポージャー	-	-
EU-17a	（顧客に関してクリアリングされた証券金融取引のエクスポージャーから除外されるCCPレグ）	-	-
18	証券金融取引に対するエクスポージャー合計	189,164	178,175
その他のオフバランスシートのエクスポージャー			
19	オフバランスシートのエクスポージャーの想定元本総額	361,624	338,159
20	（同等額のクレジットへの転換のための調整）	(191,005)	(170,355)
21	（Tier 1資本の決定において控除される一般引当金およびオフバランスシートのエクスポージャーに関連する特定引当金）	-	-
22	その他のオフバランスシートのエクスポージャー	170,619	167,804
除外されるエクスポージャー			

EU-22a	(CRR第429a条第1項(c)に基づきエクスポージャー基準合計から除外されるエクスポージャー)	(430,696)	(440,775)
EU-22b	(CRR第429a条第1項(j)に基づき除外されるエクスポージャー(オンバランスシートおよびオフバランスシート))	(103,100)	(97,195)
EU-22c	(公的開発金融機関(またはユニット)の除外されるエクスポージャー - 公共部門への投資)	-	-
EU-22d	(公的開発金融機関(またはユニット)の除外されるエクスポージャー - プロモーション・ローン)	-	-
EU-22e	(非公的開発金融機関(またはユニット)による除外されるパス・スルー型プロモーション・ローンのエクスポージャー)	-	-
EU-22f	(輸出信用から生じた除外される保証付き部分のエクスポージャー)	(13,819)	(14,456)
EU-22g	(除外されるトライパーティ・エージェントに預託された担保超過分)	-	-
EU-22h	(CRR第429a条第1項(o)に基づき除外されるCSD/金融機関のCSD関連サービス)	-	-
EU-22i	(CRR第429a条第1項(p)に基づき除外される特定機関のCSD関連サービス)	-	-
EU-22j	(事前融資または中期貸出金のエクスポージャー金額の控除)	-	-
EU-22k	(除外されるエクスポージャー合計)	(547,615)	(552,427)
資本およびエクスポージャー基準の合計			
23	Tier 1資本	53,361	51,301
24	エクスポージャー基準合計	1,388,570	1,333,305
レバレッジ比率			
25	レバレッジ比率(%)	3.84%	3.85%
EU-25	レバレッジ比率(公共部門への投資およびプロモーション・ローンの除外による影響を除く。)(%)	3.84%	3.85%
25a	レバレッジ比率(中央銀行準備金の一時的な適用除外による影響を除く。)(%)	3.84%	3.85%
26	規制上の最低レバレッジ比率要件(%)	3.00%	3.00%
EU-26a	過剰なレバレッジ・リスクに対処するための自己資本の追加要件(%)	0.00%	0.00%
EU-26b	うち、CET1資本を構成するもの	0.00%	0.00%
27	レバレッジ比率バッファー要件(%)	0.00%	0.00%
EU-27a	レバレッジ比率全体の要件(%)	3.00%	3.00%
経過措置の選択および関連するエクスポージャー			
EU-27b	資本測定の明確化に向けた経過措置の選択	経過措置	経過措置

LRSum：会計上の資産およびレバレッジ比率エクスポージャーの調整(要約)(EU LR1)

適用金額(百万ユーロ)		2024年6月30日
1	公表された財務書類に基づく資産合計	2,232,871
2	会計上連結されているが、健全性の連結範囲には含まれない事業体の調整	(407,652)
3	(リスク移転の認識のための運用要件を満たす証券化エクスポージャーの調整)	(5)
4	(一時的に除外される中央銀行のエクスポージャーの調整(該当する場合))	-
5	(適用ある会計基準に従い貸借対照表に計上されるが、CRR第429a条第1項(i)に基づくエクスポージャー基準合計からは除外される信託資産の調整)	-
6	取引日会計に基づく金融資産の正常売買の調整	-
7	適格な現金ブローリング取引の調整	-
8	デリバティブ金融商品の調整	(266,477)
9	証券金融取引(SFTs)の調整	(212,701)
10	オフバランスシート項目の調整(すなわち、オフバランスシートのエクスポージャーから同等額のクレジットへの転換)	173,137
11	(健全性評価調整ならびにTier 1資本を減少させた特定引当金および一般引当金の調整)	-

EU-11a	(CRR第429a条第1項(c)に基づくエクスポージャー基準合計からは除外されるエクスポージャーの調整)	(430,696)
EU-11b	(CRR第429a条第1項(j)に基づくエクスポージャー基準合計からは除外されるエクスポージャーの調整)	(103,100)
12	その他の調整	403,191
13	エクスポージャー基準合計	1,388,570

LRSpl : 貸借対照表上のエクスポージャーの内訳(デリバティブ、証券金融取引および適用除外エクスポージャーを除く。)(EU LR3)

CRRに基づくレバレッジ比率のエクスポージャー(百万ユーロ)

2024年6月30日

EU-1	貸借対照表上のエクスポージャー合計(デリバティブ、証券金融取引および除外されたエクスポージャーを除く。)、うち:	970,383
EU-2	トレーディング勘定のエクスポージャー	68,030
EU-3	銀行勘定のエクスポージャー、うち:	902,353
EU-4	カバード・ボンド	8,629
EU-5	ソブリンとみなされるエクスポージャー	276,203
EU-6	ソブリンとみなされない地域政府、国際開発金融機関、国際組織および公共部門 団体に対するエクスポージャー	9,137
EU-7	機関	33,064
EU-8	不動産に係る抵当権により担保されたエクスポージャー	127,560
EU-9	小口顧客に対するエクスポージャー	127,523
EU-10	企業	242,978
EU-11	債務不履行時エクスポージャー	11,670
EU-12	その他のエクスポージャー(株式、証券化およびその他債権以外の資産など)	65,590

2. リスク加重資産の構成および変化

2.1 リスク加重資産の概要

2.1.1 リスクタイプ別リスク加重資産（0V1）

信用リスク、市場リスクおよび業務リスクに関するリスク加重資産は、2023年12月31日現在が387.5十億ユーロであったのに対して、2024年6月30日現在は399.2十億ユーロであった。

(百万ユーロ)		リスク・エクスポージャー合計（リスク加重資産） 自己資本要件合計			
		2024年6月30日	2024年3月31日	2023年12月31日	2024年6月30日
1	信用リスク（カウンターパーティー信用リスク（CCR）を除く。）	311,187	306,181	302,806	24,895
2	うち、標準的アプローチ	111,199	108,378	104,789	8,896
3	うち、基礎的IRB（F-IRB）アプローチ	15,843	15,635	14,986	1,267
4	うち、スロットティング・アプローチ	-	-	-	-
EU 4a	うち、簡易リスク加重アプローチに基づくエクイティ	46,052	47,833	46,386	3,684
5	うち、先進的IRB（A-IRB）アプローチ	133,537	129,614	130,913	10,683
6	カウンターパーティー信用リスク - CCR	25,652	25,528	24,443	2,052
7	うち、標準的アプローチ	3,880	3,571	3,231	310
8	うち、内部モデルに基づく方法（IMM）	11,496	11,139	10,935	920
EU 8a	うち、CCPに対するエクスポージャー	775	709	803	62
EU 8b	うち、信用評価調整 - CVA	4,721	5,065	5,201	378
9	うち、その他のCCR	4,780	5,044	4,274	382
15	決済リスク	26	3	4	2
16	非トレーディング勘定における証券化エクスポージャー（キャップ後）	8,696	9,059	8,990	696
17	うち、証券化-IRBアプローチ	2,129	2,558	2,148	170
18	うち、証券化-ERBアプローチ（内部評価アプローチを含む。）	5,214	4,985	5,195	417
19	うち、証券化-標準的アプローチ	1,320	1,508	1,640	106
EU 19a	うち、1,250%	34	7	7	3
20	ポジション、外国為替およびコモデティ・リスク（市場リスク）	12,747	11,721	12,717	1,020
21	うち、標準的アプローチ	4,135	3,665	4,977	331
22	うち、内部モデルアプローチ	8,612	8,056	7,740	689
EU 22a	大規模エクスポージャー	-	-	-	-
23	業務リスク	40,862	40,191	38,585	3,269
EU 23a	うち、基礎的アプローチ	-	-	-	-
EU 23b	うち、標準的アプローチ	16,739	15,460	15,235	1,339
EU 23c	うち、先進的計測アプローチ	24,123	24,731	23,350	1,930
24	控除基準を下回る金額（加重比率250%）	12,849	13,025	11,908	1,028
29	合計	399,170	392,684	387,545	31,934

2.1.2 事業セグメント情報

2024年6月30日現在 (百万ユーロ)	信用リスク				信用 リスク	信用評価 調整 リスク	業務 リスク	市場 リスク	リスク 加重資産 合計
	標準的ア プローチ	加重アプ ロースIRB	IRBアプ ロース ⁽¹⁾	CCPデ フォルト・ファ ンドへの 寄与					

フランス国内リテール・バンキング	5,224	2,572	43,003	-	50,800	8	2,899	6	53,713
国際リテール・バンキング	32,324	-	8,047	-	40,371	10	5,738	129	46,248
資産収集および保険	11,224	32,982	1,236	-	45,442	321	9,473	277	55,512
専門金融サービス	43,453	3,408	20,224	-	67,085	180	4,336	5	71,607
大口顧客	18,227	1,344	91,795	593	111,960	4,202	16,892	9,816	142,870
コーポレート・センター	6,564	10,302	8,316	-	25,182	-	1,524	2,514	29,220
リスク加重資産合計	117,017	50,609	172,621	593	340,840	4,721	40,862	12,747	399,170

(注1) 事業部門により、先進的IRBまたは基礎的IRBアプローチ

2023年12月31日現在 (百万ユーロ)	信用リスク				信用 リスク	信用評価 調整 リスク	業務 リスク	市場 リスク	リスク 加重資産 合計
	標準的ア プローチ	加重アプ ロースIRB	IRBアプ ロース ⁽¹⁾	CCPデ フォルト・ファ ンドへの 寄与					
フランス国内リテール・バンキング	5,035	2,322	42,896	-	50,253	12	2,780	11	53,056
国際リテール・バンキング	33,939	987	8,428	-	43,354	14	5,475	41	48,884
資産収集および保険	8,096	34,986	1,193	-	44,275	342	8,216	106	52,939
専門金融サービス	41,306	3,101	20,029	-	64,436	195	4,202	22	68,854
大口顧客	15,494	1,304	87,807	586	105,191	4,639	16,413	8,658	134,900
コーポレート・センター	6,515	9,418	7,601	-	23,534	-	1,501	3,878	28,913
リスク加重資産合計	110,384	52,118	167,954	586	331,042	5,201	38,585	12,717	387,545

(注1) 事業部門により、先進的IRBまたは基礎的IRBアプローチ

2.1.3 リスク加重資産の動向

下表は、クレディ・アグリコル・エス・エーのリスク加重資産について、2024年度上半期における変動を表したものである。

(百万ユーロ)	2023年 12月31日	外国為替	基本的変化 および最適化	保険の持分法 適用価額	範囲	手法およ び規制の 変更	2024年度に おける 変動合計	2024年 6月30日
信用リスク	331,042	610	9,403	(950)	2,497	(1,762)	9,798	340,840
うち、株式リスク	52,118	-	1,072	(950)	541	(2,173)	(1,510)	50,609
CVA	5,201	-	(481)	-	-	-	(481)	4,721
市場リスク	12,717	-	30	-	-	-	30	12,747
業務リスク	38,585	-	1,375	-	902	-	2,277	40,862
合計	387,545	610	10,328	(950)	3,399	(1,762)	11,625	399,170

クレディ・アグリコル・エス・エーのリスク加重資産は、2024年6月30日現在、合計399.2十億ユーロとなった。当期中のプラス11.6十億ユーロ（プラス3%）の増加は、連結範囲の変更、特にプラス2.7十億ユーロの寄与となったデグルーフ・ピーターカムの統合によるものである。

事業部門（外国為替を含む）の有機的成長はプラス10.9十億ユーロとなった。これには、法人営業および投資銀行業務に牽引された大口顧客部門におけるプラス8十億ユーロ、消費者金融の成長に牽引された専門金融サービス部門におけるプラス3十億ユーロならびに資産収集部門におけるプラス0.8十億ユーロのリスク加重資産の増加が含まれる。かかる増加は、主として良好な外国為替によるリテール・バンキング部門におけるマイナス0.5十億ユーロのリスク加重資産の減少およびコーポレート・センター部門におけるマイナス0.3十億ユーロのリスク加重資産の減少により、一部相殺された。加えて、特に2024年度第2四半期の配当金の支払による保険の持分法適用価額の変動は、マイナス1十億ユーロのプラスの影響となった。

M&Aはリスク加重資産のプラス3.4十億ユーロの増加に寄与し、これには、プラス2.7十億ユーロのリスク加重資産によるデグルーフ・ピーターカムの買収を含む、2024年上半期に実施された様々な取引に関連するものに加えて、ワールドラインの少数持分の取得およびクレディ・アグリコル・トランジション・エ・エネルジの立上げに関連するものも含まれる。また、手法および規制の影響は、マイナス1.8十億ユーロのプラスの影響をもたらした。

2.2 信用リスクおよびカウンターパーティー・リスク

2.2.1 信用リスクおよびカウンターパーティー・リスクの概要

2.2.1.1 リスクタイプ別エクスポージャー

下表は、2024年6月30日現在および2023年12月31日現在のグローバル・リスク（信用、カウンターパーティー、希薄化、決済および交付）に対するクレディ・アグリコル・エス・エーのエクスポージャーを、標準的アプローチおよび内部格付に基づくアプローチに基づき、エクスポージャー・クラス別に表示したものである。

IRBエクスポージャーと表記を一致させるため、標準的アプローチに基づくエクスポージャー・クラスはグループ化されている。

リスク全体に対するエクスポージャー（信用、カウンターパーティー、希薄化、決済および交付） - 2024年6月30日現在

2024年6月30日現在 （十億ユーロ）	標準的					IRB					合計			
	総エク スポー ジャー (1)	信用リ スク軽 減後総 エク スポー ジャー (2)	債務不 履行時 エク スポー ジャー	リスク 加重資 産	総エク スポー ジャー (1)	信用リ スク軽 減後総 エク スポー ジャー (2)	債務不履 行時エク スポー ジャー	リスク 加重資 産	総エク スポー ジャー ⁽¹⁾	信用リ スク軽 減後総 エク スポー ジャー (2)	債務不履 行時エク スポー ジャー	リスク 加重資 産	資本金要件	
中央政府および中央銀行	78.5	85.2	85.0	7.6	319.0	340.3	336.2	3.1	397.5	425.5	421.2	10.6	0.9	
機関	37.4	59.6	56.6	7.5	479.0	485.1	473.1	12.5	516.4	544.7	529.8	20.0	1.6	
企業	133.7	108.6	74.7	56.7	407.2	360.5	302.2	106.7	540.9	469.2	376.9	163.4	13.1	
小口顧客	50.9	39.4	37.4	25.6	224.5	224.5	224.2	43.0	275.4	263.9	261.6	68.6	5.5	
個人への貸出金	30.1	25.8	24.9	18.3	191.0	191.0	191.9	34.8	221.2	216.8	216.9	53.1	4.2	
うち、不動産資産による担保	0.7	0.6	0.6	0.3	115.6	115.6	115.6	9.5	116.3	116.3	116.3	9.7	0.8	
うち、リボルビング式	1.6	1.5	0.9	0.7	12.8	12.8	13.7	4.7	14.4	14.3	14.5	5.4	0.4	
うち、その他の貸出金	27.8	23.6	23.4	17.4	62.6	62.6	62.6	20.7	90.5	86.2	86.1	38.0	3.0	
中小企業への貸出金	20.7	13.6	12.5	7.4	33.5	33.5	32.3	8.2	54.2	47.1	44.8	15.5	1.2	
うち、不動産資産による担保	0.4	0.3	0.3	0.1	7.7	7.7	7.7	1.7	8.1	8.1	8.0	1.8	0.1	
うち、その他の貸出金	20.3	13.3	12.2	7.2	25.7	25.7	24.6	6.5	46.1	39.0	36.8	13.7	1.1	
株式	3.0		3.0	4.1	13.4		13.3	46.1	16.4		16.3	50.2	4.0	
証券化	9.0		8.9	1.4	53.4		53.4	7.3	62.4		62.4	8.7	0.7	
その他の債権でない資産	17.7		17.5	14.1	-		-	-	17.7		17.5	14.1	1.1	
合計	330.2		283.3	117.0	1,496.4		1,402.4	218.7	1,826.7		1,685.8	335.7	26.9	

(注1) 当初総エクスポージャー

(注2) 信用リスク軽減（CRM）後総エクスポージャー

リスク全体に対するエクスポージャー（信用、カウンターパーティー、希薄化、決済および交付） - 2023年12月31日現在

2023年12月31日 現在 (十億ユーロ)	標準的				IRB				合計				
	総エク スポー ジャー (1)	信用リ スク軽 減後総 エク スポー ジャー (2)	債務不 履行時 エク スポー ジャー	リスク 加重資 産	総エク スポー ジャー (1)	信用リ スク軽 減後総 エク スポー ジャー (2)	債務不履 行時エク スポー ジャー	リスク 加重資 産	総エク スポー ジャー ⁽¹⁾	信用リ スク軽 減後総 エク スポー ジャー (2)	債務不履 行時エク スポー ジャー	リスク 加重資 産	資本要 件
中央政府および 中央銀行	75.3	82.3	82.1	8.2	312.3	333.4	328.8	3.0	387.6	415.7	410.9	11.2	0.9
機関	40.6	62.2	59.2	7.8	484.0	490.4	479.1	11.9	524.6	552.6	538.3	19.6	1.6
企業	121.9	99.2	69.2	53.8	398.7	353.3	294.7	102.4	520.6	452.5	363.9	156.3	12.5
小口顧客	48.2	37.2	35.1	24.0	224.1	224.1	223.8	43.4	272.3	261.3	258.9	67.4	5.4
個人への貸出 金	28.3	24.4	23.5	17.2	190.6	190.6	191.5	35.1	219.0	215.1	215.0	52.3	4.2
うち、不動 産資産によ る担保	0.7	0.6	0.6	0.3	116.8	116.8	116.8	9.8	117.5	117.4	117.4	10.1	0.8
うち、リボ ルピング式	1.7	1.7	0.9	0.7	12.4	12.4	13.3	4.4	14.1	14.0	14.2	5.1	0.4
うち、その 他の貸出金	25.9	22.2	22.0	16.3	61.5	61.5	61.5	20.8	87.4	83.6	83.4	37.1	3.0
中小企業への 貸出金	19.9	12.8	11.7	6.8	33.4	33.4	32.3	8.3	53.3	46.2	43.9	15.1	1.2
うち、不動 産資産によ る担保	0.3	0.3	0.3	0.1	7.8	7.8	7.8	1.7	8.1	8.0	8.0	1.9	0.1
うち、その 他の貸出金	19.5	12.5	11.4	6.7	25.7	25.7	24.5	6.6	45.2	38.2	35.9	13.2	1.1
株式	1.9		1.9	2.1	13.3		13.3	46.4	15.2		15.1	48.5	3.9
証券化	9.8		9.8	1.6	51.6		51.6	7.3	61.4		61.4	9.0	0.7
その他の債権で ない資産	15.9		15.7	12.8	-		-	-	15.9		15.7	12.8	1.0
合計	313.6		273.0	110.4	1,484.0		1,391.2	214.3	1,797.6		1,664.2	324.7	26.0

(注1) 当初総エクスポージャー

(注2) 信用リスク軽減（CRM）後総エクスポージャー

総エクスポージャーについては、クレディ・アグリコル・エス・エー全体の残高は1.6%増加した。

主要なポートフォリオは引き続き「機関」カテゴリに位置し、総エクスポージャーの合計は516.4十億ユーロであった。これには、2024年6月30日現在で、クレディ・アグリコル・グループの内部取引に関するエクスポージャー410.7十億ユーロが含まれていた（2023年12月31日現在は419.2十億ユーロ）。

これらの内部取引を除くと、貸出金ポートフォリオ全体の総エクスポージャーは、2024年6月30日現在、2023年度末と比較して2.7%増の1,416.0十億ユーロとなった。

「中央政府および中央銀行」のエクスポージャー・クラスは、主に中央銀行預け金の増加により2.5%増加した。

リスク加重資産の密度（債務不履行時エクスポージャーに対するリスク加重資産の割合と定義されている。）は、2024年6月30日現在、小口顧客については平均26.2%、企業については43.4%であった。

[次へ](#)

2.2.1.3 債務不履行時エクスポージャーおよび価値調整額

正常エクスポージャーおよび不良エクスポージャーならびに関連する引当金（CR1）

2024年6月30日現在 （百万ユーロ）	帳簿価額 / 額面金額合計						信用リスクおよび引当金による減損合計ならびに公正価値のマイナスの変動合計						累積 部分 償却	受領した担保 および保証	
	正常エクスポージャー			不良エクスポージャー			正常エクスポージャー - 減損および引当金合計			不良エクスポージャー - 信用リスクおよび引当金 による減損合計ならびに 公正価値のマイナスの変 動合計				正常エク スポー ジャー 関連	不良エ クス ポー ジャー 関連
	うち、パ ケット1	うち、パ ケット2		うち、 パケッ ト2	うち、 パケッ ト3		うち、 パケッ ト1	うち、 パケッ ト2		うち、 パケッ ト2	うち、 パケッ ト3				
005中央銀行における現金残高およびその他の要求払預金	189,808	189,799	9	18		18	(1)	(1)	(0)	(18)		(18)			
01 貸付金	1,060,638	992,883	67,616	14,058	56	13,996	(3,331)	(1,036)	(2,295)	(6,766)	(44)	(6,722)		288,196	3,305
02 中央銀行	1,925	1,828	97				(8)	(0)	(8)					830	
03 一般政府	11,469	10,174	1,296	53	1	52	(16)	(8)	(8)	(38)	(0)	(38)		5,839	5
04 信用機関	534,190	534,064	127	464		464	(49)	(49)	(0)	(391)		(391)		4,299	
05 その他の金融機関	20,838	20,458	372	396	0	396	(27)	(15)	(12)	(351)	(0)	(351)		6,181	12
06 非金融法人	281,990	234,780	47,210	8,068	50	8,018	(2,001)	(552)	(1,449)	(3,616)	(43)	(3,573)		135,363	2,147
07 うち、中小企業	78,278	61,822	16,457	3,403	3	3,400	(691)	(177)	(514)	(1,640)	(1)	(1,639)		44,810	975
08 世帯	210,226	191,580	18,514	5,076	5	5,065	(1,230)	(412)	(818)	(2,370)	(1)	(2,369)		135,683	1,142
09 債券	112,886	109,374	714	521		519	(133)	(124)	(8)	(32)		(32)		309	
10 中央銀行	6,780	6,527	253				(57)	(55)	(2)						
11 一般政府	60,823	60,648	142				(48)	(46)	(1)						
12 信用機関	26,940	26,881	48	-			(16)	(15)	(0)	-					
13 その他の金融機関	11,737	8,797	197	485		485	(6)	(6)	(1)	(1)		(1)		298	
14 非金融法人	6,607	6,521	73	36		34	(6)	(1)	(4)	(31)		(31)		11	
15 オフ バランス シートのエク スポージャー	675,381	655,703	19,678	1,622		1,622	(661)	(253)	(408)	(375)		(375)		65,667	299
16 中央銀行	190,888	190,888					(0)	(0)							
17 一般政府	31,827	30,954	873				(14)	(3)	(11)					3,546	
18 信用機関	58,606	58,549	57	84		84	(21)	(19)	(2)	(0)		(0)		742	
19 その他の金融機関	140,215	136,973	3,242	104		104	(18)	(14)	(5)	(1)		(1)		2,706	0
20 非金融法人	235,292	220,793	14,500	1,398		1,398	(548)	(194)	(354)	(362)		(362)		55,986	294
21 世帯	18,553	17,546	1,006	36		36	(60)	(23)	(36)	(12)		(12)		2,687	5
22 合計	2,038,714	1,947,759	88,017	16,218	56	16,154	(4,126)	(1,415)	(2,711)	(7,191)	(44)	(7,147)		354,173	3,604

2023年12月31日現在 (百万ユーロ)	帳簿価額 / 額面金額合計						信用リスクおよび引当金による減損合計ならびに公正価値のマイナスの変動合計						累積 部分 償却	受領した担保 および保証	
	正常エクスポージャー			不良エクスポージャー			正常エクスポージャー - 減損および引当金合計			不良エクスポージャー - 信用リスクおよび引当金 による減損合計ならびに 公正価値のマイナスの変 動合計				正常エク スポー ジャー 関連	不良エ クス ポー ジャー 関連
		うち、パ ケット1	うち、パ ケット2		うち、 パケッ ト2	うち、 パケッ ト3		うち、 パケッ ト1	うち、 パケッ ト2		うち、 パケッ ト2	うち、 パケッ ト3			
005 中央銀行における現金残高およびその他の要求払預金	188,521	188,512	9	17		17	(3)	(3)	(0)	(17)		(17)			
01 貸付金	1,051,569	983,476	67,950	14,059	68	13,985	(3,389)	(980)	(2,409)	(6,585)	(48)	(6,538)		250,703	3,727
02 中央銀行	5,579	5,515	64				(6)	(0)	(6)					2,263	
03 一般政府	10,644	9,326	1,319	52	1	51	(15)	(6)	(8)	(38)	(0)	(38)		5,320	4
04 信用機関	535,199	535,075	124	467		467	(45)	(45)	(0)	(366)		(366)		3,696	
05 その他の金融機関	16,197	15,874	316	393	0	393	(11)	(6)	(5)	(347)	(0)	(347)		3,938	8
06 非金融法人	279,647	231,839	47,807	8,637	61	8,577	(2,072)	(502)	(1,570)	(3,693)	(46)	(3,647)		127,564	2,768
07 うち、中小企業	75,675	59,683	15,992	3,338	4	3,333	(723)	(188)	(535)	(1,649)	(2)	(1,647)		39,042	1,097
08 世帯	204,304	185,848	18,321	4,510	6	4,498	(1,239)	(420)	(820)	(2,141)	(1)	(2,140)		107,921	947
09 債券	106,667	102,296	912	572		570	(97)	(89)	(9)	(49)		(49)		340	
10 中央銀行	6,737	6,396	341				(26)	(25)	(1)						
11 一般政府	57,441	57,195	202	0		0	(45)	(42)	(3)						
12 信用機関	24,162	24,094	45	-			(13)	(13)	(0)	-					
13 その他の金融機関	12,013	8,401	234	517		517	(8)	(7)	(1)	(1)		(1)		328	
14 非金融法人	6,314	6,209	90	55		53	(5)	(2)	(4)	(48)		(48)		12	
15 オフバランス シートのエク スポージャー	665,375	644,900	20,476	1,363	0	1,363	(653)	(232)	(421)	(335)		(335)		65,323	117
16 中央銀行	223,458	223,458					(0)	(0)							
17 一般政府	17,454	16,478	976	0		0	(17)	(5)	(12)					4,141	
18 信用機関	58,099	57,955	144	83		83	(21)	(20)	(1)	(24)		(24)		1,021	
19 その他の金融機関	116,015	113,147	2,868	99		99	(12)	(9)	(3)	(1)		(1)		3,155	0
20 非金融法人	232,226	216,780	15,446	1,146	0	1,146	(540)	(173)	(367)	(299)		(299)		53,664	111
21 世帯	18,124	17,081	1,043	36		36	(63)	(25)	(38)	(12)		(12)		3,343	6
22 合計	2,012,132	1,919,183	89,346	16,012	68	15,936	(4,142)	(1,303)	(2,839)	(6,987)	(48)	(6,939)		316,366	3,844

産業別貸出金および債権の信用の質（CQ5）

2024年6月30日現在 （百万ユーロ）	帳簿価額合計				減損合計	不良エク スポー ジャー に係る信用 リスクによ る公正価値 のマイナス の変動合計
	a	うち、不良エクスポ ージャー		うち、減損の 対象となる貸 出金および債 権		
		b	c			
e	f					
010 農業、林業および漁業	4,098	278	259	4,098	(306)	-
020 鉱業および石材業	6,252	286	286	6,252	(288)	-
030 製造業	57,989	851	831	57,989	(528)	-
040 電気、ガス、蒸気および空調 の供給	23,243	442	441	23,243	(241)	-
050 水道供給	2,028	23	23	2,028	(24)	-
060 建設業	8,805	550	550	8,805	(386)	-
070 卸売業および小売業	39,431	1,287	1,283	39,431	(981)	-
080 輸送および貯蔵	25,725	825	823	25,725	(429)	-
090 宿泊および食事サービス業	6,409	360	360	6,409	(272)	-
100 情報および通信業	16,722	188	188	16,722	(216)	-
110 金融および保険活動	29,427	442	442	29,427	(361)	-
120 不動産業	36,683	865	865	36,683	(640)	-
130 専門的、科学のおよび技術的 活動	10,872	589	589	10,872	(381)	-
140 管理および支援サービス活動	9,984	287	287	9,984	(145)	-
150 行政および防衛、必須社会保 障	1,052	36	36	1,052	(34)	-
160 教育	259	19	19	259	(10)	-
170 健康サービスおよびソーシャ ルワーク活動	4,480	464	464	4,480	(163)	-
180 芸術、エンターテインメント およびレクリエーション	854	40	40	854	(28)	-
190 その他のサービス	5,744	237	233	5,744	(183)	-
200 合計	290,058	8,068	8,018	290,058	(5,617)	-

2023年12月31日現在 (百万ユーロ)	帳簿価額合計				減損合計	不良エクスポージャー に係る信用 リスクによ る公正価値 のマイナス の変動合計
	a	うち、不良エクスポージャー		うち、減損の 対象となる貸 出金および債 権		
		b	うち、債務 不履行と なったもの			
d	e	f				
010 農業、林業および漁業	4,125	277	249	4,125	(331)	-
020 鉱業および石材業	7,575	286	285	7,575	(277)	-
030 製造業	60,937	1,051	1,038	60,937	(661)	-
040 電気、ガス、蒸気および空調 の供給	22,441	488	485	22,441	(242)	-
050 水道供給	1,906	23	23	1,906	(23)	-
060 建設業	8,765	573	572	8,765	(417)	-
070 卸売業および小売業	37,672	1,327	1,320	37,672	(973)	-
080 輸送および貯蔵	25,811	1,086	1,086	25,811	(513)	-
090 宿泊および食事サービス業	6,782	381	380	6,782	(281)	-
100 情報および通信業	16,465	64	63	16,465	(112)	-
110 金融および保険活動	25,220	471	471	25,220	(324)	-
120 不動産業	37,406	1,245	1,245	37,406	(835)	-
130 専門的、科学のおよび技術的 活動	12,524	434	433	12,524	(258)	-
140 管理および支援サービス活動	9,044	218	218	9,044	(142)	-
150 行政および防衛、必須社会保 障	92	0	0	92	(0)	-
160 教育	332	27	27	332	(18)	-
170 健康サービスおよびソーシャ ルワーク活動	4,607	458	458	4,607	(151)	-
180 芸術、エンターテインメント およびレクリエーション	770	38	38	770	(28)	-
190 その他のサービス	5,810	188	185	5,810	(179)	-
200 合計	288,284	8,637	8,577	288,284	(5,765)	-

施行規則（EU）第2021/637号に従い、表（EU CQ5）は、非金融法人に対する貸出金および債権の内訳を示している。これには、金融機関に対するその他のエクスポージャー、すなわち債務証券、売却目的保有資産およびオフバランスシート・コミットメントは含まれていない。これには、中央政府および中央銀行、信用機関ならびに世帯に対するすべてのエクスポージャーは考慮されていない。

[次へ](#)

2.2.3.2 アプローチ別のカウンターパーティー・リスクに対するエクスポージャー

アプローチ別のカウンターパーティー・リスクに対するエクスポージャーの分析 (CCR1)

2024年6月30日現在 (百万ユーロ)	再調達コスト (RC)	潜在的推定 エクスポージャー (PFE)	実質期待ポ ジティブ・ エクスポージャー	規制エク スポージャー額 の算出に用い られたアル ファ係数値	信用リスク 軽減前のエ クスポー ジャー額	信用リスク軽 減後のエク スポージャー額	エクスポ ージャー額	リスク加重資 産
EU1 EU - 原エクスポ ージャー手法 (デリバ ティブ)	-	-		1.4	-	-	-	-
EU2 EU - 簡易版SA-CCR (デリバティブ)	-	-		1.4	-	-	-	-
1 SA-CCR (デリバティ ブ)	2,857	3,215		1.4	16,377	8,500	8,497	3,880
2 内部モデルに基づく 方法 (IMM) (デリ バティブおよび証券 金融取引)			25,326	1.65	-	41,788	41,632	11,496
2a うち、証券金融取引 ネットティング・セッ ト			-		-	-	-	-
2b うち、デリバティブ および長期決済取引 ネットティング・セッ ト			25,326		-	41,788	41,632	11,496
2c うち、契約上のクロ スプロダクト・ネッ ティング・セットに よるもの			-		-	-	-	-
3 単純な方法による金 融担保 (証券金融取 引)					-	-	-	-
4 包括的方法による金 融担保 (証券金融取 引)					353,964	36,949	29,430	4,832
5 証券金融取引に対す るバリュー・アッ ト・リスク					-	-	-	-
6 合計					370,341	87,237	79,559	20,209

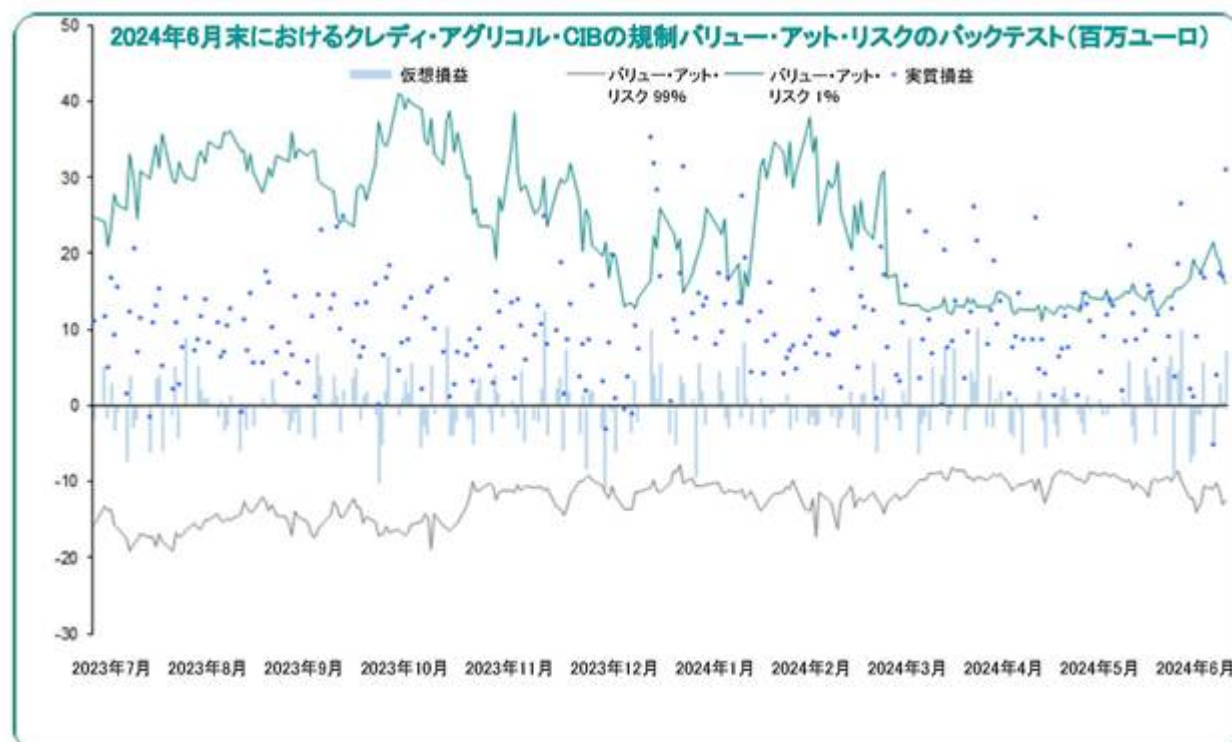
2.4 市場リスク

2.4.1.2 内部モデルアプローチを使用するエクスポージャー

内部モデルアプローチに基づく市場リスク（MR2-A）

(百万ユーロ)		2024年6月30日現在		2023年12月31日現在	
		リスク加重資産	資本要件	リスク加重資産	資本要件
1	バリュー・アット・リスク（価額aおよびbのうち高い方）	1,709	137	2,202	176
(a)	前日のバリュー・アット・リスク（VaRt-1）		34		35
(b)	乗率（mc）×直近60営業日におけるバリュー・アット・リスクの平均値（VaRavg）		137		176
2	ストレス・バリュー・アット・リスク（価額aおよびbのうち高い方）	4,934	395	4,055	324
(a)	最新のストレス・バリュー・アット・リスク（SVaRt-1）		118		69
(b)	乗率（ms）×直近60営業日におけるストレス・バリュー・アット・リスクの平均値（sVaRavg）		395		324
3	自己資本賦課-IRC（価額aおよびbのうち高い方）	1,969	158	1,483	119
(a)	最新の自己資本賦課価値		156		99
(b)	直近12週間における自己資本賦課数の平均値		158		119
4	包括的リスク測定-CRM（価額a、bおよびcのうち高い方）	-	-	-	-
(a)	包括的リスク測定に対する最新のリスクの測定		-		-
(b)	直近12週間における包括的リスク測定に対するリスクの測定の平均値		-		-
(c)	包括的リスク測定下限		-		-
5	その他	-	-	-	-
6	合計	8,612	689	7,740	619

2.4.2 バリュース・アット・リスク・モデルのバックテスト(MR4)



3. 流動性要件モデルに関する情報

3.1 規制上の短期流動性カバレッジ比率（LCR）

LCRに関する定量的情報（EU LIQ 1）

2023年9月30日、2023年12月31日、2024年3月31日および2024年6月30日現在、12ヶ月間の平均として計算されたLCR。

流動性カバレッジ比率の 12ヶ月平均（LCR）		非加重値合計（平均）				加重値合計（平均）			
連結範囲：クレディ・ア グリコル・エス・エー （百万ユーロ）									
EU1a	四半期末日	2024年 6月30日	2024年 3月31日	2023年 12月31日	2023年 9月30日	2024年 6月30日	2024年 3月31日	2023年 12月31日	2023年 9月30日
EU1b	平均値を算出す るために使用さ れたデータポイ ントの数	12	12	12	12	12	12	12	12
適格流動資産									
1	適 格 流 動 資 産 （HQLA）合計	-	-	-	-	299,426	303,509	309,166	325,740
キャッシュ・アウトフロー									
2	リテール預金お よび中小企業顧 客からの預金、 うち：	408,238	409,203	410,534	412,853	25,591	25,868	26,231	26,678
3	安定預金	291,931	293,772	295,198	296,281	14,597	14,689	14,760	14,814
4	非安定預金	116,306	115,431	115,335	116,573	10,995	11,179	11,471	11,864
5	無担保大口資金 調達	348,875	350,363	355,650	369,205	172,945	176,338	181,078	191,254
6	業 務 上 の 預 金 （すべての取引 相手先）および 協同銀行ネット ワーク内の預金	161,342	163,542	167,816	180,870	55,304	59,523	63,542	73,461
7	業 務 外 の 預 金 （すべての取引 相手先）	163,564	162,082	162,361	162,253	93,672	92,076	92,063	91,711
8	無担保債務	23,969	24,738	25,473	26,082	23,969	24,738	25,473	26,082
9	担保付大口資金 調達	-	-	-	-	36,746	36,815	35,895	35,801
10	追加要件	206,671	205,173	201,281	196,755	56,500	56,822	56,399	55,721
11	デリバティブ・ エクスポー ジャーおよびそ の他の担保要件 に関するアウト フロー	42,537	42,429	40,092	38,237	23,533	23,506	23,029	22,760
12	債務商品の資金 調達に係る損失 に関するアウト フロー								

13	信用および流動性ファシリティ	164,134	162,743	161,189	158,518	32,967	33,316	33,370	32,962
14	その他の契約上の資金調達義務	54,584	53,924	51,389	48,310	8,916	8,356	7,425	7,068
15	その他の偶発的な資金調達義務	70,475	69,450	69,001	69,236	3,714	3,662	3,640	3,652
16	キャッシュ・アウトフロー合計	-	-	-	-	304,412	307,861	310,669	320,175

キャッシュ・インフロー									
17	担保付貸付（リバースレボ取引等）	253,922	246,498	243,109	234,978	37,042	36,649	36,373	36,771
18	完全正常エクスポージャーからのインフロー	70,163	69,474	68,611	70,220	50,231	50,147	49,246	50,263
19	その他のキャッシュ・インフロー	9,977	9,257	8,324	8,175	9,977	9,257	8,324	8,175
EU-19a	（譲渡制限を有するまたは交換不可能な通貨を使用する第三国での取引により生じる加重インフロー合計と加重アウトフロー合計の差額）	-	-	-	-				
EU-19b	（関連する専門金融機関からの余剰インフロー）	-	-	-	-				
20	キャッシュ・インフロー合計	334,062	325,229	320,043	313,373	97,250	96,053	93,943	95,209
EU-20a	全額控除インフロー	-	-	-	-	-	-	-	-
EU-20b	90%を上限とするインフロー								
EU-20c	75%を上限とするインフロー	269,796	261,539	257,300	251,642	97,250	96,053	93,943	95,209
調整額合計									
EU-21	流動性バッファー	-	-	-	-	299,426	303,509	309,166	325,740
22	キャッシュ・アウトフロー純額合計*	-	-	-	-	207,162	211,808	216,726	224,965
23	流動性カバレッジ比率**	-	-	-	-	144.67%	143.28%	142.74%	145.19%

* キャッシュ・アウトフロー純額は、該当する場合、キャッシュ・インフローに上限を適用した上で、観測された金額（当該12件の規制当局への申告に基づく。）の平均値で計算される（ただし、上限はアウトフロー合計の75%とする。）。

** 欧州CRR 規制の要件に従い、上記の表の平均LCR比率は、観察期間中に公表された過去12ヶ月間の月末の比率の算術平均に対応している。

流動性カバレッジ比率の
12ヶ月平均（LCR）

連結範囲：クレディ・ア グリコル・グループ （百万ユーロ）		非加重値合計（平均）				加重値合計（平均）			
EU1a	四半期末日	2024年 6月30日	2024年 3月31日	2023年 12月31日	2023年 9月30日	2024年 6月30日	2024年 3月31日	2023年 12月31日	2023年 9月30日
EU1b	平均値を算出す るために使用さ れたデータポイ ントの数	12	12	12	12	12	12	12	12
適格流動資産									
1	適格流動資産 （HQLA）合計	-	-	-	-	331,341	334,692	339,674	355,743
キャッシュ・アウトフロー									
2	リテール預金お よび中小企業顧 客からの預金、 うち：	617,219	615,434	614,836	616,114	37,367	37,826	38,458	39,174
3	安定預金	426,561	429,195	432,089	434,898	21,328	21,460	21,604	21,745
4	非安定預金	190,658	186,240	182,747	181,217	16,039	16,367	16,853	17,429
5	無担保大口資金 調達	349,995	348,818	352,843	360,119	159,132	158,435	160,513	162,757
6	業務上の預金 （すべての取引 相手先）および 協同銀行ネット ワーク内の預金	146,658	145,965	147,777	153,553	36,170	35,960	36,382	37,795
7	業務外の預金 （すべての取引 相手先）	178,835	177,600	179,073	179,967	98,460	97,223	98,138	98,363
8	無担保債務	24,503	25,253	25,993	26,599	24,503	25,253	25,993	26,599
9	担保付大口資金 調達	-	-	-	-	36,737	36,808	35,883	35,785
10	追加要件	252,971	251,711	248,038	243,830	69,032	69,252	68,804	68,201
11	デリバティブ・ エクスポー ジャーおよびそ の他の担保要件 に関するアウト フロー	51,763	51,510	49,081	47,225	32,759	32,587	32,017	31,748
12	債務商品の資金 調達に係る損失 に関するアウト フロー								
13	信用および流動 性ファシリティ	201,207	200,201	198,957	196,605	36,273	36,666	36,787	36,453
14	その他の契約上 の資金調達義務	54,617	53,914	51,510	48,483	8,948	8,346	7,546	7,242
15	その他の偶発的 な資金調達義務	70,403	69,381	68,935	69,160	3,712	3,672	3,669	3,684
16	キャッシュ・ア ウトフロー合計	-	-	-	-	314,927	314,340	314,873	316,843
キャッシュ・インフロー									

17	担保付貸付（リ バースレが取引 等）	253,660	246,203	242,833	234,606	36,950	36,570	36,308	36,675
18	完全正常エク スボージャーから のインフロー	59,047	58,091	58,123	59,779	34,587	34,245	34,248	35,321
19	その他のキャッ シュ・インフ ロー	10,625	9,929	8,844	8,669	10,625	9,929	8,844	8,669
EU-19a	（譲渡制限を有 するまたは交換 不可能な通貨を 使用する第三国 での取引により 生じる加重イン フロー合計と加 重アウトフロー 合計の差額）	-	-	-	-	-			
EU-19b	（関連する専門 金融機関からの 余 剰 イ ン フ ロー）	-	-	-	-	-			
20	キャッシュ・イ ンフロー合計	323,332	314,223	309,801	303,055	82,162	80,743	79,400	80,665
EU-20a	全額控除インフ ロー	-	-	-	-	-	-	-	-
EU-20b	90%を上限とす るインフロー								
EU-20c	75%を上限とす るインフロー	259,098	250,561	247,075	241,335	82,162	80,743	79,400	80,665
調整額合計									
EU-21	流 動 性 バ ッ ファー	-	-	-	-	331,341	334,692	339,674	355,743
22	キャッシュ・ア ウトフロー純額 合計*	-	-	-	-	232,765	233,597	235,472	236,178
23	流動性カバレッ ジ比率**	-	-	-	-	142.39%	143.20%	144.31%	150.84%

* キャッシュ・アウトフロー純額は、該当する場合、キャッシュ・インフローに上限を適用した上で、観測された金額（当該12件の規制当局への申告に基づく。）の平均値で計算される（ただし、上限はアウトフロー合計の75%とする。）。

** 欧州CRR 規制の要件に従い、上記の表の平均LCR比率は、観察期間中に公表された過去12ヶ月間の月末の比率の算術平均に対応している。

2 【事業等のリスク】

上記「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載されている事項を除き、有価証券報告書の「第一部 企業情報 - 第3 事業の状況 - 3 事業等のリスク」の記載事項に重要な変更はなかった。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 【業績等の概要】

下記「(3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照。

(2) 【生産、受注及び販売の状況】

該当事項なし。

(3) 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

クレディ・アグリコル・グループ

当行グループの活動

当行グループは、当該四半期において、すべての事業部門で好調な商業活動を記録した。顧客獲得総数はダイナミックであった。2024年度第2四半期において、当行グループは、リテール・バンキングにおいて新規顧客は482,000人の増加を記録し、顧客基盤も76,000人増と拡大した。具体的には、当該四半期において、当行グループのフランス国内リテール・バンキングの新規顧客は382,000人の増加、国際リテール・バンキングの新規顧客（イタリアおよびポーランド）は100,000人の増加を記録し、顧客基盤も拡大した（それぞれ68,000人増および8,000人増）。

2024年6月30日現在、リテール・バンキングにおいて、オンバランスシート預金は合計832十億ユーロであり、フランスおよびイタリアにおいて前年度比で4.4%増となった（地域銀行およびLCLが4.6%増、イタリアが2.5%増）。貸付残高は合計873十億ユーロであり、フランスおよびイタリアにおいて前年度比で0.4%増となった（地域銀行およびLCLが0.3%増、イタリアが2.2%増）。フランスにおける当該四半期の住宅ローンの取扱額は、2023年度第2四半期と比較して依然として減少しており、地域銀行が34%減、LCLが42%減となったが、2024年度第1四半期と比較して安定的であった（地域銀行が18%増、LCLが16%増）。イタリアにおいて、当該四半期の貸出金の取扱額は、商業的イニシアティブに支えられ、2023年度第2四半期と比較して好調を維持し、CAイタリアは40%増となった。損害保険加入率⁽¹⁾は、地域銀行は43.5%（2023年度第2四半期と比較して0.7パーセント・ポイント増）、LCLは27.8%（0.4パーセント・ポイント増）、CAイタリアは19.7%（1.8パーセント・ポイント増）に増加した。

資産運用において、インフローは、とりわけ中長期資産（15十億ユーロ増）およびジョイント・ベンチャー（11.6十億ユーロ増）において高水準となった（15.5十億ユーロ増）。貯蓄／退職年金において、クレディ・アグリコル・アシュランスは高水準の総インフローを記録し（8.1十億ユーロ、前年度比23.1%増）、ユニット・リンク比率は取扱額において高水準を維持し（32.2%）、純インフローはプラス（1.5十億ユーロ増）で増加した。損害保険において、ポートフォリオは前年度比で5.2%増加し、16.4百万件となった。運用資産は再び過去最高水準となり、資産運用（2,156十億ユーロ、9.9%増）、生命保険（338十億ユーロ、3.6%増）およびデグループ・ピーターカムの統合により恩恵を受ける資産管理（IWMおよびLCL、269十億ユーロ、44.6%増）において、2023年6月末と比較して増加した。

また、専門金融サービス部門も安定した高水準の業績を記録し、CAコンシューマー・ファイナンスにおいては、残高総額の53%⁽²⁾を占める自動車関連事業に牽引され、消費者金融残高は増加し（2023年6月末と比較して8.2%増）、CAL&Fにおいては、取扱額およびリース残高は増加した（19.8十億ユーロ、2023年6月末と比較して8.5%増）。

大口顧客における勢いは力強く、法人営業および投資銀行業務（第2四半期および半期ともに好調）は、プライマリー貸出が牽引する資本市場および投資銀行事業ならびに商業銀行事業の成長により恩恵を受けるファイナンス業務により、記録的な収益を上げている。CACEISもまた、預り資産（4,966十億ユーロ、2023年6月末と比較して16.2%増）および管理資産（3,426十億ユーロ、2023年6月末と比較して50.4%増）において

高水準を記録し、当該四半期においてマイナスの市場の影響を受けたものの、ISBの統合および力強い商業機運の恩恵を受けた。

当行グループの各事業部門は好調な業績を記録した（下記参照。）。

(注1) 自動車保険、家計保険、法律保険、すべての携帯電話保険または個人傷害保険。

(注2) CAオート・バンク、自動車関連のジョイント・ベンチャーおよびその他の事業体の自動車関連事業。

エネルギー転換に関する最新情報

当行グループは、ネットゼロ2050アプローチの参照ガイドである気候移行計画を発表した。この版⁽¹⁾は、2023年に発表された「気候のための行動」ガイドを更新したものである。当該計画は、融資した活動による排出および事業フットプリントの両方の観点から、脱炭素化に向けた道筋の実施と方法について詳述している。

当行グループは、移行を促進するため、融資および投資の大量展開を継続している。そのため、クレディ・アグリコル・グループは、2020年度末から2024年3月までの間に低炭素エネルギーへの融資⁽²⁾へのエクスポージャーを倍増させ、2024年3月31日現在で21.7十億ユーロとした。さらに、クレディ・アグリコル・アシュランスの再生可能エネルギー生産能力への融資は、2022年度末と比較して17%増加し、2024年6月30日現在で13.8ギガワットとなった。

最後に、クレディ・アグリコル・CIBのグリーン・ローン・ポートフォリオ⁽³⁾は2022年度末から2024年6月までの間に60%増加し、2024年6月30日現在で19.8十億ユーロとなった。

(注1) フランス語で閲覧可能。現在翻訳中。

(注2) クレディ・アグリコル・グループの全事業体の顧客が生産した再生可能エネルギーで構成される低炭素エネルギー残高（クレディ・アグリコル・CIBの原子力エネルギー残高を含む。）。

(注3) 2023年11月に発表された当行グループのグリーン・ボンド・フレームワークの適格基準に沿ったクレディ・アグリコル・CIBのグリーン・アセット・ポートフォリオ。

当行グループの業績

2024年度第2四半期において、クレディ・アグリコル・グループの当期純利益 - 当行グループの持分（連結財務書類表示額）は、重要な特別項目（下記参照。）により、2023年度第2四半期と比較して18.3%減少し、2,028百万ユーロとなった。

2024年度第2四半期の特別項目は、クレディ・アグリコル・グループの当期純利益 - 当行グループの持分に22百万ユーロのプラスの正味の影響を与えた。これらは以下の経常的な会計項目で構成される。すなわち、経常的な会計変動項目、つまりDVA（債務評価調整）、FVAの発行者スプレッド部分、プラス27百万ユーロのキャピタル・マーケットおよび投資銀行業務における当期純利益 - 当行グループの持分の担保付貸付ならびにプラス4百万ユーロの当期純利益 - 当行グループの持分の大口顧客の貸付勘定のヘッジである。これらの経常項目に加え、当該四半期にはその他の特別項目があった。すなわち、LCLの当期純利益 - 当行グループの持分におけるプラス1百万ユーロの住宅購入貯蓄制度に対する引当金の戻入、地域銀行の当期純利益 - 当行グループの持分におけるプラス17百万ユーロの住宅購入貯蓄制度に対する引当金の戻入、マイナス1百万ユーロのコーポレート・センターの当期純利益 - 当行グループの持分、大口顧客の当期純利益 - 当行グループの持分におけるマイナス13百万ユーロのISBの統合コスト、資産収集の当期純利益 - 当行グループの持分におけるマイナス4百万ユーロのデグループ・ピーターカムの統合コストおよびプライベート・バンキングの当期純利益 - 当行グループの持分におけるマイナス9百万ユーロのデグループ・ピーターカムの買収コストである。

2023年度第2四半期の特別項目は、当期純利益 - 当行グループの持分に累積プラス232百万ユーロの影響を与え、非経常的な会計項目は合計244百万ユーロであった。これは、専門金融サービス部門のモビリティ事業の再編成⁽¹⁾（140百万ユーロ増）および小切手画像処理の罰金引当金の戻入（104百万ユーロ増）によるものである。

これらの特別項目を除くと、クレディ・アグリコル・グループの当期純利益 - 当行グループの持分（参考値）は、2023年度第2四半期と比較して10.8%減少し、2,006百万ユーロとなった。

(注1) CAコンシューマー・ファイナンス・グループのモビリティ事業の再編成は、2023年度第2四半期において、事業資産の移転、受取補償金および支払補償金、CAオート・バンク（旧FCAバンク）の100%連結の会計処理ならびにCA

コンシューマー・ファイナンス・グループ内の自動車金融事業の再編成（特にアプリケーション・ソリューションの見直し）により、すべての中間営業合計額に非経常的な影響を与えた。

クレディ・アグリコル・グループ - 2024年度第2四半期および2023年度第2四半期の業績（連結財務書類表示額および参考値）

（百万ユーロ）	2024年度第 2四半期 （連結財務 書類表示 額）	特別項目	2024年度第 2四半期 （参考値）	2023年度第 2四半期 （連結財務 書類表示 額）	特別項目	2023年度第 2四半期 （参考値）	変動2024年 度第2四半 期/2023年 度第2四半 期（連結財 務書類表示 額）	変動2024年 度第2四半 期/2023年 度第2四半 期（参考 値）
収益	9,507	64	9,443	9,546	388	9,159	(0.4%)	+3.1%
単一破綻処理基金への 拠出を除く営業費用	(5,687)	(30)	(5,657)	(5,233)	(18)	(5,215)	+8.7%	+8.5%
単一破綻処理基金への 拠出	-	-	-	6	-	6	(100.0%)	(100.0%)
営業総利益	3,819	34	3,785	4,319	369	3,950	(11.6%)	(4.2%)
信用リスク費用	(872)	(0)	(872)	(938)	(84)	(854)	(7.1%)	+2.1%
持分法適用会社	74	(0)	74	46	(12)	58	+61.0%	+27.5%
その他の資産に係る 純利益	(7)	(12)	5	33	28	5	n.m.	(14.5%)
のれんの変動額	-	-	-	-	-	-	n.m.	n.m.
税引前利益	3,014	22	2,992	3,460	301	3,160	(12.9%)	(5.3%)
法人所得税	(762)	(6)	(756)	(772)	(69)	(704)	(1.3%)	+7.4%
非継続事業または売却 目的保有事業からの 純利益	-	-	-	4	-	4	(100.0%)	(100.0%)
当期純利益	2,252	16	2,236	2,692	232	2,460	(16.4%)	(9.1%)
非支配株主持分	(224)	6	(230)	(211)	(0)	(211)	+5.9%	+8.7%
当期純利益 - 当行グ ループの持分	2,028	22	2,006	2,481	232	2,249	(18.3%)	(10.8%)
単一破綻処理基金への 拠出を除く費用収 益比率（%）	59.8%		59.9%	54.8%		56.9%	+5.0pp	+3.0pp

2024年度第2四半期において、すべての事業部門における好調な業績により、**収益（参考値）**は、2023年度第2四半期と比較して3.1%増加し、合計9,443百万ユーロとなった。リテール・バンキングにおける収益は安定的であり（0.1%増）、資産収集部門は好調な業績およびデグループ・ピーターカムの統合の恩恵を受け、大口顧客はISBの統合に加え、法人営業および投資銀行業務により記録的な水準の収益を上げ、専門金融サービス部門もまた有利な連結範囲の変更による影響および数量効果の恩恵を受けた。**営業費用（参考値）**は、2024年度第2四半期において8.6%増加し、5,657百万ユーロとなった。これには、連結範囲の変更による影響、イタリアの預金保証基金（DGS）への拠出の時差⁽¹⁾および事業部門の開発支援の提供が含まれる。全体では、当行グループの**費用収益比率（参考値）**は、2024年度第2四半期において3.0パーセント・ポイント増加し、59.9%となった。その結果、**営業総利益（参考値）**は、2023年度第2四半期と比較して4.2%減少し、3,785百万ユーロとなった。

信用リスク費用（参考値）は、マイナス872百万ユーロとなり、これには、正常貸出金（ステージ1および2）に対する引当金マイナス143百万ユーロ、実証されたリスク費用（ステージ3）に対する引当金マイナス749百万ユーロおよびその他のリスクに対する戻入プラス20百万ユーロ（2023年度第2四半期と比較して2.1%増）が含まれる。引当金レベルは、これまでの四半期と同様に、いくつかの加重経済シナリオを考慮し、感応度の高いポートフォリオに調整を適用することにより決定された。当該第2四半期の加重経済シナリオは、

有利なシナリオ（フランスのGDPは2024年度にプラス1.2%、2025年度にプラス1.5%）および不利なシナリオ（フランスのGDPは2024年度にマイナス0.2%、2025年度にプラス0.5%）により更新された。**連続する4四半期間における残高に対するリスク費用⁽²⁾は25ベシス・ポイントであり、これは中期計画の前提である25ベシス・ポイントに沿うものであった。四半期の年換算⁽³⁾では30ベシス・ポイントであった。**

税引前利益（参考値）は、前年同期比5.3%減の2,992百万ユーロとなった。これには、74百万ユーロの持分法適用会社による寄与（27.5%増）および当該四半期において5百万ユーロとなったその他の資産に係る純利益が含まれた。当該期間において、**法人所得税（参考値）は7.4%増加**し、当該四半期の税率は25.9%となった（3.2パーセント・ポイント増。これは、主に課税対象外の小切手画像処理の罰金の戻入に関連する2023年度第2四半期におけるベース効果によるものである。）。非支配株主持分控除前の当期純利益（参考値）は、9.1%減の2,236百万ユーロとなった。非支配株主持分は8.7%増加した。この非支配株主持分の変動が当期純利益の変動と異なるのは、主に、非支配株主持分の対象外であるバンコBPMの評価額の減少によるものである。最後に、**当期純利益 - 当行グループの持分（参考値）**は、2023年度第2四半期から**10.8%減**の2,006百万ユーロとなった。

(注1) 2023年度第4四半期に計上されていたものを2024年度第2四半期に計上。

(注2) 連続する4四半期間における残高に対するリスク費用（単位はベシス・ポイント）は、過去4四半期間のリスク費用を各4四半期の期首の平均残高で除して算出。

(注3) 年換算での残高に対するリスク費用（単位はベシス・ポイント）は、当該四半期のリスク費用に4を乗じてから当該四半期の期首の残高で除して算出。

クレディ・アグリコル・グループ - 2024年度上半期および2023年度上半期の業績（連結財務書類表示額および参考値）

（百万ユーロ）	2024年度上半期（連結財務書類表示額）	特別項目	2024年度上半期（参考値）	2023年度上半期（連結財務書類表示額）	特別項目	2023年度上半期（参考値）	変動2024年度上半期/2023年度上半期（連結財務書類表示額）	変動2024年度上半期/2023年度上半期（参考値）
収益	19,031	114	18,917	18,473	356	18,117	+3.0%	+4.4%
単一破綻処理基金への拠出を除く営業費用	(11,276)	(50)	(11,226)	(10,517)	(18)	(10,498)	+7.2%	+6.9%
単一破綻処理基金への拠出	-	-	-	(620)	-	(620)	(100.0%)	(100.0%)
営業総利益	7,755	64	7,691	7,337	338	6,999	+5.7%	+9.9%
信用リスク費用	(1,523)	(20)	(1,503)	(1,486)	(84)	(1,402)	+2.5%	+7.2%
持分法適用会社	142	(0)	142	153	(12)	165	(7.5%)	(14.2%)
その他の資産に係る純利益	(14)	(20)	6	37	28	10	n.m.	(35.3%)
のれんの変動額	-	-	-	-	-	-	n.m.	n.m.
税引前利益	6,361	24	6,336	6,042	269	5,773	+5.3%	+9.8%
法人所得税	(1,517)	(12)	(1,505)	(1,483)	(60)	(1,422)	+2.3%	+5.8%
非継続事業または売却目的保有事業からの純利益	-	-	-	6	-	6	(100.0%)	(100.0%)
当期純利益	4,843	12	4,831	4,565	209	4,356	+6.1%	+10.9%
非支配株主持分	(432)	10	(442)	(415)	(0)	(415)	+4.0%	+6.5%
当期純利益 - 当行グループの持分	4,412	22	4,389	4,150	209	3,941	+6.3%	+11.4%

単一破綻処理基金						
への拠出を除く費用収益比率（％）	59.2%	59.3%	56.9%	57.9%	+2.3pp	+1.4pp

2024年度上半期における当期純利益 - 当行グループの持分（連結財務書類表示額）は、2023年度上半期における4,150百万ユーロと比較して6.3%増の4,412百万ユーロであった。

2024年度初めの6ヶ月間における特別項目には、地域銀行の項目に詳述される2024年度上半期における地域銀行の特別項目およびクレディ・アグリコル・エス・エーの項目に詳述されるクレディ・アグリコル・エス・エーの特別項目が含まれる。

これらの特別項目を除くと、**当期純利益 - 当行グループの持分（参考値）**は、2023年度上半期と比較して11.4%増の4,389百万ユーロとなった。

収益（参考値）は、2024年度上半期において、2023年度上半期と比較して**4.4%増の合計18,917百万ユーロ**となった。この増加は、すべての事業部門における成長によるものであり、コーポレート・センター部門を除く合計は2023年度上半期と比較してプラス4.8%に達した。

営業費用（参考値）は、2023年度上半期と比較して、単一破綻処理基金への拠出を除き6.9%増のマイナス11,226百万ユーロとなった。これは、主にインフレ環境に伴う報酬の増加、事業開発の支援、IT費用および連結範囲の変更による影響によるものである（下記参照。）。**費用収益比率（参考値）**は、2024年度上半期において59.3%となり、2023年度上半期と比較して、単一破綻処理基金への拠出を除き1.4パーセント・ポイント増加した。単一破綻処理基金への拠出は、2023年度においてマイナス620百万ユーロとなった。

営業総利益（参考値）は、2023年度上半期と比較して9.9%増の合計7,691百万ユーロとなった。

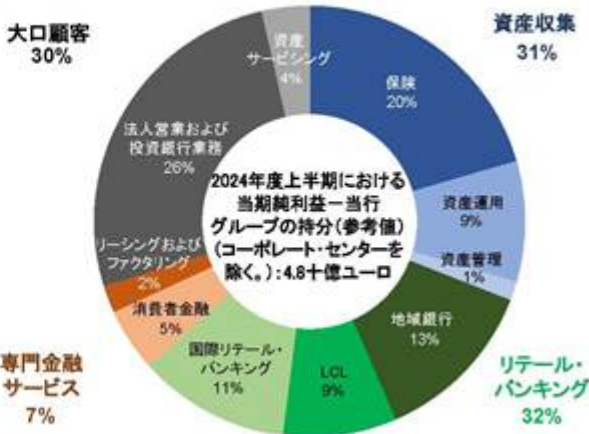
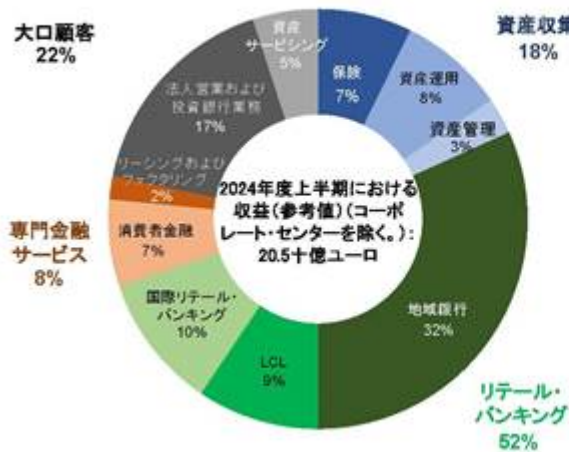
当該上半期における**リスク費用（参考値）**は、マイナス1,503百万ユーロ（うち、残高に対するリスク費用（ステージ1および2）がマイナス85百万ユーロ、実証されたリスク費用がマイナス1,439百万ユーロ、主に法的引当金の戻入額に対応するその他のリスクがプラス21百万ユーロ）となり、これは2023年度上半期と比較して7.2%の増加であった。

2024年6月30日現在、リスク指標は**クレディ・アグリコル・グループの資産およびリスク・カバレッジ水準の質の高さ**を裏付けている。分散型貸付勘定は、主に住宅ローン（残高総額の45%）および法人ローン（残高総額の32%）を対象としている。2024年6月末現在の貸付損失引当金は21.2十億ユーロであり（地域銀行は11.5十億ユーロ）、そのうち41%は正常貸出金に対する引当金であった（地域銀行は47%）。この貸付損失引当金の慎重な管理により、クレディ・アグリコル・グループは、貸倒懸念債権の全体のカバレッジ比率（2024年6月末現在82.3%）を有することができた。

その他の資産に係る純利益は、2024年度上半期において、2023年度上半期の10百万ユーロに対して6百万ユーロとなった。非継続事業および非支配株主持分控除前税引前利益（参考値）は9.8%増加し、6,336百万ユーロとなった。法人所得税は、2023年度上半期と比較して5.8%増のマイナス1,505百万ユーロであり、実効税率（参考値）は1.1パーセント・ポイント減の24.3%であった。したがって、非支配株主持分控除前当期純利益（参考値）は10.9%増加した。非支配株主持分は、2024年度上半期において、6.5%増のマイナス442百万ユーロとなった。

したがって、**2024年度上半期の当期純利益 - 当行グループの持分（参考値）**は、2023年度上半期と比較して11.4%増の4,389百万ユーロとなった。

収益(参考値)および事業部門別当期純利益－当行グループの持分
(参考値)(コーポレート・センターを除く。)



地域銀行

顧客獲得総数は、当該四半期において278,000人の新規顧客が増加し、顧客基盤は38,000人増加した。主に要求払預金を利用している顧客の割合は、前年度比で0.5パーセント・ポイント増加し、76.4%となった。デジタルツールを利用している顧客の割合は高水準で安定し、2024年6月末現在76%超となった。

貸出金の取扱額は、当該四半期において、2023年度第2四半期と比較して23%減少した。この減少は住宅ローンにおいて顕著であったが（2023年度第2四半期と比較して34%減）、当該四半期において回復し始めた（2024年度第1四半期と比較して18%増）。住宅ローンの貸出金の平均取扱率⁽¹⁾は、2024年度第1四半期から17ベシス・ポイント減少し、4月/5月期において3.67%となった。貸出金残高は、2024年6月末現在644十億ユーロに達し、すべての市場において安定している（2023年6月末と比較して0.2%増）。

顧客資産総額は好調であり、前年度比で3.7%増加し、2024年6月末現在898十億ユーロに達した。この増加は、2023年6月末と比較して3.9%増加し、2024年6月末現在602十億ユーロに達したオンバランスシート預金およびユニット・リンク・ボンドへのインフローに牽引され、前年度比で3.2%増加し、296十億ユーロに達した顧客資産によるものである。当該四半期において、オンバランスシート預金は、定期預金の4%の増加および要求払預金の1.9%の回復に牽引された。

損害保険加入率は、2024年6月末現在43.5%であり、増加し続けている（2023年6月末と比較して0.7パーセント・ポイント増）。決済手段については、カード枚数は前年度比で1.5%増加し、プレミアムカードの在庫の割合も前年度比で1.5パーセント・ポイント増加し、全カードの15.6%を占めた。

(注1) 4月および5月の月次取扱額に対する平均貸出金利。

顧客資産および貸出金残高（十億ユーロ）

顧客資産 (十億ユーロ)									変動	
	2022年 6月	2022年 9月	2022年 12月	2023年 3月	2023年 6月	2023年 9月	2023年 12月	2024年 3月	2024年 6月	2024年6 月/2023年6 月
有価証券	43.0	42.0	44.2	46.2	46.8	46.7	47.5	49.4	46.8	(0.1%)
ミューチュアル・ファン ドおよびREIT	24.8	24.2	25.3	26.8	27.8	27.6	28.5	29.5	29.6	+6.4%
生命保険	206.6	205.0	208.7	211.6	212.4	210.6	216.2	218.7	219.8	+3.5%
オフバランスシート資産	274.4	271.2	278.2	284.6	287.1	284.9	292.2	297.6	296.2	+3.2%
要求払預金	233.8	235.7	231.3	218.0	212.0	211.2	204.1	197.5	201.2	(5.1%)
住宅購入貯蓄スキーム	111.5	110.8	111.5	108.4	105.8	103.4	101.6	96.7	93.5	(11.6%)
通帳式口座	180.4	187.2	191.6	197.1	198.1	199.4	203.8	206.0	207.6	+4.7%
定期預金	38.2	38.7	42.3	52.8	63.1	73.0	86.3	95.3	99.3	+57.3%
オンバランスシート資産	563.9	572.4	576.7	576.4	579.0	586.9	595.8	595.5	601.5	+3.9%
合計	838.3	843.6	854.9	861.0	866.1	871.9	888.0	893.1	897.8	+3.7%

預金通帳式口座 (十億ユーロ)*										変動
	2022年 6月	2022年 9月	2022年 12月	2023年 3月	2023年 6月	2023年 9月	2023年 12月	2024年 3月	2024年 6月	2024年6 月/2023年6 月
Livret A	65.2	67.9	70.5	75.6	77.9	79.6	82.3	84.3	85.8	+10.0%
LEP	12.3	13.4	14.8	17.2	17.8	18.6	22.9	24.4	24.5	+37.9%
持続可能な開発に係る通 帳式口座	36.8	37.2	38.2	39.6	40.3	40.8	41.9	42.6	43.1	+6.8%
相互株主の通帳式口座	12.3	12.4	12.4	13.1	13.5	13.9	13.9	14.7	15.3	+13.7%

* 顧客金融商品を含む。預金供託公庫に一元化される前のLivret A、持続可能な開発に係る通帳式口座およびLEPの残高。

貸出金残高 (十億ユーロ)										変動
	2022年 6月	2022年 9月	2022年 12月	2023年 3月	2023年 6月	2023年 9月	2023年 12月	2024年 3月	2024年 6月	2024年6 月/2023年6 月
住宅ローン	372.8	378.9	384.2	387.2	390.5	392.1	392.7	390.7	390.4	(0.0%)
消費者金融	22.5	22.6	22.9	22.9	23.2	23.2	23.6	23.5	23.6	+2.0%
中小企業	109.8	112.8	115.3	116.8	118.1	119.5	121.0	121.7	122.4	+3.6%
小規模企業	30.6	30.7	30.6	31.0	31.1	30.8	30.5	30.1	29.9	(3.9%)
農業融資	44.6	44.9	44.6	45.5	46.3	46.5	46.0	46.3	46.8	+1.2%
地方自治体	33.6	33.1	33.7	33.3	33.2	32.7	32.4	31.4	30.8	(7.1%)
合計	614.0	622.9	631.2	636.7	642.4	644.9	646.2	643.6	644.0	+0.2%

2024年度第1四半期における地域銀行の連結収益（SASリュ・ラ・ボエスイの配当金⁽¹⁾を含む。）は、2023年度第2四半期と比較して7.2%増の5,305百万ユーロとなった。純利息収入は4.9%減少した。ポートフォリオ収益は、配当金受取額の増加により、17.4%増加した。受取報酬および手数料は、特に生命保険および口座管理において、2023年度第2四半期と比較して3.1%増加した。

営業費用は、4.7%増加した。退職給付金に関するベース効果を除き、3.1%の増加であった。営業総利益は9.6%増加した。リスク費用は、主に実証されたリスクの増加により、2023年度第2四半期と比較して12.5%増加し、マイナス459百万ユーロとなった。リスク費用 / 未払額は依然として抑えられ、20ベース・ポイントであった。

地域銀行の連結純利益（SASリュ・ラ・ボエスイの配当金⁽¹⁾を含む。）は、2024年度第2四半期において2,262百万ユーロとなり、2023年度第2四半期と比較して11%増加した。

地域銀行による当期純利益 - 当行グループの持分への寄与は、2024年度第2四半期において、2023年度第2四半期と比較して50%減の208百万ユーロとなった。

(注1) 毎年第2四半期に支払われるSASリュ・ラ・ボエスイの配当金。

受取報酬および手数料の内訳

(百万ユーロ)										変動
	2022年度第 2四半期	2022年度第 3四半期	2022年度第 4四半期	2023年度第 1四半期	2023年度第 2四半期	2023年度第 3四半期	2023年度第 4四半期	2024年度第 1四半期	2024年度第 2四半期	2024年度第 2四半 期/2023年 度第2四半 期
サービスおよびその 他の銀行取引	223	223	232	228	227	227	209	240	230	+1.5%
有価証券	74	69	68	77	68	65	71	80	76	+11.5%
保険	742	810	776	976	852	852	824	1,086	885	+3.9%
口座管理および決済 手数料	511	524	506	519	530	538	543	543	550	+3.8%
その他の顧客活動に よる収益 ⁽¹⁾	91	89	106	108	126	116	152	103	119	(5.3%)
合計 ⁽¹⁾	1,640	1,715	1,689	1,908	1,801	1,798	1,799	2,052	1,859	+3.2%

(注1) 地域銀行の子会社が挙げた収益であり、すなわちリース取引およびオペレーティング・リース取引の報酬および手数料である。

2024年度上半期における収益（SASリュ・ラ・ボエスイの配当金を含む。）は、2023年度上半期と比較して増加した（3.9%増）。営業費用は0.9%増加し（退職給付金に関するベース効果を除き、0.1%増）、その結果、当該年度上半期における営業総利益は、8.5%の増加となった。最後に、リスク費用は2023年度上半期と比較して22.4%増加し、地域銀行の当期純利益 - 当行グループの持分（SASリュ・ラ・ボエスイの配当金を含む。）は、9.3%増の2,701百万ユーロとなった。

2024年度上半期における地域銀行によるクレディ・アグリコル・グループの業績への寄与は、当期純利益 - 当行グループの持分（連結財務書類表示額）が650百万ユーロ（22%減）、収益が6,568百万ユーロ（1.8%減）およびリスク費用がマイナス691百万ユーロ（19.8%増）となった。

財務の堅実性

クレディ・アグリコル・グループ

2024年6月30日現在、クレディ・アグリコル・グループの段階的適用ベースの普通株式等Tier 1 (CET1) 比率は、2024年3月末から0.2パーセント・ポイント減の17.3%であった。したがって、クレディ・アグリコル・グループは、CET1比率の水準と9.8%の監督上の検証・評価プロセス要件との間に7.6パーセント・ポイントという大きなバッファを計上した。完全実施ベースのCET1比率は17.2%である。

2024年度第2四半期において、

- 当四半期において、CET1比率は、**利益剰余金**に関連したプラス25ベース・ポイントの影響により恩恵を受けた。
- **事業部門の有機的成長**に関連したリスク加重資産の変動が当行グループのCET1比率にマイナス18ベース・ポイントの影響を与えた（下記参照。）。
- **M&A取引**に関連した変動には、主にデグループ・ピーターカムの過半数株式の取得（-21ベース・ポイント）およびアルファ・アソシエイツの資本の100%の取得（-3ベース・ポイント）の影響が含まれる。

2024年6月末現在、段階的Tier 1比率は18.5%、段階的な合計比率は21.3%であった。

段階的レバレッジ比率は5.5%となり、2024年3月末と比較して安定しており、3.5%の規制要件を大きく上回った。

クレディ・アグリコル・グループの**リスク加重資産**は、2024年3月31日と比較して9.9十億ユーロ増加して628十億ユーロとなった。かかる変動の事業部門別の内訳は、リテール・バンキング部門でプラス3.8十億ユーロ、資産収集部門でマイナス0.2十億ユーロ（保険事業の残余配当の支払いを含む。）、専門金融サービス部門でプラス1.2十億ユーロ、大口顧客部門でプラス3.3十億ユーロ、およびコーポレート・センター部門でプラス1.8十億ユーロであった。

クレディ・アグリコル・グループのソルベンシー（十億ユーロ）

	段階的適用ベース	
	2024年6月30日現在	2023年12月31日現在
資本金および剰余金	32.0	31.2
利益剰余金	103.1	97.9
その他の包括利益	(2.7)	(2.2)
当期純利益（損失）	4.4	8.3
株主持分 - 当行グループの持分	136.8	135.1
(-) 予想配当金	(0.7)	(1.7)
(-) 資本として計上されたAT1証券	(7.2)	(7.2)
適格非支配株主持分	4.0	3.7
(-) 健全性フィルター	(1.3)	(1.5)
うち、ブルーデンス評価	(2.4)	(2.2)
(-) のれんおよび無形資産の控除	(19.1)	(18.3)
一時差異によらない将来の収益性に依拠する繰延税金資産	(0.1)	(0.1)

内部格付に基づくアプローチによる予想損失に関する信用リスクの調整における不足分	(0.4)	(0.4)
基準を超える額	0.0	0.0
不良エクスポージャーに対する不十分なカバレッジ（第2の柱）	(1.3)	(1.3)
その他のCET1要素	(2.0)	(1.4)
普通株式等Tier 1 (CET1)	108.8	106.9
その他Tier 1 (AT1) 証券	7.3	6.0
その他のAT1要素	(0.1)	(0.2)
Tier 1合計	116.0	112.6
Tier 2証券	16.4	15.0
その他のTier 2要素	1.2	1.2
資本合計	133.6	128.9
リスク加重資産	627.7	609.9
CET1比率	17.3%	17.5%
Tier 1比率	18.5%	18.5%
総自己資本比率	21.3%	21.1%

クレディ・アグリコル・エス・エー

2024年6月30日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーのソルベンシー比率は中期計画における目標を上回り、段階的適用ベースの**普通株式等Tier 1 (CET1) 比率**は、2024年3月末から0.2パーセント・ポイント減の**11.6%**であった。したがって、クレディ・アグリコル・エス・エーは、CET1比率の水準と8.6%の監督上の検証・評価プロセス要件との間に3パーセント・ポイントという十分なバッファを保有した。完全実施ベースのCET1比率は11.5%であった。

2024年度第2四半期において、

- 当四半期において、CET1比率は、**利益剰余金**に関連するプラス22ベース・ポイントのプラスの影響により恩恵を受けた。この影響は、AT1の利息費用（プラス44ベース・ポイントの影響）および利益の50%の分配（すなわち、2024年度第2四半期に係る1株当たり29ユーロセントの配当引当金（マイナス22ベース・ポイント））を控除した後の当期純利益 - 当行グループの持分に相当する。
- 事業部門の有機的成長による**リスク加重資産**の変動は、CET1比率にマイナス12ベース・ポイントの影響を与えた。このうち、保険事業部門はプラス5ベース・ポイント（当四半期の残余配当の支払いを含む。）、その他の事業部門はマイナス17ベース・ポイントの影響を与えた。
- **M&A取引**に関連した変動には、主にデグループ・ピーターカムの過半数株式の取得（マイナス28ベース・ポイント）およびアルファ・アソシエイツの資本の100%の取得（マイナス5ベース・ポイント）の影響が含まれる。

段階的**レバレッジ比率**は、2024年6月末現在3.8%となり、2024年3月末と比較して0.1パーセント・ポイント低下したが、3%の要件を上回った。

当四半期の段階的**Tier 1比率**は13.4%、段階的な合計比率は17.6%であった。

クレディ・アグリコル・エス・エーの**リスク加重資産**は、2024年6月30日現在399十億ユーロとなり、2024年3月31日現在と比較して6.5十億ユーロ増加した。かかる変動の事業部門別の内訳は以下のとおりである。

- 資産収集部門では、保険事業におけるリスク加重資産が残余配当の支払いおよび2024年度第2四半期の純利益に関連してマイナス2.7十億ユーロとなったことを含め、0.3十億ユーロ減少した。デグループ・ピーターカムの統合は当期のリスク加重資産にプラス2.6十億ユーロ寄与した。
- 専門金融サービス部門では、消費者金融の伸びにより1.2十億ユーロ増加した。

- 大口顧客部門では、クレディ・アグリコル・CIBのプラス4.8十億ユーロ、CACEISのマイナス1.6十億ユーロを含み、リスク加重資産は当四半期において3.3十億ユーロ増加した。
- リテール・バンキング部門およびコーポレート・センター部門のリスク加重資産は、それぞれ1.3十億ユーロおよび1.0十億ユーロ増加した。

クレディ・アグリコル・エス・エーのソルベンシー（十億ユーロ）

	段階的適用ベース	
	2024年6月30日現在	2023年12月31日現在
資本金および剰余金	30.8	30.9
利益剰余金	38.7	36.3
その他の包括利益	(2.9)	(2.4)
当期純利益（損失）	3.7	6.3
株主持分 - 当行グループの持分	70.4	71.1
(-) 予想配当金	(1.8)	(3.2)
(-) 資本として計上されたAT1証券	(7.2)	(7.2)
適格非支配株主持分	5.0	4.6
(-) 健全性フィルター	(0.2)	(0.5)
うち、ブルーデンス評価	(1.2)	(1.1)
(-) のれんおよび無形資産の控除	(18.4)	(17.6)
一時差異によらない将来の収益性に依拠する繰延税金資産	(0.1)	(0.1)
内部格付に基づくアプローチによる予想損失に関する信用リスクの調整における不足分	(0.3)	(0.3)
基準を超える額	0.0	0.0
不良エクスポージャーに対する不十分なカバレッジ（第2の柱）	(0.0)	(0.0)
その他のCET1要素	(1.2)	(1.2)
普通株式等Tier 1（CET1）	46.2	45.6
その他Tier 1（AT1）証券	7.3	6.0
その他のAT1要素	(0.2)	(0.3)
Tier 1合計	53.4	51.3
Tier 2証券	16.5	15.1
その他のTier 2要素	0.4	0.4
資本合計	70.3	66.7
リスク加重資産	399.2	387.5
CET1比率	11.6%	11.8%

Tier 1比率	13.4%	13.2%
総自己資本比率	17.6%	17.2%

ソルベンシー

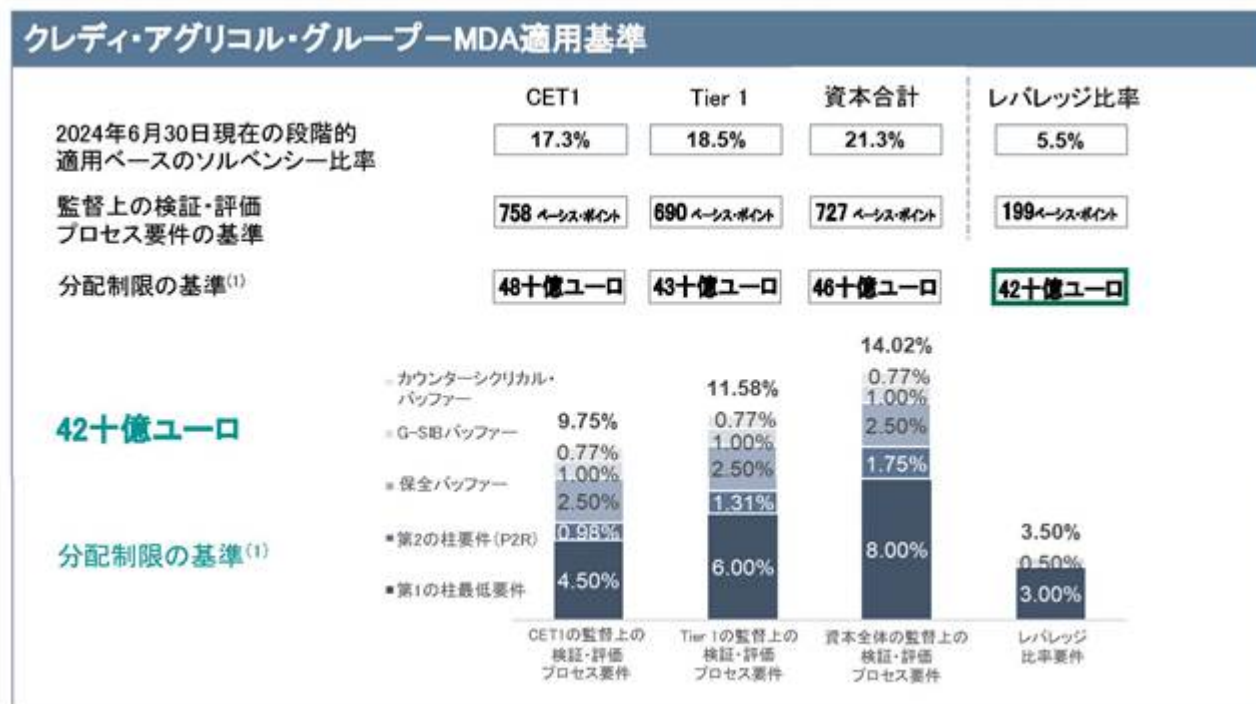
バーゼル規制を欧州法に適用すること（CRD）で、配当、AT1証券および変動報酬に適用される分配制限の仕組みが導入された。最大分配可能額（MDA：銀行が分配に充てることができる最大限度額）の原則は、銀行が複合資本バッファー要件を遵守できない場合に分配に制限を設けることを目的としている。

MDAの適用基準は、CET1資本、Tier 1資本および資本合計における監督上の検証・評価プロセス要件の各基準のうち最も低いものである。

2024年6月30日現在、クレディ・アグリコル・グループは、MDA適用基準を690ベースス・ポイント上回るバッファー、すなわちCET1資本において43十億ユーロを計上した。

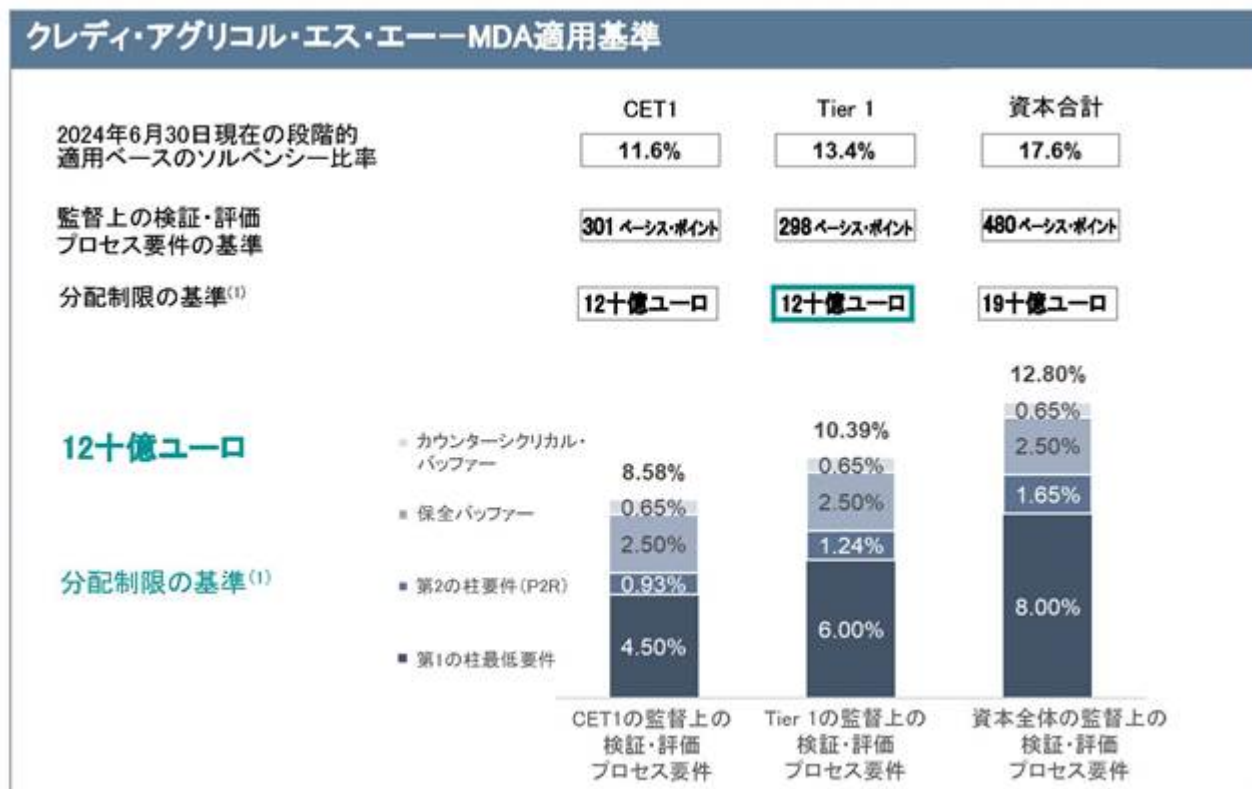
レバレッジ比率バッファー要件を満たさない場合、分配が制限され、最大分配可能額（L-MDA）が算出されることになる。

2024年6月30日現在、クレディ・アグリコル・グループは、L-MDA適用基準を199ベースス・ポイント上回るバッファー、すなわちTier 1資本において42十億ユーロを計上した。クレディ・アグリコル・グループ・レベルでは、分配制限の基準を決定するのはL-MDA適用基準である。



(注1) CRD に従い、機関は複合バッファー要件（資本保全バッファー、カウンターシクリカル・バッファーおよびシステムミック・バッファーから成る。）を満たさなければならない。これを満たさない場合、銀行は最大分配可能額（MDA）を計算しなければならない。実際の比率と対応する規制要件との差が最も小さいものが、最大分配可能額（MDA）適用基準である。第2の柱ガイダンス（P2G）は、かかる提言に実際にまたは潜在的に対応できなかったとしても分配額に自動的に影響することはないため、含まれない。2023年1月1日以降、グローバルなシステム上重要な機関（G-SII）は、レバレッジに関する第1の柱の最低要件に加えて、G-SIIバッファー比率の50%に相当するレバレッジ比率バッファー要件も満たさなければならない。レバレッジ比率バッファー要件は、Tier 1資本のみで満たすものとする。L-MDA適用基準は、クレディ・アグリコル・グループ全体のレバレッジ比率要件の適用基準に等しい。MDA適用基準とL-MDA適用基準のうち低い方が分配制限の基準を決定する。

2024年6月30日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーは、MDA適用基準を298ベースス・ポイント上回るバッファー、すなわちCET1資本において12十億ユーロを計上した。クレディ・アグリコル・エス・エーはL-MDA要件の対象となっていない。

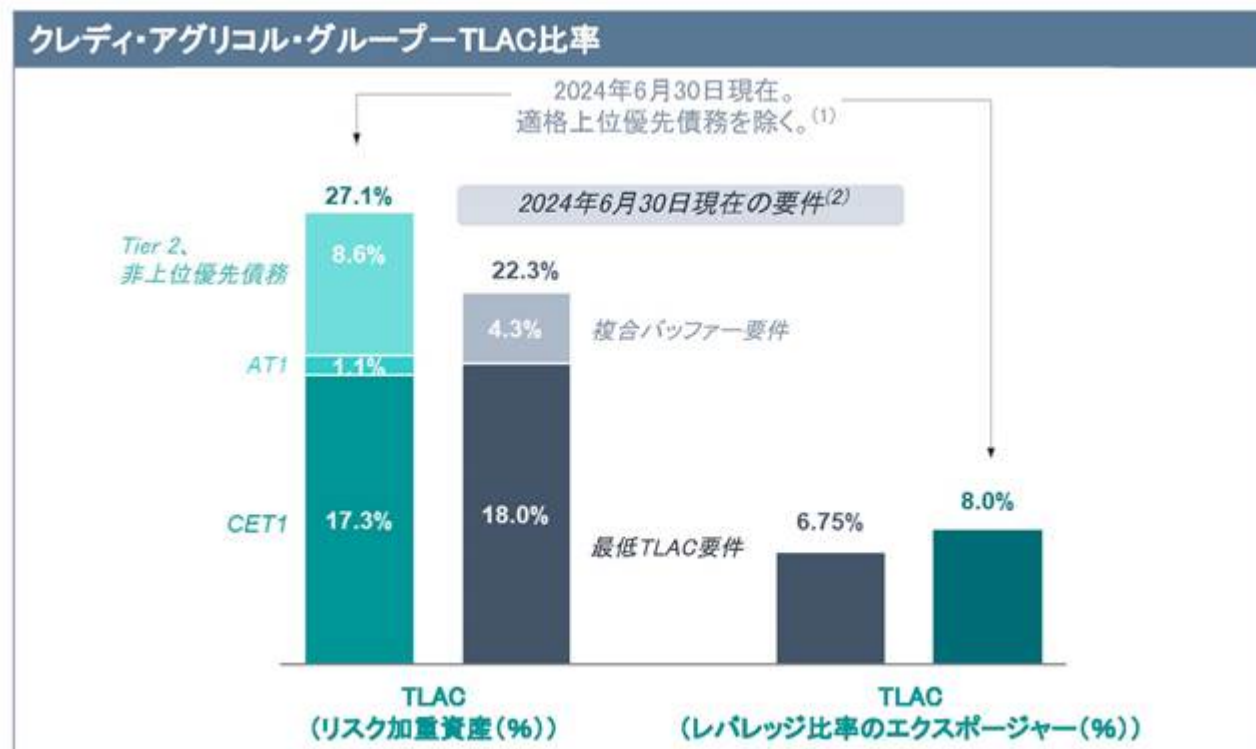


(注1) CRD に従い、機関は複合バッファ要件（資本保全バッファ、カウンターシクリカル・バッファおよびシステムミック・バッファ）を満たさなければならない。これを満たさない場合、銀行は最大分配可能額（MDA）を計算しなければならない。実際の比率と対応する規制要件との差が最も小さいものが、最大分配可能額（MDA）適用基準である。第2の柱ガイダンス（P2G）は、かかる提言に実際にまたは潜在的に対応できなかったとしても分配額に自動的に影響することはないため、含まれない。クレディ・アグリコル・エス・エーはL-MDA要件の対象となっていない。

TLAC

クレディ・アグリコル・グループは、常に以下のTLAC比率要件を満たしていなければならない。

- リスク加重資産（RWA）の18%超に欧州連合指令CRD に基づく複合資本バッファ要件（クレディ・アグリコル・グループについては、2.5%の資本保全バッファ、1%のG-SIBバッファおよび2024年6月30日現在CAグループについて0.77%に設定されているカウンターシクリカル・バッファを含む。）を加えたTLAC比率。複合資本バッファ要件を勘案すると、クレディ・アグリコル・グループは、22.3%を上回るTLAC比率を遵守しなければならない。
- レバレッジ比率のエクスポージャー（LRE）の6.75%を上回るTLAC比率



(注1) クレディ・アグリコル・グループは、年次の破綻処理の実行可能性の評価の一環として、2024年のTLAC要件を遵守するために上位優先債務を使用するという資本要件規制第72の3(3)条に規定される可能性を放棄することを選択した。

(注2) CRD に基づき、リスク加重資産に対する比率としてのTLAC要件のグラフの上部に表示されている複合バッファ要件 (CBR) は、2.5%の資本保全バッファ、1%のG-SIBバッファおよびカウンターシクリカル資本バッファを含む。カウンターシクリカル資本バッファは、クレディ・アグリコル・グループについては2024年6月30日現在0.77%に設定されている。

クレディ・アグリコル・グループの2025年度の目標は、TLAC比率を、適格上位優先債務を除くリスク加重資産の26%以上で維持することである。

2024年6月30日現在、クレディ・アグリコル・グループのTLAC比率は、適格上位優先債務を除き⁽¹⁾、リスク加重資産の27.1%およびレバレッジ比率のエクスポージャーの8.0%であり、要件を大きく上回った。リスク加重資産に対する割合として表わされるTLAC比率は、リスク加重資産が当該期間における資本および適格項目よりも急速に増加したため、当四半期において20ベース・ポイント低下した。レバレッジ・エクスポージャー (LRE) に対する割合として表わされると、TLAC比率は2024年3月と比較して安定していた。

したがって、当行グループの適格上位優先債務を除くTLAC比率は、リスク加重資産の22.3%という現在の要件を480ベース・ポイント、すなわち30十億ユーロ上回っている。

2024年6月末現在、1.25十億ユーロのAT1に加えて、5.7十億ユーロ相当が市場で発行されている (非上位優先債務およびTier 2債務)。TLAC比率の計算の際に考慮されたクレディ・アグリコル・グループの非上位優先債務の金額は、31.0十億ユーロであった。

(注1) クレディ・アグリコル・グループは、年次の破綻処理の実行可能性の評価の一環として、2024年のTLAC要件を遵守するために上位優先債務を使用するという資本要件規制 (CRR) 第72の3(3)条に規定される可能性を放棄することを選択した。

MREL

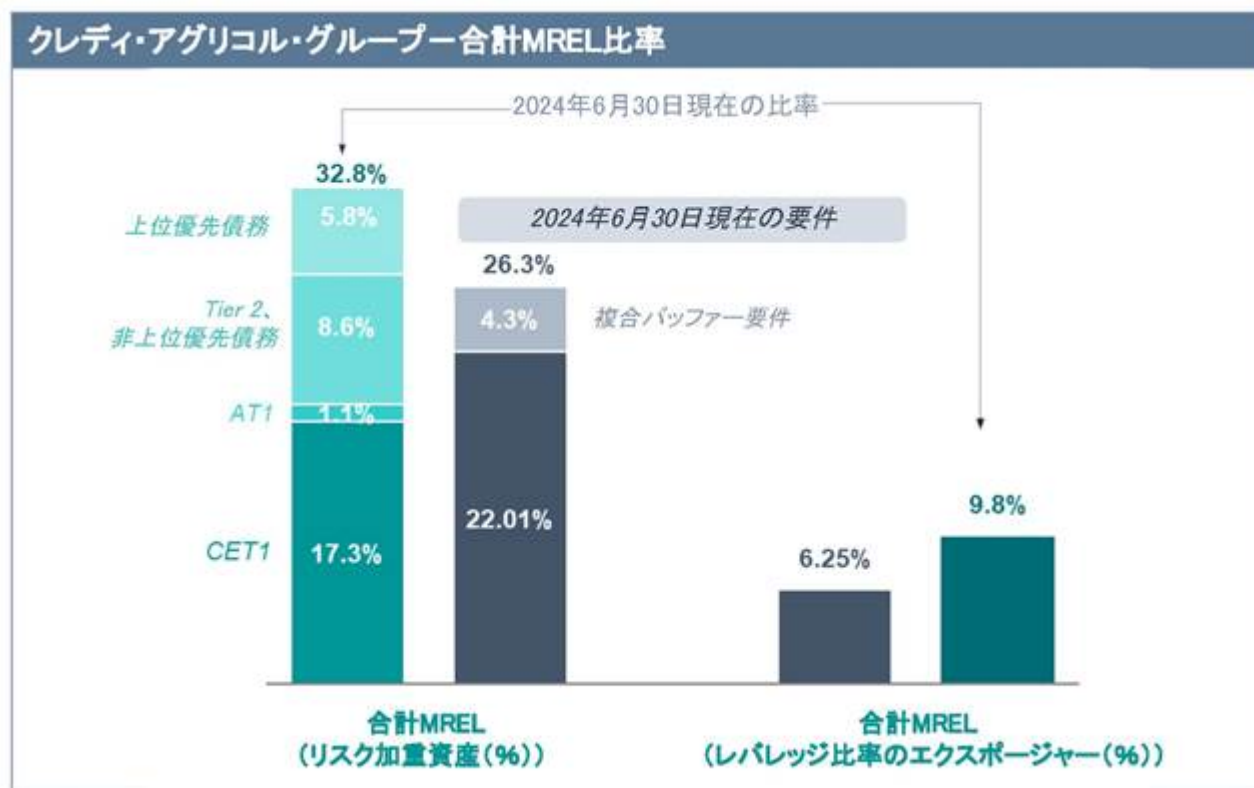
要求される最低水準は、破綻処理当局の決定により設定され、次に各機関に通知された後、定期的に改訂される。2024年6月30日現在、クレディ・アグリコル・グループは、以下の最低合計MREL要件を満たさなければならない。

- リスク加重資産の22.01%に加え、欧州連合指令CRD に従い、複合資本バッファ要件 (クレディ・アグリコル・グループについては、2.5%の資本保全バッファ、1%のG-SIBバッファおよび2024年6月30日現在CAグループについて0.77%に設定されているカウンターシクリカル・バッファを含む。)。

クレディ・アグリコル・グループは、複合資本バッファ要件を考慮し、26.3%を上回る合計MREL比率遵守しなければならない。

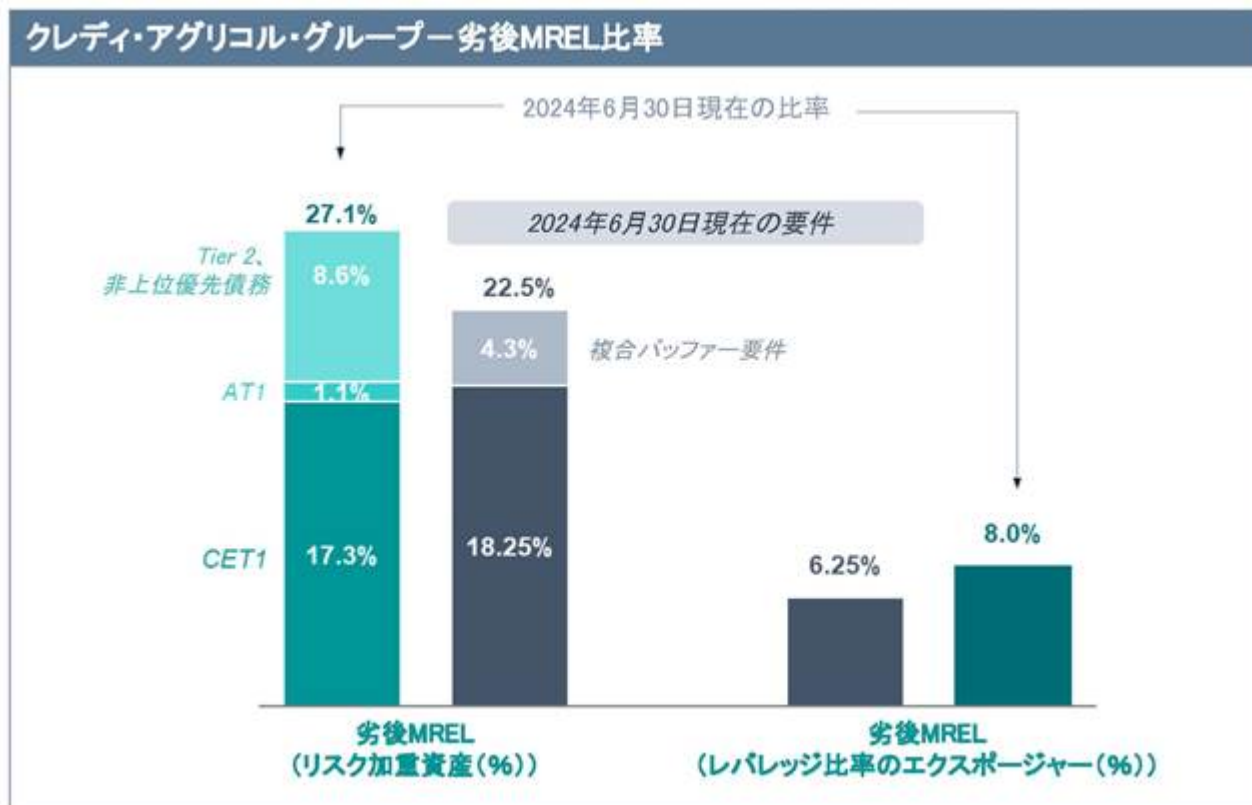
- レバレッジ比率のエクスポージャーの6.25%。

2024年6月30日現在、クレディ・アグリコル・グループの合計MREL比率は、リスク加重資産の32.8%、レバレッジ・エクスポージャーの9.8%であり、要件をはるかに上回っていた。



追加劣後要件（以下「劣後MREL」という。）についても破綻処理当局により決定され、リスク加重資産の割合およびレバレッジ比率のエクスポージャーの割合で表されている。2024年6月30日現在、クレディ・アグリコル・グループのこの劣後MREL要件は、以下のとおりであった。

- ・リスク加重資産の18.25%に加え、複合資本バッファ要件。クレディ・アグリコル・グループは、複合資本バッファ要件を考慮し、22.5%超の劣後MREL比率を満たさなければならない。
- ・レバレッジ・エクスポージャーの6.25%。



2024年6月30日現在、クレディ・アグリコル・グループの劣後MREL比率は、リスク加重資産の27.1%、レバレッジ・エクスポージャーの8.0%であり、要件をはるかに上回っていた。

MREL要件（M-MDA）に関する最大分配可能額の適用基準は、リスク加重資産で表されるMREL、劣後MRELおよびTLAC要件の各基準のうち最も低いものとする。

2024年6月30日現在、クレディ・アグリコル・グループは、M-MDA適用基準を460ベース・ポイント上回るバッファ、すなわち29十億ユーロのCET1資本を有していた。M-MDA適用基準は、劣後MREL比率と対応する要件との差に一致する。

流動性および資金調達

流動性は、クレディ・アグリコル・グループ・レベルで測定される。

当行グループの流動性ポジションについて、単純、適切かつ監査可能な情報を提供するため、四半期に1回、バンキング・キャッシュ・バランスシートの安定調達源の余剰資金を計算している。

このバンキング・キャッシュ・バランスシートは、クレディ・アグリコル・グループのIFRSに準拠した財務書類からの抜粋である。これは、当行グループのIFRSに準拠した財務書類とキャッシュ・バランスシートの各部との比較表の定義に基づいており、この定義は市場で一般に認められている。これは銀行業務の範囲に関するもので、保険事業は個別の規制上の制約に従って管理される。

キャッシュ・バランスシートの各部においてIFRSに準拠した財務書類が分類されると、相殺計算が行われる。これは、流動性リスクに対称の影響を有する資産および負債の一部に関するものである。繰延資産、公正価値の影響、一括減損引当金、空売り取引ならびにその他の資産および負債は、2024年6月末現在、合計49十億ユーロが相殺された。同様に、レポ取引およびリバースレポ取引の金額154十億ユーロは、これらの残高が、有価証券貸借取引を行う証券部門の活動（互いに相殺する。）を反映している範囲において、相殺消去された。デリバティブ、証拠金請求、調整／決済／連絡に係る勘定ならびに法人営業および投資銀行部門（CIB）が保有する非流動的な有価証券に関するキャッシュ・バランスシートの計上のために、「顧客関連取引資産」の項目においてその他の相殺が計上され、2024年6月末現在、合計187十億ユーロであった。

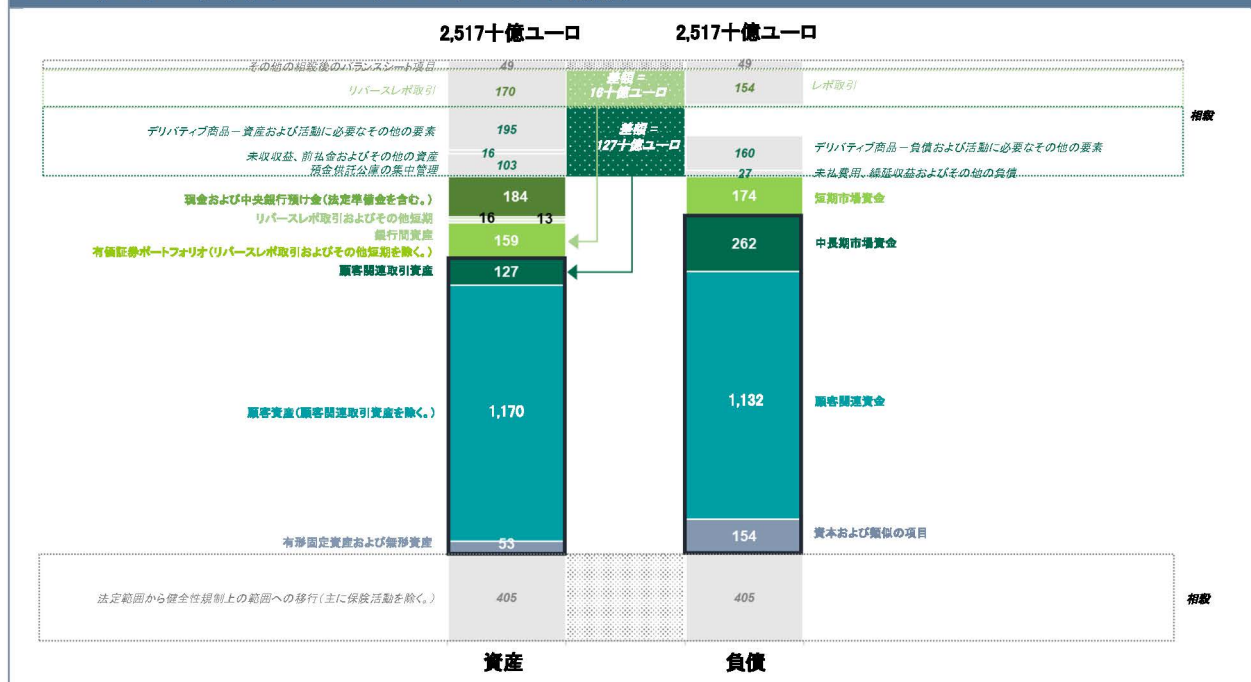
キャッシュ・バランスシートを計上するために、預金供託公庫により集中管理をされている預金は相殺されていないことに留意すべきである。集中管理された預金の金額（2024年6月末現在103十億ユーロ）は、資産の部では「顧客関連取引資産」、負債の部では「顧客関連資金」の項目に計上されている。

最終段階においては、経済的関係がある場合は会計基準上どちらかの部に分類される残高について、その他の修正再表示が行われた。したがって、会計基準上「中長期市場資金」に分類されるであろう、銀行ネットワークを通じて行われた優先発行、ならびに欧州投資銀行、預金供託公庫およびその他の同種の借換取引（顧客貸出金によって裏付けられる。）による資金調達とは、「顧客関連資金」に分類変更された。

中長期売戻し条件付契約も、「長期市場資金」に分類される。

最後に、CIBの取引相手先であり当行が商業関係を有する銀行は、キャッシュ・バランスシートの作成において顧客とみなされる。

クレディ・アグリコル・グループ2024年6月30日現在の バンキング・キャッシュ・バランスシートの構成



2024年6月30日現在1,722十億ユーロであった当行グループのバンキング・キャッシュ・バランスシートは、**安定した資金調達源が安定的な資金用途を198十億ユーロ上回っていることを示している**。これは、6月のTLTRO0の返済（5十億ユーロ）を受け、2024年3月末と比較して12十億ユーロの増加であった。

2024年6月30日現在、クレディ・アグリコル・グループのTLTRO0の残高合計は0.7十億ユーロとなり、当四半期中に返済された5.1十億ユーロ分が減少した。

さらに、余剰流動性があることから、当行グループは、2024年6月30日現在、短期貸付のポジション（中央銀行預け金が短期純債務の額を上回っている。）を維持した。

クレディ・アグリコル・グループー2024年6月30日現在のキャッシュ・バランスシート



(注1) 預金供託公庫の中央管理が含まれる。

中長期市場資金は、2024年6月30日現在、262億ユーロであり、2024年3月末と比較して安定していた。上位優先債務の発行により、2024年6月のTLTRO の返済が相殺された。

それらには、77億ユーロの担保付優先債務、127億ユーロの上位優先債務、34億ユーロの非上位優先債務および総額24億ユーロになるTier 2証券が含まれる。

クレディ・アグリコル・グループー2024年6月30日現在の中長期市場資金の残高の内訳



(注1) 想定元本
帳簿価額（健全性ソルベンシー調整を除く。）

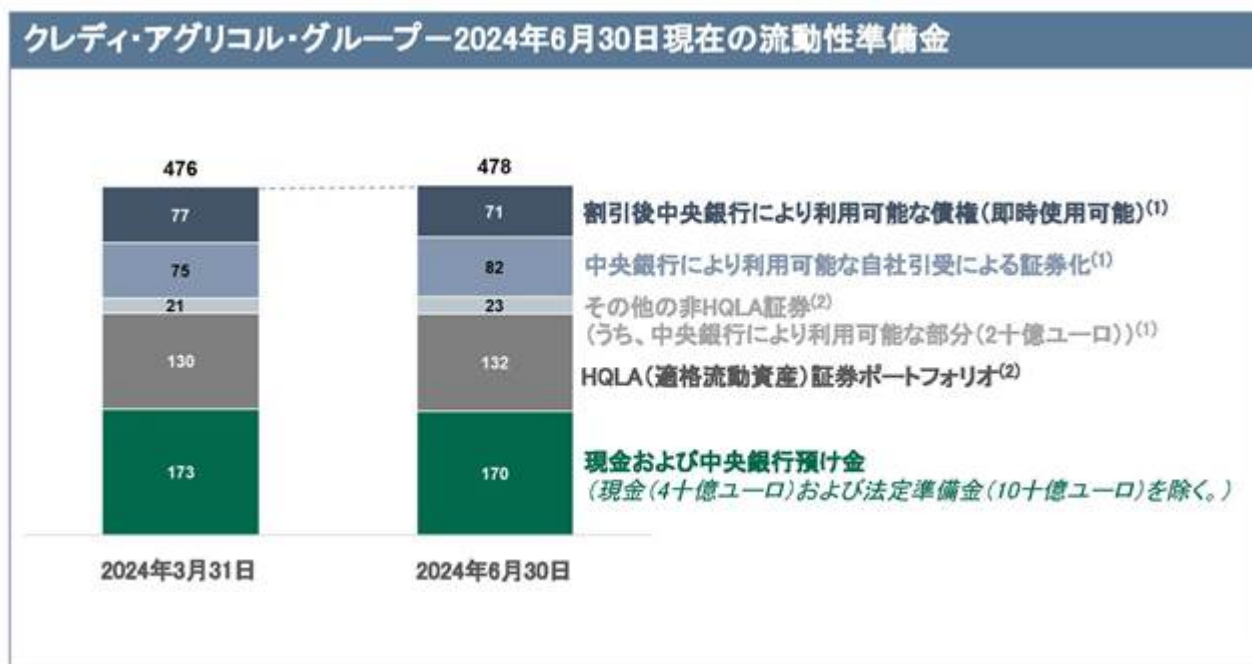
当行グループの、割引後の流動性準備金の市場価格は、2024年6月30日現在、478十億ユーロであり、2024年3月31日現在と比較して20十億ユーロの増加となった。

これは、短期純債務の2倍超に相当する（中央銀行での再調達を除く。）。

かかる流動性準備金の増加は、主に以下によるものである。

- ・ プラス50十億ユーロのTLTROの返済に伴う担保解除
- ・ 25,000ユーロ未満の債務に対するマイナス30十億ユーロのTRICP適格の終了

また、クレディ・アグリコル・グループは引き続き、（ECBの融資の償還後）即時利用可能な準備金の維持に努めた。割引後の中央銀行により利用可能な非HQLA資産は158十億ユーロであった。



(注1) 流動性カバレッジ比率のバッファを改善するための中央銀行のオペレーションの対象となる。

(注2) 割引後利用可能な市場証券の市場価格

金融機関は、2018年1月1日からは100%に設定されている、流動性カバレッジ比率の基準に従わなければならない。

2024年6月30日現在の月末の流動性カバレッジ比率は、クレディ・アグリコル・グループが146%（99.8十億ユーロの余剰を表す。）、クレディ・アグリコル・エス・エーが152%（96.3十億ユーロの余剰を表す。）であった。これらは、中期計画の目標（約110%）を上回った。

さらに、クレディ・アグリコル・グループおよびクレディ・アグリコル・エス・エーの安定調達比率は、2021年6月28日から適用されている規制要件に従い100%を超えており、また、中期計画の目標（100%超）を上回った。

当行グループは、投資家基盤および商品に関する市場アクセスを十分に多様化させることで、中長期の借換えについて引き続き慎重な方針に従っている。

2024年6月30日現在、当行グループの主な発行体は、市場を通じて40十億ユーロ⁽¹⁾⁽²⁾相当の中長期債務調達を行い、クレディ・アグリコル・エス・エーは、そのうちの47%を発行した。当行グループは、特に以下の金額を計上した。

- ・ クレディ・アグリコル・CIBが、グリーン・ボンドの形式による1.3十億ユーロを含み、ストラクチャード形式で14.3十億ユーロを発行した。
- ・ クレディ・アグリコル・パーソナル・ファイナンス・アンド・モビリティ（旧クレディ・アグリコル・コンシューマー・ファイナンス）が、クレディ・アグリコル・オート・バンク（CAAB）を通じたEMTN発行により1.5十億ユーロ相当を、また、証券化により0.3十億ユーロ相当を発行した。
- ・ CAイタリアが、総額1.5十億ユーロの担保付優先債務を2回発行し、そのうち500百万ユーロはグリーン・ボンドの形式であった。

- ・クレディ・アグリコル・ネクスト・バンク（スイス）が、総額200百万スイス・フランの担保付優先債務の形式による2本のトランシェを発行し、そのうち100百万スイス・フランはグリーン・ボンドの形式であった。

当行グループの中長期資金調達には、以下の分類に分けられる。

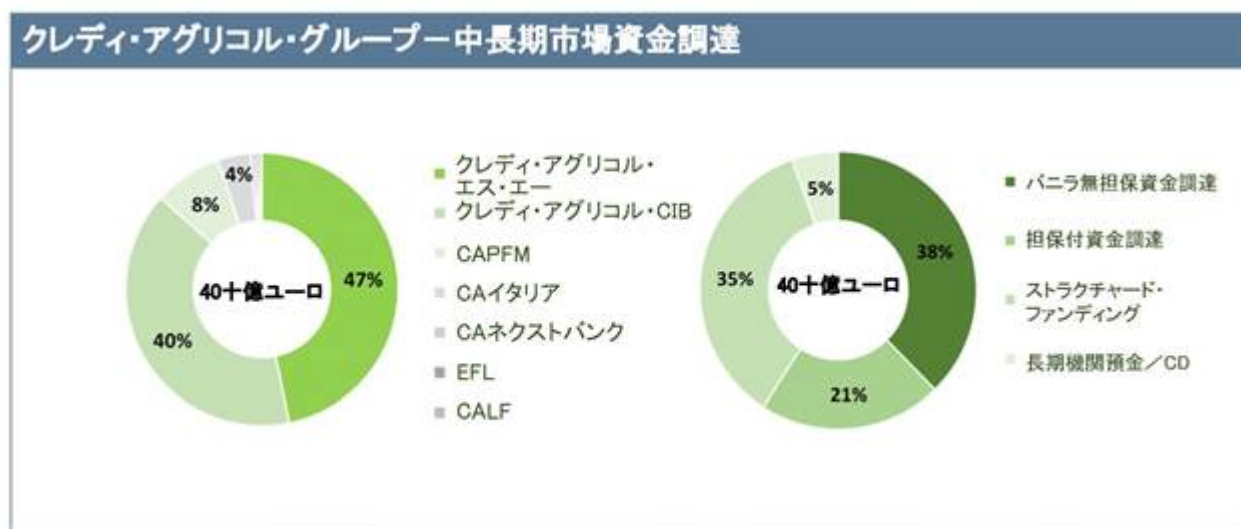
- ・8.6十億ユーロの担保付資金調達
- ・15.2十億ユーロのプレーン・バニラ無担保資金調達
- ・14.2十億ユーロのストラクチャード・ファイナンス
- ・2.1十億ユーロの長期機関預金およびCD

さらに、9.2十億ユーロが市場外発行により調達され、その内訳は以下のとおりであった。

- ・銀行ネットワーク（当行グループのリテール・バンキングまたは外部ネットワーク）から7.2十億ユーロ
- ・国際機関または金融機関から0.4十億ユーロ
- ・国の借換ビークル（信用機関であるCRHを含む。）から1.6十億ユーロ

(注1) 買戻しおよび償却前の総額。

(注2) AT1の発行を除く。



2024年6月30日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーは、市場を通じて、2024年度借換プログラムの72%にあたる18.8十億ユーロ相当⁽¹⁾⁽²⁾を調達した。

6月末現在、当行は18.8十億ユーロ相当の調達を行っており、このうち、3.2十億ユーロは非上位優先債務、2.5十億ユーロはTier 2債務、6.6十億ユーロは上位優先債務および6.5十億ユーロは担保付優先債務であった。資金調達は、以下を含む様々な形式および通貨で行われた。

- ・3.8十億ユーロ⁽³⁾
- ・4.85十億米ドル（4.5十億ユーロ相当）
- ・0.6十億英ポンド（0.7十億ユーロ相当）
- ・230十億日本円（1.4十億ユーロ相当）
- ・0.5十億スイス・フラン（0.6十億ユーロ相当）
- ・1.75十億豪ドル（1.1十億ユーロ相当）
- ・2.5十億人民元（0.3十億ユーロ相当）

6月末現在、クレディ・アグリコル・エス・エーは資金調達計画の69%をユーロ以外の通貨で発行している⁽⁴⁾⁽⁵⁾。

さらに、クレディ・アグリコル・エス・エーは、2024年1月2日に、当初金利6.5%のノンコール6年永久AT1債を1.25十億ユーロ発行し、AT1（144A：US225313AL91、RegS：USF2R125CF03）を2024年9月23日の初回コール日に1.25十億米ドルで償還することを発表した。

6月末以降、1.3十億ユーロが追加で資金調達され、その内訳は、ソーシャル・ボンド形式による750百万ユーロの非上位優先債務の発行が1回、ならびに満期が3年および5年のデュアル・トランシェ形式による0.6十億ユーロ相当の上位優先債務のパンダ債の発行が1回であった。

したがって、7月末時点の発行額は20.1十億ユーロであり、2024年度の資金調達計画の77%⁽⁶⁾にあたる。

(注1) 買戻しおよび償却前の総額。

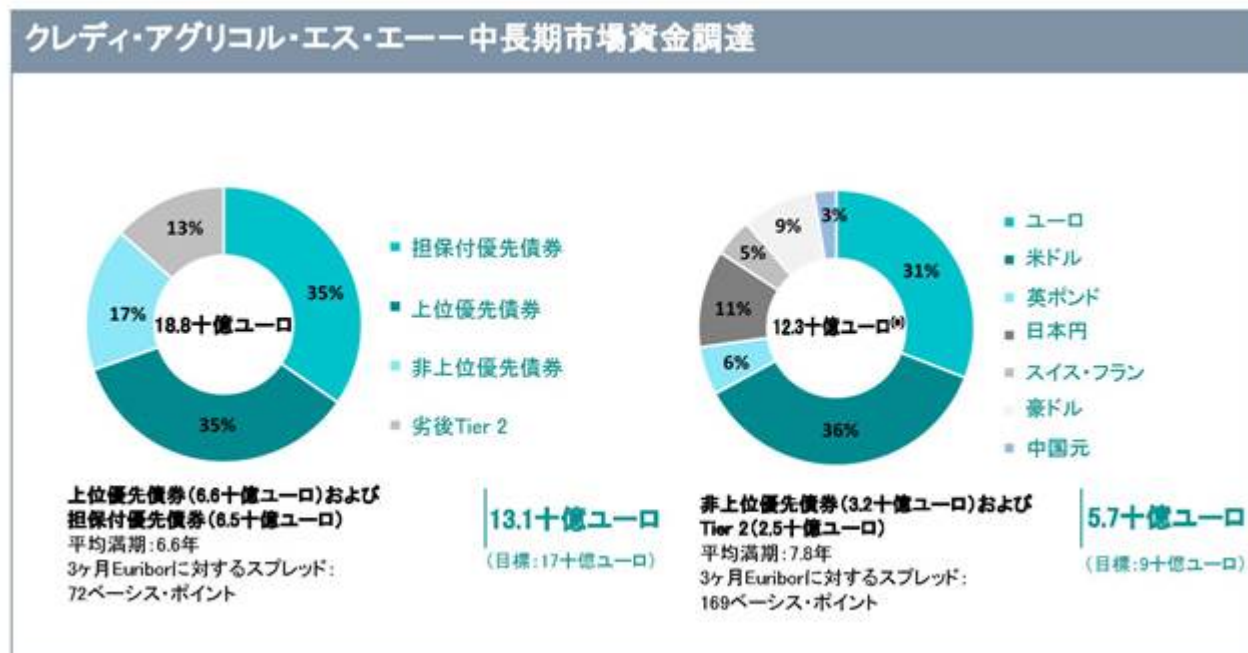
(注2) AT1の発行を除く。

(注3) 担保付優先債務を除く。

(注4) 担保付優先債務を除く。

(注5) AT1の発行を除く。

(注6) AT1の発行を除く。



(*) 担保付優先債券の発行を除く。

用語集

TLAC

金融安定理事会 (FSB) は、グローバルなシステム上重要な銀行 (G-SIB) の損失吸収および資本再構成能力の適切さを見積もる手段として、この比率の計算を規定した。この総損失吸収能力 (TLAC) 比率は、破綻処理当局にとって、G-SIBが破綻処理以前および破綻処理中に十分な損失吸収および資本再構成能力を有するか否かを評価する手段となる。この比率は、グローバルなシステム上重要な機関に適用されるため、クレディ・アグリコル・グループも対象となる。TLAC比率の要件は、CRR を通じてEU法に組み込まれており、2019年6月27日以降適用されている。

当グループの規制資本ならびにクレディ・アグリコル・エス・エーが発行する適格劣後債券および残存期間が1年超の非上位優先債務は、TLAC比率の分子として適格である。

MREL

MREL (自己資本・適格債務最低基準) 比率は、欧州「銀行再建・破綻処理指令」(BRRD) に定義されている。この指令は、BRRDは欧州連合内の銀行の破綻処理の枠組みを策定するものであり、破綻処理機関に対して金融危機の回避、金融の安定維持および納税者の損失エクスポージャー削減のための共通の手段および権限を提供することを目的としている。「BRRD」として知られる2019年5月20日付指令 (EU) 第2019/879号は、BRRDを改正し、2020年12月21日付法令第2020-1636号によりフランス法に組み込まれた。

MREL比率は、破綻処理の際に損失を吸収するために必要な自己資本および適格債務のバッファーである。BRRDに基づき、MREL比率は、自己資本および適格債務の金額として計算され、リスク加重資産 (RWA) の割合およびレバレッジ比率のエクスポージャー (LRE) として表される。中央機関およびその関連会社により発行された適格債務、すなわち残余期間が1年超の劣後債、非上位優先債務および上位優先債務の一部のほか、当行グループの合計規制資本が、MREL比率の分子となり得る。

4 【経営上の重要な契約等】

有価証券報告書および本半期報告書「第6 経理の状況 - 1 中間財務書類 - (3) 要約中間連結財務書類に対する注記 - 注記2」および「注記11」に記載されている事項を除き、当該半期において、当行の通常の業務において締結された契約以外の重要な契約はなかった。

5 【研究開発活動】

該当事項なし。

第 4 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

該当事項なし。

2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項なし。

第 5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

授 権 株 数	発行済株式総数	未発行株式数
(注)	3,025,902,350株 (2024年6月30日現在)	(注)

(注) フランス法上、未発行の授權株式という概念はない。しかしながら株主から取締役会への委託により発行される株式という概念がある。当行の株主は、一定の額および期間において新株または持分証券を発行する権限を取締役に与えることができる。

【発行済株式】

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種 類	発行数 (株)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内 容
記名式 (1株の額面金額3ユー ロ)	普通株式	3,025,902,350株 (2024年6月30日現在)	ユーロネクスト・パリ	議決権に制 限のない株 式

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の状況】

最近の資本金の推移

取引の日および種類	資本金の額 (ユーロ)	株式数
2019年6月30日現在の資本金	8,599,311,468 (1,393,690,409,619円)	2,866,437,156
2019年8月1日 従業員向け増資	+54,754,668 (+8,874,089,043円)	+18,251,556
2019年12月31日現在の資本金	8,654,066,136 (1,402,564,498,662円)	2,884,688,712

2020年6月30日現在の資本金	8,654,066,136 (1,402,564,498,662円)	2,884,688,712
2020年12月22日 従業員向け増資	+95,999,784 (+15,558,684,993円)	+31,999,928
2020年12月31日現在の資本金	8,750,065,920 (1,418,123,183,654円)	2,916,688,640
2021年6月9日 スクリップ配当の支払	+525,992,553 (+85,247,613,065円)	+175,330,851
2021年6月30日現在の資本金	9,276,058,473 (1,503,370,796,719円)	3,092,019,491
2021年12月14日 従業員向け増資	+64,668,300 (+10,480,791,381円)	+21,556,100
2021年12月31日現在の資本金	9,340,726,773 (1,513,851,588,100円)	3,113,575,591
2022年3月10日 株式の消却による減資 ⁽¹⁾	-263,019,723 (-42,627,606,507円)	-87,673,241
2022年6月30日現在の資本金	9,077,707,050 (1,471,223,981,594円)	3,025,902,350
2022年8月30日 従業員向け増資	+49,975,098 (+8,099,464,133円)	+16,658,366
2022年12月31日現在の資本金	9,127,682,148 (1,479,323,445,726円)	3,042,560,716
2023年1月13日 株式の消却による減資 ⁽²⁾⁽³⁾	-49,975,098 (-8,099,464,133円)	-16,658,366
2023年6月30日現在の資本金	9,077,707,050 (1,471,223,981,594円)	3,025,902,350
2023年8月31日 従業員向け増資 ⁽²⁾	+80,506,923 (+13,047,757,011円)	+26,835,641
2023年12月31日現在の資本金	9,158,213,973 (1,484,271,738,604円)	3,052,737,991
2024年3月6日 株式の消却による減資 ⁽⁴⁾	-80,506,923 (-13,047,757,011円)	-26,835,641
2024年6月30日現在の資本金	9,077,707,050 (1,471,223,981,594円)	3,025,902,350

(注1) クレディ・アグリコル・エス・エーは、当行の株式買戻しプログラムに基づき、当行の資本金の約2.8%に相当する87,673,241株の自己株式を消却して減資を行った。

(注2) 「2025年度意欲」中期計画の一環として、当行グループは従業員向け増資の希薄化効果を相殺することを約束した。2024年3月に、2023年8月の増資と同等の株式数の減資を行う。

(注3) クレディ・アグリコル・エス・エーは、当行の株式買戻しプログラムに基づき、当行の資本金の約0.5%に相当する16,658,366株の自己株式を消却して減資を行った。

(注4) クレディ・アグリコル・エス・エーは、当行の株式買戻しプログラムに基づき、当行の資本金の約0.9%に相当する26,835,641株の自己株式を消却して減資を行った。

2024年6月30日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーの資本金は合計9,077,707,050ユーロであり、それぞれ額面金額3ユーロで、3,025,902,350株であった。

(4) 【大株主の状況】

(2024年6月30日現在)

株主	株式数	資本金割合(%)	議決権割合(%)
SASリュ・ラ・ボエスイ	1,898,995,952	62.76	62.78
自己株式	1,263,997	0.04	-

従業員（従業員株式保有制度）	193,113,776	6.38	6.39
投資家	932,528,625	30.82	30.83
合計	3,025,902,350	100.00	100.00

2 【役員の状況】

以下の事項を除き、有価証券報告書の記載事項に変更はなかった。

女性役員の比率

	人数	比率
取締役会における比率（2024年6月30日現在）	21人中9人	約43%
業務執行委員会における比率（2024年7月15日現在）	17人中5人	約29%
経営委員会における比率（2024年5月1日現在）	42人中7人	約17%

クリスチアーヌ・ランベール氏が2024年1月8日に当行の取締役会を退任した。

アルノー・ルソー氏が2024年5月27日に当行の取締役に選任された。

マルティヌ・ブティネ氏が2024年7月14日に当行の業務執行委員会を退任した。

ユベール・レニエ氏が2024年7月15日に当行の業務執行委員会メンバーに選任された。

それぞれローラン・フロマジョー氏が2024年3月3日に、またマーク・オープンハイム氏が同年5月1日に当行の経営委員会を退任した。

フロランス・ピュルダン氏が2024年4月15日に当行の経営委員会メンバーに選任された。

新任の会社役員

アルノー・ルソー

・FNSEAの会長、1974年1月15日生まれ

当初選任日：2024年5月27日

任期満了日：2027年5月

2024年7月31日現在保有するクレディ・アグリコル・エス・エー株式の数：0

経歴：

パリのヨーロッパビジネススクールの卒業生であるアルノー・ルソー氏は、トレーディングでキャリアを開始した後、家族農場に入社し2002年から経営を行った。同氏は、700ヘクタールの農場で、主に穀物および畑作野菜を栽培している。

2017年、同氏は、フランス油糧種子・タンパク質作物生産者連盟（FOP）の会長に選任され、現在は取締役を務めている。同氏はまた、フランス油糧種子・タンパク質作物部門の産業・金融グループであるアヴリルの取締役会会長に任命された。

同氏は、2014年からFNSEAの取締役に務め、2020年7月に初代副社長に選任された後、2023年に社長に選任された。同氏は、「#ネットワークFNSEA2025」組合プロジェクトの推進者である。

アルノー・ルソー氏はまた、2014年から自身のコミューンであるトロシー・アン・ミュルティアンの市長を務めている。

ユベール・レニエ

・法令遵守責任者、1962年6月26日生まれ

当初選任日：2024年7月25日

任期満了日：-

2024年8月30日現在保有するクレディ・アグリコル・エス・エー株式の数：0

経歴：

ユベール・レニエ氏は、金融検査役としてキャリアを開始した後、1992年にBNPに入社し、キャリアの大半を国外、特にニューヨーク、ロンドン、ベルギーおよびオランダで過ごした。2000年、同氏は証券取引委員会の取締役局長のスペシャル・アドバイザーに任命された後、第一市場部門責任者に続いて、2001年に金融業・情報部門責任者を歴任した。2004年、同氏は、フランス金融市場機関の事務局長代理に就任した後、ケス・デ・デポの最高財務責任者代理に任命された。同氏は、2010年に責任者代理としてクレディ・アグリコル・グループに入社し、その後クレディ・アグリコル・エス・エーでリスク・恒常的統制責任者に就任した。2019年、同氏は、クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクの英国の上級国外役員に就任した。

フランスの国立行政学院（ENA）の卒業生であるユベール・レニエ氏は、パリ政治学院の卒業生であり、パリ・ソルボンヌ大学より経済学の修士号および法学の修士号を取得している。

フロランス・ビュルダン

・市場開発責任者、1975年5月27日生まれ

当初選任日：2024年4月15日

任期満了日：-

2024年8月29日現在保有するクレディ・アグリコル・エス・エー株式の数：158,855

経歴：

フロランス・ビュルダン氏は、1999年に戦略コンサルティング会社、ボサール・ジェミニ・コンサルティングでキャリアを開始した。2006年、同氏は、変革プログラム責任者としてCAコンシューマー・ファイナンスに入社し、2010年にMOA・プロジェクト・オーガニゼーション責任者に就任した。同氏は、2014年にバックオフィス・支払・不動産責任者を、その後2017年に金融ネットワーク・自動車・住宅設備責任者を歴任した。2020年、同氏は、マーケティング・コミュニケーション・不動産・技術責任者として、ピレネー・ガスコーニュ地域銀行に入社した。

フロランス・ビュルダン氏は、HEC経営大学院の卒業生である。

第6 【経理の状況】

1. クレディ・アグリコル・エス・エー・グループの要約中間連結財務書類は、国際会計基準審議会が公表した国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成された。クレディ・アグリコル・エス・エー・グループが採用した会計原則、会計手続および表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められるものとの間の主な相違点に関しては、下記「3 フランスと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に説明されている。
2. クレディ・アグリコル・エス・エー・グループの要約中間連結財務書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第328条第1項に基づいて提出されている。クレディ・アグリコル・エス・エー・グループの要約中間連結財務書類は、会計監査人による監査は受けていないが、フランスで適用されている専門的基準に準拠した会計監査人によるレビューを受けている。
3. クレディ・アグリコル・エス・エー・グループの原文の要約中間連結財務書類（仏語）はユーロで表示されている。財務諸表等規則第331条の規定に基づき「円」で表示されている金額は、2024年8月22日現在の株式会社三菱UFJ銀行における対顧客電信直物売買相場の仲値、1ユーロ＝162.07円の為替レートでユーロ表示額から換算された金額である。金額は百万円単位（四捨五入）で表示されている。なお、円換算額は単に便宜上表示されたものであり、ユーロ額が上記のレートで円に換算されたことまたは換算されることを意味するものではない。円換算額は四捨五入されているため、合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。
4. 円換算額ならびに「2 その他」および「3 フランスと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」の記載事項は、当該事項における原文の中間財務書類への参照事項を除き、クレディ・アグリコル・エス・エー・グループの原文の中間財務書類には含まれていない。

1 【中間財務書類】

(1) 一般的枠組み

事業体の法律上の概要

2001年11月29日に開催された臨時株主総会以降、当行の名称は**クレディ・アグリコル・エス・エー**である。

2012年7月1日以降、当行の登記上の事務所は、フランス、セデックス、モンルージュ、92127、合衆国広場12番地である。

登記番号：ナンテール商業・会社登記簿番号 784 608 416

NAFコード：6419Z

クレディ・アグリコル・エス・エーは、一般の会社法、より具体的にはフランス商法（*Code de commerce*）第2編に準拠し、取締役会を有するフランスの公開会社（*Société Anonyme*）である。

クレディ・アグリコル・エス・エーはまた、フランス通貨金融法典（CMF - *Code monétaire et financier*）、より具体的には同法典第L.512-47条以下の規定を遵守しなければならない。

クレディ・アグリコル・エス・エーは、1984年11月17日に相互信用金庫の区分における認定金融機関として免許を受けた。そのため、当行は、銀行の監督機関、より具体的にはフランスの金融健全性規制監督・破綻処理機構（ACPR）および欧州中央銀行により監督される。

クレディ・アグリコル・エス・エーの株式は、ユーロネクスト・パリにおいて取引されており、クレディ・アグリコル・エス・エーは、適用される株式市場規則、特に開示義務に関する規則を遵守しなければならない。

相互的な基盤を有する銀行

地域銀行により完全所有されるSASリュ・ラ・ボエシは、クレディ・アグリコル・エス・エーの資本金の過半数を保有している。SASリュ・ラ・ボエシの株式は地域銀行のネットワーク外に譲渡されてはならない。また、地域銀行間でのこれらの株式の取引は、とりわけ取引価格の決定方法を定めた流動性契約に従うものとする。これは、地域銀行間の株式処分およびSASリュ・ラ・ボエシの増資の双方を網羅している。

クレディ・アグリコル全国連合（FNCA）は、地域銀行のための協議機関および代表機関として機能し、また、地域銀行の会議を開催する。

フランス通貨金融法典（第L.511-31条および第L.511-32条）の規定に従い、クレディ・アグリコル・エス・エーは、クレディ・アグリコル・ネットワークの中央機関として、密接なネットワーク（フランス通貨金融法典第R.512-18条により定義される。）を維持し、また、関連する金融機関の適切な機能を確保し、かかる金融機関に適用されるすべての法令の遵守を確実に行うために、かかる金融機関に対して管理上、技術上および財務上の監督を行う責任を負う。そのため、クレディ・アグリコル・エス・エーは、ネットワーク全体および当行の関連機関各々の流動性およびソルベンシーをとりわけ確保するために必要なあらゆる手段を講じることができる。

(2) 要約中間連結財務書類

() 損益計算書

	注記	2024年6月30日		2023年6月30日	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
受取利息および類似収益	4.1	33,078	5,360,951	27,789	4,503,763
支払利息および類似費用	4.1	(25,754)	(4,173,951)	(20,951)	(3,395,529)
受取報酬および手数料	4.2	7,209	1,168,363	6,581	1,066,583
支払報酬および手数料	4.2	(2,764)	(447,961)	(2,449)	(396,909)
純損益を通じて公正価値で測定する 金融商品に係る純利益 / (損失)	4.3	5,918	959,130	6,715	1,088,300
売買目的保有資産 / 負債に係る純 利益 / (損失)		4,607	746,656	3,853	624,456
純損益を通じて公正価値で測定す るその他の金融資産 / 負債に係る 純利益 / (損失)		1,311	212,474	2,863	464,006
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融商品に係る純利益 / (損失)	4.4	(228)	(36,952)	(77)	(12,479)
純損益に組替えられる可能性のあ るその他の包括利益を通じて公正 価値で測定する負債性金融商品に 係る純利益 / (損失)		(364)	(58,993)	(201)	(32,576)
純損益に組替えられることのない その他の包括利益を通じて公正価 値で測定する資本性金融商品に係 る分配 (配当金)		136	22,042	123	19,935
償却原価で測定する金融資産の認識 中止により生じた純利益 / (損失)	4.5	(66)	(10,697)	(13)	(2,107)
償却原価で測定する金融資産から純 損益を通じて公正価値で測定する金 融資産への分類変更により生じた純 利益 / (損失)		-	-	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融資産から純損益を通 じて公正価値で測定する金融資産へ の分類変更により生じた純利益 / (損失)		-	-	-	-
保険収益純額 ⁽¹⁾	5.2	(3,970)	(643,418)	(5,017)	(813,105)
保険収益		7,022	1,138,056	6,913	1,120,390
保険サービス費用		(5,167)	(837,416)	(5,285)	(856,540)
保有している再保険契約に係る収 益または費用		(93)	(15,073)	(112)	(18,152)
保険金融収益または保険金融費用		(5,722)	(927,365)	(6,572)	(1,065,124)
保有している再保険契約に係る保 険金融収益または保険金融費用		31	5,024	24	3,890
保険に関する金融投資に係る信用 リスク費用		(41)	(6,645)	15	2,431
その他の業務収益	4.6	969	157,046	1,088	176,332
その他の業務費用	4.6	(790)	(128,035)	(869)	(140,839)
収益		13,602	2,204,476	12,797	2,074,010
営業費用	4.7	(6,715)	(1,088,300)	(6,493)	(1,052,321)
有形固定資産および無形資産の減価 償却費、償却費および減損	4.8	(574)	(93,028)	(562)	(91,083)
営業総利益		6,312	1,022,986	5,742	930,606
リスク費用	4.9	(824)	(133,546)	(908)	(147,160)
営業利益		5,488	889,440	4,834	783,446
持分法適用会社の純利益持分		90	14,586	113	18,314

その他の資産に係る純利益 / (損失)	4.10	9	1,459	32	5,186
のれんの変動額	6.7	-	-	-	-
税引前利益		5,587	905,485	4,979	806,947
法人所得税	4.11	(1,315)	(213,122)	(1,199)	(194,322)
非継続事業からの純利益	6.5	-	-	6	972
当期純利益		4,273	692,525	3,786	613,597
非支配持分		542	87,842	520	84,276
当期純利益 - 当行グループの持分		3,731	604,683	3,266	529,321
1株当たり利益⁽²⁾	6.10	1.085	176円	1.002	162円
		ユーロ		ユーロ	
希薄化後1株当たり利益⁽²⁾	6.10	1.085	176円	1.002	162円
		ユーロ		ユーロ	

(1) 注記5.2「保険事業」の投資収益（費用控除後）および保険金融収益または保険金融費用で構成される保険金融に係る純損益。

(2) 超劣後債に係る利息は除き、非継続事業または売却目的保有事業からの純利益を含む利益に相当する。

() 当期純利益およびその他の包括利益 / (損失) 計算書

	注記	2024年6月30日		2023年6月30日	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
当期純利益		4,273	692,525	3,786	613,597
退職給付に係る数理計算上の差益 / (差損)	4.12	86	13,938	(26)	(4,214)
金融負債の自己の信用リスクの変動に起因するその他の包括利益	4.12	(414)	(67,097)	105	17,017
純損益に組替えられないことのない資本性金融商品に係るその他の包括利益	4.12	4	648	93	15,073
純損益に組替えられないことのないその他の包括利益に認識される保険金融収益または保険金融費用	4.12	37	5,997	(242)	(39,221)
純損益に組替えられないことのない税引前その他の包括利益 / (損失) (持分法適用会社を除く。)	4.12	(287)	(46,514)	(70)	(11,345)
持分法適用会社の純損益に組替えられないことのない税引前その他の包括利益 / (損失)	4.12	1	162	4	648
純損益に組替えられないことのないその他の包括利益 / (損失) に係る法人所得税 (持分法適用会社を除く。)	4.12	76	12,317	14	2,269
持分法適用会社の純損益に組替えられないことのないその他の包括利益 / (損失) に係る法人所得税	4.12	-	-	(1)	(162)
非継続事業からの純損益に組替えられないことのないその他の包括利益 / (損失)	4.12	-	-	-	-
純損益に組替えられないことのないその他の包括利益 / (損失) (税引後)	4.12	(209)	(33,873)	(53)	(8,590)
為替換算調整勘定に係る利益 / (損失)	4.12	133	21,555	(240)	(38,897)
純損益に組替えられる可能性のある負債性金融商品に係るその他の包括利益 / (損失)	4.12	(4,799)	(777,774)	2,779	450,393
ヘッジ手段のデリバティブに係る利益 / (損失)	4.12	(205)	(33,224)	97	15,721

純損益に組替えられるその他の包括利益に認識される保険金融収益または保険金融費用		4,497	728,829	(2,679)	(434,186)
純損益に組替えられるその他の包括利益に認識される、保有している再保険契約に係る保険金融収益または保険金融費用		(22)	(3,566)	(4)	(648)
純損益に組替えられる可能性のある税引前その他の包括利益 / (損失) (持分法適用会社を除く。)	4.12	(396)	(64,180)	(47)	(7,617)
持分法適用会社の純損益に組替えられる可能性のある税引前その他の包括利益 / (損失)、当行グループの持分	4.12	(6)	(972)	(26)	(4,214)
純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益 / (損失)に係る法人所得税 (持分法適用会社を除く。)	4.12	142	23,014	(55)	(8,914)
持分法適用会社の純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益 / (損失)に係る法人所得税	4.12	-	-	-	-
非継続事業からの純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益 / (損失)	4.12	-	-	6	972
純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益 / (損失) (税引後)	4.12	(261)	(42,300)	(122)	(19,773)
その他の包括利益 / (損失) (税引後)	4.12	(470)	(76,173)	(175)	(28,362)
当期純利益およびその他の包括利益		3,803	616,352	3,611	585,235
うち、当行グループの持分		3,284	532,238	3,133	507,765
うち、非支配持分		519	84,114	478	77,469

() 貸借対照表 - 資産

	注記	2024年6月30日		2023年12月31日	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
現金および中央銀行預け金		179,482	29,088,648	177,320	28,738,252
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	6.1	557,307	90,322,745	523,572	84,855,314
売買目的保有金融資産		329,837	53,456,683	301,925	48,932,985
純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融商品		227,470	36,866,063	221,647	35,922,329
ヘッジ手段のデリバティブ		21,624	3,504,602	20,453	3,314,818
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	3 - 6.2	211,739	34,316,540	215,476	34,922,195
純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品		205,637	33,327,589	209,352	33,929,679
純損益に組替えられることのないその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品		6,102	988,951	6,124	992,517
償却原価で測定する金融資産	3 - 6.3	1,161,533	188,249,653	1,151,020	186,545,811
金融機関に対する貸出金および債権		548,932	88,965,409	554,928	89,937,181
顧客に対する貸出金および債権		528,655	85,679,116	516,281	83,673,662
債務証券		83,946	13,605,128	79,811	12,934,969
金利ヘッジ・ポートフォリオに係る再評価調整		(8,084)	(1,310,174)	(6,241)	(1,011,479)
当期税金資産および繰延税金資産		6,054	981,172	6,303	1,021,527
未収収益およびその他の資産		59,168	9,589,358	59,313	9,612,858
売却目的保有非流動資産および非継続事業	6.5	846	137,111	9	1,459
資産である発行した保険契約	5.2	-	-	-	-
資産である保有している再保険契約	5.2	1,050	170,174	1,093	177,143
持分法適用会社に対する投資		2,911	471,786	2,599	421,220
投資不動産	6.6	10,698	1,733,825	10,824	1,754,246
有形固定資産		9,205	1,491,854	8,586	1,391,533
無形資産		3,146	509,872	3,142	509,224
のれん	6.7	16,191	2,624,075	15,929	2,581,613
資産合計		2,232,870	361,881,241	2,189,398	354,835,734

() 貸借対照表 - 負債

	注記	2024年6月30日		2023年12月31日	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円

中央銀行からの預り金		207	33,548	274	44,407
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	6.1	389,594	63,141,500	357,937	58,010,850
売買目的保有金融負債		289,354	46,895,603	267,860	43,412,070
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債		100,240	16,245,897	90,077	14,598,779
ヘッジ手段のデリバティブ		29,956	4,854,969	30,992	5,022,873
償却原価で測定する金融負債	6.4	1,297,080	210,217,756	1,290,822	209,203,522
金融機関に対する債務		179,442	29,082,165	202,623	32,839,110
顧客に対する債務		845,229	136,986,264	834,998	135,328,126
債務証券		272,409	44,149,327	253,201	41,036,286
金利ヘッジ・ポートフォリオに係る再評価調整		(12,466)	(2,020,365)	(11,586)	(1,877,743)
当期税金負債および繰延税金負債		3,397	550,552	3,090	500,796
未払費用およびその他の負債		64,735	10,491,601	60,568	9,816,256
売却目的保有非流動資産および非継続事業に係る負債	6.5	150	24,311	21	3,403
負債である発行した保険契約	5.2	349,815	56,694,517	348,452	56,473,616
負債である保有している再保険契約	5.2	85	13,776	76	12,317
引当金	6.8	3,416	553,631	3,516	569,838
劣後債務	6.9	27,828	4,510,084	25,317	4,103,126
負債合計		2,153,797	349,065,880	2,109,478	341,883,099
株主持分		79,073	12,815,361	79,919	12,952,472
株主持分 - 当行グループの持分		70,396	11,409,080	71,086	11,520,908
資本金および資本剰余金		30,837	4,997,753	30,907	5,009,097
利益剰余金		38,709	6,273,568	36,265	5,877,469
その他の包括利益 / (損失)		(2,881)	(466,924)	(2,434)	(394,478)
非継続事業に係るその他の包括利益 / (損失)		-	-	-	-
当期純利益 / (損失)		3,731	604,683	6,348	1,028,820
非支配持分		8,677	1,406,281	8,833	1,431,564
負債および株主持分合計		2,232,870	361,881,241	2,189,398	354,835,734

[次へ](#)

() 株主持分変動計算書

	当行グループの持分										非支配持分					
	資本金および資本剰余金					その他の包括利益 / (損失)					その他の包括利益 / (損失)					
	資本剰余金	資本剰余金	資本剰余金	資本剰余金	資本剰余金	純損益に組替	純損益に組替	純損益に組替	純損益に組替	純損益に組替	純損益に組替	純損益に組替	純損益に組替	純損益に組替	純損益に組替	純損益に組替
	自己株式	自己株式	自己株式	自己株式	自己株式	その他の包括利益 / (損失)	その他の包括利益 / (損失)	その他の包括利益 / (損失)	その他の包括利益 / (損失)	その他の包括利益 / (損失)	その他の包括利益 / (損失)	その他の包括利益 / (損失)	その他の包括利益 / (損失)	その他の包括利益 / (損失)	その他の包括利益 / (損失)	その他の包括利益 / (損失)
(百万ユーロ)	資本金	剰余金 ⁽¹⁾	消却	融商品	計	益 / (損失)	益 / (損失)	益 / (損失)	合計	当期純利益	株主持分	資本、関連する準備金および利益	(損失)	(損失)	合計	株主持分
2023年1月1日現在の株主持分 (公表額)	9,128	54,944	(287)	5,989	69,774	(2,832)	(423)	(3,255)	-	66,519	9,109	(156)	8	(148)	8,961	75,480
IFRS第17号適用の影響	-	(228)	-	-	(228)	375	148	523	-	295	-	-	-	-	-	295
2023年1月1日現在の株主持分	9,128	54,716	(287)	5,989	69,546	(2,457)	(275)	(2,732)	-	66,814	9,109	(156)	8	(148)	8,961	75,775
増資	(50)	(110)	-	-	(160)	-	-	-	-	(160)	-	-	-	-	-	(160)
保有自己株式の変動	-	-	171	-	171	-	-	-	-	171	-	-	-	-	-	171
資本性金融商品の発行 / 償還	-	(9)	-	1,246	1,237	-	-	-	-	1,237	-	-	-	-	-	1,237
2023年度上半期における永久超劣後債の償還	-	(226)	-	-	(226)	-	-	-	-	(226)	(71)	-	-	-	(71)	(297)
2023年度上半期に支払った配当金	-	(3,172)	-	-	(3,172)	-	-	-	-	(3,172)	(465)	-	-	-	(465)	(3,637)
取得および処分による非支配持分への影響	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式報酬による変動	-	13	-	-	13	-	-	-	-	13	6	-	-	-	6	19
株主との取引による変動	(50)	(3,504)	171	1,246	(2,137)	-	-	-	-	(2,137)	(530)	-	-	-	(530)	(2,667)
その他の包括利益 / (損失) の変動	-	74	-	-	74	(60)	(48)	(108)	-	(34)	-	(36)	(8)	(44)	(44)	(78)
うち、利益剰余金に組替																
えられた純損益に組替えられることのない資本性金融商品に係るその他の包括利益 / (損失)	-	71	-	-	71	-	(71)	(71)	-	-	-	-	-	-	-	-
うち、利益剰余金に組替																
えられた自己の信用リスクの変動に起因するその他の包括利益 / (損失)	-	2	-	-	2	-	(2)	(2)	-	-	-	-	-	-	-	-
持分法適用会社の変動に対する持分	-	-	-	-	-	(28)	3	(25)	-	(25)	-	2	-	2	2	(23)
2023年度上半期の当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	3,266	3,266	520	-	-	-	520	3,786
その他の変動	-	(5)	-	-	(5)	-	-	-	-	(5)	28	-	-	-	28	23
2023年6月30日現在の株主持分	9,078	51,281	(116)	7,235	67,478	(2,545)	(320)	(2,865)	3,266	67,879	9,127	(190)	-	(190)	8,937	76,816
増資	81	150	-	-	231	-	-	-	-	231	-	-	-	-	-	231
保有自己株式の変動	-	-	(261)	-	(261)	-	-	-	-	(261)	-	-	-	-	-	(261)
資本性金融商品の発行 / 償還	-	5	-	(15)	(10)	-	-	-	-	(10)	(499)	-	-	-	(499)	(509)
2023年度下半期における永久超劣後債の償還	-	(228)	-	-	(228)	-	-	-	-	(228)	(79)	-	-	-	(79)	(307)
2023年度下半期に支払った配当金	-	4	-	-	4	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	4
取得および処分による非支配持分への影響	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式報酬による変動	-	31	-	-	31	-	-	-	-	31	4	-	-	-	4	35
株主との取引による変動	81	(38)	(261)	(15)	(233)	-	-	-	-	(233)	(574)	-	-	-	(574)	(807)
その他の包括利益 / (損失) の変動	-	(30)	-	-	(30)	804	(336)	468	-	438	-	2	(18)	(16)	(16)	422
うち、利益剰余金に組替																
えられた純損益に組替えられることのない資本性金融商品に係るその他の包括利益 / (損失)	-	(31)	-	-	(31)	-	31	31	-	-	-	-	-	-	-	-

うち、利益剰余金に組替

えられた自己の信用リス

クの変動に起因するその

他の包括利益 / (損失)

持分法適用会社の変動に

対する持分

2023年度下半期の当期純

利益

その他の変動

2023年12月31日現在の株

主持分

2023年度における当期純

利益の処分

2024年1月1日現在の株主

持分

新会計基準の影響

2024年1月1日現在の株主

持分 (公表額)

増資

保有自己株式の変動

資本性金融商品の発行 /

償還

2024年度上半期における

永久超劣後債の償還

2024年度上半期に支払っ

た配当金

地域銀行およびその子会

社からの受取配当金

取得および処分による非

支配持分への影響

株式報酬による変動

株主との取引による変動

その他の包括利益 / (損

失) の変動

うち、利益剰余金に組替

えられた純損益に組替え

られることのない資本性

金融商品に係るその他の

包括利益 / (損失)

うち、利益剰余金に組替

えられた自己の信用リス

クの変動に起因するその

他の包括利益 / (損失)

持分法適用会社の変動に

対する持分

2024年度上半期の当期純

利益

その他の変動

2024年6月30日現在の株

主持分

(1) 自己株式の消却前の利益剰余金

うち、利益剰余金に組替																
えられた自己の信用リス	-	1	-	-	1	-	(1)	(1)	-	-	-	-	-	-	-	-
クの変動に起因するその																
他の包括利益 / (損失)																
持分法適用会社の変動に	-	-	-	-	-	(43)	6	(37)	-	(37)	-	(4)	2	(2)	(2)	(39)
対する持分																
2023年度下半期の当期純	-	-	-	-	-	-	-	-	3,082	3,082	475	-	-	-	475	3,557
利益																
その他の変動	-	(43)	-	-	(43)	-	-	-	-	(43)	13	-	-	-	13	(30)
2023年12月31日現在の株	9,159	51,170	(377)	7,220	67,172	(1,784)	(650)	(2,434)	6,348	71,086	9,041	(192)	(16)	(208)	8,833	79,919
主持分																
2023年度における当期純	-	6,348	-	-	6,348	-	-	-	(6,348)	-	-	-	-	-	-	-
利益の処分																
2024年1月1日現在の株主	9,159	57,518	(377)	7,220	73,520	(1,784)	(650)	(2,434)	-	71,086	9,041	(192)	(16)	(208)	8,833	79,919
持分																
新会計基準の影響	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2024年1月1日現在の株主	9,159	57,518	(377)	7,220	73,520	(1,784)	(650)	(2,434)	-	71,086	9,041	(192)	(16)	(208)	8,833	79,919
持分 (公表額)																
増資	(81)	(242)	-	-	(323)	-	-	-	-	(323)	-	-	-	-	-	(323)
保有自己株式の変動	-	-	256	-	256	-	-	-	-	256	-	-	-	-	-	256
資本性金融商品の発行 /	-	(9)	-	(56)	(65)	-	-	-	-	(65)	-	-	-	-	-	(65)
償還																
2024年度上半期における	-	(212)	-	-	(212)	-	-	-	-	(212)	(59)	-	-	-	(59)	(271)
永久超劣後債の償還																
2024年度上半期に支払っ	-	(3,177)	-	-	(3,177)	-	-	-	-	(3,177)	(581)	-	-	-	(581)	(3,758)
た配当金																
地域銀行およびその子会	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社からの受取配当金																
取得および処分による非	-	(85)	-	-	(85)	-	-	-	-	(85)	-	-	-	-	-	(85)
支配持分への影響																
株式報酬による変動	-	6	-	-	6	-	-	-	-	6	2	-	-	-	2	8
株主との取引による変動	(81)	(3,719)	256	(56)	(3,600)	-	-	-	-	(3,600)	(638)	-	-	-	(638)	(4,238)
その他の包括利益 / (損	-	33	-	-	33	(211)	(237)	(448)	-	(415)	-	(43)	27	(16)	(16)	(431)
失) の変動																
うち、利益剰余金に組替																
えられた純損益に組替え																
られることのない資本性	-	28	-	-	28	-	(28)	(28)	-	-	-	-	-	-	-	-
金融商品に係るその他の																
包括利益 / (損失)																
うち、利益剰余金に組替																
えられた自己の信用リス	-	4	-	-	4	-	(4)	(4)	-	-	-	-	-	-	-	-
クの変動に起因するその																
他の包括利益 / (損失)																
持分法適用会社の変動に	-	-	-	-	-	-	1	1	-	1	-	(7)	-	(7)	(7)	(6)
対する持分																
2024年度上半期の当期純	-	-	-	-	-	-	-	-	3,731	3,731	542	-	-	-	542	4,273
利益																
その他の変動	-	(407)	-	-	(407)	-	-	-	-	(407)	(36)	-	-	-	(36)	(443)
2024年6月30日現在の株	9,078	53,425	(121)	7,164	69,546	(1,995)	(886)	(2,881)	3,731	70,396	8,909	(242)	11	(231)	8,677	79,073
主持分																

	当行グループの持分										非支配持分					
	資本金および資本剰余金					その他の包括利益 / (損失)					その他の包括利益 / (損失)					
	資本金	剰余金	自己株式	その他の資本性金融商品	資本剰余金および利益の消却	資本剰余金および利益の消却	純損益に組替えられたる可能性のあること	純損益に組替えられたる可能性のあること	純損益に組替えられたる可能性のあること	純損益に組替えられたる可能性のあること	純損益に組替えられたる可能性のあること	純損益に組替えられたる可能性のあること	純損益に組替えられたる可能性のあること	純損益に組替えられたる可能性のあること	純損益に組替えられたる可能性のあること	純損益に組替えられたる可能性のあること
(百万円)	資本金	剰余金 ⁽¹⁾	消却	融商品	計	益 / (損失)	益 / (損失)	益 / (損失)	益 / (損失)	益 / (損失)	益 / (損失)	益 / (損失)	益 / (損失)	益 / (損失)	益 / (損失)	益 / (損失)
2023年1月1日																
現在の株主持分 (公表額)	1,479,375	8,904,774	(46,514)	970,637	11,308,272	(458,982)	(68,556)	(527,536)	-	10,780,734	1,476,296	(25,283)	1,297	(23,986)	1,452,309	12,233,044
IFRS第17号適用の影響	-	(36,952)	-	-	(36,952)	60,776	23,986	84,763	-	47,811	-	-	-	-	-	47,811
2023年1月1日																
現在の株主持分	1,479,375	8,867,822	(46,514)	970,637	11,271,320	(398,206)	(44,569)	(442,775)	-	10,828,545	1,476,296	(25,283)	1,297	(23,986)	1,452,309	12,280,854
増資	(8,104)	(17,828)	-	-	(25,931)	-	-	-	-	(25,931)	-	-	-	-	-	(25,931)
保有自己株式の変動	-	-	27,714	-	27,714	-	-	-	-	27,714	-	-	-	-	-	27,714
資本性金融商品の発行 / 償還	-	(1,459)	-	201,939	200,481	-	-	-	-	200,481	-	-	-	-	-	200,481
2023年度上半期における永久超劣後債の償還	-	(36,628)	-	-	(36,628)	-	-	-	-	(36,628)	(11,507)	-	-	-	(11,507)	(48,135)
2023年度上半期に支払った配当金	-	(514,086)	-	-	(514,086)	-	-	-	-	(514,086)	(75,363)	-	-	-	(75,363)	(589,449)
取得および処分による非支配持分への影響	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式報酬による変動	-	2,107	-	-	2,107	-	-	-	-	2,107	972	-	-	-	972	3,079
株主との取引による変動	(8,104)	(567,893)	27,714	201,939	(346,344)	-	-	-	-	(346,344)	(85,897)	-	-	-	(85,897)	(432,241)
その他の包括利益 / (損失) の変動	-	11,993	-	-	11,993	(9,724)	(7,779)	(17,504)	-	(5,510)	-	(5,835)	(1,297)	(7,131)	(7,131)	(12,641)
うち、利益剰余金に組替えられた純損益に組替えられたることのない	-	11,507	-	-	11,507	-	(11,507)	(11,507)	-	-	-	-	-	-	-	-
資本性金融商品に係るその他の包括利益 / (損失)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち、利益剰余金に組替えられた自己の信用リスクの変動に起因するその他の包括利益 / (損失)	-	324	-	-	324	-	(324)	(324)	-	-	-	-	-	-	-	-
持分法適用会社の変動に対する持分	-	-	-	-	-	(4,538)	486	(4,052)	-	(4,052)	-	324	-	324	324	(3,728)
2023年度上半期の当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	529,321	529,321	84,276	-	-	-	84,276	613,597

その他の変動	-	(810)	-	-	(810)	-	-	-	-	(810)	4,538	-	-	-	4,538	3,728
2023年6月30																
日現在の株主	1,471,271	8,311,112	(18,800)	1,172,576	10,936,159	(412,468)	(51,862)	(464,331)	529,321	11,001,150	1,479,213	(30,793)	-	(30,793)	1,448,420	12,449,569
持分																
増資	13,128	24,311	-	-	37,438	-	-	-	-	37,438	-	-	-	-	-	37,438
保有自己株式 の変動	-	-	(42,300)	-	(42,300)	-	-	-	-	(42,300)	-	-	-	-	-	(42,300)
資本性金融商 品の発行／償 還	-	810	-	(2,431)	(1,621)	-	-	-	-	(1,621)	(80,873)	-	-	-	(80,873)	(82,494)
2023年度下半 期における永 久超劣後債の 償還	-	(36,952)	-	-	(36,952)	-	-	-	-	(36,952)	(12,804)	-	-	-	(12,804)	(49,755)
2023年度下半 期に支払った 配当金	-	648	-	-	648	-	-	-	-	648	-	-	-	-	-	648
取得および処 分による非支 配持分への影 響	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式報酬によ る変動	-	5,024	-	-	5,024	-	-	-	-	5,024	648	-	-	-	648	5,672
株主との取引 による変動	13,128	(6,159)	(42,300)	(2,431)	(37,762)	-	-	-	-	(37,762)	(93,028)	-	-	-	(93,028)	(130,790)
その他の包括																
利 益 / (損 失) の変動	-	(4,862)	-	-	(4,862)	130,304	(54,456)	75,849	-	70,987	-	324	(2,917)	(2,593)	(2,593)	68,394
うち、利益剰																
余金に組替え																
られた純損益																
に組替えられ																
ることのない																
資本性金融商 品に係るその 他の 包 括 利 益 / (損失)	-	(5,024)	-	-	(5,024)	-	5,024	5,024	-	-	-	-	-	-	-	-
うち、利益剰																
余金に組替え																
られた自己の																
信用リスクの																
変動に起因す																
るその他の包																
括利益 / (損																
失)																
持分法適用会 社の変動に対 する持分	-	-	-	-	-	(6,969)	972	(5,997)	-	(5,997)	-	(648)	324	(324)	(324)	(6,321)
2023年度下半 期の当期純利 益	-	-	-	-	-	-	-	-	499,500	499,500	76,983	-	-	-	76,983	576,483
その他の変動	-	(6,969)	-	-	(6,969)	-	-	-	-	(6,969)	2,107	-	-	-	2,107	(4,862)
2023年12月31																
日現在の株主	1,484,399	8,293,122	(61,100)	1,170,145	10,886,566	(289,133)	(105,346)	(394,478)	1,028,820	11,520,908	1,465,275	(31,117)	(2,593)	(33,711)	1,431,564	12,952,472
持分																
2023年度にお ける当期純利 益の処分	-	1,028,820	-	-	1,028,820	-	-	-	(1,028,820)	-	-	-	-	-	-	-
2024年1月1日																
現在の株主持	1,484,399	9,321,942	(61,100)	1,170,145	11,915,386	(289,133)	(105,346)	(394,478)	-	11,520,908	1,465,275	(31,117)	(2,593)	(33,711)	1,431,564	12,952,472
分																
新会計基準の 影響	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2024年1月1日																
現在の株主持	1,484,399	9,321,942	(61,100)	1,170,145	11,915,386	(289,133)	(105,346)	(394,478)	-	11,520,908	1,465,275	(31,117)	(2,593)	(33,711)	1,431,564	12,952,472
分 (公表額)																
増資	(13,128)	(39,221)	-	-	(52,349)	-	-	-	-	(52,349)	-	-	-	-	-	(52,349)
保有自己株式 の変動	-	-	41,490	-	41,490	-	-	-	-	41,490	-	-	-	-	-	41,490
資本性金融商 品の発行／償 還	-	(1,459)	-	(9,076)	(10,535)	-	-	-	-	(10,535)	-	-	-	-	-	(10,535)

2024年度上半 期における永 久超劣後債の 償還	-	(34,359)	-	-	(34,359)	-	-	-	-	(34,359)	(9,562)	-	-	-	(9,562)	(43,921)
2024年度上半 期に支払った 配当金	-	(514,896)	-	-	(514,896)	-	-	-	-	(514,896)	(94,163)	-	-	-	(94,163)	(609,059)
地域銀行およ びその子会社 からの受取配 当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取得および処 分による非支 配持分への影 響	-	(13,776)	-	-	(13,776)	-	-	-	-	(13,776)	-	-	-	-	-	(13,776)
株式報酬によ る変動	-	972	-	-	972	-	-	-	-	972	324	-	-	-	324	1,297
株主との取引 による変動	(13,128)	(602,738)	41,490	(9,076)	(583,452)	-	-	-	-	(583,452)	(103,401)	-	-	-	(103,401)	(686,853)
その他の包括 利 益 / (損 失) の変動	-	5,348	-	-	5,348	(34,197)	(38,411)	(72,607)	-	(87,259)	-	(6,969)	4,376	(2,593)	(2,593)	(69,852)
うち、利益剰 余金に組替え られた純損益 に組替えられ ることのない	-	4,538	-	-	4,538	-	(4,538)	(4,538)	-	-	-	-	-	-	-	-
資本性金融商 品に係るその 他 の 包 括 利 益 / (損失)																
うち、利益剰 余金に組替え られた自己の 信用リスクの 変動に起因す るその他の包 括利益 / (損 失)	-	648	-	-	648	-	(648)	(648)	-	-	-	-	-	-	-	-
持分法適用会 社の変動に対 する持分	-	-	-	-	-	-	162	162	-	162	-	(1,134)	-	(1,134)	(1,134)	(972)
2024年度上半 期の当期純利 益	-	-	-	-	-	-	-	-	604,683	604,683	87,842	-	-	-	87,842	692,525
その他の変動	-	(65,962)	-	-	(65,962)	-	-	-	-	(65,962)	(5,835)	-	-	-	(5,835)	(71,797)
2024年6月30																
日現在の株主 持分	1,471,271	8,658,590	(19,610)	1,161,069	11,271,320	(323,330)	(143,594)	(466,924)	604,683	11,409,080	1,443,882	(39,221)	1,783	(37,438)	1,406,281	12,815,361
(1) 自己株式の消却前の利益剰余金																

[次へ](#)

() キャッシュ・フロー計算書

当キャッシュ・フロー計算書は、間接法を用いて表示されている。

営業活動は、クレディ・アグリコル・エス・エーの収益生成活動を示している。

税金に係るインフローおよびアウトフローはすべて、営業活動に含まれている。

投資活動は、連結会社および非連結会社に対する投資、有形固定資産ならびに無形資産の購入および処分に係るキャッシュ・インフローおよびキャッシュ・アウトフローの影響を示している。このセクションには、「純損益を通じて公正価値で測定」または「純損益に組替えられることのないその他の包括利益を通じて公正価値で測定」に分類される戦略的株式投資が含まれる。

財務活動は、株主持分および長期借入金に関する財務構造取引に係るキャッシュ・インフローおよびキャッシュ・アウトフローの影響を示している。

非継続事業の営業活動、投資活動および財務活動に帰属する**キャッシュ・フローの純額**は、キャッシュ・フロー計算書において個別の項目として記載されている。

現金および現金同等物純額には、現金、中央銀行預け金および預り金、ならびに金融機関に対する要求払預け金および預り金が含まれる。

	2024年6月30日		2023年6月30日	
注記	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
税引前利益	5,587	905,485	4,979	806,947
有形固定資産および無形資産の減価償却費、償却費および減損（純額）	574	93,028	562	91,083
のれんおよびその他の固定資産の減損	-	-	-	-
引当金繰入額純額	7,863	1,274,356	7,903	1,280,839
持分法適用会社の純利益 / （損失）持分	(90)	(14,586)	(113)	(18,314)
投資活動による利益 / （損失）純額	(9)	(1,459)	(32)	(5,186)
財務活動による利益 / （損失）純額	2,418	391,885	1,593	258,178
その他の変動	(3,167)	(513,276)	(1,122)	(181,843)
税引前利益に含まれる非現金項目およびその他の調整項目合計	7,589	1,229,949	8,790	1,424,595
銀行間項目の変動	(21,071)	(3,414,977)	(56,241)	(9,114,979)
顧客項目の変動	(365)	(59,156)	(19,755)	(3,201,693)
金融資産および金融負債の変動	(6,997)	(1,134,004)	10,570	1,713,080
非金融資産および非金融負債の変動	5,268	853,785	11,877	1,924,905
持分法適用会社からの配当金受取額	25	4,052	570	92,380
法人所得税支払額	(512)	(82,980)	(922)	(149,429)
営業活動において使用された資産および負債の変動純額	(23,652)	(3,833,280)	(53,900)	(8,735,573)
非継続事業による現金収入 / （支出）	-	-	-	-
営業活動による現金収入 / （支出）純額合計[A]	(10,476)	(1,697,845)	(40,131)	(6,504,031)

株式投資の変動	242	39,221	805	130,466
有形固定資産および無形資産の 変動	(446)	(72,283)	(398)	(64,504)
非継続事業による現金収入 / (支出)	-	-	-	-
投資活動による現金収入 / (支 出) 純額合計[B]	(204)	(33,062)	408	66,125
株主から受け取った / (に支 払った) 現金	(4,440)	(719,591)	(2,687)	(435,482)
財務活動によるその他の現金収 入 / (支出)	18,859	3,056,478	11,381	1,844,519
非継続事業による現金収入 / (支出)	-	-	-	-
財務活動による現金収入 / (支 出) 純額合計[C]	14,419	2,336,887	8,694	1,409,037
現金および現金同等物に対する 為替レートの変動の影響[D]	(4,074)	(660,273)	(3,961)	(641,959)
現金および現金同等物の増加 / (減少) 純額[A+B+C+D]	(334)	(54,131)	(34,989)	(5,670,667)
現金および現金同等物期首残高	142,584	23,108,589	155,431	25,190,702
現金勘定ならびに中央銀行預け 金および預り金の残高純額 [*]	177,002	28,686,714	207,577	33,642,004
金融機関に対する要求払預け金 および預り金の残高純額 ^{**}	(34,418)	(5,578,125)	(52,146)	(8,451,302)
現金および現金同等物期末残高	142,249	23,054,295	120,441	19,519,873
現金勘定ならびに中央銀行預け 金および預り金の残高純額 [*]	179,245	29,050,237	161,625	26,194,564
金融機関に対する要求払預け金 および預り金の残高純額 ^{**}	(36,996)	(5,995,942)	(41,184)	(6,674,691)
現金および現金同等物の変動純 額	(334)	(54,131)	(34,990)	(5,670,829)

* 「現金ならびに中央銀行預け金および預り金」項目の残高純額（経過利息を除き、非継続事業に分類変更された事業体の現金を含む。）から構成されている。

** 注記6.3記載の「貸倒が懸念されない当座貸越」および「貸倒が懸念されないコールローン」ならびに注記6.4記載の「当座預金」および「コールマネー」（経過利息を除き、クレディ・アグリコルの内部取引を含む。）の残高から構成されている。

(3) 要約中間連結財務書類に対する注記

注記1 適用された当行グループの会計方針および会計原則、評価ならびに見積り

1.1 適用された基準および比較可能性

別段の記載がない限り、本財務報告書に記載された金額はすべてユーロで表示し、百万ユーロ単位（小数点以下四捨五入）で記載している。百万ユーロ未満を四捨五入することにより、表中の合計および小計が一致しないことがある。

2024年6月30日現在のクレディ・アグリコル・エス・エーの要約中間連結財務書類は、IAS第34号「期中財務報告」に従って作成され、表示されている。

当要約中間連結財務書類の作成にあたり使用した基準および解釈指針は、クレディ・アグリコル・エス・エーが2023年12月31日現在の連結財務書類の作成に使用したものと同一である。これらの財務書類は、EC規則第1606/2002号に従い、欧州連合が採用したIAS/IFRSの基準およびIFRICの解釈指針（「カーブアウト」版）に準拠して作成されており、マクロ・ヘッジ会計に関してIAS第39号の一部の適用免除規定を利用している。

理解しやすいように、クレディ・アグリコル・グループは、損益計算書およびキャッシュ・フロー計算書をIAS第34号第8項に従って表示することを選択し、比較期間を前年度の同中間期間に限定している。

基準および解釈指針は、2024年6月30日現在で欧州連合によって採用され、2024事業年度に初度適用が義務付けられているIFRSの基準によって補足されている。

当該基準および解釈指針には、以下が含まれる。

基準、修正または解釈指針	初度適用日 (以下の日以降に 開始する事業年度)	当行グループ に対する 重大な影響の有無
IAS第1号の修正 財務諸表の表示 負債の流動または非流動への分類	2024年1月1日	無
IAS第1号の修正 財務諸表の表示 特約条項付の非流動負債	2024年1月1日	無
IFRS第16号の修正 リース セール・アンド・リースバック取引におけるリース負債	2024年1月1日	無
IAS第7号 / IFRS第7号の修正 サプライヤー・ファイナンス契約	2024年1月1日	無

また、欧州連合が採用した基準および解釈指針の早期適用は一定期間は任意であるため、特段の記載がない限り、当行グループではかかる早期適用を行っていない。

2024年6月30日現在で欧州連合によって採用され、当行グループにおいてまだ適用されていない基準および解釈指針

IFRS解釈指針委員会の決定のうち、当行グループに影響を及ぼす可能性のあるもの

基準、修正または解釈指針	公表日	当行グループ に対する 重大な影響の有無
IFRS第3号 引継期間中の継続雇用を条件とする支払	2024年4月29日	無
IAS第27号 個別財務諸表における親会社と子会社との合併	2024年1月30日	無

1.2 会計方針および会計原則

財務書類作成時における評価および見積りの使用

財務書類作成時における見積りは、その性質上、一定の仮定に基づいており、将来における実現可能性に関するリスクおよび不確実性を含んでいる。

将来における結果は、以下を含む多くの要素により影響を受けることがある。

- ・フランス国内金融市場および国際金融市場の動向
- ・金利および為替レートの変動
- ・特定の業種または国における経済的および政治的状況
- ・規則または法律の変更
- ・保険契約者の行動
- ・人口構成の変化

このリストは、すべてを網羅するものではない。

紛争（特にウクライナおよび中東における紛争）は国際情勢に影響を残し続けているが、世界経済は2024年度上半期も正常化に向けた緩やかな動きが続き、主要な地域および国の成長は、潜在成長率に沿ったペースで推移した。デysinフレは続いているが、特にサービス価格からは、デysinフレ傾向の終盤がいつになるのか定まらず、予想以上に長引いていることが判明した。インフレが続いたことで、多くの中央銀行はより慎重な姿勢をとり、金融緩和を徐々に実施、または実際に延期した。かかる様々な要素が、2024年6月30日現在の主な会計上の見積りに影響を及ぼした可能性がある。

仮定に基づく会計上の見積りは、主に以下の評価において使用される。

- ・公正価値で測定する金融商品（非連結持分投資を含む。）
- ・保険契約資産および保険契約負債
- ・再保険契約資産および再保険契約負債
- ・裁量権のある有配当性を伴わない投資契約に係る負債
- ・年金制度およびその他の退職給付
- ・ストック・オプション制度
- ・償却原価で測定する、またはその他の包括利益（純損益に組替えられる可能性のある項目）を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の減損
- ・引当金
- ・のれんの減損
- ・繰延税金資産
- ・持分法適用会社の評価

特に、IFRS第17号に基づく保険契約の測定は、重要な判断を要する。当行グループによるIFRS第17号の適用に際して判断が必要となる主な事項は以下のとおりである。

- ・将来キャッシュ・フローの見積り（特に、これらのキャッシュ・フローの予想および契約の境界線の判断）
- ・非金融リスク調整の決定に使用する技法
- ・割引率の決定に使用するアプローチ
- ・カバー単位の定義、および保険契約に基づき提供されるサービスを反映して各期間の純損益に配分されるCSMの金額の決定
- ・移行日時点で存在する契約グループに関連する移行期のコストの決定

判断が必要となるこれらの事項に関する情報は、2023年12月31日に終了した事業年度の連結財務書類に記載されている。

特に割引率の決定に採用したアプローチに関連して、2024年6月30日現在で更新された、割引率に関する定量的情報は以下のとおりである。

下表は、保険契約のキャッシュ・フローを割り引くために使用したイールド・カーブを示している。

2024年6月30日							2023年12月31日						
	1年	5年	10年	15年	20年	30年	1年	5年	10年	15年	20年	30年	
生命保険（フランス）													
ユーロ	4.72%	4.04%	3.99%	4.02%	3.93%	3.68%	4.47%	3.43%	3.50%	3.57%	3.51%	3.37%	
損害保険（フランス）													
ユーロ	3.99%	3.23%	3.16%	3.17%	3.07%	2.95%	4.02%	2.98%	3.05%	3.13%	3.06%	2.98%	
海外													
ユーロ	4.39%	3.72%	3.68%	3.71%	3.62%	3.41%	4.92%	3.87%	3.94%	4.02%	3.95%	3.75%	
米ドル	5.66%	4.62%	4.49%	4.49%	4.44%	4.16%	4.95%	3.68%	3.63%	3.67%	3.64%	3.42%	
日本円	0.33%	0.73%	1.12%	1.43%	1.68%	1.88%	0.07%	0.45%	0.85%	1.15%	1.39%	1.51%	

使用した非流動性プレミアムの水準は、以下のとおりである。（単位：ベシスポイント）

	2024年6月30日	2023年12月31日
	1年	1年
生命保険（フランス）		
ユーロ	110	108
損害保険（フランス）		
ユーロ	53	65
海外		
ユーロ	93	91
米ドル	41	53

注記2 当期中の主要な構造改革および重大な事象

2.1 主要な構造改革

2.1.1 クレディ・アグリコル・グループの子会社であるインドスエズ・ウェルス・マネジメントによる、バンク・デグルーフ・ピーターカムの過半数株式の取得計画の発表

2024年6月3日、完全子会社であるインドスエズ・ウェルス・マネジメントは、ベルギーにおける資産管理の大手であり国際的なプレゼンスおよび顧客基盤を有する有力な投資会社であるバンク・デグルーフ・ピーターカムの買収を最終化した。この取引により、CAインドスエズは、2024年6月30日現在、バンク・デグルーフ・ピーターカムの資本の65%を保有し、同社の従来の株主であるCLdNコベルフレは20%の持分を維持することになる。

当該取引は、銀行当局および競争当局から必要な許認可を取得しており、デグルーフ・ピーターカムのチームがインドスエズ・ウェルス・マネジメントのチームに加わり協働することで、欧州における資産管理の大手が誕生することになる。これにより、クレディ・アグリコルのベルギーにおけるプレゼンスが強化され、様々な事業部門で大きな相乗効果が生まれることになる。

ベルギーの金融サービス・市場当局（FSMA）から必要な許認可を取得後、2024年6月18日に、CAインドスエズは、CLdNコベルフレとともに、2024年6月3日に実施した買収と同じ条件で、バンク・デグルーフ・ピーターカムの少数株主が保有する株式に対する任意の公開買付を開始した。この公開買付は、バンク・デグルーフ・ピーターカムの発行済株式総数の11.25%を対象とするものであった。公開買付の受付期間は7月5日に終了し、その結果は2024年7月12日に発表された。この公開買付は2024年9月9日に再開され、新たな受付期間は2024年9月20日までとなる。その後、公開買付に応じなかった残りの株式に対するスクイズアウトがおそらく2024年末までに実施される予定である。

この買収により、2024年6月30日現在、520百万ユーロの暫定的なのれんが認識された。IFRS第3号第45項の適用により、取得企業は、取得日から最長12ヶ月以内にのれんの当初認識額を最終化しなければならない。2024年6月30日現在、最終的なのれんの金額に影響する可能性のある様々な会計上の影響を特定できるよう、バンク・デグルーフ・ピーターカムの資産および負債を識別、分類および評価する作業が進行中である。

CAインドスエズはCLdNに対し、バンク・デグルーフ・ピーターカムの資本の20%持分についてプットオプションを付与しており、これは、CAインドスエズが他の株主への株式売却で提示している価格と同水準の固定価格で、クレディ・アグリコル・エス・エー株式と引き換えに有価証券を買い取ることを定めたものである。当該オプションの行使価格の見積額は、クレディ・アグリコル・エス・エー・グループの貸借対照表の負債の部に債務として計上されており、その金額は375百万ユーロである。

クレディ・アグリコル・エス・エー・グループが債務を負う可能性がありそれに対応して、エスクロー口座が設定されている。

2.1.2 クレディ・アグリコルによるクレディ・デュ・マロックの残りの株式の売却の最終化

クレディ・アグリコル・エス・エーは、クレディ・アグリコル・エス・エーが保有するクレディ・デュ・マロックの全株式をモロッコのグループ企業であるホルマルコムに売却することを2022年4月に発表した。この契約の一環として、また2022年12月に第1回目の部分売却として63.7%を売却後、クレディ・アグリコル・エス・エーは2024年6月7日に、クレディ・デュ・マロックの残りの15%の株式および子会社クレディ・

デュ・マロック・リーシング・エ・ファクタリングをホルマルコム・グループに売却することを発表した。この取引による2024年6月30日現在の財務書類への重大な影響はない。

2.1.3 アルファ・アソシエイツの買収によるアムンディのプライベート・アセットにおける事業拡大

2024年4月2日、アムンディは、プライベート・アセットにおいてマルチ・マネージャー運用による投資ソリューションを提供する独立系資産運用会社であるアルファ・アソシエイツの買収を最終化した。この買収により、アムンディは、この分野における欧州のメジャープレイヤーとなり、運用資産は約20十億ユーロとなった。また、プライベート・アセットの流通市場におけるアムンディの地位も強化される。

この取引により、アムンディおよびアルファ・アソシエイツのプライベート・アセットにおけるマルチ・マネージャー運用業務は、新たな事業部門として統合される。

この買収により、2024年6月30日現在、294百万ユーロののれんが認識された。IFRS第3号第45項の適用により、取得企業は、取得日から最長12ヶ月以内にのれんの当初認識額を最終化しなければならない。

2.1.4 戦略的パートナーになることを目的としたアムンディおよびビクトリー・キャピタルによる最終合意書の締結

2024年4月16日に発表した覚書に従い、アムンディは、2024年7月9日、ビクトリー・キャピタルとの間で最終合意書を締結したことを発表した。アムンディ米国は、ビクトリー・キャピタルと合併されることになる。これと引き換えに、アムンディはビクトリー・キャピタルの戦略的株主となり、ビクトリー・キャピタルに対して26.1%の経済的持分を取得し、ビクトリー・キャピタルとの15年間の販売・サービス契約が締結される。これらの契約は、当該合併取引が完了した時点で発効する。

かかる販売・サービス契約の一環として、アムンディは、ビクトリー・キャピタルのアクティブ運用の投資ソリューションを米国外の顧客層に販売する。さらに、アムンディは、米国のビクトリー・キャピタルに対し、米国外で運用される投資ソリューションを提供する。

アムンディの業績において、この現金支払を伴わない取引が米国事業に著しく貢献することが見込まれている。当該取引は完了まで通常の条件に従い、2024年度第4四半期末または2025年度初めには最終化される予定である。

IFRS第5号の適用により、アムンディ米国の資産および負債は、2024年6月30日現在、貸借対照表上「売却目的保有非流動資産」に837百万ユーロが、「売却目的保有非流動資産に係る負債」に150百万ユーロが認識されている。

2.2 2024年6月30日現在の連結範囲に関する情報

当連結財務書類は、クレディ・アグリコル・エス・エー、ならびにIFRS第10号、IFRS第11号およびIAS第28号に従って、クレディ・アグリコル・エス・エーが支配、共同支配または重要な影響力を行使するすべての会社の財務書類を含んでいる（ただし、連結の範囲に含まれるすべての会社に比べ重要性がないものを除く。）。

2.2.1 2024年度上半期において連結方法の変更を伴わずに、支配割合または持分割合の変動が10%を超えた連結対象企業

主たる事業所 所在地	クレディ・アグリコル・ エス・エー 連結範囲	連結方法	範囲の 変更 (a)	支配関係 (b)	事業 (c)	支配割合 (%)		持分割合 (%)	
						2024年 6月30日	2023年 12月31日	2024年 6月30日	2023年 12月31日
フランス									
	イメファ・ソン・ソワソント・ トロワ	全部連結	-	子会社	AG	100.0	68.0	100.0	68.0
	インフラ・フォック・トブコ	公正価値	-	関連会社	AG	49.2	35.7	49.2	35.7

ストラクチャード・エンティティ、共同支配企業および関連会社を除く。

2.2.2 連結範囲または連結方法の変更を伴う進展

主たる事業所 所在地	クレディ・アグリコル・ エス・エー 連結範囲	連結方法	範囲の 変更 (a)	支配関係 (b)	事業 (c)	支配割合 (%)		持分割合 (%)	
						2024年 6月30日	2023年 12月31日	2024年 6月30日	2023年 12月31日
ベルギー									
	バンク・デグルーフ・ピーター カム	全部連結	I3	子会社	LC	67.6	-	66.1	-
	CACEISインベスター・サービシ ズ・ベルギー	全部連結	E4	子会社	LC	-	100.0	-	69.5
	バンク・デグルーフ・ピーター カム・ルクセンブルク・エス・ エー ブリュッセル支店	全部連結	I3	支店	LC	100.0	-	66.1	-
	デグルーフ・ピーターカム・ア セット・マネジメント	全部連結	I3	子会社	LC	100.0	-	66.1	-
	デグルーフ・ピーターカム・ コーポレート・ファイナンス	全部連結	I3	子会社	LC	100.0	-	66.1	-
	ソシエテ・イモビリエール・ エ・フィナンシエール・アン デュストリ・ギマール	全部連結	I3	子会社	LC	100.0	-	66.1	-
	オルバン・フィナンス	全部連結	I3	子会社	LC	100.0	-	66.1	-
	ピーターカム・インベスト	全部連結	I3	子会社	LC	100.0	-	97.8	-
カナダ									
	クレディ・アグリコル・セル ヴィス・エ・オペラシオンINC.	全部連結	I2	子会社	LC	100.0	-	97.8	-
中国									
	アムンディ・フィンテック (上 海) CO. LTD	全部連結	I2	子会社	AG	100.0	-	67.4	-
チェコ共和国									
	ドリヴァリア・チェコ共和国・ エス・アール・オー	全部連結	I1	子会社	SFS	100.0	-	100.0	-
	フリート・インシュアランス・ ブラン・エス・アール・オー	全部連結	I1	子会社	SFS	100.0	-	100.0	-
フランス									
	CACEISインベスター・サービシ ズ・フランス・エス・エー	全部連結	E4	子会社	LC	-	100.0	-	69.5

CACEISインベスター・サービス・バンク・フランス・エス・エー	全部連結	E4	子会社	LC	-	100.0	-	69.5
クレディ・アグリコル・トランジション・エ・エネルギー	持分法	02	子会社	CC	50.0	100.0	50.0	100.0
デグルーフ・ピーターカム・ウェルス・マネジメント	全部連結	I3	子会社	LC	100.0	-	66.1	-
デグルーフ・ピーターカム・ファイナンス	全部連結	I3	子会社	LC	100.0	-	66.1	-
デグルーフ・ピーターカム・アセット・マネジメント フランス支店	全部連結	I3	支店	LC	100.0	-	66.1	-
ドイツ								
デグルーフ・ピーターカム・アセット・マネジメント ドイツ支店	全部連結	I3	支店	LC	100.0	-	66.1	-
香港								
クレディ・アグリコル・アジア・シップファイナンスLtd.	全部連結	E3	子会社	LC	-	100.0	-	97.8
アイルランド								
CACEISインベスター・サービス・バンク・アイルランド・リミテッド	全部連結	E4	子会社	LC	-	100.0	-	69.5
CACEISインベスター・サービス・バンク・エス・エー ダブリン支店	全部連結	E5	支店	LC	-	100.0	-	69.5
ドリヴァリア・リース・アイルランド・リミテッド	全部連結	01	子会社	SFS	100.0	100.0	100.0	100.0
イタリア								
CACEISインベスター・サービス・バンク・エス・エー ミラノ支店	全部連結	E5	支店	LC	-	100.0	-	69.5
デグルーフ・ピーターカム・アセット・マネジメント イタリア支店	全部連結	I3	支店	LC	100.0	-	66.1	-
ルクセンブルク								
バンク・デグルーフ・ピーターカム・ルクセンブルク・エス・エー	全部連結	I3	子会社	LC	100.0	-	66.1	-
CACEISインベスター・サービス・バンク・エス・エー	全部連結	E5	子会社	LC	-	100.0	-	69.5
デグルーフ・ピーターカム・アセット・サービス・エス・エー	全部連結	I3	子会社	LC	100.0	-	66.1	-
デグルーフ・ピーターカム・アセット・マネジメント ルクセンブルク支店	全部連結	I3	支店	LC	100.0	-	66.1	-

イモビリエール・クリスタル・ ルクセンブルク・エス・エー	全部連結	I3	子会社	LC	100.0	-	66.1	-
ビスト・グループ・ホールディ ング・サール	公正価値	01	関連会社	AG	40.2	40.1	40.2	40.1
オランダ								
バンク・デグルーフ・ピーター カム オランダ支店	全部連結	I3	支店	LC	100.0	-	66.1	-
デグルーフ・ピーターカム・ア セット・マネジメント オラン ダ支店	全部連結	I3	支店	LC	100.0	-	66.1	-
IDMリース・マートシャッピB.V.	全部連結	E1	子会社	SFS	-	100.0	-	100.0
イーベ・リースB.V.	全部連結	E1	子会社	SFS	-	100.0	-	100.0
クレジット '78 B.V.	全部連結	E1	子会社	SFS	-	100.0	-	100.0
リカール・ディレクトBV	全部連結	E1	子会社	SFS	-	100.0	-	100.0
ポーランド								
クレディ・アグリコル TOWARZYSTWO UBEZPIECZEN SPOLKA AKCYJNA	全部連結	I1	子会社	AG	100.0	-	100.0	-
バルトガル								
CA インドスエズ・ウェルス (ヨーロッパ)バルトガル支店	全部連結	I2	支店	LC	100.0	-	100.0	-
スペイン								
デグルーフ・ピーターカム・ア セット・マネジメント スペイ ン支店	全部連結	I3	支店	LC	100.0	-	66.1	-
スウェーデン								
ドリヴァリア・リース・スヴェ リジェAB	全部連結	I3	子会社	SFS	100.0	-	100.0	-
スイス								
アムンディ・アルファ・アソシ エイツAG	全部連結	I2	子会社	AG	100.0	-	67.4	-
CACEISバンク チューリッヒ支 店	全部連結	I2	支店	LC	100.0	-	69.5	-
CACEISインベスター・サービシ ズ・バンク・エス・エー チューリッヒ支店	全部連結	E5	支店	LC	-	100.0	-	69.5
英国								
CACEISインベスター・サービシ ズ・バンク・エス・エー ロン ドン支店	全部連結	E1	支店	LC	-	100.0	-	69.5
米国								
アムンディ・アセット・マネジ メントUS Inc.	全部連結	04	子会社	AG	100.0	100.0	67.4	67.5
アムンディ・ディストリビュー ターUS Inc.	全部連結	04	子会社	AG	100.0	100.0	67.4	67.5
アムンディ・ホールディングス US Inc.	全部連結	04	子会社	AG	100.0	100.0	67.4	67.5

アムンディUS inc	全部連結	04	子会社	AG	100.0	100.0	67.4	67.5
-------------	------	----	-----	----	-------	-------	------	------

支店はイタリックで記載。

* 事業体、共同支配企業およびストラクチャード・アソシエイトを除く。

連結範囲の変更 (a)

連結範囲への組入れ (I) :

I1: 基準超え

I2: 設立

I3: 取得 (支配持分を含む。)

連結範囲からの除外 (E) :

E1: 事業の中止 (解散および清算を含む。)

E2: 当行グループ外の会社への売却または支配の喪失による連結除外

E3: 重要性が乏しいことを理由とした連結除外

E4: 合併または経営権の譲渡

E5: 資産および負債の全部譲渡

その他 (O) :

O1: 会社名の変更

O2: 連結方法の変更

O3: 連結範囲に関する注記に初めて記載

O4: 売却目的保有非流動資産および非継続事業に分類される事業体

事業体の種類および支配関係 (b)

子会社

支店

連結ストラクチャード・エンティティ

共同支配企業

ストラクチャード・ジョイント・ベンチャー

共同支配事業

関連会社

ストラクチャード・アソシエイト

事業の種類 (c)

FRB: フランス国内リテール・バンキング

IRB: 国際リテール・バンキング

AG: 資産収集

LC: 大口顧客

SFS: 専門金融サービス

CC: コーポレート・センター

注記3 信用リスク

(「第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - リスク管理 - 1. 信用リスク」の項を参照。)

信用リスクの評価

経済的、地政学的に不透明な状況の中、当行グループは引き続き、信用リスクの見積額を決定するための将来予測的なマクロ経済予測を定期的に見直している。

2024年6月に使用されたマクロ経済シナリオに関する情報

当行グループは、2024年6月時点のIFRS第9号のパラメータを用いた引当金の計算にあたって4つのシナリオを使用し、2027年度までについて、以下のとおり予測している。これらのシナリオでは国際情勢の変化について異なる仮定が組み込まれているため、特にディスインフレのペースや中央銀行による金融政策の対応に相違がある。これらの各シナリオには、異なる加重が割り当てられている。

第1のシナリオ：「中立」シナリオ（50%の加重）

中立シナリオは、「正常化」のシナリオである。急激な金利上昇の影響が懸念されたよりも小さく、労働市場も全体的に持ちこたえるが、消費者物価は最終的に減速する。経済活動は急激な減速の後、インフレの鈍化により家計の購買力が回復し、消費が後押しされることで徐々に回復すると予想されている。このような状況を背景に、中央銀行は政策金利を徐々に、しかし慎重に引き下げ、経済を活性化させる。

インフレおよび成長率の緩やかな「正常化」

米国では、2023年度に経済は予想外の回復を見せた。これは主に金利に対する感応度が低下したことによるもので、多くの家計および企業の財務体質が全体的に健全で負債水準を一貫して低く抑えられたことにより、少なくとも短期的には金融引締めに対応していた以上に対応することができた。しかし、満期を迎える企業の債務額は2024年度に増加し、2025年度も引き続き増加するとみられる。家計においては、住宅ローンの実効金利が徐々に上昇するにつれ、金利上昇の影響が徐々に増すことを実感することになる。したがって、多額の債務を高金利で借換える際には金利上昇の影響がより重くのしかかり、2024年度第4四半期および2025年度第1四半期には緩やかな景気後退につながる可能性がある。このような景気後退が緩やかなものにとどまるのは、主に失業率の上昇が小幅なものとなるためである。2023年度に2.5%成長した後、このシナリオでは2024年度に1.8%の成長、2025年度については後半に金利の低下による四半期ベースでの成長が予想されるもののわずか0.4%の成長を見込んでいる。インフレは減速するが持続するとしている。ディスインフレは続くことが予想されるが、非常に緩やかな景気後退と賃金の上昇が続くことで、長期的には目標であるインフレ率2%を上回るとの見方が強い。

ユーロ圏では、成長が大幅に鈍化した。2022年度末以降、ディスインフレ傾向が見られてきたが、ECBの目標までの最後の伸びはさらに不安定になる可能性が高い。ユーロ圏は景気後退を回避してきたが、成長は依然として停滞しており、ユーロ圏内でもばらつきがある。弾力的な労働市場、全体的なインフレ率の低下（2023年度の平均年率5.5%から、2024年度には2.6%および2025年度には2.1%）および資金調達状況の改善はすべて、民間の国内支出、特に家計消費が回復することを示している。これにより、GDP成長率は（2023年度の0.5%の後）2024年度には0.7%、2025年度には1.5%と、慎重ながらも楽観的なシナリオになる。短期的な見通しは明るい輝かしいものではなく、長期的な懸念も根強い。すなわち、金利およびインフレの新たな構造がどの程度の成長を許容するか、またこの新たな金融の正常化が決定的なものになるか（否か）につ

いては疑問が残る。他方で、ウクライナ戦争に関連して競争力に衝撃的な悪影響が生じたことで、ユーロ圏内の潜在成長力がさらに永続的に「損なわれた」可能性がある。

中央銀行の反応：非常に慎重な政策金利の引き下げ

金融政策に関しては、利下げを行う時期に来ているが、慎重である。インフレ率は非常に高い水準から始まり、ショックに見舞われ、やや無秩序な中で低下したことにより、中央銀行はその政策金利を高水準に据え置いた。

米国連邦準備制度は、最大限に警戒していることを示した後に、慎重な金融緩和を開始する可能性がある。まず2024年度第3四半期に、また第4四半期に続けて25ベース・ポイントの利下げを実施し、年度末までにフェデラル・ファンド・レートの上限が5.00%に引き下げられる可能性がある。2024年度および2025年度には成長が鈍化すると予想されることから、米国連邦準備制度は利下げペースを速め、2025年度末までに上限を3.50%に引き下げられる可能性がある。ここで、インフレ率が目標水準を持続的に上回り、中立金利が以前より上昇する可能性が高いため、米国連邦準備制度はさらなる利下げは難しいと判断する可能性がある。

ECBに関しては、インフレの改善により、2024年6月から段階的な金融緩和を開始することが可能になるとみられる。2024年度に75ベース・ポイントの利下げを実施し、また2025年度にも続けて再利下げを実施し、預金金利を2.50%に引き下げると予想されている。

長期金利：非常に限定的な低下

インフレをめぐる不確実性は、特に米国において完全には払拭されていない。長期金利が緩やかに低下する軌道に落ち着くにはしばらく時間がかかるとみられる。米国のシナリオでは、長期金利は非常に緩やかにしか低下しないと想定されている。10年物米国債の金利は、2024年度末に約4.20%、2025年度末に3.95%に推移するとされている。

ユーロ圏では、金融緩和に対する若干楽観的過ぎる期待、景気後退のない状況および多くの主要国における財政赤字により上方修正されたが、これは、欧州の政府債は利回りの純減が予想されていないことを意味している。10年物ドイツ国債の利回りは、2024年度末には約2.40%、2025年度末には2.45%になるとみられる。引締めの主な要因が引き続き変わらない（金融条件の緩和およびボラティリティの低下により、投資家のリスク回避姿勢が弱まる）と想定した場合、このシナリオではソブリン・スプレッドが緩やかに拡大すると想定している。

第2のシナリオ：「わずかに不利な」シナリオ（35%の加重）

2024年度における原油の自主減産および1バレル当たりの価格のさらなる増加

このシナリオでは、OPECプラス諸国が協調して原油の大幅な減産政策を取ることで、原油価格が上昇し、2024年度に新たなインフレ圧力が起こると想定している。OPECプラス諸国の目的は、販売価格の引上げを長期的に持続することにあり、すなわち税収の増加を意味する。この想定では、ストレスは2024年度に集中し、2025年度から2026年度にかけて徐々に回復するとされる。

第二のインフレショックの引き金

このシナリオでは、1バレル当たりの原油価格（ブレント）は、中立シナリオにおける87米ドルおよび後述の極めて不利なシナリオにおける160米ドルと比較して、2024年度末に140米ドルに到達する。エネルギー価格の新たな圧力は、2024年度には米国および欧州でインフレの第二波につながる。欧州では、この価格ショックの結果、中立シナリオと比較して約1.4ポイントの「インフレ黒字」が生じ、2024年度の総合インフレ率は、中立シナリオの2.6%に対して4%となる。米国では、インフレショックは若干小さく、中立シナリ

オと比較して0.9ポイントのインフレ黒字となり、2024年度のインフレ率は、ショックがなかった場合の3%に対して3.9%に上昇する。

生産への波及：緩やかな抑制

この不利なシナリオに主に影響するのは、家計の購買力および個人的消費の落込みであり、すなわち、レジャー費の抑制、より選択的な消費（「ディスカウント」ブランド利用の高まり）、資本財支出の購入意向の先延ばしである。新型コロナウイルスによる危機の間に蓄積された余剰貯蓄は減少し、もはやこの新たな危機におけるバッファとはならない。

一方の企業は、生産コストの増加により、従前のガス・エネルギー危機によりすでに深刻な影響を受けた産業分野が特に影響を受ける。過去数年にわたる（新型コロナウイルス、供給困難、エネルギー価格の持続的な上昇といった）一連のショックを受け、収益力は脆弱になっており、（収益性の低下および事業環境の悪化により）投資が後退し、失業率がやや上昇する見込みである。

ユーロ圏における非常に多額の公的債務および債務コストの増加により、企業や家計に対する財政支援策は最小限にとどまっている。結果として、ユーロ圏および米国では2024年度および2025年度において成長率が低下する。ユーロ圏の年間GDP成長率は2024年度においてゼロ（中立シナリオではプラス0.7%）および2025年度において0.8%（中立シナリオでは1.5%）となり、米国の年間GDP成長率は2024年度において1%（中立シナリオではプラス1.8%）および2025年度において0.3%（中立シナリオでは0.4%）となる見込みである。

中央銀行の対応および長期金利

中央銀行は、インフレ対策として政策金利を引き上げている。ECBの預金金利は、中立シナリオの下での3.25%と比較して2024年度末には4.5%に達し、その後徐々に低下して2027年度末には3%となる。米国連邦準備制度もまた、2024年度にはフェデラル・ファンド・レートを引き上げ（上限を中立シナリオの5%に対して5.75%）、さらなる引締めを図る。これらの対応により、ソブリン長期金利は上昇する（2024年度末のドイツ国債が中立シナリオの2.4%と比較して3.2%）。

第3のシナリオ：「有利な」シナリオ（5%の加重）

中国の成長率の改善

このシナリオでは、中国ひいてはアジアの成長率が改善し、貿易がわずかに改善することで、欧州および米国の事業に好影響をもたらすことが想定される。この新たな活況は、中国政府が家計の信頼回復と不動産市場の下支えを目的として新たな景気刺激策を採用したことに端を発する。これによれば、まず、建設計画を増やすための（金利や債務比率の引下げといった）融資貸出条件緩和措置および（自治体からの補助金などの）多様な優遇措置を設けて、次に、家計および若年層の雇用の支援策を設けるとしている。これにより、より多くの輸入品および機械機器が必要となることで建設部門が（地域および欧州のパートナーへと広がる）回復し、資本財に対する民間個人消費がさらに活況となるとしている。これら対策を総合すると、2024年度における中国の成長率は中立シナリオの予想を上回り、景気回復策がなかった場合のプラス4.4%と比較して、0.8パーセント・ポイントも高く、プラス5.2%となる。

欧州からの需要の増加

中国の堅固な成長機運により中国の輸入は増加しており、ユーロ圏および米国からの輸入の需要が増加している（中国は、ユーロ圏の輸出先の7%を占め、北アジアの輸出先全体の11%を占める。）。これにより、経済主体の信頼感および期待が高まり、世界貿易もわずかに改善する。中立シナリオよりも、企業の倒産件数は少なく、失業率も低い。

したがって、欧州の成長率の鈍化は、中立シナリオほど急激ではない。かかる「新たな後押し」がユーロ圏の成長を牽引しており、2024年度は約0.6 GDPポイント、2025年度は0.2ポイント上昇する。年間成長率

は、2024年度においては中立シナリオの0.7%から1.3%、2025年度においては1.5%から1.7%になるとみられる。米国では、2024年度の追加の成長支援が若干少なく（プラス0.2GDPポイント）、成長率はプラス1.8%からプラス2%へと上昇するが、2025年度にはより影響が大きくなるとみられる（0.4%に対して1.9%）。

中央銀行の対応および金融情勢の変化

経済情勢は若干の改善が見られたが、インフレの状況はそれに対応して変わらず、ECBおよび米国連邦準備制度の政策金利の軌道は、2024年度および2025年度の中立シナリオと同様である。

ユーロ圏における長期金利に関しては、総じて、ドイツ国債は中立シナリオにおける想定と引き続き同水準であり、フランス国債とイタリア国債のスプレッドは中立シナリオにおける想定よりやや緩やかである。株式市場および不動産市場は、中立シナリオにおける想定より好調である。

第4のシナリオ：「非常に不利」なシナリオ（10%の加重）

2024年度の欧州におけるさらなるインフレーション

まず、ロシア・ウクライナ紛争が停滞し、新たなインフレーションが発生することが想定される。双方の攻勢が失敗に終わり、短期的には停戦の見通しが立たないまま紛争は続く。ウクライナの穀物輸出および穀物価格をめぐる散発的な緊張により時折問題が生じる。

また、気候条件の悪化（2024年の欧州における厳冬、2024年のアジアおよび欧州における酷暑）および液化天然ガスをめぐる欧州とアジア間の競争（中国の顕著な急回復）の影響を受け、2024年度には原油価格およびガス価格に再び厳しくかつ急激な緊張が想定される。原油価格の上昇を緩和し得るOPECプラス諸国からの石油供給の増加はない。最後に、このシナリオの下では、フランスの原子力発電所におけるさらなる困難が、エネルギー価格のショックに追い打ちをかけると想定される。

1バレル当たりの原油価格は、2024年度末には160米ドルに達すると想定される一方、天然ガスの価格は、2024年度には1メガワット時当たり200ユーロから1メガワット時当たり300ユーロまでさらに急速に上昇すると想定される。なお、2022年度におけるブレント原油の平均価格および天然ガスの平均価格（オランダの指標）は、それぞれ1バレル当たり101米ドルおよび1メガワット時当たり123ユーロであった。中立シナリオでは、2024年度末のブレント原油の1バレル当たりの価格は、それぞれ1バレル当たり87米ドルおよび1メガワット時当たり40ユーロと予測されている。

インフレの第二の効果（中間コストの増加が販売価格に一部転嫁される）は、ユーロ圏におけるインフレの急激な高まりをもたらし、2023年度と比較して2024年度にはインフレ率は平均約2パーセント・ポイント上昇する。2025年度には、インフレ率は鈍化するものの依然として高く、約5%となる。

多額の公的債務により抑制された財政政策

インフレの急激な高まりに直面しつつも、政府は、財政悪化を抑制するために、パンデミックおよびエネルギー危機の際に家計および企業に対する大規模な支援策を講じた後、国内支援策をほとんど講じていない。欧州各国からも共通した対応は見られていない。金利の上昇、景気後退および（エネルギーおよびデジタル変革等の）計画的投資支出による影響を受け、公的債務比率は、特にフランスおよびイタリアにおいてすでに高く、また、大幅に上昇している。

中央銀行の断固とした対応

中立シナリオでは、2023年度に金融引締めが終了したと想定している。一方このシナリオでは、依然として、成長を疎かにしてでもインフレを迅速に制御することが優先されている。これにより米国連邦準備制度およびECBは、金融引締めを継続する。米国連邦準備制度は2024年度にフェデラル・ファンドの上限をさらに5.75%まで引き上げ、2025年度末までこの水準を維持すると想定される。一方ECBは、2024年度に預金金利を4.50%に引き上げ、2025年度末までこの水準を維持するものと見られる。2026年度には、段階的に引下げがなされる予定である。

長期金利（スワップ・レートおよびソブリン金利）は2024年度に急上昇し、2025年度には再び落ち着く。
（2-10年物の）カーブは（インフレの鈍化、事業の後退が見込まれ）反転する。10年物ドイツ国債の金利は、2024年度末に3.85%（中立シナリオよりも145ベース・ポイント増）および2025年度末に3.00%（55ベース・ポイント増）、ユーロ圏の10年物スワップ・レートは、2024年度末に4.20%（125ベース・ポイント増）および2025年度末に3.50%（100ベース・ポイント増）と推移する。

2024年度および2025年度のユーロ圏における景気後退

エネルギー価格のさらなる高騰、ひいては（たとえばガスの）供給難および金利の上昇を受け、工業生産は打撃を受ける。多くの企業は生産コストの急上昇および需要の低下にあい、一部のセクターでは、コスト増が販売価格に一部転嫁されるにもかかわらず、収益率は低下し生産的投資は減少する。
家計では、インフレーションにより購買力が著しく落ち込む。労働市場は悪化し、わずかな賃金引上げは物価上昇に追いつかない一方、予算措置は非常に限定的で、ショックを緩和させるには不十分である。購買力の低下により、消費の落ち込みや先を見越した貯蓄の増加につながったことになる。
ユーロ圏のGDPは、2024年度および2025年度において年率約1.5%と急激に低下し、とりわけフランスでは低下幅がやや大きかった。

フランス - 特定のショック

フランスでは、（年金改革等に対する）不満が継続している。購買力の低下に直面して、（交通、エネルギー、公務員等の）賃金改善は達成されず、（「黄色いベスト危機」に類似した）激しい社会的対立が生じ、経済活動の一部停止につながっていることから、政府は、新たな改革を実施することが非常に難しくなっている。10年物フランス国債（OAT）金利の上昇および景気後退により、財政赤字の増加および公的債務比率の著しい上昇となっている。社会的危機、政治的・財政的困難が重なったことで、ムーディーズおよびスタンダード&プアーズはソブリン格付けを引き下げ、見通しをネガティブとする。

財政ショック

結果として、フランスは、10年物フランス国債（OAT）金利の高騰に加え、フランス国債（OAT）/ドイツ国債のスプレッドの急拡大に直面しており、2024年度には160ベース・ポイント、2025年度には150ベース・ポイントに迫る。10年物フランス国債（OAT）金利は、2024年度末には5.45%、2025年度末には4.50%と推移する。イタリアでも10年物イタリア国債（BTP）金利の高騰に加えイタリア国債（BTP）/ドイツ国債のスプレッドが急拡大しており、2024年度末には290ベース・ポイントおよび2025年度末には280ベース・ポイントと推移する。信用スプレッドは、とりわけ金融機関において顕著な拡大を示している。
株式市場は急落し、特にCAC 40では2年間で約40%の下落を記録する（景気後退、格下げ、社会的・政治的緊張、緊縮財政、金利上昇）。
10年物フランス国債（OAT）金利の急上昇に直面する中、借入金利が影響を受け、経済状況が急激に悪化し、ユーロ圏およびフランスの住宅用不動産市場および商業用不動産市場は、一層の是正を迫られる。

4つのシナリオにおける主要なマクロ経済変数の変動の概要

	参考	中立シナリオ					わずかに不利なシナリオ				有利なシナリオ				非常に不利なシナリオ			
	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	
実質GDP （ユーロ圏）	0.5	0.7	1.5	1.3	1.3	0.0	0.8	1.3	1.3	1.3	1.7	1.4	1.4	-1.6	-1.3	0.9	0.9	

失業率 (ユーロ圏)	6.5	6.7	6.5	6.5	6.5	7.0	7.1	6.9	6.9	6.5	6.3	6.3	6.3	7.6	7.9	7.7	7.7
インフレ率 (HICP) (ユーロ圏)	5.4	2.6	2.1	2.2	2.2	4.0	3.0	2.5	2.5	2.5	2.3	2.2	2.2	8.0	5.0	3.5	3.5
実質GDP (フランス)	0.9	0.9	1.3	1.5	1.5	-0.2	0.5	1.7	2.0	1.2	1.5	1.5	1.5	-1.9	-1.5	1.3	1.3
失業率 (フランス)	7.3	7.9	7.8	7.8	7.8	8.1	8.2	8.1	8.0	7.8	7.7	7.7	7.7	8.0	8.8	8.6	8.6
インフレ率(CPI) (フランス)	4.9	2.5	2.1	2.0	2.0	3.8	3.1	2.3	2.1	2.6	2.2	2.0	2.0	7.5	4.5	3.5	3.5
10年物国債(OAT) 金利(年度末)	2.6	3.0	3.1	3.2	3.2	3.7	3.6	3.2	3.2	3.0	3.1	2.9	2.9	5.5	4.5	3.1	3.1

中立シナリオのパラメータを基準とした、IFRS第9号に基づく引当金（ステージ1およびステージ2の予想信用損失）の計算におけるマクロ経済シナリオの感応度分析

シナリオを100%達成した場合の予想信用損失の変動（クレディ・アグリコル・エス・エーの範囲）			
中立シナリオ	わずかに不利なシナリオ	非常に不利なシナリオ	有利なシナリオ
-7.5%	+6.4%	+22.6%	-11.6%

中立シナリオのパラメータに基づき規定された予想信用損失に対するこの感応度は、必要に応じ将来予測に基づきローカルベースで調整され、低下または上昇する可能性がある。

すべてのシナリオの考慮

地域別の特性（地理的および／または特定の活動／事業に関連するもの）を考慮するために、当行グループの一部の事業体が地域レベルで業種別補完文書（現地の将来予測的なシナリオ）を作成しているため、中立シナリオで定義されたマクロ経済シナリオを補完できる。

さらに、現地の将来予測シナリオも含めた、2024年6月末日現在のクレディ・アグリコル・エス・エー・グループの保有金融資産のうち、一方のステージ1／ステージ2の引当金（顧客への正常貸出金に対する引当金）およびもう一方のステージ3の引当金（確定したリスクに対する引当金）の割合は、それぞれ34%および66%であった。

2024年6月末日現在、上半期のステージ1／ステージ2に対する引当金繰入額はクレディ・アグリコル・エス・エー・グループの年間のリスク費用のマイナス5%であったのに対して、例外的項目について修正再表示されたステージ3の確定したリスク等に対する引当金繰入額の割合は105%であった。

3.1 当期中の帳簿価額の変動および損失の評価調整額

損失の評価調整額は、信用リスクに関連して純利益で認識された資産の減損およびオフバランスシート・コミットメントに対する引当金（「リスク費用」）に対応している。

下表は、会計項目および商品種類別にリスク費用および関連する帳簿価額に認識されている損失の評価調整額の期首残高から期末残高への調整を示している。

[次へ](#)

償却原価で測定する金融資産：債務証券

	正常資産								正味帳簿価額 (a) + (b)		
	12ヶ月のECLの対象となる資産 (ステージ1)				全期間ECLの対象となる資産 (ステージ2)					信用減損資産 (ステージ3)	合計
	帳簿価額合 計		損失評価 引当金		帳簿価額合 計		損失評価 引当金				
	帳簿価額合 計	損失評価 引当金	帳簿価額合 計	損失評価 引当金	帳簿価額合 計	損失評価 引当金	帳簿価額合 計(a)	損失評価 引当金(b)			
(百万ユーロ)											
2023年12月31日現在残高	79,199	(63)	158	(4)	568	(46)	79,925	(114)	79,811		
当期中のステージ間の振替	(21)	-	21	-	-	-	-	-			
ステージ1からステージ2への振替	(21)	-	21	-	-		-	-			
ステージ2からステージ1への回帰	-	-	-	-	-		-	-			
ステージ3への振替 ⁽¹⁾	-	-	-	-	-	-	-	-			
ステージ3からステージ2 / ステージ1への回帰	-	-	-	-	-	-	-	-			
振替後合計	79,178	(63)	178	(4)	568	(46)	79,925	(114)	79,811		
帳簿価額合計および損失評価引当金の変動	4,546	(34)	(21)	-	(17)	14	4,508	(20)			
新規契約：購入、供与、オリジネーション等 ⁽²⁾	25,491	(6)	6	-	-		25,497	(6)			
認識の中止：処分、返済、満期等	(23,926)	8	(43)	1	(22)	16	(23,991)	25			
償却						-	-	-			
財政難による条件緩和の原因となるキャッシュ・フローの変動	-	-	-	-	-	-	-	-			
当期中のモデルの信用リスク・パラメータの変化		(4)		-		(2)	-	(6)			
モデル / 手法の変更		(1)		-		-	-	(1)			
範囲の変更	2,450	-	15	(1)	-	-	2,465	(1)			
その他 ⁽³⁾	530	(31)	-	-	6	-	536	(32)			
合計	83,724	(98)	157	(5)	551	(32)	84,432	(134)		84,298	
特定の会計評価方法による帳簿価額の変動 (損失評価引当金に対する重大な影響はない) ⁽⁴⁾	(320)		1		(32)		(351)				
2024年6月30日現在残高	83,404	(98)	158	(5)	519	(32)	84,081	(134)	83,947		
当期中に償却されたものの、未だ回収対象である金融資産の契約上の残高	-		-		-		-				

-
- (1) 当期中、直接ステージ3に、またはステージ2を経てステージ3に格下げされた、当初ステージ1に分類された残高のステージ3への振替。
 - (2) ステージ2に発生した金額は、当期中にステージ2に分類変更されたステージ1の債務証券の一部に関するものである。
 - (3) 「その他」の行に記載されている項目は、主として為替換算調整勘定である。
 - (4) ミクロ・ヘッジ手段の公正価値再評価による変動、実効金利法の使用に関連する変動（特にプレミアム／ディスカウントの償却）、条件緩和債権のディスカウントの増価に関連する変動（資産の残存期間にわたり収益として回収）を含む。

償却原価で測定する金融資産：金融機関に対する貸出金および債権（クレディ・アグリコル内部取引を除く。）

	正常資産								正味帳簿価額 (a) + (b)		
	12ヶ月のECLの対象となる資産 (ステージ1)				全期間ECLの対象となる資産 (ステージ2)					信用減損資産 (ステージ3)	合計
	帳簿価額合		損失評価引		帳簿価額合		損失評価引				
	計	当金	合計	引当金	合計	当金	計(a)	当金(b)			
(百万ユーロ)											
2023年12月31日現在残高	136,018	(42)	196	(6)	484	(383)	136,698	(432)	136,266		
当期中のステージ間の振替	(1)	-	1	-	-	-	-	-			
ステージ1からステージ2への振替	(1)	-	1	-			-	-			
ステージ2からステージ1への回帰	-	-	-	-	-	-	-	-			
ステージ3への振替 ⁽¹⁾	-	-	-	-	-	-	-	-			
ステージ3からステージ2 / ステージ1への回帰	-	-	-	-	-	-	-	-			
振替後合計	136,016	(42)	197	(6)	484	(383)	136,697	(432)	136,266		
帳簿価額合計および損失評価引当金の変動	4,012	(2)	36	(2)	(3)	(26)	4,045	(29)			
新規契約：購入、供与、オリジネーション等 ⁽²⁾	34,843	(7)	173	(1)			35,016	(8)			
認識の中止：処分、返済、満期等	(30,417)	5	(147)	-	(14)	1	(30,579)	6			
償却					-	-	-	-			
財政難による条件緩和の原因となるキャッシュ・フローの変動	-	(2)	-	-	-	-	-	(2)			
当期中のモデルの信用リスク・パラメータの変化		2		-		(17)	-	(15)			
モデル / 手法の変更		(1)		-		-	-	(1)			
範囲の変更	127	-	-	-	-	-	127	-			
その他 ⁽³⁾	(541)	-	10	(1)	11	(10)	(520)	(10)			
合計	140,029	(44)	233	(8)	480	(409)	140,742	(461)	140,281		
特定の会計評価方法による帳簿価額の変動											
(損失評価引当金への重大な影響はない) ⁽⁴⁾	(1,558)		-		2		(1,557)				
2024年6月30日現在残高	138,470	(44)	233	(8)	482	(409)	139,185	(461)	138,724		
当期中に償却され、未だ回収対象である金融資産の契約上の残高	-		-		-		-				

-
- (1) 当期中、直接ステージ3に、またはステージ2を経てステージ3に格下げされた、当初ステージ1に分類された貸付残高のステージ3への振替。
 - (2) ステージ2に発生した金額は、当期中にステージ2に分類変更されたステージ1の組成されたローンの一部に関するものである。
 - (3) 「その他」の行に記載されている項目は、主として為替換算調整勘定である。
 - (4) ミクロ・ヘッジ手段の公正価値再評価による変動、実効金利法の使用に関連する変動（特にプレミアム／ディスカウントの償却）、条件緩和債権のディスカウントの増価に関連する変動（資産の残存期間にわたり収益として回収）および未収利息における変動を含む。

償却原価で測定する金融資産：顧客に対する貸出金および債権

(百万ユーロ)	正常資産				信用減損資産		合計		正味帳簿価額 (a) + (b)
	12ヶ月のECLの対象となる資産 (ステージ1)		全期間ECLの対象となる資産 (ステージ2)		(ステージ3)				
	帳簿価額合	損失評価	帳簿価額合	損失評価引	帳簿価額	損失評価引	帳簿価額合	損失評価	
	計	引当金	計	当金	合計	当金	計(a)	引当金(b)	
2023年12月31日現在残高	444,528	(942)	67,801	(2,451)	13,518	(6,173)	525,847	(9,565)	516,281
当期中のステージ間の振替	(4,836)	(19)	3,336	192	1,501	(465)	-	(292)	
ステージ1からステージ2への振替	(14,508)	55	14,508	(273)			-	(217)	
ステージ2からステージ1への回帰	10,241	(119)	(10,241)	324	-	-	-	205	
ステージ3への振替 ⁽¹⁾	(634)	47	(1,320)	169	1,954	(560)	-	(344)	
ステージ3からステージ2 / ステージ1への回帰	65	(2)	389	(28)	(453)	95	-	65	
振替後合計	439,692	(961)	71,136	(2,258)	15,019	(6,638)	525,847	(9,857)	515,990
帳簿価額合計および損失評価引当金の変動	17,661	(23)	(3,670)	(72)	(2,250)	291	11,740	195	
新規契約：購入、供与、オリジネーション等 ⁽²⁾	103,148	(354)	8,726	(377)			111,874	(732)	
認識の中止：処分、返済、満期等	(88,336)	285	(12,661)	366	(1,584)	495	(102,580)	1,146	
償却					(751)	700	(751)	700	
財政難による条件緩和の原因となるキャッシュ・フローの変動	-	-	(4)	-	(4)	5	(9)	5	
当期中のモデルの信用リスク・パラメータの変化 ⁽⁴⁾		98		(142)		(934)	-	(977)	
モデル / 手法の変更		-		5		-	-	5	
範囲の変更 ⁽⁷⁾	2,000	-	21	-	61	(17)	2,083	(17)	
その他 ⁽⁵⁾	848	(52)	248	76	27	41	1,123	65	
合計 ⁽³⁾	457,352	(984)	67,466	(2,331)	12,768	(6,347)	537,587	(9,662)	527,925
特定の会計評価方法による帳簿価額の変動 (損失評価引当金への重要な影響はない) ⁽⁶⁾	(28)		(22)		780		730		
2024年6月30日現在残高	457,324	(984)	67,444	(2,331)	13,549	(6,347)	538,317	(9,662)	528,655

当期中に償却されたもの						
の、未だ回収対象である金	-	-	-	-	-	-
融資産の契約上の残高						

- (1) 当期中、直接ステージ3に、またはステージ2を経てステージ3に格下げされた、当初ステージ1に分類された貸付残高のステージ3への振替。
- (2) ステージ2に発生した金額は、当期中にステージ2に分類変更されたステージ1の組成されたローンの一部に関するものである。
- (3) ミクロ・ヘッジ手段の公正価値再評価による変動、実効金利法の使用に関連する変動（特にプレミアム／ディスカウントの償却）、条件緩和債権に計上されたディスカウントの増価に関連する変動（資産の残存期間にわたり収益として回収）および未収利息における変動を含む。
- (4) ステージ3に関して、この行は既にデフォルトとなった案件の信用リスクの評価における変化を反映している。
- (5) 「その他」の行に記載されている項目は、主として為替換算調整勘定である。
- (6) 2024年6月30日現在、ステージ3には、クレディ・ヴァルテッリネーゼから取得したクレディ・アグリコル・イタリアの減損資産（帳簿価額合計535百万ユーロから損失評価調整額277百万ユーロを差し引いた正味帳簿価額258百万ユーロ）をまとめている。
- (7) デグルーフ・ピーターカムの残高に相当する。同社の取得以降、減損資産はその総額から関連する損失調整額を差し引いて認識されている。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産：債務証券

(百万ユーロ)	正常資産							
	12ヶ月のECLの対象となる				全期間ECLの対象となる		信用減損資産	
	資産		資産		資産		(ステージ3)	
	(ステージ1)		(ステージ2)		(ステージ3)		合計	
	帳簿価額	損失評価引 当金	帳簿価額	損失評価引 当金	帳簿価額	損失評価引 当金	帳簿価額	損失評価引 当金
2023年12月31日現在残高	206,167	(132)	3,185	(29)	-	(4)	209,352	(165)
当期中のステージ間の振替	(224)	-	228	14	-	(9)	5	5
ステージ1からステージ2への振替	(604)	1	603	(2)			(1)	(1)
ステージ2からステージ1への回帰	380	(1)	(374)	7	-	-	6	6
ステージ3への振替 ⁽¹⁾	-	-	-	9	-	(9)	-	-
ステージ3からステージ2 / ステージ1への回帰	-	-	-	-	-	-	-	-
振替後合計	205,944	(133)	3,413	(16)	-	(12)	209,357	(161)
帳簿価額合計および損失評価引当金の変動	(3,636)	(33)	(151)	(4)	4	11	(3,783)	(26)
当期中の公正価値再評価	(5,272)		(34)		(5)		(5,312)	
新規契約：購入、供与、オリジネーション等 ⁽²⁾	20,606	(14)	11,102	(4)			31,707	(19)
認識の中止：処分、返済、満期等	(19,982)	11	(11,193)	4	(3)	-	(31,177)	14
償却					-	-	-	-

財政難による条件緩和の原因

となるキャッシュ・フローの変動	-	-	(8)	(8)	9	9	-	-
当期中のモデルの信用リスク・パラメータの変化		(30)		3		-	-	(27)
モデル/手法の変更		-		-		-	-	-
範囲の変更	945	-	-	-	-	-	945	-
その他 ⁽⁴⁾	67	-	(17)	1	3	3	53	4
合計	202,307	(166)	3,262	(20)	4	(1)	205,573	(187)

特定の会計評価方法による帳簿価額の変動 (損失評価引当金への重要な影響はない) ⁽³⁾	77		(10)		(4)		63	
---	----	--	------	--	-----	--	----	--

2024年6月30日現在残高	202,385	(166)	3,252	(20)	-	(1)	205,637	(187)
-----------------------	----------------	--------------	--------------	-------------	----------	------------	----------------	--------------

当期中に償却されたものの、未だ回収対象である金融資産の契約上の残高	-		-		-		-	
-----------------------------------	---	--	---	--	---	--	---	--

(1) 当期中、直接ステージ3に、またはステージ2を経てステージ3に格下げされた、当初ステージ1に分類された残高のステージ3への振替。

(2) ステージ2に発生した金額は、当期中にステージ2に分類変更されたステージ1の債務証券の一部に関するものである。

(3) 実効金利法の使用による影響（特にプレミアム/ディスカウントの償却）を含む。

(4) 「その他」の行に記載されている項目は、主として為替換算調整勘定である。

融資コミットメント（クレディ・アグリコル内部取引を除く。）

	正常コミットメント				引当金が計上された コミットメント (ステージ3)		合計		正味コミッ トメント額 (a) + (b)
	12ヶ月のECLの対象とな るコミットメント (ステージ1)		全期間ECLの対象とな るコミットメント (ステージ2)						
	コミットメ ント額	損失評価 引当金	コミットメ ント額	損失評価 引当金	コミット メント額	損失評価 引当金	コミットメ ント額(a)	損失評価 引当金(b)	
	(百万ユーロ)								
2023年12月31日現在残高	185,450	(164)	11,320	(273)	414	(41)	197,185	(477)	196,708
当期中のステージ間の振替	(1,554)	(18)	1,523	17	31	-	-	-	
ステージ1からステージ2へ の振替	(3,232)	7	3,232	(26)			-	(18)	
ステージ2からステージ1へ の回帰	1,703	(25)	(1,703)	43			-	18	
ステージ3への振替 ⁽¹⁾	(29)	-	(18)	-	47	-	-	-	
ステージ3からステージ2 / ステージ1への回帰	4	-	13	-	(16)	1	-	-	
振替後合計	183,896	(182)	12,843	(255)	445	(40)	197,184	(477)	196,707

コミットメント額および損失評価引当金の変動	5,342	4	(1,373)	(4)	233	(49)	4,202	(49)	
新規付与コミットメント ⁽²⁾	61,120	(175)	3,047	(55)			64,167	(230)	
コミットメントの終了償却	(58,131)	161	(4,474)	57	(100)	11	(62,705)	229	
財政難による条件緩和の要因となるキャッシュ・フローの変動	-	-	-	-	(4)	-	(4)	-	
当期中のモデルの信用リスク・パラメータの変化		21		(6)		(60)		(45)	
モデル/手法の変更		-		2		-		2	
範囲の変更	325	-	-	-	-	-	325	-	
その他 ⁽³⁾	2,028	(3)	54	(2)	337	-	2,418	(4)	
2024年6月30日現在残高	189,238	(178)	11,470	(259)	678	(89)	201,386	(526)	200,860

(1) 当期中、直接ステージ3に、またはステージ2を経てステージ3に格下げされた、当初ステージ1に分類されたコミットメントのステージ3への振替。

(2) ステージ2における新規付与コミットメントは、当期中にステージ2に分類変更されたステージ1として付与されたものの一部に関するものである。

(3) 「その他」の行に記載されている項目は、主として為替換算調整勘定である。

保証コミットメント（クレディ・アグリコル内部取引を除く。）

	正常コミットメント				引当金が計上された		合計		正味コミッ トメント額 (a) + (b)
	12ヶ月のECLの対象と なるコミットメント (ステージ1)		全期間ECLの対象とな るコミットメント (ステージ2)		コミットメント (ステージ3)				
	コミットメ ント額	損失評価 引当金	コミットメ ント額	損失評価 引当金	コミット メント額	損失評価 引当金	コミットメ ント額(a)	損失評価 引当金(b)	
(百万ユーロ)									
2023年12月31日現在残高	110,445	(55)	8,573	(148)	949	(295)	119,967	(498)	119,469
当期中のステージ間の振替	528	(8)	(582)	8	55	(8)	-	(8)	
ステージ1からステージ2へ の振替	(1,543)	3	1,543	(8)	-	-	-	(6)	
ステージ2からステージ1へ の回帰	2,076	(11)	(2,076)	16	-	-	-	5	
ステージ3への振替 ⁽¹⁾	(7)	-	(56)	1	63	(9)	-	(8)	
ステージ3からステージ2 / ステージ1への回帰	2	-	6	-	(8)	1	-	-	
振替後合計	110,973	(64)	7,991	(140)	1,004	(303)	119,967	(507)	119,462
コミットメント額および損 失評価引当金の変動	20,094	(1)	(502)	(8)	(60)	17	19,531	8	
新規付与コミットメント ⁽²⁾	90,006	(49)	1,000	(21)			91,006	(70)	
コミットメントの終了	(74,996)	42	(1,564)	27	(127)	26	(76,687)	95	
償却					-	-	-	-	
財政難による条件緩和の原 因となるキャッシュ・フ ローの変動	-	-	-	-	-	-	-	(1)	
当期中のモデルの信用リス ク・パラメータの変化		3		(16)		(23)	-	(36)	
モデル / 手法の変更		3		-		-	-	4	
範囲の変更	71	-	-	-	-	-	71	-	
その他 ⁽³⁾	5,013	-	62	2	66	13	5,141	16	
2024年6月30日現在残高	131,067	(64)	7,489	(149)	944	(286)	139,500	(499)	

(1) 当期中、直接ステージ3に、またはステージ2を経てステージ3に格下げされた、当初ステージ1に分類されたコミットメントのステージ3への振替。

(2) ステージ2における新規付与コミットメントは、当期中にステージ2に分類変更されたステージ1として付与されたものの一部に関するものである。

(3) 「その他」の行に記載されている項目は、主として為替換算調整勘定である。

[次へ](#)

3.2 ソブリン・リスクに対するエクスポージャー

ソブリン・エクスポージャーの計上範囲は、政府に対するエクスポージャーを含むが、地方自治体に対するものは含まない。かかる金額から税金の滞納額は除外されている。

ソブリン債権に対するエクスポージャーは、減損控除後エクスポージャー（帳簿価額）に相当し、総額およびヘッジ控除後の金額の両方で表示されている。

クレディ・アグリコル・エス・エーのソブリン・リスクに対するエクスポージャーは、以下のとおりである。

銀行業務

2024年6月30日		減損控除後銀行業務エクスポージャー					
(百万ユーロ)	純損益を通じて公正		純損益に組替 えられる可能 性のあるその 他の包括利益 を通じて公正 価値で測定す る金融資産	償却原価で測 定する金融資 産	銀行業務 合計（ヘッジ 前）	ヘッジ	銀行業務合計 （ヘッジ後）
	価値で測定する	その他の金融商品					
	売買目的 保有金融 資産	純損益を 通じて公 正価値で 測定する その他の 金融商品					
サウジアラビア	2	-	-	515	517	-	517
アルゼンチン	-	-	-	26	26	-	26
ベルギー	1	5	239	1,507	1,752	125	1,878
ブラジル	36	-	86	87	209	-	209
中国	280	-	-	195	475	-	475
エジプト	2	-	392	373	767	-	767
スペイン	1,031	9	68	1,254	2,362	40	2,404
米国	10,054	-	147	2,596	12,797	227	13,024
フランス	-	51	1,714	11,638	13,403	362	13,765
香港	70	-	-	1,228	1,298	9	1,307
イスラエル	-	-	-	-	-	-	-
イタリア	-	33	3,025	4,600	7,658	35	7,693
日本	708	-	1,684	1,119	3,511	(9)	3,502
ポーランド	3	-	1,016	294	1,313	-	1,313
英国	-	-	-	-	-	-	-
ロシア	-	-	-	-	-	-	-
台湾	-	-	9	69	78	-	78
トルコ	-	-	-	-	-	-	-
ウクライナ	-	-	136	927	1,063	-	1,063
その他の主権国	2,720	1	1,397	6,221	10,339	11	10,351
合計	14,907	99	9,913	32,649	57,568	800	58,368

2023年12月31日		減損控除後銀行業務エクスポージャー					
-------------	--	-------------------	--	--	--	--	--

2023年12月31日		減損控除後銀行業務エクスポージャー					
-------------	--	-------------------	--	--	--	--	--

	純損益を通じて公正						銀行業務合計 (ヘッジ後)
	価値で測定する		純損益に組替		銀行業務 合計(ヘッジ 前)	ヘッジ	
	その他の金融商品		えられる可能				
	純損益を 通じて公 正価値で 測定する その他の 金融商品	性のあるその 他の包括利益 を通じて公正 価値で測定す る金融資産	償却原価で測 定する金融資 産				
(百万ユーロ)	売買目的 保有金融 資産						
サウジアラビア	-	-	-	326	326	-	326
アルゼンチン	-	-	-	30	30	-	30
ベルギー	-	4	161	1,245	1,410	116	1,526
ブラジル	24	-	153	91	268	-	268
中国	243	-	-	480	723	-	723
エジプト	-	-	539	377	916	-	916
スペイン	-	4	68	1,361	1,433	37	1,470
米国	6,024	-	178	2,567	8,769	199	8,969
フランス	-	55	1,607	11,007	12,669	283	12,952
香港	57	-	-	1,123	1,180	9	1,189
イスラエル	-	-	-	-	-	-	-
イタリア	-	44	3,615	4,767	8,426	26	8,452
日本	-	-	1,757	1,170	2,927	-	2,927
ポーランド	-	-	1,005	299	1,304	-	1,304
英国	-	-	-	-	-	-	-
ロシア	-	-	-	-	-	-	-
台湾	-	-	9	-	9	-	9
トルコ	-	-	-	-	-	-	-
ウクライナ	-	-	110	1,046	1,156	-	1,156
その他の主権国	2,600	4	1,102	5,673	9,379	12	9,391
合計	8,948	111	10,304	31,562	50,925	682	51,607

保険業務

保険業務については、ソブリン債権に対するエクスポージャーは、減損控除後（ヘッジ前）で表示しており、保険者と生命保険契約者との間の分担メカニズム適用前のエクスポージャーに相当する。

エクスポージャー総額 (百万ユーロ)	2024年6月30日	2023年12月31日
サウジアラビア	-	-
アルゼンチン	6	5
ベルギー	4,471	4,253
ブラジル	7	6
中国	1	1
エジプト	-	-
スペイン	7,501	7,599
米国	70	70
フランス	34,408	36,628
香港	114	1
イスラエル	77	-
イタリア	7,448	7,389
日本	163	179
ポーランド	236	203
英国	5	11
ロシア	-	-
台湾	-	-
トルコ	9	7
ウクライナ	3	3
その他の主権国	2,103	2,325
エクスポージャー合計	56,621	58,680

注記4 その他の包括利益に対する注記

4.1 受取利息および支払利息

(百万ユーロ)	2024年6月30日	2023年6月30日
償却原価で測定する金融資産	27,805	23,462
銀行間取引	6,773	6,276
クレディ・アグリコル内部取引	6,951	5,545
顧客との取引	11,898	9,616
ファイナンス・リース	1,076	1,027
債務証券	1,108	997
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	2,446	2,330
銀行間取引	-	-
顧客との取引	-	-
債務証券	2,446	2,330
ヘッジ手段に係る未収利息	2,779	1,958
その他の受取利息	48	40
受取利息および類似収益⁽¹⁾⁽²⁾	33,078	27,789
償却原価で測定する金融負債	(22,688)	(19,145)
銀行間取引	(3,232)	(3,668)
クレディ・アグリコル内部取引	(1,841)	(1,836)
顧客との取引	(11,897)	(9,224)
ファイナンス・リース	(232)	(407)
債務証券	(5,295)	(3,814)
劣後債務	(191)	(196)
ヘッジ手段に係る未払利息	(3,033)	(1,799)
その他の支払利息	(33)	(7)
支払利息および類似費用⁽³⁾	(25,754)	(20,951)

(1) うち、2024年6月30日現在、133百万ユーロ（2023年6月30日現在は138百万ユーロ）の減損した債権（ステージ3）に係るものを含む。

(2) 2024年6月30日現在、1百万ユーロ（2023年6月30日現在は311百万ユーロ）の金融負債に対するマイナス金利を含む。

(3) 2024年6月30日現在、マイナス13百万ユーロ（2023年6月30日現在はマイナス89百万ユーロ）の金融資産に対するマイナス金利を含む。

4.2 受取報酬および手数料ならびに支払報酬および手数料

(百万ユーロ)	2024年6月30日			2023年6月30日		
	収益	費用	純額	収益	費用	純額
銀行間取引	190	(55)	135	179	(38)	141
クレディ・アグリコル内部取引	617	(462)	155	614	(485)	129
顧客との取引	859	(178)	682	744	(124)	620
証券取引	24	(159)	(135)	31	(98)	(66)
外国為替取引	21	(19)	1	26	(28)	(1)
デリバティブ商品およびその他のオフバランスシート項目	214	(133)	81	193	(140)	53
決済手数料ならびにその他の銀行業務および金融サービス	2,103	(826)	1,277	1,957	(715)	1,242
投資信託、信託および同種の業務の管理	3,180	(931)	2,249	2,835	(822)	2,014
受取報酬および手数料ならびに支払報酬および手数料合計	7,209	(2,764)	4,446	6,581	(2,449)	4,132

顧客との取引、決済手数料ならびにその他の銀行業務および金融サービスによる受取報酬および手数料の大部分は、資産収集に起因する。

投資信託の運用、信託および同種の業務の管理による受取報酬および手数料は、主に資産収集に関するものである。

4.3 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益 / (損失)

(百万ユーロ)	2024年 6月30日	2023年 6月30日
受取配当金	978	883
売買目的保有資産 / 負債に係る未実現利益 / (損失) または実現利益 / (損失)	(1,148)	1,823
純損益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に係る未実現利益 / (損失) または実現利益 / (損失)	(493)	402
「SPPI」テストの要件を満たさない負債性金融商品に係る未実現利益 / (損失) または実現利益 / (損失)	2,023	1,640
定義により純損益を通じて公正価値で測定するその他の負債性金融商品に係る未実現利益 / (損失) または実現利益 / (損失)	(171)	38
資産担保ユニット・リンク契約に係る純利益 / (損失)	2,655	2,667
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された資産 / 負債に係る未実現利益 / (損失) または実現利益 / (損失) ⁽¹⁾	(402)	(2,157)
為替取引および同種の金融商品に係る純利益 / (損失) (在外営業活動体に対する純投資のヘッジに係る利益 / (損失) を除く。)	2,446	1,376
ヘッジ会計による利益 / (損失)	30	43
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益 / (損失)	5,918	6,715

(1) 純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された負債についての発行体の信用スプレッドを除く(基準により損益計算書上のミスマッチを解消または低減するための例外が認められる場合を除く。)。

ヘッジ会計による利益 / (損失) の分析

(百万ユーロ)	2024年6月30日		
	利益	損失	純額
公正価値ヘッジ	5,977	(5,977)	-
ヘッジ対象のリスクに起因するヘッジ対象の公正価値の変動	3,295	(2,409)	886
ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動 (ヘッジの終了を含む。)	2,682	(3,568)	(886)
キャッシュ・フロー・ヘッジ	-	-	-
ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動 - 非有効部分	-	-	-
在外営業活動体に対する純投資のヘッジ	-	-	-
ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動 - 非有効部分	-	-	-
金融商品ポートフォリオの金利リスク・エクスポージャーの公正価値ヘッジ	10,673	(10,642)	31
ヘッジ対象の公正価値の変動	6,633	(7,505)	(872)
ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動	4,040	(3,137)	903
金融商品ポートフォリオの金利リスク・エクスポージャーのキャッシュ・フロー・ヘッジ	-	(1)	(1)
ヘッジ手段である商品の公正価値の変動 - 非有効部分	-	(1)	(1)
ヘッジ会計による利益 / (損失) 合計	16,650	(16,620)	30

(百万ユーロ)	2023年6月30日		
	利益	損失	純額
公正価値ヘッジ	4,550	(4,512)	38
ヘッジ対象リスクに起因するヘッジ対象の公正価値の変動	1,878	(2,524)	(647)
ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動 (ヘッジの終了を含む。)	2,672	(1,988)	684
キャッシュ・フロー・ヘッジ	-	-	-

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動 - 非有効部分	-	-	-
在外営業活動体に対する純投資のヘッジ	-	-	-
ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動 - 非有効部分	-	-	-
金融商品ポートフォリオの金利リスク・エクスポージャーの公正価値ヘッジ	4,591	(4,586)	6
ヘッジ対象の公正価値の変動	2,442	(2,203)	240
ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動	2,149	(2,383)	(234)
金融商品ポートフォリオの金利リスク・エクスポージャーのキャッシュ・フロー・ヘッジ	-	(1)	(1)
ヘッジ手段である商品の公正価値の変動 - 非有効部分	-	(1)	(1)
ヘッジ会計による利益 / (損失) 合計	9,141	(9,098)	43

ヘッジの種類は以下のとおりである。

・公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジは、金利の変動による固定利付金融商品の公正価値の変動リスクを低減する。公正価値ヘッジは、固定利付資産または固定利付負債を、変動利付資産または変動利付負債に変換する。ヘッジ対象は、主に固定金利のローン、有価証券、預金および劣後債務である。

当行グループは、金利ポートフォリオ、金融資産または金融負債ポートフォリオの公正価値ヘッジに関する会計方針および会計原則に従い、欧州連合により採択されたIAS第39号（カーブアウト版）を適用している。この基準では、低金利または無利息の要求払預金をこれらのヘッジに含めることが認められている。

・キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジは、変動利付金融商品に係るキャッシュ・フローの変動に関するリスクを低減する。

キャッシュ・フロー・ヘッジは、特に変動利付ローンおよび預金のヘッジを含む。

・外貨建純投資のヘッジ

外貨建純投資のヘッジは、子会社に対する外貨建ての投資に関連した為替変動に内在するリスクを低減する。

クレディ・アグリコル・エス・エーは、2024年度上半期中に重要な変動を観測していない。

4.4 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益 / (損失)

(百万ユーロ)	2024年6月30日	2023年6月30日
純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益を通じて測定する負債性金融商品に係る純利益 / (損失) ⁽¹⁾	(364)	(201)
純損益に組替えられることのないその他の包括利益を通じて測定する資本性金融商品に係る分配 (配当金) ⁽²⁾	136	123
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益 / (損失)	(228)	(77)

(1) 注記4.9「リスク費用」に記載されている、減損した負債性金融商品（ステージ3）の処分による実現利益または実現損失は除く。

(2) 純損益に組替えられることのないその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品のうち、当事業年度中に認識中止されたものに係る配当金はなかった。

4.5 償却原価で測定する金融資産の認識中止により生じた純利益 / (損失)

(百万ユーロ)	2024年6月30日	2023年6月30日
債務証券	27	106
金融機関に対する貸出金および債権	-	-

顧客に対する貸出金および債権	-	-
償却原価で測定する金融資産の認識中止により生じた利益	27	106
債務証券	(91)	(115)
金融機関に対する貸出金および債権	-	-
顧客に対する貸出金および債権	(1)	(5)
償却原価で測定する金融資産の認識中止により生じた損失	(92)	(119)
償却原価で測定する金融資産の認識中止により生じた純利益 / (損失) ⁽¹⁾	(66)	(13)

(1) 注記4.9「リスク費用」に記載されている、減損した負債性金融商品（ステージ3）の認識中止による実現利益または実現損失は除く。

4.6 その他の業務に係る純利益（費用）

（百万ユーロ）	2024年6月30日	2023年6月30日
遊休固定資産に係る利益 / (損失)	82	57
投資不動産からの純利益	(38)	(200)
その他の純利益（費用）	132	362
その他の業務に係る純利益（費用）	177	219

4.7 営業費用

（百万ユーロ）	2024年6月30日			2023年6月30日		
	営業費用	保険契約に 関連する費 用	期間中営業 費用合計	営業費用	保険契約に 関連する費 用	期間中営業 費用合計
	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)
	(a)	(b)	(c) = (a) + (b)	(a)	(b)	(c) = (a) + (b)
従業員費用	(4,733)	(42)	(4,775)	(4,248)	(127)	(4,375)
利益または給与関連以外の税金、および規制上の 拠出金 ⁽²⁾	(346)	(24)	(370)	(745)	(28)	(773)
外部サービスおよびその他の営業費用	(2,059)	(290)	(2,350)	(1,897)	(196)	(2,092)
保険契約の販売に係る費用	422	(422)	-	396	(396)	-
営業費用	(6,715)	(779)	(7,495)	(6,493)	(747)	(7,240)

(1) 損益計算書中の「営業費用」の項目に対応する金額である。

(2) 2024年6月30日現在、単一破綻処理基金に関して認識された0百万ユーロ（2023年6月30日現在はマイナス508百万ユーロ）を含む。

2014年12月19日付の施行規則（EU）第2015/81号に従い、破綻処理措置により規則（EU）第806/2014号第76条に基づく当該基金の介入が要求される場合、単一破綻処理委員会は、上記の規則（EU）第806/2014号第70条3項において定められた上限の範囲内で単一破綻処理委員会が設定した、当該基金の利用可能財源の範囲内に取消不能の支払コミットメントの割合を再構成するために、規則（EU）第806/2014号に従って取消不能の支払コミットメントの全部または一部を要求する。

これらのコミットメントに伴う保証は、要求された取消不能の支払コミットメントに係る拠出金を当該基金が適式に受領した後、2014年12月19日付の規則（EU）第2015/81号第3条に従い返還される。当行グループは、上記のメカニズムに関連して、予測可能な将来にユーロ圏において当行グループへの追加的な要求を必要とする破綻処理措置が実施されることは予想しておらず、また、銀行認可の喪失も取消も予想していない。

さらに、この保証金は、金融機関の資産においてその他の債権に分類されており、前事業年度と比較して変動はなく、当行グループと単一破綻処理委員会との間で合意された取消不能の支払コミットメントおよび

保証メカニズムに関する合意に従って支払われる。この保証金は、2023年12月31日現在の631.7百万ユーロに
対して、2024年6月30日現在、635.5百万ユーロとなった。

4.8 有形固定資産および無形資産の減価償却費、償却費および減損

	2024年6月30日			2023年6月30日		
	減価償却 費、償却費 および減損	保険契約に 関連する費 用 (収益か ら控除)	期中減価 償却費、 償却費お よび減損 合計 (c) = (a) + (b)	減価償却 費、償却費 および減損	保険契約に 関連する費 用 (収益か ら控除)	期中減価 償却費、 償却費お よび減損 合計 (c) = (a) + (b)
	(2)	(b)	(c)	(2)	(b)	(c)
	(a)	(b)	(b)	(a)	(b)	(b)
(百万ユーロ)						
減価償却費および償却費	(577)	(32)	(609)	(559)	(26)	(585)
有形固定資産 ⁽¹⁾	(343)	(3)	(346)	(337)	(2)	(339)
無形資産	(234)	(29)	(263)	(222)	(24)	(246)
減損損失(戻入額)	3	-	3	(4)	-	(4)
有形固定資産	-	-	-	(2)	-	(2)
無形資産	3	-	3	(1)	-	(2)
有形固定資産および無形資産の減価償却費、償 却費および減損	(574)	(32)	(606)	(563)	(26)	(589)

(1) 2024年6月30日現在で使用权の減価償却費として認識された169百万ユーロ(2023年6月30日現在は169百万ユーロ)を含む。

(2) 損益計算書中の「有形固定資産および無形資産の減価償却費、償却費および減損」の項目に対応する金額である。

4.9 リスク費用

(百万ユーロ)	2024年6月30日	2023年6月30日
正常資産に係る減損戻入額控除後の計上額(ステージ1およびステージ2)	20	(145)
ステージ1: 12ヶ月の予想信用損失と同額で測定する損失評価引当金	(36)	(151)
純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益を通じて公正価値で 測定する負債性金融商品	(2)	(3)
償却原価で測定する負債性金融商品	(14)	(136)
融資コミットメント	(20)	(12)
ステージ2: 全期間予想信用損失と同額で測定する損失評価引当金	55	6
純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益を通じて公正価値で 測定する負債性金融商品	-	(2)
償却原価で測定する負債性金融商品	44	(11)
融資コミットメント	12	19
信用減損資産に係る減損戻入額控除後の計上額(ステージ3)	(828)	(717)
純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益を通じて公正価値で 測定する負債性金融商品	13	-
償却原価で測定する負債性金融商品	(787)	(697)
融資コミットメント	(54)	(20)
その他資産	(1)	(2)
リスクおよび費用	33	(9)
減損損失および引当金戻入額控除後の計上額	(776)	(873)
純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益を通じて公正価値で測定 する減損した負債性金融商品の処分による実現利益/(損失)	(11)	-
償却原価で測定する減損した負債性金融商品の実現利益/(損失)	(12)	3
非減損貸出金および貸倒債権に係る損失	(129)	(115)
償却された貸出金および債権の回収額	146	109
償却原価で認識	146	109
純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益を通じて認識	-	-

条件緩和債権の割引	(19)	(7)
融資コミットメントに係る損失	(1)	-
その他の損失	(21)	(51)
その他の利益	-	25
リスク費用	(824)	(908)

4.10 その他の資産に係る純利益 / (損失)

(百万ユーロ)	2024年6月30日	2023年6月30日
事業に供された有形固定資産および無形資産	27	92
処分に係る利益	37	101
処分に係る損失	(9)	(9)
連結された株式投資の処分に係る利益または損失	-	5
処分に係る利益	-	5
処分に係る損失	-	-
グループ会社取引後の純利益 (費用)	(18)	(65)
その他の資産に係る純利益 / (損失)	9	32

4.11 税金

2024年度上半期の実効税率は、2023年6月30日現在の24.6%に対して、5,497百万ユーロの税引前利益（持分法適用会社の利益、のれんの減損および非継続事業の利益の考慮前）に基づき23.9%であった。

4.11.1 第2の柱 - GLOBE

大規模な多国籍企業（MNE）が事業を行う各法域の実効税率（ETR）が15%を下回る場合には必ず「トップアップ税」の支払を義務付けることを目的とした、OECDにより発表された新たな国際課税規則は、2024年1月1日に発効した。

この規則の適用初年度は2024事業年度である。

当行グループは、2022年度末に採択された欧州指令の規定およびEU諸国におけるその移行措置に基づき、2024年度上半期のGLOBEトップアップ税額を見積っている。

この見積りの結果が重要でないことから、当行グループは、2024年6月30日現在のGLOBEトップアップ税の認識に対して引当を行っていない。

また、IASBが2023年5月23日に公表し、欧州連合が2023年11月8日に採択したIAS第12号の修正に従い、当行グループは、GLOBE規則の実施に関連する繰延税金の認識について、強制的かつ一時的な例外規定を適用している。

4.12 その他の包括利益 / (損失) の変動

下表は、当期中に認識された収益および費用の内訳を示したものである。

その他の包括利益 / (損失) 合計の内訳

(百万ユーロ)	2024年6月30日	2023年6月30日
純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益 / (損失) (税引後)		
為替換算調整勘定に係る利益 / (損失)	133	(240)
当期再評価差額金	133	(240)
純損益への組替	-	-
その他の変動	-	-
純損益に組替えられる可能性のある負債性金融商品に係るその他の包括利益 / (損失)	(4,799)	2,779

当期再評価差額金	(5,163)	2,578
純損益への組替	364	201
その他の変動	-	-
ヘッジ手段のデリバティブに係る利益 / (損失)	(205)	97
当期再評価差額金	(205)	96
純損益への組替	-	1
その他の変動	-	-
純損益に組替えられるその他の包括利益に認識される保険金融収益または保険金融費用	4,497	(2,679)
純損益に組替えられるその他の包括利益に認識される、保有している再保険契約に係る保険金融収益または保険金融費用	(22)	(4)
持分法適用会社の純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益 / (損失) (税引前)	(6)	(26)
純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益 / (損失) に係る法人所得税 (持分法適用会社を除く。)	142	(55)
持分法適用会社の純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益 / (損失) に係る法人所得税	-	-
非継続事業からの純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益 / (損失)	-	6
純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益 / (損失) (税引後)	(261)	(122)
純損益に組替えられることのないその他の包括利益 / (損失) (税引後)		
退職給付に係る数理計算上の差益 / (差損)	86	(26)
自社の信用リスクの変動に起因する金融負債に係るその他の包括利益 / (損失)	(414)	105
当期再評価差額金	(408)	108
準備金への組替	(6)	(3)
その他の変動	-	-
純損益に組替えられることのない資本性金融商品に係るその他の包括利益 / (損失)	4	93
当期再評価差額金	39	164
準備金への組替	(35)	(71)
その他の変動	-	-
純損益に組替えられることのないその他の包括利益に直接認識される、保険金融収益または保険金融費用	37	(242)
持分法適用会社の純損益に組替えられることのないその他の包括利益 / (損失) (税引前)	1	4
純損益に組替えられることのないその他の包括利益 / (損失) に係る法人所得税 (持分法適用会社を除く。)	76	14
持分法適用会社の純損益に組替えられることのないその他の包括利益 / (損失) に係る法人所得税	-	(1)
非継続事業からの純損益に組替えられることのないその他の包括利益 / (損失)	-	-
純損益に組替えられることのないその他の包括利益 / (損失) (税引後)	(209)	(53)
その他の包括利益 / (損失) (税引後)	(470)	(175)
うち、当行グループの持分	(447)	(133)
うち、非支配持分	(23)	(42)

注記5 セグメント情報

事業セグメントの定義

IFRS第8号に従い、開示情報は、クレディ・アグリコル・エス・エーの管理、業績評価および特定の事業セグメントに割り当てる資源に関する決定を行うために業務執行委員会が使用する内部報告に基づいている。

内部報告によると、事業セグメントは、当行グループの事業部門によって構成されている。

2024年6月30日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーの事業活動は、6つの事業セグメントで組織されていた。

- ・以下の5つの事業部門
 - ・資産収集
 - ・大口顧客
 - ・専門金融サービス
 - ・フランス国内リテール・バンキング - LCL
 - ・国際リテール・バンキング
- ・上記に加え、「コーポレート・センター」

事業部門の説明

■資産収集

この事業部門は、以下をまとめたものである。

- ・以下の3つの事業部門を通じて、生活のあらゆるステージで顧客を支援し、フランス国内外におけるその損害保険および生命保険の需要のすべてをカバーするクレディ・アグリコル・グループ企業の保険業務。
 - ・貯蓄および退職年金
 - ・死亡および身体障害 / 所得補償 / 団体保険
 - ・損害保険
- ・伝統的資産または実物資産に対するあらゆる種類のアクティブ運用およびパッシブ運用サービスを通じた、個人向け貯蓄ソリューション、ならびに欧州、アジアおよび南北アメリカの機関投資家向け投資および技術ソリューションを提供するアムンディ・グループの資産運用業務。
- ・また、主にインドスエズ・ウェルス・マネジメント・グループの子会社（CAインドスエズ（スイツァーランド）エス・エー、CAインドスエズ・ウェルス（ユロップ）、CFMインドスエズおよびデグループ・ピーターカム）が行う資産管理業務。

■大口顧客

大口顧客部門には、2つの主要な事業部門から成りその大半をクレディ・アグリコル・CIBが行っている法人営業および投資銀行業務と、CACEISが行っている機関投資家および発行体向け資産サービシング業務が含まれる。

- ・ファイナンス業務には、フランス国内外における法人営業およびストラクチャード・ファイナンスが含まれる。ストラクチャード・ファイナンスは、多くの場合、現物資産（航空機、船舶、オフィスビル、コモディティ等）ならびに複合金融商品およびストラクチャード金融商品を担保とするオリジネーション、ストラクチャリングおよび金融投資取引で構成される。

- ・キャピタル・マーケットおよび投資銀行業務は、キャピタル・マーケット業務（トレジャリー、外国為替、金利デリバティブ、債券市場）ならびに投資銀行業務（M&Aコンサルティングおよびプライマリー・エクイティ助言）をまとめたものである。
- ・機関投資家および発行体向け資産サービシング業務：CACEISバンクによる保管および預託サービス、CACEISファンド・アドミニストレーションによるファンドの管理サービスおよびUptevalによる発行体向けサービス。

■専門金融サービス

専門金融サービスは、当行グループの事業体から構成されており、フランス国内外の個人顧客、小規模企業、法人、農家および地方自治体に対する金融商品およびサービスを提供している。これらには、以下のものが関係している。

- ・フランスのクレディ・アグリコル・パーソナル・ファイナンス・アンド・モビリティを中心に（ソフィンコならびに地域銀行およびLCLを代理する消費者金融業務の管理）、または海外の子会社もしくはパートナーシップ（アゴス、クレジットプラス・バンク、クレディボム、クレディ・アグリコル・パーソナル・ファイナンス・アンド・モビリティ・スペイン、CAオート・バンク、GACソフィンコおよびワファサラフ）を通じて、消費者金融、レンタカーおよびモビリティに関するソリューションを提供する会社。2023年に、ステランティスおよびクレディ・アグリコル・パーソナル・ファイナンス・アンド・モビリティは、マルチブランドのオペレーショナルリースに特化した共同支配企業であるリーシーズを設立した。
- ・ファクタリングおよびリース・ファイナンス等の企業向け専門金融サービス（クレディ・アグリコル・リーシング・アンド・ファクタリング・グループ、EFL）、および特にエネルギー転換のアクターである企業、地方自治体および農家向けのエネルギーおよび地域のための資金調達。

■フランス国内リテール・バンキング - LCL

LCLは、都市部において確固たる地位を確立したフランス国内リテール・バンキング・ネットワークである。個人顧客向けリテール・バンキング、小規模企業向けリテール・バンキング、プライベート・バンキングおよび法人営業の4つの事業部門に分類される。

LCLは、資産運用商品、保険商品および資産管理商品と共に幅広い銀行商品およびサービスを提供している。

■国際リテール・バンキング

この事業部門は、主にリテール・バンキングに関連する海外子会社および株式投資を含む。

これらの子会社および株式投資は、主に欧州を拠点とし、その対象はイタリアのクレディ・アグリコル・イタリア、ポーランドのクレディ・アグリコル・ボルスカ、ならびにウクライナであり、地中海地域のクレディ・アグリコル・エジプトもその対象である。

海外の消費者金融、リースおよびファクタリングの子会社（クレディ・アグリコル・パーソナル・ファイナンス・アンド・モビリティ、クレディ・アグリコル・リーシング・アンド・ファクタリングおよびポーランドのEFLの子会社等）は、国際リテール・バンキングの一部であるイタリアのCALITを除き、本セグメントに含まれておらず、「専門金融サービス」セグメントに含まれている。

■コーポレート・センター

この事業部門は、以下の4種類の事業を含む。

- ・クレディ・アグリコル・エス・エーのコーポレート・センター機能、資産負債管理、子会社の買収または株式投資に関連する負債管理およびクレディ・アグリコル・エス・エーの連結納税の影響の純額
- ・プライベート・エクイティ・ビジネスの業績およびその他のクレディ・アグリコル・エス・エーの会社（特にCAイモビリエ、ユニ・メディア、フォンカリス、BForBank等を含む。）の業績
- ・IT・決済会社（CA-GIPおよびCAPS）および不動産会社を含むサービス会社の業績
- ・エネルギー転換アドバイザリー・サービスの提供。これは、直接配電による脱炭素電力の生産および供給、エネルギー転換に関する助言およびソリューション（クレディ・アグリコル・トランジション・エ・エネルギー）を中心に構成されている。

この部門はグループ内取引に関連する技術的影響および変動的影響も含む。

5.1 事業セグメント情報

事業セグメントの取引は、通常の条件で行われている（アームスレングス・ルール）。

2024年6月30日							
	資産収集	大口顧客	専門金融 サービス	フランス国内 リテール・ バンキング - LCL	国際 リテール・ バンキング	コーポ レート・ センター ⁽¹⁾	合計
(百万ユーロ)							
収益	3,733	4,489	1,736	1,933	2,085	(374)	13,602
営業費用	(1,567)	(2,501)	(897)	(1,193)	(1,060)	(71)	(7,289)
営業総利益	2,166	1,988	839	740	1,025	(446)	6,312
リスク費用	(5)	(5)	(429)	(214)	(154)	(17)	(824)
営業利益	2,161	1,983	410	526	871	(463)	5,488
持分法適用会社の純利益持分	62	14	59	-	-	(45)	90
その他の資産に係る純利益 / (損失)	(20)	2	(1)	4	-	24	9
のれんの変動額	-	-	-	-	-	-	-
税引前利益	2,203	1,999	468	530	871	(484)	5,587
法人所得税	(502)	(482)	(97)	(119)	(259)	144	(1,315)
非継続事業からの純利益	-	-	-	-	-	-	-
純利益	1,701	1,517	371	411	612	(339)	4,273
非支配株主持分	248	101	42	18	126	7	542
当期純利益 - 当行グループの持分	1,453	1,416	329	393	486	(346)	3,731
(1) 保険業務のクレディ・アグリコル・エス・エーのレベルでの連結時における「内部マージン」に関連する影響は、コーポレート・センター部門に認識された。保険契約の販売により発生した費用の調整の影響は、収益に-422百万ユーロ、営業費用に+422百万ユーロであった。							

2023年6月30日							
	資産収集	大口顧客	専門金融 サービス	フランス国内 リテール・ バンキング - LCL	国際 リテール・ バンキング	コーポ レート・ センター	合計
(百万ユーロ)							
収益	3,478	3,957	1,834	1,895	1,951	(318)	12,797
営業費用	(1,436)	(2,471)	(829)	(1,197)	(1,027)	(95)	(7,055)
営業総利益	2,042	1,486	1,005	698	924	(413)	5,742
リスク費用	(1)	(68)	(463)	(135)	(241)	-	(908)
営業利益	2,041	1,418	542	563	683	(413)	4,834
持分法適用会社の純利益持分	49	11	85	-	1	(33)	113
その他の資産に係る純利益 / (損失)	-	5	25	2	-	-	32
のれんの変動額	-	-	-	-	-	-	-
税引前利益	2,090	1,434	652	565	684	(446)	4,979
法人所得税	(478)	(358)	(177)	(138)	(201)	153	(1,199)
非継続事業からの純利益	1	-	-	-	5	-	6
純利益	1,613	1,076	475	427	488	(293)	3,786
非支配株主持分	239	77	44	19	113	28	520

当期純利益 - 当行グループの持分	1,374	999	431	408	375	(321)	3,266
-------------------	-------	-----	-----	-----	-----	-------	-------

5.2 保険事業の特徴

（この部門のリスク管理については、2024年5月28日提出の有価証券報告書の「第一部 - 第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - 2 . リスク管理 - 2.7 保険部門のリスク」の項を参照。）

保険事業からの収益

（百万ユーロ）	2024年6月30日	2023年6月30日
保険収益	7,024	6,914
保険サービス費用	(5,457)	(5,542)
保有している再保険契約に係る収益または費用	(93)	(112)
保険サービスによる損益	1,474	1,261
その他の業務に係る売上または収益	40	34
投資収益	4,237	3,911
投資費用	(704)	(394)
減損および償却費の戻入控除後の投資の処分に係る利益 / （損失）	(261)	(82)
純損益を通じて公正価値で測定する投資の公正価値の変動	2,618	3,351
投資に係る減損の変動	(30)	15
費用控除後の投資収益	5,860	6,802
保険金融収益または保険金融費用	(5,722)	(6,572)
保有している再保険契約に係る保険金融収益または保険金融費用	31	24
裁量権のある有配当性を伴わない投資契約の価値の変動	(73)	(87)
金融純収益	96	167
その他当期営業利益（費用）	(194)	(164)
その他営業利益（費用）	(1)	-
営業利益	1,415	1,298
資金調達費用	(96)	(73)
法人所得税	(302)	(279)
非継続事業からの純利益	-	-
連結純利益	1,016	946
非支配持分	27	38
当期純利益 - 当行グループの持分	989	908

保険契約および再保険契約

発行された保険契約および保有している再保険契約のポートフォリオの帳簿価額は、貸借対照表上のポジション別に分類され、その構成要素別に詳述されており、下表に表示されている。

(百万ユーロ)	2024年6月30日	2023年12月31日
発行された保険契約	349,815	348,452
資産である発行した保険契約	-	-
残存カバー	-	-
発生保険金	-	-
保険獲得キャッシュ・フローに係る資産	-	-
負債である発行した保険契約	349,815	348,452
残存カバー	338,405	337,273
発生保険金	11,410	11,179
保険獲得キャッシュ・フローに係る資産	-	-
保有している再保険契約	(965)	(1,017)
資産である保有している再保険契約	(1,050)	(1,093)
残存カバー	(297)	(375)
発生保険金	(753)	(718)
負債である保有している再保険契約	85	76
残存カバー	95	83
発生保険金	(10)	(7)
裁量権のある有配当性を伴わない投資契約⁽¹⁾	3,101	3,189

(1) 裁量権のある有配当性を伴わない投資契約は、純損益を通じて公正価値で測定する負債に分類される。

IFRS第17号の適用範囲に含まれる契約の期首残高から期末残高への調整は以下のとおりである。

これらの調整は、発行された保険契約および保有している再保険契約のそれぞれの正味帳簿価額が、キャッシュ・フローならびに純損益およびOCIに認識された収益および費用により、期間中にどのように変動したかを示している。

最初の調整表（負債の種類別）では、残存カバーに係る負債の変動および発生保険金に係る負債の変動を別々に分析し、これらの変動を、損益計算書の項目ならびに当期純利益およびその他の包括利益／（損失）計算書の項目（株主持分に直接認識された項目）と調整する。

2つ目の調整表（契約の測定要素別）では、PAAモデルを用いて測定されない契約について、将来予想キャッシュ・フローの現在価値の見積りの変動、非金融リスクの調整および契約上のサービス・マージンを別々に分析する。

IFRS第9号に従って測定される裁量権のある有配当性を伴わない投資契約の帳簿価額の調整も以下に記載されている。

[次へ](#)

発行された保険契約の帳簿価額の期首残高から期末残高への調整表（負債の種類別）

	2024年6月30日						2023年12月31日						合計
	残存カバーに係る負債		発生保険金に係る負債				残存カバーに係る負債		発生保険金に係る負債				
			PAAを用いて測定される契約						PAAを用いて測定される契約				
	損失要素を除く	損失要素	PAAを用いて測定されない契約	将来	非金	合計	損失要素を除く	損失要素	PAAを用いて測定されない契約	将来	非金		
				キャッ	融					キャッ	融		
				シュ・	リス					シュ・フ	リス		
フロー				クの	ローの現					クの			
						価値の	ク	在価値の	ク	見積り	調整		
(百万ユーロ)						見積り	調整						
発行された保険契約の期首正味帳簿価額	337,108	164	5,575	5,461	144	348,452	319,790	91	6,338	4,916	133	331,268	
資産である発行した保険契約ポートフォリオの期首帳簿価額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
負債である発行した保険契約ポートフォリオの期首帳簿価額	337,108	164	5,575	5,461	144	348,452	319,790	91	6,338	4,916	133	331,268	
保険収益	(7,022)					(7,022)	(13,454)					(13,454)	
保険サービス費用	855	(40)	1,910	2,433	9	5,167	1,788	68	3,735	4,801	8	10,400	
発生保険金（投資要素を除く。）およびその他の発生した保険サービス費用	4	9	2,038	2,595	37	4,683	-	(41)	3,797	4,863	53	8,672	
保険獲得キャッシュ・フローの償却費	851					851	1,788					1,788	
発生保険金に係る負債に関連する履行キャッシュ・フローの変動			(128)	(162)	(28)	(318)			(62)	(62)	(45)	(169)	
不利な契約グループの損失および当該損失の戻入		(49)			-	(49)		109			-	109	
保険サービス損益	(6,167)	(40)	1,910	2,433	9	(1,855)	(11,666)	68	3,735	4,801	8	(3,054)	
保険金融収益または保険金融費用	1,051	-	62	73	2	1,188	20,775	1	57	157	4	20,994	
純損益およびその他の包括利益に認識された変動合計	(5,116)	(40)	1,972	2,506	11	(667)	9,109	69	3,792	4,958	12	17,940	
投資要素	(14,589)		14,589	-		-	(26,954)		26,954	-		-	
その他の変動	(108)	1	(10)	(12)	(2)	(131)	(64)	4	(5)	(20)	(1)	(86)	

当期におけるキャッシュ・フロー	20,984		(16,291)	(2,532)	-	2,161	35,227		(31,504)	(4,393)	-	(670)
発行された保険契約に係る受取保険料	21,600					21,600	36,630					36,630
保険獲得キャッシュ・フロー	(616)			(6)		(622)	(1,403)			(13)		(1,416)
発行された保険契約に係る発生保険金およびその他の保険サービス費用の支払額（保険獲得キャッシュ・フローを除く。投資要素を含む。）			(16,291)	(2,526)		(18,817)			(31,504)	(4,380)		(35,884)
発行された保険契約の期末正味帳簿価額	338,279	125	5,835	5,423	153	349,815	337,108	164	5,575	5,461	144	348,452
資産である発行した保険契約ポートフォリオの期末帳簿価額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
負債である発行した保険契約ポートフォリオの期末帳簿価額	338,279	125	5,835	5,423	153	349,815	337,108	164	5,575	5,461	144	348,452

発行された保険契約の期首残高から期末残高への調整表（保険料配分アプローチで測定されない契約の測定要素別）

	2024年6月30日				2023年12月31日			
	将来キャッシュ・フロー の現在価値の見積り	非金融リ スクのリス ク調整	契約上の サービ ス・ マージン	合計	将来キャッ シュ・フ ローの現在 価値の見積 り	非金融リ スクのリス ク調整	契約上の サービ ス・ マージン	合計
(百万ユーロ)								
発行された保険契約の期首	313,591	3,165	25,605	342,361	298,690	3,522	23,597	325,809
正味帳簿価額								
資産である発行した保険 契約ポートフォリオの期 首帳簿価額	-	-	-	-	-	-	-	-
負債である発行した保険 契約ポートフォリオの期 首帳簿価額	313,591	3,165	25,605	342,361	298,690	3,522	23,597	325,809
将来のサービスに関連する 変動	(1,059)	(105)	1,114	(50)	(4,302)	(90)	4,496	104
契約上のサービス・ マージンを調整する見 積りの変動	1,019	(253)	(766)	-	(1,731)	(325)	2,056	-
契約上のサービス・ マージンを調整しない 見積りの変動	(57)	3		(54)	89	(3)		86
当期中に当初認識され た契約の影響	(2,021)	145	1,880	4	(2,660)	238	2,440	18
現在のサービスに関連する 変動	43	(153)	(1,265)	(1,375)	83	(306)	(2,549)	(2,772)
サービスの移転を反映 して純損益に認識され た契約上のサービス・ マージン			(1,265)	(1,265)			(2,549)	(2,549)
将来のサービスまたは 過去のサービスに関連 しない非金融リスクの リスク調整の変動		(153)		(153)		(306)		(306)
実績調整額（非金融リ スクのリスク調整に関 連する金額を除く。）	43			43	83			83
過去のサービスに関連する 変動	(125)	(3)		(128)	(60)	(2)		(62)
発生保険金に関連する 履行キャッシュ・フ ローの変動	(125)	(3)		(128)	(60)	(2)		(62)
保険サービス損益	(1,141)	(261)	(151)	(1,553)	(4,279)	(398)	1,947	(2,730)

保険金融収益または保険金 融費用	1,075	2	36	1,113	20,726	43	64	20,833
純損益およびその他の包括 利益に認識された変動合計	(66)	(259)	(115)	(440)	16,447	(355)	2,011	18,103
その他の変動	(118)	1	1	(116)	(60)	(2)	(3)	(65)
当期におけるキャッシュ・ フロー	1,966			1,966	(1,486)			(1,486)
発行された保険契約に 係る受取保険料	18,612			18,612	30,862			30,862
保険獲得キャッシュ・ フロー	(355)			(355)	(845)			(845)
発行された保険契約に 係る発生保険金および その他の保険サービス 費用の支払額（保険獲 得キャッシュ・フロー を除く。投資要素を含 む。）	(16,291)			(16,291)	(31,503)			(31,503)
発行された保険契約の期末 正味帳簿価額	315,373	2,907	25,491	343,771	313,591	3,165	25,605	342,361
資産である発行した保険 契約ポートフォリオの期 末帳簿価額	-	-	-	-	-	-	-	-
負債である発行した保険 契約ポートフォリオの期 末帳簿価額	315,373	2,907	25,491	343,771	313,591	3,165	25,605	342,361

保有している再保険契約の帳簿価額の期首残高から期末残高への調整（資産の種類別）

	2024年6月30日						2023年12月31日					
	残存カバーに係る資産			発生保険金に係る資産			残存カバーに係る資産			発生保険金に係る資産		
				PAAを用いて測定される契約						PAAを用いて測定される契約		
	損失回収を除く	損失回収	PAAを用いて測定されない契約	将来キャッシュ・フローの現在の価値の見積り	非金融リスクのリスク調整	合計	損失回収を除く	損失回収	PAAを用いて測定されない契約	将来キャッシュ・フローの現在の価値の見積り	非金融リスクのリスク調整	合計
（百万ユーロ）												
保有している再保険契約の期首正味帳簿価額	289	3	35	667	23	1,017	76	5	104	676	24	886
資産である保有している再保険契約ポートフォリオの期首帳簿価額	372	3	28	667	23	1,093	221	5	51	676	24	977
負債である保有している再保険契約ポートフォリオの期首帳簿価額	(83)	-	7	-	-	(76)	(145)	-	53	-	-	(92)
支払保険料の配分	(283)					(283)	(621)					(621)
再保険者から回収した金額	-	-	57	131	2	190	-	(1)	203	350	(3)	549
当期中の発生保険金およびその他の費用に関して回収した金額	-	-	63	78	2	143	-	-	122	235	4	361
発生保険金に係る資産に関連する履行キャッシュ・フローの変動			(6)	53	-	47			81	115	(7)	189
基礎となる不利な契約に関連する損失回収要素の変動		-				-		(1)				(1)
保有している再保険契約の発行者による債務不履行リスクの変動の影響	-	-	-	-	-	-	(2)	-	-	-	-	(2)
保有している再保険契約に関連する収益または費用	(283)	-	57	131	2	(93)	(623)	(1)	203	350	(3)	(74)
保有している再保険契約に関連する保険金融収益または保険金融費用	(1)	-	1	8	-	8	47	-	1	26	1	75
純損益およびその他の包括利益に認識された変動合計	(284)	-	58	139	2	(85)	(576)	(1)	204	376	(2)	1
投資要素	(8)		7	1		-	(6)		4	2		-
その他の変動	6	-	(11)	4	(1)	(2)	31	(1)	44	115	1	190

当期におけるキャッシュ・フロー	196		(62)	(99)	-	35	764		(321)	(502)	-	(59)
保有している再保険契約に係る支払保険料	196					196	764					764
再保険者から回収した金額（投資要素を含む。）			(62)	(99)		(161)			(321)	(502)		(823)
保有している再保険契約の期末正味帳簿価額	199	3	27	712	24	965	289	3	35	667	23	1,017
資産である保有している再保険契約ポートフォリオの期末帳簿価額	294	3	17	712	24	1,050	372	3	28	667	23	1,093
負債である保有している再保険契約ポートフォリオの期末帳簿価額	(95)	-	10	-	-	(85)	(83)	-	7	-	-	(76)

保有している再保険契約の帳簿価額の期首残高から期末残高への調整（保険料配分アプローチで測定されない契約の測定要素別）

	2024年6月30日				2023年12月31日			
	将来キャ シュ・フロー の現在価値の 見積り	非金融リ スクの スク調整	契約上の サービ ス・ マージン	合計	将来キャ シュ・フロー の現在価値の 見積り	非金融リ スクの スク調整	契約上の サービス・ マージン	合計
（百万ユーロ）								
保有している再保険契約の期首正味帳簿価額	(193)	111	213	131	(226)	103	251	128
資産である保有している再保険契約 ポートフォリオの期首帳簿価額	80	53	74	207	75	46	99	220
負債である保有している再保険契約 ポートフォリオの期首帳簿価額	(273)	58	139	(76)	(301)	57	152	(92)
将来のサービスに関連する変動	(24)	(1)	25	-	(101)	15	86	-
契約上のサービス・マージンを調 整する見積りの変動	(20)	(3)	23	-	(90)	11	79	-
契約上のサービス・マージンを調 整しない見積りの変動	-	-		-	-	-		-
契約上のサービス・マージンを調 整する基礎となる不利な契約に関 連する損失回収要素の増加額			-	-			-	-
当期中に当初認識された契約の影 響	(4)	2	2	-	(11)	4	7	-
現在のサービスに関連する変動	1	(7)	(20)	(26)	(4)	(15)	(130)	(149)
受取サービスを反映して純損益に 認識された契約上のサービス・ マージン			(20)	(20)			(130)	(130)
支払保険料の配分から除外された 損失回収要素の戻入			-	-			-	-
将来のサービスまたは過去のサー ビスに関連しない非金融リスクの リスク調整の変動		(7)		(7)		(15)		(15)
実績調整額（非金融リスクのリス ク調整に関連する金額を除く。）	1			1	(4)			(4)
過去のサービスに関連する変動	(6)	-		(6)	81	-		81
発生保険金に関連する履行キャッ シュ・フローの変動	(6)	-		(6)	81	-		81
保有している再保険契約の発行者によ る債務不履行リスクの変動の影響	-			-	(2)			(2)
保有している再保険契約に関連する収 益または費用	(29)	(8)	5	(32)	(26)	-	(44)	(70)
保有している再保険契約に関連する保 険金融収益または保険金融費用	(4)	-	4	-	33	6	10	49

純損益およびその他の包括利益に認識 された変動合計	(33)	(8)	9	(32)	7	6	(34)	(21)
その他の変動	3	(1)	-	2	97	2	(4)	95
当期におけるキャッシュ・フロー	15			15	(71)			(71)
保有している再保険契約に係る支 払保険料	78			78	250			250
再保険者から回収した金額（投資 要素を含む。）	(63)			(63)	(321)			(321)
保有している再保険契約の期末正味帳 簿価額	(208)	102	222	116	(193)	111	213	131
資産である保有している再保険契約 ポートフォリオの期末帳簿価額	84	53	64	201	80	53	74	207
負債である保有している再保険契約 ポートフォリオの期末帳簿価額	(292)	49	158	(85)	(273)	58	139	(76)

[次へ](#)

当期中に当初認識された契約の影響

当期中に当初認識された、発行された保険契約および保有している再保険契約（PAAモデルを用いて測定されない契約について）の貸借対照表に対する影響は下表に表示されている。

2024年6月30日								
(百万ユーロ)	保険契約				再保険契約			
	発行された契約		獲得した契約		合計	加入した 契約	獲得した 契約	合計
	不利でない 契約	不利な 契約	不利でな い契約	不利な 契約				
将来キャッシュ・インフロー の現在価値の見積り	(18,301)	(320)	-	-	(18,621)	(7)	-	(7)
将来キャッシュ・アウトフ ローの現在価値の見積り	16,281	319	-	-	16,600	11	-	11
保険獲得キャッシュ・フ ロー	1,053	21	-	-	1,074			
保険金およびその他の直接 帰属する費用	15,228	298	-	-	15,526			
非金融リスクのリスク調整	140	5	-	-	145	(2)	-	(2)
契約上のサービス・マージン	1,880		-		1,880	(2)	-	(2)
当期中に当初認識された契約の 影響	-	4	-	-	4	-	-	-

2023年12月31日								
(百万ユーロ)	保険契約				合計	再保険契約		
	発行された契約		獲得した契約			加入した 契約	獲得した 契約	合計
	不利でない	不利な	不利でな	不利な				
	契約	契約	い契約	契約				
将来キャッシュ・インフロー の現在価値の見積り	(26,229)	(1,590)	-	-	(27,819)	(13)	-	(13)
将来キャッシュ・アウトフ ローの現在価値の見積り	23,563	1,596	-	-	25,159	24	-	24
保険獲得キャッシュ・フ ロー	824	225	-	-	1,049			
保険金およびその他の直接 帰属する費用	22,739	1,371	-	-	24,110			
非金融リスクのリスク調整	226	12	-	-	238	(4)	-	(4)
契約上のサービス・マージン	2,440		-		2,440	(7)	-	(7)
当期中に当初認識された契約の 影響	-	18	-	-	18	-	-	-

保険収益

期間中に認識された保険収益の内訳は下表のとおりである。

(百万ユーロ)	2024年6月30日	2023年6月30日
残存カバーに係る負債の変動	3,425	3,547
当期中に発生した保険サービス費用	1,997	2,086
非金融リスクのリスク調整の変動	158	154
当期中の保険契約サービスの移転により純損益に認識された契約上のサービス・マージン	1,265	1,299
その他の金額（受取保険料の実績調整額を含む。）	5	8
保険料のうち保険獲得キャッシュ・フローの回収に係る部分の配分	577	561
PAAを適用して測定されない契約からの保険収益	4,002	4,108
PAAを適用して測定される契約からの保険収益	3,020	2,805
保険収益	7,022	6,913

保険金融収益または保険金融費用

下表は、期間中の保険金融収益または保険金融費用の合計額、ならびに純損益およびOCIに認識された投資収益（純額）の内訳を示したものである。

(百万ユーロ)	2024年6月30日			2023年6月30日		
	直接連動有配当	その他の契約	合計	直接連動有配当	その他の契約	合計
	保険契約	および自己資本		保険契約	および自己資本	
投資費用控除後の投資収益	997	(11)	986	8,733	876	9,609
純損益に認識された投資費用控除後の投資収益（純額）	5,484	316	5,800	6,219	492	6,711
投資収益	3,780	303	4,083	3,471	300	3,771
投資費用	(531)	(83)	(614)	(372)	(5)	(377)
減損の戻入および償却費の控除後の投資の処分に係る利益 / （損失）	(260)	(1)	(261)	(76)	-	(76)
純損益を通じて公正価値で測定された投資の公正価値の変動	2,526	97	2,623	3,184	194	3,378
投資に係る減損の変動	(31)	-	(31)	12	3	15
その他の包括利益に認識された投資に係る利益 / （損失）	(4,487)	(327)	(4,814)	2,514	384	2,898
純損益に組替えられるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に係る利益 / （損失）	(4,445)	(276)	(4,721)	2,366	408	2,774
純損益に組替えられることのないその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に係る利益 / （損失）	(42)	(51)	(93)	148	(24)	124
保険金融収益または保険金融費用	(1,067)	(112)	(1,179)	(9,392)	(81)	(9,473)
純損益に認識された保険金融収益または保険金融費用	(5,575)	(116)	(5,691)	(6,456)	(92)	(6,548)

純損益に認識された発行された保険契約による保険金融収益または保険金融費用	(5,575)	(147)	(5,722)	(6,456)	(116)	(6,572)
割引率解消の影響	-	(186)	(186)	-	(152)	(152)
金利およびその他の財務上の仮定の変更による影響	-	65	65	-	51	51
直接連動有配当保険契約に係る保険金融収益または保険金融費用	(1,067)	-	(1,067)	(9,391)	-	(9,391)
分解オプション	(4,508)	(26)	(4,534)	2,935	(15)	2,920
リスク軽減オプションを適用して純損益に認識された金額	-	-	-	-	-	-
純損益に認識された発行された保険契約の帳簿価額の変動に係る為替換算差異	-	-	-	-	-	-
純損益に認識された保有している再保険契約による保険金融収益または保険金融費用	-	31	31	-	24	24
割引率解消の影響	-	29	29	-	26	26
金利およびその他の財務上の仮定の変更による影響	-	(20)	(20)	-	(6)	(6)
分解オプション	-	22	22	-	4	4
純損益に認識された保有している再保険契約の帳簿価額の変動に係る為替換算差異	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益に認識された保険金融収益または保険金融費用	4,508	4	4,512	(2,936)	11	(2,925)
その他の包括利益に認識された発行された保険契約による保険金融収益または保険金融費用	4,508	26	4,534	(2,936)	15	(2,921)
純損益に組替えられるその他の包括利益に認識される保険金融収益または保険金融費用	4,471	26	4,497	(2,694)	15	(2,679)
純損益に組替えられることのないその他の包括利益に認識される保険金融収益または保険金融費用	37	-	37	(242)	-	(242)
その他の包括利益に認識された保有している再保険契約による保険金融収益または保険金融費用	-	(22)	(22)	-	(4)	(4)
純損益に組替えられるその他の包括利益に認識される、保有している再保険契約に係る保険金融収益または保険金融費用	-	(22)	(22)	-	(4)	(4)
裁量権のある有配当性を伴わない投資契約の価値の変動	-	(73)	(73)	-	(87)	(87)

注記6 貸借対照表に対する注記

6.1 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

(百万ユーロ)	2024年6月30日	2023年12月31日
売買目的保有金融資産	329,837	301,925
純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産	227,470	221,647
資本性金融商品	42,022	42,200
「SPPI」テストの要件を満たさない負債性金融商品 ⁽¹⁾	80,546	82,139
定義により純損益を通じて公正価値で測定するその他の負債性金融商品	5,624	2,945
資産担保ユニット・リンク契約	99,264	94,362
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融資産	14	-
帳簿価額	557,307	523,572
うち、貸付有価証券	10	7

(1) 2024年6月30日現在の69,627百万ユーロの投資信託を含む(2023年12月31日現在は70,568百万ユーロ)。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

(百万ユーロ)	2024年6月30日	2023年12月31日
売買目的保有金融負債	289,354	267,860
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債 ⁽¹⁾	100,240	90,077
帳簿価額⁽²⁾	389,594	357,937

(1) うち、290百万ユーロは2024年6月30日現在の発行体スプレッドに関連するもので、その変動は純損益に組替えられることのないその他の包括利益として認識される(2023年12月31日現在の発行体スプレッドのレベルは-128百万ユーロ)。

(2) 2024年6月30日現在の借入有価証券9百万ユーロを含む(2023年12月31日現在は8百万ユーロ)。

IFRS第9号に従って、クレディ・アグリコル・エス・エーは、自社の信用リスクの変動に起因する公正価値の変動を、市況の変化に起因する価値の変動から分離する方法を用いて計算した。

・自社の信用リスクを計算する基準

自社の信用リスクの計算において考慮される要素は、発行体によって異なる。クレディ・アグリコル・エス・エー内において使用される要素は、発行の種類に基づく市場での借換えコストの変動である。

・自社の信用リスク調整における未実現損益(その他の包括利益に認識される)の計算

クレディ・アグリコル・エス・エーが選ぶ手法は、発行の流動的部分に基づくものである。すべての発行は単純な貸出/借入の群で反復される。すべての発行の自社の信用リスクの変動に起因する公正価値の変動は、そのため、前述の貸出・借入の公正価値の変動に一致する。これらは、借換えコストの変動による貸出/借入ポートフォリオの公正価値の変動と等しい。

・自社の信用リスクにおける実現損益(利益剰余金に認識される)の計算

クレディ・アグリコル・エス・エーは、取引解消時の自社の信用リスクの変動に起因する公正価値の変動を利益剰余金に振替えることを選択した。したがって、全額または一部の早期償還がある場合、感応度に基づく計算が行われる。かかる計算は、発行日から償還日の間のかかるスプレッドの変動を乗じた信用スプ

レッドの感応度の合計である、所与の発行における自社の信用リスクの変動に起因する公正価値の変動の測定からなる。

6.2 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

(百万ユーロ)	2024年6月30日		
	帳簿価額	未実現利益	未実現損失
純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	205,637	996	(21,298)
純損益に組替えられることのないその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	6,102	1,103	(1,270)
合計	211,739	2,099	(22,568)

(百万ユーロ)	2023年12月31日		
	帳簿価額	未実現利益	未実現損失
純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	209,352	2,205	(17,716)
純損益に組替えられることのないその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	6,124	1,184	(1,024)
合計	215,476	3,389	(18,740)

純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品

(百万ユーロ)	2024年6月30日		
	帳簿価額	未実現利益	未実現損失
政府短期証券および類似証券	64,604	382	(10,263)
債券およびその他の利付証券	141,033	614	(11,035)
債務証券合計	205,637	996	(21,298)
金融機関に対する貸出金および債権	-	-	-
顧客に対する貸出金および債権	-	-	-
貸出金および債権合計	-	-	-
純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品合計	205,637	996	(21,298)
法人所得税		(256)	5,588
純損益に組替えられる可能性のある負債性金融商品に係るその他の包括利益(税引後)		740	(15,710)

(百万ユーロ)	2023年12月31日		
	帳簿価額	未実現利益	未実現損失
政府短期証券および類似証券	66,897	935	(7,865)
債券およびその他の利付証券	142,454	1,270	(9,851)
債務証券合計	209,352	2,205	(17,716)
金融機関に対する貸出金および債権	-	-	-
顧客に対する貸出金および債権	-	-	-
貸出金および債権合計	-	-	-
純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品合計	209,352	2,205	(17,716)
法人所得税		(573)	4,647
純損益に組替えられる可能性のある負債性金融商品に係るその他の包括利益(税引後)		1,632	(13,069)

純損益に組替えられることのないその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

純損益に組替えられることのない資本性金融商品に係るその他の包括利益

(百万ユーロ)	2024年6月30日		
	帳簿価額	未実現利益	未実現損失
株式およびその他の変動持分証券	3,191	452	(304)
非連結持分投資	2,911	650	(966)
純損益に組替えられることのないその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品合計	6,102	1,102	(1,270)
法人所得税		(84)	47
純損益に組替えられることのない資本性金融商品に係るその他の包括利益（税引後）		1,019	(1,223)

(百万ユーロ)	2023年12月31日		
	帳簿価額	未実現利益	未実現損失
株式およびその他の変動持分証券	3,427	291	(156)
非連結持分投資	2,698	892	(868)
純損益に組替えられることのないその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品合計	6,124	1,184	(1,024)
法人所得税		(83)	51
純損益に組替えられることのない資本性金融商品に係るその他の包括利益（税引後）		1,101	(973)

当期中に認識が中止された資本性金融商品

(百万ユーロ)	2024年6月30日		
	認識の中止の日における公正価格	実現利益累計額 ⁽¹⁾	実現損失累計額 ⁽¹⁾
株式およびその他の変動持分証券	327	54	(26)
非連結持分投資	122	8	-
資本性金融商品に係る投資合計	449	61	(27)
法人所得税		(2)	-
純損益に組替えられることのない資本性金融商品に係るその他の包括利益（税引後）⁽¹⁾		60	(27)

(1) 実現利益 / 損失は、関連する商品の認識の中止時に利益剰余金に振替えられる。

(百万ユーロ)	2023年12月31日		
	認識の中止の日における公正価格	実現利益累計額 ⁽¹⁾	実現損失累計額 ⁽¹⁾
株式およびその他の変動持分証券	914	98	(47)
非連結持分投資	137	6	(10)
資本性金融商品に係る投資合計	1,052	104	(57)
法人所得税		-	-
純損益に組替えられることのない資本性金融商品に係るその他の包括利益（税引後）⁽¹⁾		104	(57)

(1) 実現利益 / 損失は、関連する商品の認識の中止時に利益剰余金に振替えられる。

6.3 償却原価で測定する金融資産

(百万ユーロ)	2024年6月30日	2023年12月31日
金融機関に対する貸出金および債権	548,932	554,928
顧客に対する貸出金および債権	528,655	516,281
債務証券	83,947	79,811
帳簿価額	1,161,533	1,151,020

金融機関に対する貸出金および債権

(百万ユーロ)	2024年6月30日	2023年12月31日
金融機関		
貸出金および債権	125,771	124,649
うち、貸倒が懸念されない当座貸越	12,252	13,413
うち、貸倒が懸念されないコールローン	901	2,619
担保差入有価証券	-	-
売戻し条件付買入有価証券	13,166	11,807
劣後ローン	177	173
その他の貸出金および債権	71	69
総額	139,185	136,698
減損	(461)	(432)
金融機関に対する貸出金および債権純額	138,724	136,266
クレディ・アグリコル内部取引		
当座勘定	-	-
売戻し条件付買入有価証券	-	-
定期預金および貸付金	409,981	418,395
劣後ローン	227	267
クレディ・アグリコル内部取引合計	410,207	418,662
帳簿価額	548,932	554,928

顧客に対する貸出金および債権

(百万ユーロ)	2024年6月30日	2023年12月31日
顧客との取引		
売掛債権	45,091	45,032
顧客に対するその他の貸出金	439,392	431,656
担保差入有価証券	-	-
売戻し条件付買入有価証券	7,113	5,556
劣後ローン	40	43
保険債権	-	-
再保険債権	-	-
関連会社当座勘定への貸付	72	44
当座貸越	14,570	12,534
総額	506,279	494,865
減損	(9,025)	(8,960)
顧客に対する貸出金および債権純額	497,253	485,906
ファイナンス・リース		
不動産リース	5,645	5,827
設備リース、オペレーティング・リースおよび類似の取引	26,393	25,154
総額	32,038	30,981
減損	(637)	(606)
ファイナンス・リース業務純額	31,401	30,376
帳簿価額	528,655	516,281

債務証券

(百万ユーロ)	2024年6月30日	2023年12月31日
政府短期証券および類似証券	30,567	28,587
債券およびその他の利付証券	53,514	51,337
総額	84,081	79,924
減損	(134)	(114)
帳簿価額	83,946	79,811

6.4 償却原価で測定する金融負債

(百万ユーロ)	2024年6月30日	2023年12月31日
金融機関に対する債務	179,442	202,623
顧客に対する債務	845,229	834,998
債務証券	272,409	253,201
帳簿価額	1,297,080	1,290,822

金融機関に対する債務

(百万ユーロ)	2024年6月30日	2023年12月31日
金融機関		
預金および借入金	65,300	85,652
うち、当座預金	29,145	18,552
うち、コールマネー	2,928	6,191
担保受入有価証券	-	-
買戻し条件付売却有価証券	27,756	27,307
合計	93,056	112,960
クレディ・アグリコル内部取引		
当座預金	18,155	25,756
定期預金および貸付金	68,230	63,907
買戻し条件付売却有価証券	-	-
合計	86,385	89,663
帳簿価額	179,442	202,623

2024年6月30日現在、当行グループの負債はECBからのTLTRO ローンの残高0.7十億ユーロを含む。

顧客に対する債務

(百万ユーロ)	2024年6月30日	2023年12月31日
当座預金	286,498	278,982
特別貯蓄預金	366,938	367,474
顧客に対するその他の債務	188,580	185,641
買戻し条件付売却有価証券	3,213	2,901
帳簿価額	845,229	834,998

債務証券

(百万ユーロ)	2024年6月30日	2023年12月31日
利付証券	-	-
金融証券	5,971	5,812
譲渡可能債務証券	114,203	109,781
債券	146,476	131,635
その他の債務証券	5,759	5,972
帳簿価額	272,409	253,201

6.5 売却目的保有非流動資産および非継続事業

売却目的保有非流動資産および非継続事業の貸借対照表

(百万ユーロ)	2024年6月30日	2023年12月31日
現金および中央銀行預け金	-	-
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	26	-
ヘッジ手段のデリバティブ	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	-

償却原価で測定する金融資産	108	-
金利ヘッジ・ポートフォリオに係る再評価調整	-	-
当期税金資産および繰延税金資産	28	-
未収収益およびその他の資産	114	-
資産である発行した保険契約	-	-
資産である保有している再保険契約	-	-
持分法適用会社に対する投資	-	-
投資不動産	9	9
有形固定資産	34	-
無形資産	1	-
のれん	526	-
資産合計	846	9
中央銀行からの預り金	-	-
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	-	-
ヘッジ手段のデリバティブ	-	-
償却原価で測定する金融負債	-	-
金利ヘッジ・ポートフォリオに係る再評価調整	-	-
当期税金負債および繰延税金負債	11	-
未払費用およびその他の負債	138	-
負債である発行した保険契約	-	-
負債である保有している再保険契約	-	-
引当金	1	-
劣後債務	-	-
売却目的保有非流動資産および非継続事業の公正価値の調整（税金を除く。）	-	21
負債合計	150	21
売却目的保有非流動資産および非継続事業からの純資産	696	(12)

非継続事業の損益計算書

（百万ユーロ）	2024年6月30日	2023年6月30日
収益	-	-
営業費用	-	-
有形固定資産および無形資産の減価償却費、償却費および減損	-	-
リスク費用	-	-
税引前利益	-	-
持分法適用会社の純利益持分	-	5
その他の資産に係る純利益 / （損失）	-	-
のれんの変動額	-	-
法人所得税	-	-
当期純利益	-	5
非継続事業の公正価値の調整に関連する利益	-	1
非継続事業からの純利益	-	6
非支配持分	-	-
非継続事業からの純利益 - 当行グループの持分	-	6

非継続事業のキャッシュ・フロー計算書

（百万ユーロ）	2024年6月30日	2023年12月31日
営業活動による現金収入 / （支出）純額	-	-
投資活動による現金収入 / （支出）純額	-	-
財務活動による現金収入 / （支出）純額	-	-
合計	-	-

6.6 投資不動産

(百万ユーロ)	2024年6月30日	2023年12月31日
取得原価で測定する投資不動産	888	853
公正価値で測定する投資不動産	9,810	9,971
投資不動産合計	10,698	10,824

取得原価で測定する投資不動産

当行グループの財務書類において取得原価で測定する投資不動産は、第三者に使用させているものを含め、保険契約の基礎となる項目ではない不動産である。

(百万ユーロ)	2023年 12月31日	範囲の変更	増加 (取得)	減少 (処分)	為替換算調 整勘定	売却目的保 有非流動資 産および非 継続事業へ の振替	その他の 変動	2024年 6月30日
総額	1,010	20	24	(39)	-	-	36	1,051
減価償却および減損	(157)	(7)	(4)	-	-	-	5	(163)
取得原価で測定する投 資不動産⁽¹⁾	853	14	19	(38)	-	-	41	888

(1) 第三者に賃貸している投資不動産を含んでいる。

(百万ユーロ)	2022年 12月31日	範囲の変更	増加 (取得)	減少 (処分)	為替換算調 整勘定	売却目的保 有非流動資 産および非 継続事業へ の振替	その他の 変動	2023年 12月31日
総額	1,040	-	46	(46)	-	-	(30)	1,010
減価償却および減損	(146)	-	(25)	12	-	-	2	(157)
取得原価で測定する投 資不動産⁽¹⁾	894	-	21	(34)	-	-	(28)	853

(1) 第三者に賃貸している投資不動産を含んでいる。

公正価値で測定する投資不動産

当行グループの財務書類において公正価値で測定する投資不動産は、直接連動有配当保険契約の基礎となる項目を構成する不動産である。

(百万ユーロ)	2023年 12月31日	範囲の変更	増加 (取得)	減少 (処分)	為替換算調 整勘定	公正価値の 変動	その他の 変動	2024年 6月30日
公正価値で測定する投 資不動産	9,971	-	354	(389)	-	(72)	(54)	9,810

(百万ユーロ)	2022年 12月31日	範囲の変更	増加 (取得)	減少 (処分)	為替換算調 整勘定	公正価値の 変動	その他の 変動	2023年 12月31日
公正価値で測定する投 資不動産	11,080	-	246	(306)	-	(1,098)	49	9,971

6.7 のれん

(百万ユーロ)	2023年12月31日総額	2023年12月31日純額	増加(取得)	減少(処分)	期中の減損損失	為替換算調整勘定	その他の変動	2024年6月30日総額	2024年6月30日純額
資産収集	8,024	8,024	810	-	-	(20)	(523)	8,291	8,291
うち保険	1,214	1,214	-	-	-	-	-	1,214	1,214
うち資産運用 ⁽¹⁾⁽²⁾	5,866	5,866	290	-	-	10	(524)	5,642	5,642
うち国際ウェルス・マネジメント ⁽³⁾	944	944	520	-	-	(30)	1	1,435	1,435
フランス国内リテール・バンキング-LCL	5,263	4,161	-	-	-	-	-	5,263	4,161
国際リテール・バンキング	3,155	777	-	-	-	(7)	-	3,143	770
うちイタリア	2,871	757	-	-	-	-	-	2,871	757
うちポーランド	216	-	-	-	-	-	-	218	-
うちウクライナ	31	-	-	-	-	-	-	30	-
うちその他の国々	37	20	-	-	-	(7)	-	24	13
専門金融サービス	3,165	1,419	1	-	-	-	-	3,167	1,420
うち消費者金融(アゴスを除く)	1,839	1,046	1	-	-	(1)	-	1,840	1,046
うち消費者金融-アゴス	672	103	-	-	-	-	-	672	103
うちファクタリング	654	270	-	-	-	1	-	655	271
大口顧客	2,773	1,548	-	-	-	-	1	2,774	1,549
うちコーポレート・バンキングおよび投資銀行	1,712	487	-	-	-	-	-	1,712	487
うち資産サービシング	1,061	1,061	-	-	-	-	1	1,062	1,062
コーポレート・センター	9	-	-	-	-	-	-	9	-
合計	22,390	15,929	811	-	-	(26)	(522)	22,647	16,191
当行グループの持分	20,144	13,958	705	-	-	(29)	(352)	20,461	14,282
非支配持分	2,246	1,969	106	-	-	3	(170)	2,186	1,909

(1) アルファ・アソシエイツの取得に関連して、2024年6月30日現在の資産収集事業ののれん総額が+294百万ユーロ増加した。

(2) アムンディ米国およびピクトリー・キャピタルの合併計画に関連して、アムンディ米国ののれん523百万ユーロを売却目的保有非流動資産に組み替えた。

(3) クレディ・アグリコル・インドスエズによるベルギーのプライベート・バンクであるデグルーフ・ピーターカムの取得に関連して、2024年6月30日現在の資産収集事業ののれん総額が520百万ユーロ増加した。

のれんは、減損の客観的証拠がある場合、または最低1年に1回、減損テストが行われる。マクロ経済状況、金利環境およびフランスの政治状況によって生じた不確実性は、それ自体が減損を示す兆候となるものではないが、その影響はすべての経済部門、特に金融部門に及んでいる。これらの不確実性をもたらす要因の影響は、2023年12月31日に承認された予算の半期の見直しで更新される様々な事業部門の財務分析に反映されている。

2024年度第2四半期に、クレディ・アグリコル・エス・エーは、2023年12月31日現在で行った減損テスト作業に使用した分析から大きな乖離がないことを検証した。

この見直し作業を終え、クレディ・アグリコル・エス・エーは、2024年6月30日現在、いずれのCGUについてものれんの減損を示す兆候を認識していない。

さらに、フランス国内リテール・バンキング-LCLのCGUにおいて、のれん-当行グループの持分に対して感応度分析が行われた。

財務パラメータに関して、

- ・割引率が50ベース・ポイント上昇しても、使用価値と連結価額の間にマイナスの差異は生じない。割引率が100ベース・ポイントとさらに大幅に上昇すると仮定すると、かかる差異はマイナスとなる。
- ・当該CGUに配分されたCET1資本のレベルが100ベース・ポイント上昇しても、プラスの差異が生じる。

業務パラメータに関して、

- ・シミュレーションされた悪化の仮定（すなわち、予測の最終年度におけるリスク費用が10%増加し、同年度における費用収益比率が+100ベース・ポイント変動するシナリオ）でも、使用価値と連結上の帳簿価額との間にマイナスの差異は生じない。

主な評価パラメータに対するフランス国内リテール・バンキング - LCLのCGUの使用価値の感応度

	配分された 資本に対す る感応度	割引率に関する感応度		最終年度における リスク費用 に対する感応度		最終年度における 費用収益比率 に対する感応度	
	+100ベーシ ス・ポイン ト	-50ベーシ ス・ポイン ト	+50ベーシ ス・ポイン ト	-10%	+10%	-100ベーシ ス・ポイン ト	+100ベーシ ス・ポイン ト
2024年6月30日							
フランス国内リ テール・バンキ ング - LCL	(3.4%)	+8.9%	(7.4%)	+1.9%	(1.9%)	+3.0%	(3.0%)

6.8 引当金

(百万ユーロ)	2023年 12月31日	範囲の 変更	繰入額	取崩した戻 入額	未使用戻 入額	為替換算 調整勘定	その他の 変動	2024年 6月30日
住宅購入貯蓄制度リスク	41	-	2	-	(3)	-	-	39
融資コミットメントの実行リ スク	976	-	415	-	(353)	13	(24)	1,025
オペレーショナルリスク	145	-	42	(8)	(18)	(2)	(6)	153
従業員退職給付および類似の 給付	1,345	8	59	(65)	(13)	(12)	(72)	1,251
訴訟	344	-	19	(14)	(58)	-	36	328
株式投資	-	-	-	-	-	-	-	-
リストラクチャリング	5	-	-	(1)	-	-	-	4
その他のリスク	661	5	82	(59)	(68)	(7)	1	616
合計	3,516	13	620	(147)	(514)	(7)	(65)	3,416

2024年6月30日現在、従業員退職給付および類似の給付には、リストラクチャリング計画に係る社会的費用から発生する引当金133百万ユーロ（2023年12月31日現在は156百万ユーロ）が含まれている。リストラクチャリング引当金には、かかる計画に関する非社会的費用が含まれている。

(百万ユーロ)	2022年 12月31日	範囲の 変更	繰入額	取崩した戻 入額	未使用戻 入額	為替換算 調整勘定	その他の 変動	2023年 12月31日
住宅購入貯蓄制度リスク	335	-	-	-	(294)	-	-	41
融資コミットメントの実行リ スク	954	-	759	(6)	(722)	(15)	6	976
オペレーショナルリスク	182	1	58	(17)	(80)	-	1	145
従業員退職給付および類似の 給付 ⁽¹⁾	1,214	59	163	(175)	(37)	(14)	135	1,345
訴訟	361	1	94	(68)	(52)	-	8	344
株式投資	-	-	-	-	-	-	-	-
リストラクチャリング	13	-	-	(3)	(5)	-	-	5
その他のリスク	462	116	255	(51)	(110)	(14)	2	661
合計	3,521	177	1,330	(320)	(1,301)	(44)	152	3,516

(1) うち、確定給付制度に基づく退職給付に係る引当金は717百万ユーロ（長期勤務報奨の引当金115百万ユーロを含む。）。

調査、情報提供の要請および訴訟手続

クレディ・アグリコル・エス・エーは、通常の業務の過程において、定期的にフランス国内および国外の様々な機関による訴訟手続ならびに情報の提供要請、調査、統制およびその他の規制または法的手続の対象となっている。認識された引当金は、決算日現在で保有する情報を考慮した経営陣による最善の判断を反映したものである。

クレディ・アグリコル・エス・エーおよびその全部連結子会社における継続中の主要な法的手続および税務手続については、2023年度の経営報告書に記載されている。

本書において記載され、2024年度第1四半期にA02においてアップデートされた例外的事象および訴訟に関する新しい進展は、以下に記載されている。

- ・ 「Euribor / Liborおよびその他の指数」の項の第2、第3および第5段落。
- ・ 「SSA債」の項の第2および最終段落。

- ・ 「H20ファンド保有者による訴訟」の項の第2および第3段落。

訴訟および例外的事由

外国資産管理室（OFAC）

2015年10月、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびその子会社クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク（クレディ・アグリコル・CIB）は、米国経済制裁の対象国との米ドル建て取引に関して調査を行っていた米国およびニューヨークの当局と、合意に達した。この合意の対象となる事象は、2003年度から2008年度までに行われた。

米国およびニューヨークの当局の調査に協力していたクレディ・アグリコル・CIBおよびクレディ・アグリコル・エス・エーは、合計787.3百万米ドル（すなわち692.7百万ユーロ）の罰金を支払うことに同意した。この罰金は既存の準備金から支払われたため、2015年度下半期の会計には影響していない。

米国連邦準備制度理事会およびニューヨーク州金融サービス局（NYDFS）との合意は、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBが行った。米国財務省の外国資産管理室（OFAC）との合意は、クレディ・アグリコル・CIBが行った。またクレディ・アグリコル・CIBは、コロンビア特別区連邦検事局（USAO）およびニューヨーク郡地方検事局（DANY）と、それぞれ3年の訴追延期合意（DPA）も締結した。2018年10月19日、USAOおよびDANYとの2件の訴追延期合意は3年の期間が満了し、クレディ・アグリコル・CIBはDPAに基づくすべての義務を履行した。

クレディ・アグリコルは、国際制裁に係る法律に関する内部手続およびその遵守プログラムを引き続き強化し、米国およびニューヨークの当局と、本国の規制当局である欧州中央銀行および金融健全性規制監督・破綻処理機構（ACPR）と、ならびに世界ネットワークにおける他の規制当局と、今後も十分に協力していく。

NYDFSおよび米国連邦準備制度との合意に従い、クレディ・アグリコルの遵守プログラムは、有効性を評価するため定期的に審査を受ける。この審査には、NYDFSから1年の任期で任命される外部コンサルタントによる審査、および米国連邦準備制度の承認を受けた独立委員会による年1回の審査が含まれる。

Euribor / Liborおよびその他の指数

クレディ・アグリコル・エス・エーおよびその子会社であるクレディ・アグリコル・CIBは、多くの銀行間金利に寄与する者として、複数の当局より情報提供の要請を受けている。これは、（ ）多くの通貨におけるLibor（ロンドン銀行間取引金利）、Euribor（欧州銀行間取引金利）およびその他特定の市場指数の計算、ならびに（ ）これらの金利および指数に関連する取引についての調査の一環である。これらの要請は、2005年度から2012年度までの複数の期間にわたっている。

当局に対する協力の一環として、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびその子会社であるクレディ・アグリコル・CIBは、議論の相手であった様々な当局、特に米国の当局 - DOJ（司法省）およびCFTC（商品先物取引委員会） - に要請された情報を収集するための調査を行った。それ以降、これらの当局からクレディ・アグリコル・エス・エーまたはクレディ・アグリコル・CIBに対する要請はない。

さらに、クレディ・アグリコル・CIBは現在、LiborおよびEuriborの両方について、フロリダ州検事総長による調査を受けている。それ以降、当該当局からクレディ・アグリコル・CIBに対する要請はない。

調査および和解手続の不調を経て、欧州委員会は2014年5月21日、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBに対し、Euriborに関するデリバティブの競争を阻止、制限または歪曲する目的および／もしくは効果を有する合意または協調行動について、異議申立書を送達した。

2016年12月7日付の決定において、欧州委員会は、ユーロ建て金利デリバティブのカルテルに参加したとして、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBに合わせて114,654,000ユーロの制裁金を科した。クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBは、この決定に異議を申し立て、欧州一般裁判所に対して決定の無効を訴えた。2023年12月20日、同裁判所は、制裁金を110,000,000ユーロに減額し、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBによるとされた行為の一部を棄却する判決を下したが、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBが提起した主張のほとんどを退けた。クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBは、この決定に対して2024年3月19日に欧州司法裁判所に上訴した。欧州委員会もまた、欧州一般裁判所の決定の取消しを求める交差上訴を行った。

スイスの競争当局COMCOは、クレディ・アグリコル・エス・エーならびに複数のスイスの銀行および国際銀行に関して、Euriborを含む金利デリバティブ市場の調査を行った。かかる調査は、クレディ・アグリコル・エス・エーが有罪を認めることなく4,465,701スイス・フランの制裁金および187,012スイス・フランの手続費用を支払うことに合意した和解手続後に終了した。

その上、2016年6月には、韓国公正取引委員会（KFTC）が、クレディ・アグリコル・CIBならびに様々な通貨におけるLibor指数、Euribor指数およびTibor指数について2015年9月に開始した調査を終了すると決定した。KFTCは、2018年12月20日にクレディ・アグリコル・CIBに通知された決定に従い、外国為替デリバティブの一部（ABS-NDF）についての調査を終了した。

クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBが2012年度および2013年度以降、他の金融機関と共に、1件は両社が被告として（Euriborに関する「サリバン」事件）、もう1件はクレディ・アグリコル・エス・エーのみが被告として（Liborに関する「リーバーマン」事件）指名された、米国における2件の集団訴訟に関して、「リーバーマン」集団訴訟は現在、原告が手続の中止を決定したため、終結している。「サリバン」集団訴訟については、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBは、原告の主張の却下を求める申立てを行い、米国ニューヨーク州連邦地方裁判所が第一審でこれを支持した。2019年6月14日、原告は本決定に対し控訴した。この控訴審の判決を待つ間、連邦第2巡回区控訴裁判所は、別件（通称GELBOIM）で、外国人被告に対する米国裁判所の人的管轄に関する判例を修正する判決を2021年12月31日に下した。現在審理されている控訴審に関して判例が覆ることによって生じる可能性がある悪影響を避けるため、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBは、訴訟手続を最終的に終結させることを意図した和解について原告と交渉した。かかる和解では、原告への55百万米ドルの支払が規定されており、2022年に支払われた。この和解は、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBが過失を認める内容を含んでおらず、2022年11月15日にニューヨーク裁判所により承認され、この決定に対する上訴は行われていない。この種の合意における標準的な協力義務に基づき、まだ和解していない他の当事者との協議において文書が必要な場合、2023年においても原告からクレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBに対して文書の開示請求（確認的開示）を行うことができる。

また2016年7月1日以降、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBは、他行と共に、SIBOR（シンガポール銀行間取引金利）指数およびSOR（シンガポール・スワップ・オファー・レート）指数に関して、米国における新たな集団訴訟（「フロントポイント」事件）の当事者となっている。クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBによる最初の却下の申立てを認めた後、ニューヨーク州連邦地方裁判所は原告からの新たな申立てについて判断を下し、クレディ・アグリコル・エス・エーが当該指数に寄与していなかったことを理由に、同行をフロントポイント事件の対象から除外した。しかしながら、同裁判所は、最近の判例法の動向を考慮して、クレディ・アグリコル・CIBおよびSIBOR指数の設定パネルに参加しているすべての銀行についてはその管轄を適用できると判断した。

SIBOR / 米ドル指数およびSOR指数に関する申立てにおける主張もまた裁判所により却下され、したがって、SIBOR / シンガポール・ドル指数のみが、引き続き考慮されている。2018年12月26日、原告は、SIBOR指数およびSOR指数が操作され米ドルでの取引に影響を与えたとの主張をフロントポイント事件の範囲に再度含めることを求め、新たな訴えを提起した。クレディ・アグリコル・CIBは、他の被告と共に、2019年5月2日に開かれたニューヨーク州連邦地方裁判所での審問においてかかる新たな訴えに異議を述べた。2019年7月26日、連邦裁判所は、被告による却下の申立てを認めた。2019年8月26日、原告は上訴の申立てを行った。

2021年3月17日、連邦第2巡回区控訴裁判所の3人の裁判官パネルは原告の上訴を認め、その結果、新たな訴状を受理し、事件をニューヨーク州連邦地方裁判所に差し戻した。クレディ・アグリコル・CIBを含む被告は、本会議に出席している第2巡回区連邦控訴裁判所の判事に対し、この決定を再審理するよう求めた。2021年5月6日、この申立ては第2巡回区連邦控訴裁判所に却下された。2021年5月12日、被告は本件の第一審裁判所への差戻しの停止を求めて上訴したが、2021年5月24日に却下された。2021年10月1日、被告は米国最高裁判所に上訴したが、同裁判所は2022年1月10日、本件を審理しないことを決定した。被告は、本件訴訟を終結する目的で連邦裁判所に新たな申立てを行っており、現在審査中である。

2022年5月27日、この訴訟を最終的に終結させるため、13名の被告全員が原告との間に和解契約を締結した。この契約は、各原告に一定の金額を割り当て、原告に対して一時金を支払うことを定めている。これにより、クレディ・アグリコル・CIBは7.3百万米ドル（総額の8.03%）を支払うこととなる。この契約は、クレディ・アグリコル・CIB側の過失を認める内容を含んでおらず、2022年11月29日にニューヨーク裁判所により承認され、この決定に対する上訴は行われていない。

SSA債

クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBは、米ドル建てSSA債（国際機関債、サブソブリン債および政府機関債）の流通市場取引に関与した複数の銀行の活動に関する調査について、複数の規制当局から情報提供の要請を受けた。クレディ・アグリコル・CIBは、これらの規制当局への協力を通じて、要請された情報を収集するための内部調査を進めた。2018年12月20日、欧州委員会は、米ドル建てSSA債の売出しにおける欧州競争法違反の疑いに関する調査に含まれた、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBを含む複数の銀行に対して、異議告知書を送付した。クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBは、かかる異議について認識し、2019年3月29日に回答を送付し、2019年7月10日および11日に口頭審理を受けた。

2021年4月28日付の決定で、欧州委員会は、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBに、米ドル建てSSA債の流通取引市場においてカルテルに参加したとして、合わせて3,993,000ユーロの制裁金を科した。2021年7月7日、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBは、この決定を不服として、欧州一般裁判所に提起した。審問は2023年6月16日に行われ、判決は2024年11月に下される見込みである。

クレディ・アグリコル・CIBは、他行と共に、米国ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所における暫定的併合集団訴訟の当事者となった。当該訴訟は、原告が当事者適格を得るのに十分な損害の申立てをすることができなかったという理由により、2018年8月29日に却下された。しかしながら、原告は、かかる瑕疵の是正を試みる機会が与えられた。原告は、2018年11月7日に修正訴状を提出した。クレディ・アグリコル・CIBは、他の被告と同様に、当該修正訴状の却下の申立てを行った。2019年9月30日付の決定により、クレディ・アグリコル・CIBに対する本集団訴訟は管轄ではないことを理由に却下され、当該裁判所は、その後の判決で、原告はいずれにせよ米国反トラスト法違反を立証できなかったと判断した。2020年6月、原告はかかる2件の判断に対し控訴した。2021年7月19日、第2巡回区控訴裁判所は、原告が米国反トラスト法違反を立証していないとする当該裁判所の立場を支持した。原告がこの決定に対して米国最高裁判所に不服申立てを行う

期限は、原告がこの点について何らの措置も講じずに2021年12月2日に経過した。その後、原告は、第一審裁判所の裁判官が訴訟手続の開始時に利害相反を明らかにしていなかったことを理由に、第一審裁判所の判決を取り消すための申立てを行う承認を求めた。本件は、この申立てを審査するために新しい裁判官に割り当てられ、かかる新しい裁判官は、本件に関する見解を提出するよう両当事者に命じた。2022年10月3日、かかる裁判官であるヴァレリ・カプロニ地方裁判所裁判官は意見書を公表し、判決を無効にするという原告の申立てを却下し、裁判所書記官に本件を終結させるように指示した。原告はカプロニ裁判官の決定に上訴しなかった。

2019年2月7日、クレディ・アグリコル・CIBおよび米国ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所で係属中の集団訴訟の他の被告に対して、2件目の集団訴訟が提起された。2020年7月、原告は訴訟を自主的に取り下げたが、この請求は再開される可能性がある。

2018年7月11日、クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBは、他の銀行と共にカナダのオンタリオ州最高裁判所に提起された集団訴訟について通知を受けた。カナダ連邦裁判所には、新たな訴訟が提起されている。オンタリオ州最高裁判所に提起された訴訟は、2020年2月19日に却下された。クレディ・アグリコル・エス・エーおよびクレディ・アグリコル・CIBは、連邦裁判所での手続を終了させることで原則的に合意した。最終的な合意は、これから裁判所によって承認される必要がある。

オサリバンおよびタベラ

2017年11月9日、イラクにおけるテロ攻撃によって負傷または殺害されたと主張する人々（またはその家族もしくは遺産管理人）が、米国ニューヨーク州連邦地方裁判所に対し、クレディ・アグリコル・エス・エーおよび子会社クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク（クレディ・アグリコル・CIB）を含む複数の銀行に対する訴状を提出した（「オサリバン」事件）。

2018年12月29日、同じ個人集団が、57名の新たな原告を加えて、同じ被告に対して別の訴状を提出した（「オサリバン」事件）。

2018年12月21日、別の個人集団が、同じ被告に対して訴状を提出した（「タベラ」事件）。

かかる3件の訴状は、クレディ・アグリコル・エス・エー、クレディ・アグリコル・CIBおよびその他の被告が、イランおよびその代表者と共謀して米国の制裁に違反し、米国の反テロリズム法およびテロ支援者制裁法に反してイランの企業と取引を行った、と主張して損害賠償を求めているが、その金額は明らかにしていない。

「オサリバン」事件では、裁判所は2019年3月28日に訴状を却下し、2020年2月25日に原告の訴状修正の申立てを却下し、2021年6月29日に原告による控訴を認める終局判決を求める原告の申立てを却下した。その後、裁判所は、フリーマン対HSBCホールディングスPLC（第14-cv-6601号事件（東部地区連邦地方裁判所））（「フリーマン」事件）、フリーマン対HSBCホールディングスplc（第18-cv-7359号事件（東部地区連邦地方裁判所））（「フリーマン」事件）およびスティーブンス対HSBCホールディングスplc（第18-cv-7439号事件（東部地区連邦地方裁判所））の特定の申立ての判決が出るまで、「オサリバン」事件を保留した。

「オサリバン」事件は、「オサリバン」事件の判決が出るまで保留されている。

「タベラ」事件も、「フリーマン」、「フリーマン」および「スティーブンス」事件の特定の申立ての判決が出るまで保留されている。

クレディ・アグリコル・コンシューマー・ファイナンス・ネーデルランドB.V.

クレディ・アグリコル・コンシューマー・ファイナンス・エス・エーの完全子会社であるクレディ・アグリコル・コンシューマー・ファイナンス・ネーデルランドB.V.およびその子会社が販売するリボルビング・

ローンの金利の見直し条件が、かかる金利の改定基準および利息の過払いの可能性に関して借り手からの申立ての対象となっている。

2019年1月21日、クレディ・アグリコル・コンシューマー・ファイナンス・ネーデルランドB.V.の2つの子会社が関連する2件の別の訴訟において、オランダの金融サービス苦情処理当局であるKIFIDの控訴委員会は、消費者が金利決定の具体的な要因に関する情報を全くまたは十分に持たない場合、個別の金利は消費者ローンの市場金利の傾向に従う必要があると決定した。

2020年5月、クレディ・アグリコル・コンシューマー・ファイナンス・ネーデルランドB.V.は、債務者の利益のために、KIFIDのかかる決定を考慮した補償計画を実施した。オランダのその他の機関も補償計画を実施した。クレディ・アグリコル・コンシューマー・ファイナンス・ネーデルランドB.V.の監督委員会は、この補償計画を2021年3月1日に終了することを決定した。

CACEISジャーマニー

2019年4月30日、CACEISジャーマニーは、バイエルンの税務当局から、2010年に多数の顧客に還付された配当税の払戻しを求める申立てを提起された。

この請求額は312百万ユーロであった。これに伴い、148百万ユーロの利息（年率6%で計算）の支払も求められた。

CACEISジャーマニー（CACEISバンク・エス・エー）は、この請求に何ら根拠が見られないため断固として争う姿勢である。CACEISジャーマニーは、この配当税の払戻しに関するミュンヘンの税務当局の請求に対して争うためにミュンヘンの税務当局に複数の不服を申し立て、一方で実体に関する手続の結果が出るまで支払を猶予するよう求めた。利息148百万ユーロの支払猶予は認められたが、312百万ユーロの払戻猶予は却下された。CACEISバンク・エス・エーは、この却下の決定につき不服を申し立てた。却下の決定は拘束力を有するため、CACEISバンク・エス・エーは312百万ユーロを支払ったが、上訴が行われたことを考慮して、同額の払戻請求を計上した。2022年11月25日付の決定において、ミュンヘン税務当局は本案に関するCACEISバンク・エス・エーの上訴を棄却した。2022年12月21日、CACEISバンク・エス・エーは、ミュンヘン税務当局の上記の決定および上記の配当税払戻請求に対して、ミュンヘン租税裁判所に提訴した。CACEISバンク・エス・エーは、その主張に確信を持っており、会計上の変更は一切行っていない。

CAバンク・ポルスカ

2007年から2008年にかけて、CAバンク・ポルスカおよび他のポーランドの銀行は、スイス・フラン（CHF）建てまたはCHFを指数としてポーランド・ズウォティ（PLN）建てで返済されるモーゲージ・ローンを提供した。ポーランド通貨（PLN）に対するCHFの為替相場が大幅に上昇したことで、借り手のローン返済額が大幅に増加した。

裁判所が、銀行が適用為替レートを一方的に決定することを認めるこれらのローン契約の条項は不公正であると判断していることから、銀行に対して提起される訴訟件数は増え続けている。

2022年5月、CAバンク・ポルスカは、借り手から提起された訴訟に対し、和解プログラムを開始した。

H20ファンド保有者による訴訟

2023年12月20日および26日、「コレクティブ・ポルトゥールH20」として知られる団体に属する合計6,077の個人および法人が、H20 AM LLP、H20 AMユロップSASおよびH20 AMホールディングに対して申立てた実質的な訴訟の一部として、ナティクシス・インベストメント・マネージャーズおよびKPMGオーディットとともに、CACEISバンクに対する訴訟をパリ商事裁判所に提起した。

2024年5月28日、パリ商事裁判所に係属中の本訴訟に新たな当事者が加わり、原告の総数は9,004人となった。

原告は、H20グループの会社が運用するファンドの投資口の保有者（その資産の一部は2020年にサイドポケットに分離された。）およびこれらのファンドの投資口に投資する保険契約の保有者である。原告は、当該ファンドが分離された結果被ったと考えている824,416,491.89ユーロの損失に関して、すべての被告が連帯して賠償責任を負うとの判決を求めている。

原告は、CACEISバンクがH20グループおよび他の共同被告と連帯責任を負うことを求める中で、CACEISバンクが当該ファンドのカストディアンとして注意義務に違反したと主張している。

依存の可能性

クレディ・アグリコル・エス・エーは、いかなる産業、商業または金融の特許、ライセンスまたは契約にも依存していない。

住宅購入貯蓄制度

住宅購入貯蓄制度は以下の3つの要素で構成される。

- ・住宅購入貯蓄制度（以下「HPSP」という。）の保有者に、あらかじめ設定された金利条件で投資を延長できるオプションが付された貯蓄要素
- ・あらかじめ設定された金利条件下で将来行われる可能性のある、HPSPおよび住宅購入貯蓄勘定（以下「HPSA」という。）による貸出金に伴うコミットメント要素
- ・既に実行されているが、実行時点で市場金利と同じではない金利条件で実行された可能性のあるHPSPおよびHPSAの貸出金に関連する信用要素

コミットメント要素の引当金の計算では、専門家の意見に従って設定された2.5%、2%、1.5%および1%のHPSPの組成率のパラメータ、すなわち四半期ごとの貯蓄口座設定金利係数およびHPSP契約の枠内で供与された貸出金の割合が考慮される。これらのパラメータは、当行の利用可能な実績に基づく専門家の評価が現在の状況を反映しない場合に限り、専門家の意見に基づき設定されている。

四半期ごとの貯蓄口座設定金利係数が0.1%増加すると（他のすべての条件が同じであれば）、クレディ・アグリコル・エス・エー・グループの引当金は3%増加し、HPSP契約に基づいて付与された貸出金の割合が0.1%増加すると（他のすべての条件が同じであれば）、クレディ・アグリコル・エス・エー・グループの引当金は6%減少する。

6.9 劣後債務

(百万ユーロ)	2024年6月30日	2023年12月31日
期限付劣後債 ⁽¹⁾	27,614	25,104
永久劣後債 ⁽²⁾	-	-
相互保証預託金	214	213
参加型有価証券・ローン	1	1
帳簿価額	27,828	25,317

(1) 期限付劣後債（TSR）の発行を含む。

(2) 超劣後債（TSS）および永久劣後債（TSDI）の発行を含む。

6.10 株主持分

2024年6月30日現在の所有者構成

2024年6月30日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーが認識している資本および議決権の所有割合は以下のとおりである。

株主	2024年6月30日 現在の株式数	資本金 持分割合(%)	議決権の 所有割合(%)
SASリュ・ラ・ボエスイ	1,898,995,952	62.76%	62.78%
自己株式	1,263,997	0.04%	-
従業員（ESOP）	193,113,776	6.38%	6.39%
一般	932,528,625	30.82%	30.83%
合計	3,025,902,350	100.00%	100.00%

2024年6月30日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーの資本金は9,077,707,050ユーロで、額面金額が3ユーロの全額払込済普通株式3,025,902,350株で構成されている。

SASリュ・ラ・ボエスイはクレディ・アグリコル地域銀行により全額出資されている。2024年2月7日、取締役会は、2022年5月24日の株主総会の承認に基づき、クレディ・アグリコル・エス・エーの資本金の約0.9%に相当する26,835,641株の自己株式を消却することで、減資することを決定した。減資は最終的に2024年3月6日に実施された。

これらの株式は、2023年10月6日から2024年1月26日の間に、2023年度の従業員割当増資による希薄化効果を相殺することを目的とした株式買戻しプログラムの一環として、総額322,122,626ユーロで取得されたものである。

クレディ・アグリコル・エス・エーの株式に関して、2006年10月25日にクレディ・アグリコル・シュヴルー・エス・エー（ケプラーによる買収後、2013年にケプラー・シュヴルーに改称）との間にマーケット・メイキング契約が締結された。

この契約は毎年自動的に更新される。担当者が完全な独立性をもってまたEU規則第596/2014号および第2016/908号の規定ならびにフランス金融市場庁の決定第2021-01号に従い契約に規定された業務を行うことができるように、この契約には最大50百万ユーロが割り当てられている。

当行の認識では、直接的、間接的もしくは共同で資本または議決権を5%以上所有する株主は他にはいない。

1株当たり利益

	2024年6月30日	2023年12月31日
--	------------	-------------

当期純利益 - 当行グループの持分（百万ユーロ）	3,731	6,348
永久超劣後債に係る支払利息（百万ユーロ）	(221)	(458)
AT1の補填に係る変更の影響（百万ユーロ）	(247)	
普通株式の株主に帰属する純利益（百万ユーロ）	3,263	5,890
流通している当期加重平均普通株式数	3,008,046,179	3,031,055,333
調整比率	1.000	1.000
希薄化後1株当たり利益の計算に使用された加重平均普通株式数	3,008,046,179	3,031,055,333
基本的1株当たり利益（ユーロ）	1.085	1.943
継続事業による基本的1株当たり利益（ユーロ）	1.085	1.944
非継続事業による基本的1株当たり利益（ユーロ）	-	(0.001)
希薄化後1株当たり利益（ユーロ）	1.085	1.943
継続事業による希薄化後1株当たり利益（ユーロ）	1.085	1.944
非継続事業による希薄化後1株当たり利益（ユーロ）	-	(0.001)

劣後債および超劣後債に帰属する純利益は、劣後債とその他Tier 1超劣後債の発行に係る発行費用および経過利息に相当する。かかる金額は、2024年6月30日現在、-221百万ユーロであった。

クレディ・アグリコル・エス・エー株の平均価格の変動を考慮すると、クレディ・アグリコル・エス・エーのすべてのストック・オプション制度は希薄化効果をもたらさない。

クレディ・アグリコル・エス・エーによる希薄化効果のある潜在株式がないため、基本的1株当たり利益は希薄化後1株当たり利益と同じとなる。

配当金

2023事業年度について、2024年2月7日に開催されたクレディ・アグリコル・エス・エーの取締役会で、2024年5月22日の株主総会において2024年5月31日を支払日として1株当たり1.05ユーロの現金配当の支払を提案する旨の決定がなされた。

（ユーロ）	2023年度	2022年度	2021年度	2020年度	2019年度
配当	1.05	1.05	1.05	0.80	-

当期中の支払配当金

2024年5月22日に開催されたクレディ・アグリコル・エス・エーの株主総会で、1株当たり1.05ユーロの現金配当の支払が承認された。したがって、配当金総額3.2十億ユーロが支払われた。

利益処分

取締役会による利益処分案は、2024年5月22日水曜日に開催されたクレディ・アグリコル・エス・エーの合同株主総会で承認された。

クレディ・アグリコル・エス・エー（親会社）の2023事業年度の純利益はプラスとなり、3,106,048,884ユーロであった。

合同株主総会において、以下の事項が決定された。

- ・当事業年度の利益を3,106,048,884ユーロ計上すること。
- ・（ ）既に資本金の10分の1に達しているため、法定準備金への割当てがなかったこと、および（ ）利益剰余金15,792,522,751ユーロを考慮して、分配可能利益を18,898,571,635ユーロ計上すること。
- ・1株当たり1.05ユーロの普通配当金を定めること。
- ・分配可能利益から配当金3,180,637,751ユーロ^{*}を支払うこと。
- ・分配されなかった利益の残高15,717,933,884ユーロ^{*}を利益剰余金に割り当てること。

* この金額は、2023年12月31日現在の配当適格株式数に基づいて設定され、支払日に配当適格株式数に変更があった場合は調整される。利益剰余金勘定に割り当てられる金額は、実際に支払われた配当金を基準に適宜決定される。

永久金融商品

株主持分 - 当行グループの持分に分類される永久劣後債および永久超劣後債の主な発行は、以下のとおりである。

発行日	通貨	2024年6月30日現在						
		開始時の為替						株主持分 - 当 持分
		2023年12月 31日現在の 表示通貨建 て金額 (百万)	部分的な買 戻しおよび 償還 (百万)	2024年6月30 日現在の表 示通貨建て 金額 (百万)	レートによる ユーロ建て金 額 (百万ユー ロ)	ユーロ建て金 当行グループ の支払利息 (百万ユー ロ)	発行費用（税 行グループの 金控除後） (百万ユー ロ)	
2014年1月23日	米ドル	1,750	(1,750)	-	-	(1,214)	(8)	(1,222)
2014年4月8日	英ポンド	103	-	103	126	(94)	(1)	32
2016年1月19日	米ドル	1,250	-	1,250	1,150	(764)	(8)	378
2019年2月26日	米ドル	1,250	-	1,250	1,098	(397)	(7)	694
2020年10月14日	ユーロ	750	-	750	750	(111)	(5)	634
2021年6月23日	英ポンド	397	-	397	481	(105)	(1)	375
2022年1月4日	米ドル	1,250	-	1,250	1,102	(136)	(8)	958
2023年1月10日	ユーロ	1,250	-	1,250	1,250	(131)	(9)	1,109
2024年1月9日	ユーロ	-	-	1,250	1,250	(37)	(9)	1,204
クレディ・アグリ								
コル・エス・エー								
による発行								
内部で引き受けら								
れた発行:								
当行グループの持								
分 / 非支配持分の								
影響								
合計								

株式資本 - 非支配持分（保険）に分類される永久劣後債および永久超劣後債の主な発行は、以下のとおりである。

発行日	通貨	2024年6月30日現在				
		2023年12月31 日現在の表示 通貨建て金額 (百万)	部分的な買 戻しおよび 償還 (百万)	2024年6月30日 現在の表示通貨 建て金額 (百万)	開始時の為替 レートによる ユーロ建て金額 (百万ユーロ)	利益 - 非支配 持分 (百万ユー ロ)
2014年10月14日	ユーロ	626	-	626	626	(255)
2015年1月13日	ユーロ	620	-	620	620	(237)
保険の発行					1,246	(492)
合計					1,246	(492)

株主持分のうち当行グループの持分および非支配持分に影響を及ぼす永久劣後債および永久超劣後債に関する変動は、以下のとおりである。

(百万ユーロ)	株主持分 - 当行グループの持分		非支配持分	
	2024年6月30	2023年12月31	2024年6月30	2023年12月31
	日	日	日	日
永久超劣後債				
準備金として計上された支払利息	(211)	(454)	(33)	(60)
額面金額の変動	(56)	1,231	-	(499)
純利益に認識された証券保有者への支払利息に係る節税	46	133	-	-
準備金として計上された発行費用（税金控除後）	(9)	(4)	-	-
その他	-	-	-	(191)
永久劣後債				
準備金として計上された支払利息	-	-	(26)	102
額面金額の変動	-	-	-	-
純利益に認識された証券保有者への支払利息に係る節税	7	23	-	-
準備金として計上された発行費用（税金控除後）	-	-	-	-
その他	-	-	-	-

永久劣後債および永久超劣後債は発行された資本性金融商品とみなされるため、支払われた利息等に対する税効果は、損益計算書において法人所得税として認識される。

注記7 融資および保証コミットメントならびにその他の保証

融資および保証コミットメントならびにその他の保証には、非継続事業が含まれる。

付与および受領したコミットメント

(百万ユーロ)	2024年6月30日	2023年12月31日
付与コミットメント		
融資コミットメント	201,731	197,530
金融機関に対する付与コミットメント	6,836	6,927
顧客に対する付与コミットメント	194,895	190,602
保証コミットメント	139,648	120,104
金融機関	7,711	8,791
顧客	131,936	111,313
有価証券コミットメント	24,331	10,527
引渡予定の有価証券	24,331	10,527
受領コミットメント		
融資コミットメント	141,219	155,288
金融機関からの受領コミットメント	135,191	149,860
顧客からの受領コミットメント	6,028	5,429
保証コミットメント	382,473	379,047
金融機関からの受領コミットメント	106,354	104,888
顧客からの受領コミットメント	276,119	274,159
有価証券コミットメント	25,034	10,040
受領予定の有価証券	25,034	10,040

担保として差し入れた金融商品および受領した金融商品

(百万ユーロ)	2024年6月30日	2023年12月31日
担保として差し入れた金融資産（譲渡資産を含む。）の帳簿価額		
リファイナンス組織（フランス銀行、CRH等）に対して担保として差し入れた有価証券および債権	280,297	308,657
貸付有価証券	6,608	6,677
市場取引に係る保証金	29,588	28,001
その他保証金	-	-
買戻し条件付売却有価証券	161,151	142,192
担保として差し入れた金融資産の帳簿価額合計	477,644	485,528
保証として受領した金融資産の帳簿価額		
その他保証金	-	-
担保として受領し再担保に供することが可能な、または再担保に供された金融商品の公正価値		
借入有価証券	9	8
売戻し条件付買入有価証券	482,184	460,128
空売り有価証券	55,039	55,843
担保として受領し再担保に供することが可能な、または再担保に供された金融商品の公正価値合計	537,232	515,979

担保として差し入れた債権

2024年6月30日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーは、リファイナンス取引のために、（主に地域銀行および子会社に代わって）フランス銀行に101.7十億ユーロ（2023年12月31日現在は110.9十億ユーロ）の債権を差し入れていた。

2024年6月30日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーは、リファイナンス取引のために、地域銀行に代わってケス・ドゥ・ルフィナンスモン・ドゥ・ラビタに、7.2十億ユーロ（2023年12月31日現在と同額）の債権を差し入れていた。また、1.7十億ユーロの債権がLCLから直接差し入れられていた。

2024年6月30日現在、191.8十億ユーロが、クレディ・アグリコル・エス・エーの完全子会社かつ金融会社であるクレディ・アグリコル・ホーム・ローンSFH（CA HL SFH）およびクレディ・アグリコル・フィナンスモン・ドゥ・ラビタSFH（CA FH SFH）により発行された担保付債券の担保として供されていた。この金額は、地域銀行からの161.5十億ユーロの債権（うち、CA HL SFHは49.0十億ユーロおよびCA FH SFHは112.5十億ユーロ）ならびにLCLからの30.3十億ユーロの債権（うち、CA HL SFHは12.2十億ユーロおよびCA FH SFHは18.1十億ユーロ）からなる。

2024年6月30日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーは、国際機関である欧州投資銀行／欧州評議会開発銀行との取引関連で、地域銀行に代わって2.2十億ユーロの債権を差し入れていた。

2024年6月30日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーは、預金供託公庫とのリファイナンス取引関連で、地域銀行に代わって2.3十億ユーロの債権を差し入れていた。

保有する保証契約

クレディ・アグリコル・エス・エー・グループが担保として保有しており、売却または再担保に供することが可能な保証契約および受領資産の大半は、クレディ・アグリコル・エス・エーが保有している。これらの大半は、クレディ・アグリコル・エス・エーが外部のリファイナンス組織の中核としての役割を担っているため、地域銀行およびそれらの主要銀行子会社がリファイナンスを行うためにクレディ・アグリコル・エス・エーに担保として供した債権である。これらの債権（不動産関連、または法人もしくは地方当局への貸付金）は選定され、その質についての格付を受けたもので、差入れた企業の貸借対照表に含まれている。

これらの保証の大半は、保証されている資産の質にかかわらず、受領した抵当権、担保または保証からなる。これらは、主に買戻し条件付契約およびブローカレッジ取引を保証するために担保として供された有価証券に関連したものである。

クレディ・アグリコル・エス・エー・グループの方針では、差し押さえた担保を可能な限り速やかに売却する。2024年6月30日現在、クレディ・アグリコル・エス・エーはそのような資産を保有していなかった。

注記8 金融商品の分類変更

クレディ・アグリコル・エス・エー・グループが適用した原則

分類変更は、例外的な状況においてのみ、かつ内部または外部の変化、すなわちクレディ・アグリコル・エス・エーの事業の重要な変更に基づく事業体の業務執行陣の決定に従い、実行される。

クレディ・アグリコル・エス・エー・グループが行った分類変更

2024年度上半期において、クレディ・アグリコル・エス・エーは、IFRS第9号第4.4.1項に基づく分類変更は一切行わなかった。

注記9 金融商品の公正価値およびその他の情報

公正価値とは、測定日における市場参加者間の標準的な取引において、資産の売却時に受領するかまたは負債を移転するために支払われる価額である。

公正価値は、売却価格を基に定義されている。

以下の公正価値は、可能な限り観察可能な市場データを用いた、報告日現在の見積額である。それらは、翌期以降において市況またはその他の要素の動向により変動する可能性がある。

これらの算定結果は、最善の見積りである。これらは多くの仮定に基づいている。市場参加者は自らの最善の経済利益のために行動するものと仮定されている。

これらのモデルに不確実性が含まれる限り、対象金融商品を実際に売却または即時に決済する際に、表示されている公正価値で取引が実現しない可能性がある。

金融資産および金融負債の公正価値ヒエラルキーは、IFRS第13号に定める原則に基づき、評価インプットの一般的な観察可能性の基準に従って区分される。

ヒエラルキーのレベル1には、活発な市場で相場のある金融資産および金融負債の公正価値が該当する。

ヒエラルキーのレベル2には、観察可能なインプットを有する金融資産および金融負債の公正価値が該当する。これには、金利リスクまたは（観察可能なクレジット・デフォルト・スワップ（CDS）の спреッドに基づいて信用リスクを再評価できる場合には）信用リスクに関連する市場データが含まれる。公正価値が無調整の償却原価で測定される要求払の特性を有する金融資産および金融負債と同様に、活発な市場における売戻し条件付買入有価証券または買戻し条件付売却有価証券も、原資産および取引の満期により、ヒエラルキーのレベル2に含まれる。

ヒエラルキーのレベル3は、観察可能なデータが存在しないか、または過去のデータを用いる内部モデルに基づいて一部のパラメータを再測定できる金融資産および金融負債の公正価値を示す。これらは主に、信用リスクまたは早期償還リスクに関連するパラメータである。

一部の場合においては、市場価額は帳簿価額に近似する。これらは、以下のものを含む。

- ・変動利付資産または負債。これらの商品の金利は、頻繁に市場金利へと調整されるため、金利の変動が公正価値に大きく影響しない。
- ・償還価額が市場価額に近似すると考えられる短期の資産または負債
- ・公的機関によって価格が設定される規制市場にて売買される金融商品（たとえば、規制貯蓄商品）
- ・要求払資産および要求払負債
- ・信頼性のある観察可能なデータがない取引

9.1 公正価値で測定する金融商品に関する情報

評価メカニズム

市場取引は、経営情報システムにより評価され、市場業務担当者から独立した、リスク管理部門直属のチームにより確認される。

評価は、以下に基づいて行われる。

- ・独立した情報源から入手され、かつ／または、利用可能な情報源（市場データ提供機関、市場のコンセンサスおよびブローカーのデータ等）を用いて、市場リスク部門により検証された価格またはインプット
- ・市場リスク部門のクオンツ・チームにより承認されたモデル

各金融商品の評価は、仲値による評価額として算定される。これは、取引の方向性、当行のエクスポージャー総額、市場流動性またはカウンターパーティーの質を考慮していない。その後、これらの要因の他、使用されるモデルまたはインプットに内在する潜在的不確実性を考慮するために、市場評価額の調整が行われる。

評価額調整の主な種類として、以下のものがある。

時価評価調整：かかる調整は、内部評価モデルおよび関連するインプットを用いて算出した金融商品の仲値による評価額と、外部の情報源または市場のコンセンサスが得られたデータから算出した評価額との間の潜在的な差異を修正するものである。かかる調整額は、プラスまたはマイナスのいずれにもなる。

売買気配値リザーブ：かかる調整は、ポジションが逆転され得る価格を反映するために金融商品の売買気配値スプレッドを考慮するものである。かかる調整額は、常にマイナスとなる。

不確実性リザーブ：かかる調整は、あらゆる市場参加者が考慮するリスク・プレミアムにより構成される。かかる調整額は、常にマイナスとなる。

- ・インプット不確実性リザーブは、使用される1つ以上のインプットに関して存在する可能性のある不確実性を金融商品の評価に組み込むものである。
- ・モデル不確実性リザーブは、使用されるモデルの選択により存在する可能性のある不確実性を金融商品の評価に組み込むものである。

さらに、IFRS第13号「公正価値測定」に従って、クレディ・アグリコル・エス・エーは、その店頭取引デリバティブ（すなわち店頭で取引されるデリバティブ）に関して計算された公正価値に、以下に関連する様々な調整を含める。

- ・債務不履行リスクまたは信用力（信用評価調整／債務評価調整）
- ・将来の資金調達費用および利益（資金調達評価調整／証拠金評価調整／担保評価調整）
- ・担保に関連する流動性リスク（流動性評価調整）

CVA調整

CVA（信用評価調整）は、店頭取引デリバティブの価値に、当行のカウンターパーティーの債務不履行リスク（債務不履行の場合または信用の質が低下した場合に期日までに債務が返済されないリスク）の市場価値を組み込むことを目的とした時価評価調整である。かかる調整は、カウンターパーティーごとに、デフォルト率およびデフォルト時損失率で加重した売買目的ポートフォリオのプラスの将来エクスポージャーに基づき計算される（ネットिंग契約または担保契約があれば、それらを考慮する。）。

使用される手法は、観察可能なインプットデータ／市場価格を最大限利用する（デフォルト率は、まず優先して、存在する場合は市場で取引されるCDSから直接的に、または市場で取引されるCDSのあらゆる代用有価証券および他のクレジット商品が十分に流動性を有するとみなされる場合にはこれらの商品から導き出される。）。

かかる調整額は、常にマイナスとなり、ポートフォリオに保有されている店頭取引デリバティブ資産の公正価値を減少させる。

DVA調整

債務評価調整（DVA）は、完全に担保された店頭取引デリバティブの価値に、債務不履行リスク（クレディ・アグリコル・エス・エーの債務不履行の場合またはその信用力が低下した場合にそのカウンターパーティーがさらされる可能性のある潜在的な損失）の市場価値を組み込むことを目的とした時価評価調整である。かかる調整は、担保契約の種類別に、デフォルト率（クレディ・アグリコル・エス・エー）およびデフォルト時損失率で加重した売買目的ポートフォリオのマイナスの将来エクスポージャーの特性に基づいて計算される。

使用される手法は、データ／市場価格を最大限利用（デフォルト率を算定するためのクレディ・アグリコル・エス・エーのCDSを使用）する。かかる調整額は、常にプラスとなり、ポートフォリオに保有されている店頭取引デリバティブ負債の公正価値を減少させる。

FVA調整

資金調達評価調整（FVA）は、無担保または担保が不十分な店頭取引デリバティブの公正価値に、ALM（資産負債管理）資金調達費用に基づく追加的な将来の資金調達費用および利益を組み込むことを目的とした時価評価調整である。かかる調整は、カウンターパーティーごとに、ALM資金調達スプレッドにより加重された売買目的ポートフォリオの将来エクスポージャーに基づき計算される（ネッティングまたは担保契約があれば、それらを考慮する。）。

清算されるデリバティブの範囲に関しては、IMVA（当初証拠金価値調整）といわれるFVA調整が、ポートフォリオが満期を迎えるまで主要なデリバティブの清算機関にて計上される当初証拠金の将来の資金調達費用および利益を考慮するように計算される。

CoIVA調整

担保評価調整（CoIVA）は、非ソブリン債を担保とする店頭デリバティブの公正価値に、（レボ市場における）当該有価証券の実際の資金調達費用に基づく追加的な将来資金調達費用および利益を組み込むことを目的とした時価評価調整である。かかる調整は、カウンターパーティーごとに、特定のスプレッドにより加重された売買目的ポートフォリオの将来エクスポージャーに基づき計算される。

場合に応じて、かかる調整は特定の引当金となるか、または特定のディスカウント・カーブを通じて時価評価額に含まれる。

LVA調整

流動性評価調整（LVA）は、CSA（クレジット・サポート・アネックス）を有するカウンターパーティーに対する担保の不払いの可能性およびCSAの非標準的な報酬の両方を反映することを目的としたプラスまたはマイナスの評価調整である。

したがって、LVAは、追加的な流動性費用に起因する損益を反映している。これは、CSAが付された店頭取引デリバティブの範囲において計算される。

公正価値で測定する金融商品の評価モデル別内訳

以下に表示されている金額には経過利息および債務が含まれており、減損は控除されている。

公正価値で測定する金融資産

（百万ユーロ）	2024年 6月30日 現在	同一商品の活発な 市場における 相場価格： レベル1	観察可能なデータ に基づく評価： レベル2	観察可能でない データに基づく評 価： レベル3
売買目的保有金融資産	329,837	56,777	260,011	13,049
金融機関に対する貸出金および債権	-	-	-	-
顧客に対する貸出金および債権	1,677	-	-	1,677
売戻し条件付買入有価証券	150,817	-	144,927	5,889
差入担保有価証券	-	-	-	-
売買目的有価証券	60,208	56,583	3,289	336
デリバティブ商品	117,136	195	111,794	5,147
純損益を通じて公正価値で測定するその 他の金融商品	227,470	117,941	89,470	20,060

純損益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	42,022	19,439	9,502	13,081
「SPPI」テストの要件を満たさない負債性金融商品	80,546	44,348	29,677	6,521
金融機関に対する貸出金および債権	-	-	-	-
顧客に対する貸出金および債権	1,902	-	1,902	-
債務証券	78,644	44,348	27,775	6,521
定義により純損益を通じて公正価値で測定するその他の負債性金融商品	5,624	-	5,624	-
資産担保ユニット・リンク契約	99,264	54,139	44,667	458
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融資産	14	14	-	-
金融機関に対する貸出金および債権	-	-	-	-
顧客に対する貸出金および債権	-	-	-	-
債務証券	-	-	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	211,739	189,554	21,348	837
純損益に組替えられることのないその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品 ⁽¹⁾	6,102	3,089	2,176	837
純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	205,637	186,465	19,171	-
ヘッジ手段のデリバティブ商品	21,624	-	21,624	-
公正価値で測定する金融資産合計	790,669	364,272	392,451	33,946
レベル1：同一商品の活発な市場における相場価格からの振替			686	-
レベル2：観察可能なデータに基づく評価からの振替		784		344
レベル3：観察可能でないデータに基づく評価からの振替		11	4,532	
各レベルへの振替合計		795	5,218	344

(1) コルシカ地域銀行が保有するSASリュ・ラ・ボエスイ株式は、レベル2の純損益に組替えられることのないその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に97百万ユーロ含まれている。

レベル1からレベル2への振替は、主に政府短期証券、債券およびその他の利付証券に関係している。

レベル1からレベル3への振替は、主に売買目的有価証券に関係している。

レベル2からレベル3への振替は、主に売買目的のデリバティブ商品に関係している。

レベル3からレベル2への振替は、主に顧客および金融機関に対する売戻し条件付買入有価証券 / 買戻し条件付売却有価証券ならびに売買目的のデリバティブ商品に関係している。

	2023年 12月31日 現在 (百万ユーロ)	同一商品の活発な 市場における 相場価格： レベル1	観察可能なデータ に基づく評価： レベル2	観察可能でない データに基づく評 価： レベル3
売買目的保有金融資産	301,925	46,275	241,797	13,853
金融機関に対する貸出金および債権	-	-	-	-
顧客に対する貸出金および債権	654	-	-	654
売戻し条件付買入有価証券	142,870	-	135,609	7,261
差入担保有価証券	-	-	-	-

売買目的有価証券	49,996	46,190	3,538	268
デリバティブ商品	108,404	84	102,650	5,670
純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融商品	221,647	117,557	84,565	19,525
純損益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	42,200	19,912	9,577	12,711
「SPPI」テストの要件を満たさない負債性金融商品	82,139	45,071	30,618	6,450
金融機関に対する貸出金および債権	-	-	-	-
顧客に対する貸出金および債権	2,034	-	2,034	-
債務証券	80,105	45,071	28,585	6,450
定義により純損益を通じて公正価値で測定するその他の負債性金融商品	2,945	-	2,945	-
資産担保ユニット・リンク契約	94,362	52,573	41,424	365
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融資産	-	-	-	-
金融機関に対する貸出金および債権	-	-	-	-
顧客に対する貸出金および債権	-	-	-	-
債務証券	-	-	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	215,476	193,763	20,995	719
純損益に組替えられることのないその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品 ⁽¹⁾	6,124	3,358	2,095	671
純損益に組替えられる可能性のあるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	209,352	190,405	18,899	48
ヘッジ手段のデリバティブ商品	20,453	-	20,453	-
公正価値で測定する金融資産合計	759,501	357,595	367,810	34,097
レベル1：同一商品の活発な市場における相場価格からの振替			339	26
レベル2：観察可能なデータに基づく評価からの振替		894		1,392
レベル3：観察可能でないデータに基づく評価からの振替		6	1,223	
各レベルへの振替合計		899	1,562	1,418

(1) コルシカ地域銀行が保有するSASリュ・ラ・ポエスイ株式は、レベル2の純損益に組替えられることのないその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に71百万ユーロ含まれている。

レベル1からレベル3への振替は、主に売買目的有価証券に関係している。

レベル1とレベル2の間の振替は、主に政府短期証券、債券およびその他の利付証券に関係している。

レベル2からレベル3への振替は、主に売買目的のデリバティブ商品に関係している。

レベル3からレベル2への振替は、主に顧客および金融機関に対する売戻し条件付買入有価証券 / 買戻し条件付売却有価証券ならびに売買目的のデリバティブ商品に関係している。

公正価値で測定する金融負債

(百万ユーロ)	2024年 6月30日 現在	同一商品の活発な 市場における 相場価格: レベル1	観察可能なデータ に基づく評価: レベル2	観察可能でない データに基づく評 価: レベル3
売買目的保有金融負債	289,354	55,012	228,338	6,004
空売り有価証券	55,049	54,918	121	9
買戻し条件付売却有価証券	130,182	-	127,380	2,802
債務証券	2	-	2	-
金融機関に対する債務	-	-	-	-
顧客に対する債務	-	-	-	-
デリバティブ商品	104,121	95	100,835	3,192
純損益を通じて公正価値で測定するもの として指定された金融負債	100,240	13,260	70,377	16,603
ヘッジ手段のデリバティブ商品	29,956	-	29,956	-
公正価値で測定する金融負債合計	419,549	68,272	328,671	22,606
レベル1：同一商品の活発な市場における 相場価格からの振替			-	-
レベル2：観察可能なデータに基づく評 価からの振替		9		1,176
レベル3：観察可能でないデータに基づ く評価からの振替		-	5,032	
各レベルへの振替合計		9	5,032	1,176

負債のレベル3への振替およびレベル3からの振替は、主に金融機関に対する売戻し条件付買入有価証券 / 買戻し条件付売却有価証券、売買目的のデリバティブ商品および純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債に関係している。

レベル1とレベル2の間の振替は、主に空売りに関係している。

(百万ユーロ)	2023年 12月31日 現在	同一商品の活発な 市場における 相場価格: レベル1	観察可能なデータ に基づく評価: レベル2	観察可能でない データに基づく評 価: レベル3
売買目的保有金融負債	267,860	55,780	207,031	5,048
空売り有価証券	55,851	55,754	86	11
買戻し条件付売却有価証券	111,984	-	108,992	2,992
債務証券	2	-	2	-
金融機関に対する債務	-	-	-	-
顧客に対する債務	-	-	-	-
デリバティブ商品	100,023	26	97,951	2,046
純損益を通じて公正価値で測定するもの として指定された金融負債	90,077	13,785	58,028	18,264

ヘッジ手段のデリバティブ商品	30,992	-	30,914	78
公正価値で測定する金融負債合計	388,929	69,566	295,973	23,390
レベル1：同一商品の活発な市場における 相場価格からの振替			-	10
レベル2：観察可能なデータに基づく評価 からの振替		5		1,159
レベル3：観察可能でないデータに基づく 評価からの振替		-	1,475	
各レベルへの振替合計		5	1,476	1,169

負債のレベル3への振替およびレベル3からの振替は、主に金融機関に対する売戻し条件付買入有価証券 / 買戻し条件付売却有価証券、売買目的のデリバティブ商品および純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債に関係している。

レベル1とレベル2の間の振替は、主に空売りに関係している。

レベル1に分類される金融商品

レベル1は、その原資産（金利、為替、貴金属、主要株価指数）を問わず、活発な市場において相場のあるすべてのデリバティブ（オプション、先物等）ならびに活発な市場において相場のある株式および債券で構成される。

市場が活発であるとみなされるのは、証券取引所、ブローカー、ディーラー、価格提供サービスまたは規制機関から相場価格が容易に、かつ定期的に入手可能であり、その価格が実際かつ定期的に行われる独立した当事者間の市場取引を表している場合である。

独立した情報源から入手され、取引が実行可能であるとみなされ、定期的に更新される価格に基づいて評価される社債、国債および機関債は、レベル1に分類される。これは、保有する国債、機関債および社債の多くを占めている。相場価格のない債券の発行体は、レベル3に分類される。

レベル2に分類される金融商品

レベル2に分類される主な金融商品は、以下のものである。

- ・公正価値で測定するものとして指定された負債

公正価値で測定するものとして指定された負債は、その組込デリバティブがレベル2に分類されるとみなされる場合に、レベル2に分類される。

- ・店頭取引デリバティブ

レベル2に分類される主な店頭取引デリバティブは、観察可能とみなされるインプットを用いて評価され、その評価手法によりモデル・リスクに対する重大なエクスポージャーが生じないものである。

したがって、レベル2には、主に以下のものが含まれる。

- ・金利スワップ、通貨スワップおよび先渡外国為替取引等の線形型デリバティブ商品。これらは、直接観察可能なインプット（為替レート、金利）または観察可能な市場価格から得られるインプット（通貨スワップ）のいずれかに基づき、市場で一般的に使用されている単純なモデルを用いて評価される。
- ・キャップ、フロア、スワップション、通貨オプション、株式オプションおよびクレジット・デフォルト・スワップ、デジタル・オプション等の非線形型バニラ商品。これらは、直接観察可能なインプット（為替レート、金利、株価）または観察可能な市場価格から得られるインプット（ボラティリティ）のいずれかに基づき、市場で一般的に使用されている単純なモデルを用いて評価される。

- ・標準的な取消可能なスワップ型の単一原資産を有するエキゾチック商品および主要通貨の通貨バスケット。

これらの商品は、少し複雑な場合があるものの、市場で共有されているモデルを用いて評価される。重要な評価パラメータは観察可能なものであり、価格は、主にブローカー価格を通じて、市場において観察可能である。市場のコンセンサスは、該当がある場合は、内部評価の裏付けに役立つことになる。

- ・活発でないといみなされる市場に上場しており、それについて独立した評価データが入手可能な有価証券、株式オプションおよび株式の先物取引。

レベル3に分類される金融商品

レベル3に分類される金融商品は、レベル1またはレベル2の分類条件を満たさないものである。したがって、それらは主に、その評価において観察可能でないインプットを多用することが必要となる、高いモデル・リスクを伴う金融商品である。

レベル3に分類されるすべての新規取引に係る当初証拠金は、当初認識日に剰余金に計上される。これは、観察不能とみなされる期間にわたって、または観察可能でない要素が満期と連動しない場合には取引の終了時に、純損益に認識される。

したがって、レベル3には、主に以下のものが含まれる。

- ・売戻し条件付買入有価証券 / 買戻し条件付売却有価証券
- ・顧客に対する貸出金および債権
- ・有価証券

レベル3に分類される有価証券は、基本的に以下のとおりである。

- ・上場していない株式または債券で、それらについて独立した評価額が入手不可能なもの
- ・資産担保証券で、気配値はあるが、必ずしもその価額で執行可能な独立した評価額が存在しないもの
- ・資産担保証券、スーパー・シニア・トランシェおよびメザニンの債務担保証券（CDO）で、市場が活発であると立証し得ないもの
- ・公正価値で測定するものとして指定された負債

公正価値で測定するものとして指定された負債は、その組込デリバティブがレベル3に分類されるとみなされる場合に、レベル3に分類される。

- ・店頭取引デリバティブ

観察可能でない収益には、モデル・リスクに対する重大なエクスポージャーを伴う金融商品または観察不能と考えられるパラメータを伴う複雑な金融商品を含む。

これらの方針を集約したものは、使用された分類を示すリスク要因 / 商品、原資産（通貨、指数等）および満期により、観察可能性マップにマッピングされる。

主に以下のものがレベル3に分類される。

- ・主要通貨の場合には満期までの期間が非常に長期の、新興市場通貨の場合には満期までの期間がより短い線形型の金利商品または為替商品。これには、当該取引およびその原資産の満期に基づく買戻条件付き取引が含まれることがある。
- ・主要通貨の場合には満期までの期間が非常に長期の、新興市場通貨の場合には満期までの期間がより短い非線形型の金利商品または為替商品
- ・以下の複雑なデリバティブ
 - ・特定のエクイティ・デリバティブ商品。厚みが十分でない市場で取引されるオプションもしくは満期までの期間が非常に長期のオプションまたは様々な原資産の株式間の観察可能でない相関に評価が依拠する商品

- ・2つの金利の差を基礎数値とする特定のエキゾチック金利商品（金利差に基づく仕組商品または相関が観察可能でない商品）
- ・指数の将来のボラティリティを基礎数値とする特定の商品。かかる商品は、重大なモデル・リスクがあり、かつその流動性の低さにより評価パラメータを定期的かつ正確に見積ることができないため、観察不能とみなされる。
- ・期限前返済率に対するエクスポージャーが生じる証券化スワップ。期限前返済率は、同様のポートフォリオに関する過去のデータに基づいて決定される。
- ・パワー・リバース・デュアル・カレンシー型の長期金利／外国為替のハイブリッド商品、または通貨バスケットを基礎数値とする商品。金利と通貨の間の相関パラメータおよび2つの金利間の相関パラメータは、過去のデータに基づく内部手法を用いて決定される。市場のコンセンサスが観察可能なことにより、プロセス全体の一貫性を確保することができる。
- ・様々なリスク・クラス（金利、信用、為替、インフレおよび株式）間の相関に対するエクスポージャーが生じる、複数の基礎数値を有する商品。

レベル3の公正価値で測定する金融商品の変動純額

レベル3の公正価値で測定する金融資産

(百万ユーロ)	レベル3の公正価値で測定する金融資産合計	売買目的保有金融資産					
		金融機関に対する貸出金および債権	顧客に対する貸出金および債権	売却し条件付買入有価証券	差入担保有価証券	売買目的有価証券	デリバティブ商品
期末残高（2023年12月31日）	34,097	-	654	7,261	-	268	5,670
当期利益（損失）	618	-	(5)	9	-	43	145
純損益認識額	501	-	(6)	9	-	43	148
その他の包括利益認識額	117	-	2	-	-	-	(3)
購入	8,076	-	1,295	4,183	-	94	616
売却	(1,978)	-	(266)	-	-	(58)	(1)
発行	-	-	-	-	-	-	-
決済	(2,709)	-	(2)	(2,281)	-	-	(426)
分類変更	-	-	-	-	-	-	-
当期における範囲に関連した変更	39	-	-	-	-	-	-
振替	(4,198)	-	-	(3,283)	-	(11)	(857)
レベル3への振替	345	-	-	-	-	-	344
レベル3からの振替	(4,543)	-	-	(3,283)	-	(11)	(1,201)
期末残高（2024年6月30日）	33,946	-	1,677	5,889	-	336	5,147
純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融商品							

(百万ユーロ)	純損益を 通じて	「SPPI」テストの要件を 満たさない負債性金融商品				定義によ り純損益 を通じて	資産担保	純損益を通じて公正価値で 測定するものとして 指定された金融資産		
	公正価値 で測定す る資本性 金融商品					公正価値	ユニッ			
	株式 および その他の 持分証券 ならびに 非連結持 分 投資	金融機関 に対する 貸出金 および 債権	顧客 に対する 貸出金 および 債権	債務証券	で測定す るその他 の負債性 金融商品	ト・リン ク契約	金融機関 に対する 貸出金 および 債権	顧客 に対する 貸出金 および 債権	債務証券	
期末残高（2023年12月31日）	12,711	-	-	6,450	-	365	-	-	-	
当期利益（損失）	288	-	-	7	-	15	-	-	-	
純損益認識額	285	-	-	7	-	15	-	-	-	
その他の包括利益認識額	3	-	-	-	-	-	-	-	-	
購入	449	-	-	1,327	-	78	-	-	-	
売却	(384)	-	-	(1,263)	-	-	-	-	-	
発行	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
決済	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
分類変更	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期における範囲に関連した 変更	16	-	-	-	-	-	-	-	-	
振替	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
レベル3への振替	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
レベル3からの振替	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
期末残高（2024年6月30日）	13,081	-	-	6,521	-	458	-	-	-	

(百万ユーロ)	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		ヘッジ手段の デリバティブ商品
	純損益に 組替えられることのない その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する 資本性金融商品	純損益に 組替えられる可能性のある その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する 負債性金融商品	
期末残高（2023年12月31日）	671	48	-
当期利益（損失）	115	-	-
純損益認識額	-	-	-
その他の包括利益認識額	115	-	-
購入	34	-	-
売却	(5)	-	-
発行	-	-	-
決済	-	-	-
分類変更	-	-	-
当期における範囲に関連した変更	23	-	-
振替	-	(48)	-
レベル3への振替	-	-	-

レベル3からの振替	-	(48)	-
期末残高（2024年6月30日）	837	-	-

(1) この残高は、以下の金額の期末現在の貸借対照表で示された資産に係る当期損益を含んでいる。

期末現在で保有されていたレベル3の資産による当期利益 / (損失)	607
純損益認識額	500
その他の包括利益認識額	107

レベル3の公正価値で測定する金融負債

	合計	売買目的保有金融負債						純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債	ヘッジ手段のデリバティブ商品
		空売り 有価 証券	買戻し条 件付売却 有価証券	債務 証券	金融機 関に対 する 債務	顧客に 対する 債務	デリバ ティブ 商品		
(百万ユーロ)									
期末残高（2023年12月31日）	23,390	11	2,992	-	-	-	2,046	18,264	78
当期利益 / (損失) ⁽¹⁾	48	(1)	(43)	-	-	-	107	(16)	-
純損益認識額	315	(1)	(43)	-	-	-	110	249	-
その他の包括利益認識額	(267)	-	-	-	-	-	(3)	(264)	-
購入	2,730	-	2,015	-	-	-	504	211	-
売却	(639)	-	-	-	-	-	(5)	(634)	-
発行	4,031	-	-	-	-	-	-	4,031	-
決済	(3,098)	(1)	(713)	-	-	-	(224)	(2,082)	(78)
分類変更	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期における範囲に関連した変更	-	-	-	-	-	-	-	-	-
振替	(3,857)	-	(1,449)	-	-	-	764	(3,172)	-
レベル3への振替	1,176	-	-	-	-	-	980	195	-
レベル3からの振替	(5,032)	-	(1,449)	-	-	-	(216)	(3,367)	-
期末残高（2024年6月30日）	22,606	9	2,802	-	-	-	3,192	16,603	-

(1) この残高は、以下の金額の期末現在の貸借対照表で示された負債に係る当期損益を含んでいる。

期末現在で保有されていたレベル3の負債による当期利益 / (損失)	315
純損益認識額	315
その他の包括利益認識額	-

売買目的保有金融商品、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融商品およびデリバティブ商品に係る純損益に認識される利益および損失は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益（損失）」に認識され、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に係る純損益に認識される利益および損失は、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益（損失）」に認識される。

9.2 取引当初のマージンの見積影響額

(百万ユーロ)	2024年6月30日	2023年12月31日
期首現在の繰延マージン	359	241

期中の新たな取引により生じたマージン	140	250
期中に当期純利益に認識されたマージン	(199)	(132)
期末現在の繰延マージン	300	359

公正価値のレベル3に該当する市場取引の初日のマージンは、貸借対照表の剰余金に計上され、時間の経過に伴い、または観察可能でないパラメータが再び観察可能になる時点で純損益に認識される。

9.3 償却原価で測定する資産に計上される債務証券の公正価値

貸借対照表の資産の部に償却原価で認識されるためには、負債性金融商品は以下の両方の基準を満たさなければならない。

- ・資産の残存期間にわたり契約上のキャッシュ・フローの回収を目的とするポートフォリオの中で管理され、その売却が厳格に規制および制限されていること
- ・元本の返済のみを認めており、かつ（金利が固定であるか変動であるかを問わず）受領した利息が貨幣の時間価値、金融商品に係る信用リスク、通常のローン契約のその他コストおよびリスクならびに合理的な利益マージンを反映していること（「元本および利息の支払のみ」または「SPPI」テスト）

これらの金融商品の帳簿価額には、経過利息ならびに債務および資産（資産の場合、減損が控除されている）が含まれている。また、帳簿価額の値には、公正価値ヘッジにおいてミクロ・ヘッジのヘッジ対象としてヘッジされた部分の公正価値が含まれている。ただし、表示されている項目の帳簿価額の値には、金利ヘッジ・ポートフォリオに係る再評価調整は含まれていない。

ポートフォリオ内の金融商品のキャッシュ・フローの回収を目的とする事業モデルで保有されていることを考慮すると、これらの金融商品はその公正価値の動向によって管理されるわけではなく、これらの資産のパフォーマンスは、金融商品の残存期間にわたり受領した契約上のキャッシュ・フローに基づいて評価される。

償却原価で認識される商品の参考見積公正価値、特に顧客貸出金および債権、より具体的には、レベル3の観察可能でないデータに基づいて評価されるものは、評価モデルを使用する必要がある。

2024年6月30日現在の債務証券の帳簿価額は、83,946百万ユーロである。その市場価額は82,557百万ユーロであり、未実現損失は1,389百万ユーロである。

2023年12月31日現在、これらの商品の帳簿価額および市場価額は、それぞれ79,811百万ユーロおよび78,805百万ユーロであり、未実現損失は1,006百万ユーロである。

注記10 関連当事者

当行グループの法的構造を鑑みて、またクレディ・アグリコル・エス・エーがクレディ・アグリコル・ネットワークの中央機関である事実から、クレディ・アグリコル・エス・エーの関連当事者は、持分法適用会社を含む連結会社、当行グループの上級業務執行役員および地域銀行である。

クレディ・アグリコルの内部資金調達構造に基づき、クレディ・アグリコル・エス・エーと地域銀行⁽¹⁾との間の取引は、貸借対照表および損益計算書においてクレディ・アグリコル内部取引として示される（注記4.1「受取利息および支払利息」、4.2「受取報酬および手数料ならびに支払報酬および手数料」、6.3「償却原価で測定する金融資産」および6.4「償却原価で測定する金融負債」）。

(1) 全部連結されているコルシカ地域銀行を除く。

その他の株主間契約

当事業年度中に締結された株主間契約は、注記2「当期中の主要な構造改革および重大な事象」に詳述されている。

連結貸借対照表に影響を与える連結会社との関係

年度末における当行グループの全部連結会社との間の既存の取引および残高は連結手続の中で相殺消去されているため、持分法適用会社との取引のみが当行グループの連結財務書類に影響を与える。

2024年6月30日現在の連結貸借対照表において当該取引に相当する主要な残高およびコミットメントは、持分法適用会社との取引に関する次の金額である。

- ・金融機関に対する貸出金および債権：301百万ユーロ（2023年12月31日現在は408百万ユーロ）
- ・顧客に対する貸出金および債権：2,277百万ユーロ（2023年12月31日現在は1,574百万ユーロ）
- ・金融機関に対する債務：2,523百万ユーロ（2023年12月31日現在は2,428百万ユーロ）
- ・顧客に対する債務：1,004百万ユーロ（2023年12月31日現在は451百万ユーロ）
- ・金融商品に関して付与したコミットメント：2,414百万ユーロ（2023年12月31日現在は1,298百万ユーロ）
- ・金融商品に関して受領したコミットメント：4,273百万ユーロ（2023年12月31日現在は3,682百万ユーロ）

これらの事業体と行われた取引は、当期の損益計算書に重大な影響を与えなかった。

注記11 決算日後の事象

報告期間終了後、重要な事象は発生していない。

2 【その他】

(1) 後発事象

上記「1 中間財務書類 - (3) 要約中間連結財務書類に対する注記 - 注記2」および「注記11」を参照。

(2) 訴訟

2024年6月30日現在、「第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - 法的リスク」以外に、当行は重要な訴訟に関与していない。

3 【フランスと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

日本基準とIFRSとの連結会計原則の相違

クレディ・アグリコル・エス・エー・グループの連結財務書類は、欧州連合が採択したIFRSに準拠して作成されている。これらは日本において一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「日本の会計原則」という。）とは、いくつかの点で異なる。直近期の財務書類に関する主な相違点は以下のとおりである。

(1) 連結の範囲

IFRSでは、連結財務書類には、持株会社およびグループによって支配されている会社（一定の特別目的事業体またはストラクチャード・エンティティを含む。）（すなわち子会社）の財務書類が含まれている。

投資者は、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合には、投資先を支配している。

企業が他の企業を支配しているか否かを判断するにあたり、他の企業により保有されている潜在的議決権を含め、実質的な潜在的議決権の所有およびその影響を考慮している。共同支配企業に対する持分は、持分法を適用して認識する。クレディ・アグリコル・エス・エーが重要な影響力および共同支配を及ぼす企業についても、IAS第28号に従い、持分法を適用している。

ただし、一定の要件を満たす投資企業に該当した場合には、上述の連結処理に代え、投資企業が保有する投資を公正価値で測定し、その変動を純損益で認識する。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に従い、実質支配力基準により連結の範囲が決定され、支配を有する会社の財務書類は連結される。他の会社の財務上、営業上または事業上の意思決定機関を支配している場合には、親会社は当該他の会社に対して支配を有しているといえる。

日本ではまた、特別目的会社については、適正な価額で譲り受けた資産から生ずる収益を当該特別目的会社が発行する証券の所有者に享受させることを目的として設立されており、当該特別目的会社の事業がその目的に従って遂行されているときは、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社から独立しているものと認められ、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社の子会社に該当しないものと推定される。

共同支配企業は、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に従い、持分法を用いて会計処理される。

(2) 会計方針の統一

IFRSでは、連結財務書類は、類似の状況における同様の取引や事象について、統一的な会計方針を用いて作成される。グループのメンバーが、類似の状況における同様の取引や事象に関して連結財務書類で採用している会計方針とは異なるものを使用して財務書類を作成している場合、連結財務書類作成時に適切な修正が行われる。（IAS第28号、IFRS第10号）

日本では、連結財務書類を作成する場合、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、親会社および子会社が採用する会計方針は、原則として統一しなければならない。ただし、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」により、在外子会社の財務書類がIFRSまたは米国会計基準（US GAAP）に準拠して作成されている場合、および国内子会社が指定国際会計基準または修正国際基準に準拠した連結財務書類を作成して金融商品取引法に基づく有価証券報告書により開示している場合には、一定の項目の修正（のれんの償却、退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理、研究開発費の支出時費用処理など）を条件に、これを連結財務書類の作成に利用することが当面の間認められている。

関連会社についても、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」および実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」において、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、投資会社および持分法を適用する被投資会社が採用する会計方針は、原則として統一することと規定されている。ただし、実務対応報告第24号により、在外関連会社および国内関連会社についても、実務対応報告第18号で規定される在外子会社および国内子会社に対する当面の取扱いに準じて行うことができる。

(3) 企業結合

IFRSでは、IFRS第3号「企業結合」に従い、事業とみなされるためには、取得には、一緒にアウトプットを創出する能力に著しく寄与するインプットと実質的なプロセスが含まれていなければならない。まだアウトプットを創出していない創業期の企業も含めてインプットと実質的なプロセスが存在するかどうかを評価するためのフレームワークが設けられている。アウトプットを伴わない場合でも事業であるためには、組織化された労働力が必要である。

また、IFRS第3号において、企業結合は取得法で会計処理することが要求されている。取得者は、被取得者の支配を獲得した取得日に、のれんとは区別して、取得した識別可能な資産および引き受けた負債を公正価値で連結財務書類に計上する。取得原価は、取得日の公正価値で測定された移転された対価および被取得企業の全ての非支配持分の総計により測定される。発生した取得関連コストは費用処理される。

日本では、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に従い、「事業」とは、企業活動を行うために組織化され、有機的の一体として機能する経営資源をいい、「企業結合」とは、ある企業またはある企業を構成する事業と他の企業または他の企業を構成する事業とが1つの報告単位に統合されることが定義されている。企業結合は原則としてパーチェス法により会計処理され、企業結合の対価は取得日の時価で測定される。外部のアドバイザー等に支払った特定の報酬・手数料等の取引関連費用は、発生時の事業年度の費用として処理される。

(4) のれんの当初認識と非支配持分の測定方法

IFRSでは、取得企業は、次の(a)が(b)を超過する額として測定される取得日時点ののれんを認識する。

(a) 次の総計

- () 通常、取得日における公正価値による測定が要求される移転された対価
- () 下記に従って測定された被取得企業のすべての非支配持分の金額
- () 段階的に実施される企業結合の場合には、取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日における公正価値

(b) 取得した識別可能な資産および引き受けた負債の取得日における正味の金額

IFRS第3号では、非支配持分の測定について次の2つの方法のうちいずれかの方法の選択適用が認められている。

- 1) 非支配持分を取得日に公正価値により測定する（いわゆる、全部のれんアプローチ）。
- 2) 非支配持分を取得した識別可能な純資産に対する比例持分割合相当額により測定する（いわゆる、購入のれんアプローチ）。

日本では、のれんは取得原価が取得した資産または引き受けた負債に配分された純額を超過する額として算定される（いわゆる、購入のれんアプローチ）。子会社の資産および負債は支配獲得日における時価により測定され、非支配株主持分は支配獲得日における純資産の時価の非支配株主持分割合相当額で計上される（いわゆる、全面時価評価法）。

企業会計基準第5号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」に基づき、非支配株主持分は純資産の部に計上される。企業会計基準第22号に基づき、当期純利益には非支配株主に帰属する部分も含め、当期純利益に非支配株主に帰属する当期純利益を加減して、親会社株主に帰属する当期純利益を表示する。

(5) のれんの償却

IFRSでは、のれんは、年1回もしくは事象や状況の変化が減損の可能性を示唆する場合はより頻繁に、減損テストが実施されるが、償却されない。（IAS第36号）

日本では、企業会計基準第21号に従い、のれんは20年以内のその効果が及ぶ期間にわたり定額法その他の合理的方法により償却され、必要に応じて減損処理の対象となる。

(6) 段階取得

IFRSでは、段階取得による企業結合の場合、取得企業は取得前に保有していた被取得企業に対する持分を取得日の公正価値により再評価し、再評価差額は純損益またはその他の包括利益で認識する。さらに、取得企業が被取得企業への持分の価値の変動をその他包括利益に認識していた場合には、その認識額については取得企業が従来から保有していた持分を直接処分する場合に求められる会計処理と同じ基準により認識される。

日本では、企業会計基準第21号に従い、連結財務書類上、支配を獲得するに至った取引のすべてについて、企業結合日の時価で取得原価を測定する。当該取得原価と、支配獲得までの個々の取引の原価合計との差額は損益として計上する。

非支配持分の測定については、「のれんの当初認識と非支配持分の測定方法」を参照のこと。

(7) 金融商品の分類および測定

（金融資産）

IFRSでは、金融資産の管理に関する企業の事業モデルおよび、金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じるという特性（以下「SPPI要件」という。）に基づき、原則として下記（a）～（c）のいずれかの事後測定が行われる金融資産に分類される（IFRS第9号「金融商品」）。

（a）償却原価測定

契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有し、かつSPPI要件を満たす金融資産

（b）その他の包括利益（以下「OCI」という。）を通じて公正価値で測定（以下「FVOCI」という。）

契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方を目的とする事業モデルの中で保有し、かつSPPI要件を満たす金融資産

（c）純損益を通じて公正価値で測定（以下「FVPL」という。）

上記（a）または（b）以外の金融資産。これらの金融商品は、売買目的保有金融資産または売却を主目的とする金融資産で構成されるポートフォリオに分類される。

上記の原則的分類に対し、下記の2つの例外が認められている：

・公正価値オプション

会計上のミスマッチを除去または大幅に低減することとなる場合には、当初認識時に金融資産をFVPL 測定するという取消不能の指定が可能である。

・OCIオプション

純損益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品に対する投資について、当初認識時に公正価値の事後の変動をOCIに表示するという取消不能の選択を行うことが可能。ただし、投資の売却時において、累積されたOCIを当期の損益に計上すること（以下「リサイクリング」という。）は認められない。

（金融負債）

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債、一定の金融保証契約、公正価値オプションの指定を行った金融負債等の例外を除き、償却原価により事後測定する金融負債に分類される（IFRS第9号「金融商品」）。

公正価値オプションを適用した金融負債について、自己の信用リスクの変動に起因する公正価値の変動はその他の包括利益に表示しなければならない。ただし、この処理が純損益における会計上のミスマッチを創出または拡大する場合は、負債の信用リスクの変動の影響を含む全ての利得または損失を純損益に表示しなければならない。

預金および貯蓄は償却原価で分類および測定される。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、金融資産および金融負債は以下のように測定される。

- ・売買目的有価証券は、時価で測定し、時価の変動は損益認識される。
- ・個別財務書類においては、子会社株式および関連会社株式は、取得原価で計上される。
- ・満期保有目的の債券は取得原価または償却原価で測定される。
- ・売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社株式および関連会社株式以外の有価証券（その他有価証券）は、時価で測定し、時価の変動額は、純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書へ計上される。
- ・市場価格のない株式等は取得原価をもって計上する。
- ・貸付金および債権は取得原価または償却原価で測定される。
- ・金融負債は債務額で測定される。ただし社債については償却原価法で評価される。
- ・IFRSで認められる公正価値オプションに関する会計基準はない。

金融商品の時価の算定方法に関する詳細なガイダンスおよび開示に関して企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」および企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」が適用されている。

(8) 金融資産の減損

IFRSでは、償却原価測定およびFVOCI測定の金融資産、IFRS第15号に基づく取引により発生した契約資産、IFRS第16号において規定されるリース債権、純損益を通じて公正価値で測定しないローン・コミットメント、ならびに金融保証契約に係る予想信用損失に対して、損失評価引当金を認識する（IFRS第9号「金融商品」）。

各報告日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失の金額で測定する（ステージ1）。金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、企業は残存期間にわたる予想信用損失を認識する（ステージ2）。金融資産について、見積将来キャッシュ・フローに悪影響を及ぼすような債務不履行事由が1つ以上発生して信用減損金融資産となった場合、企業は残存期間にわたる予想信用損失を認識するとともに、損失評価引当金調整後の金額に対して実効金利を適用する（ステージ3）。その後、信用減損金融資産ではなくなり、かつ、その改善を信用減損金融資産となった後に発生した事象に客観的に関連付け

ることができる場合、当該金融商品はステージ2に再分類され、その後、もはや金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している状態に該当しない場合にはステージ1に再分類される。

金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを判定するにあたっては、予想信用損失の金額の変動ではなく、当該金融商品の予想存続期間にわたる債務不履行発生リスクの変動を用いて行う。

予想信用損失を測定する際に考慮すべき最長の期間は、企業が信用リスクにさらされる最長の契約期間（延長オプションの行使による期間を含む。）を使う。

使用部分と未使用部分を含む金融商品について、予想信用損失は、契約上の通知期間ではなく、企業が信用リスクにさらされる期間にわたり測定される。

金融商品の予想信用損失は、下記を反映する方法で見積もる。

(a) 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される偏りのない確率加重金額

(b) 貨幣の時間価値を反映する方法

(c) 過去の事象、現在の状況および将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

日本では、企業会計基準第10号に従い、債権の貸倒見積高は、債務者の財政状態および経営成績等に応じて、「一般債権」、「貸倒懸念債権」、「破産更生債権等」に区分し、それぞれに応じて定められた方法により算定する。

満期保有目的の債券、子会社株式および関連会社株式ならびにその他有価証券のうち、市場価格のない株式等以外のものについて時価が著しく下落したときは、回復する見込があると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理しなければならない。市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額をし、評価差額は当期の損失として処理する。

減損損失の額は当期純損益に認識される。減損損失の戻入は認められない。

(9) 金融資産の認識の中止

IFRSでは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅し、または、金融資産が譲渡され、かつ、その譲渡が認識の中止の要件を満たす場合、金融資産の認識は中止される。譲渡においては、報告企業は、(a)資産のキャッシュ・フローを受取る契約上の権利を移転すること、または(b)資産のキャッシュ・フローを受取る契約上の権利を保持するが、そのキャッシュ・フローを第三者に支払う契約上の義務を引受けること（一定の要件を満たす場合）、のいずれかが要求される。譲渡が行われた後、会社は、譲渡した資産の所有に係るリスクおよび経済価値をどの程度保持しているかを評価する。実質的に全てのリスクおよび経済価値を保持している場合は、その資産は引続き貸借対照表に計上される。実質的に全てのリスクおよび経済価値が移転された場合は、当該資産の認識は中止される。実質的に全てのリスクおよび経済価値が保持も移転もされない場合は、会社はその資産に対する支配を引続き保持しているかどうかについて評価をする。支配を保持していない場合は、当該資産の認識は中止される。一方、会社が当該資産に対する支配を保持している場合、継続的関与の範囲に応じて、引続きその資産の認識を継続することとなる。（IFRS第9号）

日本では、企業会計基準第10号に従い、金融資産の財務構成要素ごとに、契約上の権利に対する支配が第三者に移転しているかどうかの判断に基づいて、当該金融資産の認識の中止がなされる。

(10) 金融商品の分類変更

IFRSでは、当初分類の決定後は、分類変更は、企業が金融資産の管理に関する事業モデルを変更した場合にのみ、認められる。金融資産を分類変更する場合には、企業は分類変更日から将来に向かって分類変更を適用しなければならない。

金融負債については、分類変更してはならない。

日本では、売買目的有価証券またはその他有価証券から満期保有目的の債券への分類変更は一般に認められず、売買目的有価証券からその他有価証券への分類変更については、限られた状況においてのみ認められている（企業の経営者が外部の事業環境の変化または経営管理方針の変更によりトレーディング業務の廃止を決定した場合には、当該企業は売買目的として分類した有価証券をすべてその他有価証券に分類変更することができる。）。

(11) ヘッジ会計

IAS第39号に基づき、下記のタイプのヘッジ関係が認められている。

公正価値ヘッジ - 公正価値ヘッジにおいては、ヘッジ手段の利得または損失は純損益に認識される。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象に関する利得または損失は純損益に認識され、ヘッジ対象の帳簿価額が調整される。

キャッシュ・フロー・ヘッジ - デリバティブ金融商品が、認識された資産もしくは負債または発生の可能性の高い予定取引からのキャッシュ・フローの変動のヘッジとして指定される場合、デリバティブの価値の変動は、ヘッジの有効部分については個別の勘定を通じてその他の包括利益に認識され、最終的な非有効部分はすべて純損益に認識される。その他の包括利益に認識されたデリバティブに係る利得または損失は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが発生した時点で純損益に再分類される。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジ - 在外営業活動体に対する純投資をヘッジしている場合、有効なヘッジと判断されるヘッジ手段から生じる為替換算差額は、その他の包括利益に認識される。非有効部分については、純損益に認識される。

なお、ヘッジ会計中止の例外規定として、法律や規制により、デリバティブ（ヘッジ手段として文書化されている場合）のカウンターパーティが、CCP（中央清算機関）に変更された場合は、既存のヘッジ会計の継続が認められる（改訂IAS第39号）。

IFRS第9号では、ヘッジ会計についてIAS第39号を継続適用することも認められている。当グループは、IFRS第9号のヘッジ会計に関する部分を適用せずIAS第39号を継続適用している。

日本では、企業会計基準第10号に従い、デリバティブ取引について、会計基準により定められたヘッジ会計の要件を満たす場合には、原則として、「繰延ヘッジ会計」（時価評価されているヘッジ手段に係る損益または評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法）を適用する。ただし、その他有価証券をヘッジ対象とするヘッジ取引については、「時価ヘッジ会計」（ヘッジ対象である資産または負債に係る相場変動等の損益とヘッジ手段に係る損益とを同一の会計期間に認識する。）を適用することもできる。

(12) リース

IFRSでは、IFRS第16号「リース」に基づき、借手のリース取引について、リースの対象である資産が利用可能になった日に貸借対照表に認識される。借手は、使用権資産とともに負債側にリース負債を計上し、使用権資産は契約の見積期間にわたり当該資産を使用する権利、またリース負債は同期間にわたるリース料の支払義務を表す。リース負債は、リースの計算利利率が容易に算定できる場合は、リース料を当該利利率で割り引いた現在価値で表す。リースの計算利利率が容易に算定できない場合には、追加借入利利率が使用される。リース開始日以降、使用権資産は減価償却され、リース負債に係る支払利息は損益計算書に認識される。また、借手はIAS第36号「資産の減損」を適用して、使用権資産が減損しているかどうかを判定する。

借手は、短期リース（当初の期間が12ヶ月以内）およびリースの対象である資産の新品である時点での価値が少額であるリースについて、貸借対照表に認識せず、対応するリース料を定額法で損益計算書に計上する処理ができる。

日本では、企業会計基準第13号に基づき、借手のリース取引はファイナンス・リースおよびオペレーティング・リースに分類され、ファイナンス・リース取引は、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処

理を行い、オペレーティング・リース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行う。ファイナンス・リース取引とは、解約不能かつフルペイアウトの要件を満たすものをいい、ファイナンス・リース取引に該当するかどうかについてはその経済的実質に基づいて判断すべきものであるが、解約不能リース期間が、リース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上または解約不能のリース期間中のリース料総額の現在価値が、リース物件を借手が現金で購入するものと仮定した場合の合理的見積金額の概ね90%以上のいずれかに該当する場合は、ファイナンス・リースと判定され、通常の売買取引に係る方法に準じて、リース物件およびこれに係る債務をリース資産およびリース債務として借手の財務書類に計上する。オペレーティング・リースでは支払リース料をリース期間にわたって費用計上する。また、借手は、以下のリース取引は、賃貸借処理できる。

- ・リース期間が1年以内のファイナンス・リース取引
- ・重要性が乏しい減価償却資産について、購入時に費用処理する方法が採用されている場合で、リース料総額が、重要性が乏しい減価償却資産に適用した基準額以下のリース取引
- ・所有権移転外ファイナンス・リースで、企業の事業内容に照らして重要性の乏しい、リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下のリース取引

(13) 退職後給付

IFRSでは、IAS第19号は、確定給付制度について、確定給付債務（DBO）の現在価値と制度資産の公正価値の差額として算定される確定給付負債純額を貸借対照表に全額計上することを要求している。数理計算上の差異を含む確定給付負債純額の再測定は、発生時にその他の包括利益で認識し、その後の期間において純損益に振り替えてはならない。過去勤務費用は、費用として即時認識されなければならない。

日本においても、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」に従い、連結財務書類においては、年金資産控除後の退職給付債務の全額が貸借対照表に計上されている。過去勤務費用および数理計算上の差異の発生額のうちその期に費用処理されない部分は、貸借対照表のその他の包括利益累計額に計上される。これらはその後の期間にわたって費用処理され、当期純利益を構成する。

(14) 有給休暇引当金

IFRSでは、改訂IAS第19号「従業員給付」に従って、有給休暇引当金を計上することが要求されている。

日本においては、該当する規定はない。

(15) 無形資産および有形固定資産の減損

IFRSでは、各報告日において当該報告企業は、有形固定資産または無形資産の減損の兆候の有無について評価する。そのような兆候が存在する場合、企業は当該資産の回収可能価額および減損損失を見積もる。のれんについては、年1回および減損の兆候がある場合はいつでも、減損テストが実施される。無形資産（のれんを除く。）または有形固定資産に係る減損損失の戻入は、回復の都度、増加した帳簿価額が減損損失計上前の帳簿価額を超えない範囲で認識される。なお、のれんに係る減損損失の戻入は行われない。（IAS第36号）

日本では、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、資産の減損の兆候が認められ、かつ割引前将来キャッシュ・フローの総額（20年を超えない合理的な期間に基づく）が帳簿価額を下回ると見積られる場合において、回収可能価額（正味売却価額と使用価値（継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方の金額）と帳簿価額の差額を減損損失として認識する。減損損失の戻入は認められない。

(16) 引当金の計上基準

IFRSでは、引当金は、以下の要件すべてを満たす場合に認識しなければならない。

- 企業が過去の事象の結果として現在の債務（法的または推定的）を有している。

- 当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高い。
- 当該債務の金額について信頼性のある見積りができる。

貨幣の時間価値による影響が重要な場合には、引当金額は債務の決済に必要と見込まれる支出の現在価値としなければならない。

日本では、以下の全てを満たす場合に引当金を認識しなければならない。

- 将来の特定の費用または損失に関連している。
- その発生が当期以前の事象に起因する。
- 発生の可能性が高い。
- その金額を合理的に見積ることができる。

日本において、引当金の割引計算について該当する基準はない。資産除去債務は割引価値で算定する。割引率は、貨幣の時間的価値を反映した税引前のリスクフリーレートである。

(17) コミットメントおよび実行手数料

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」に従い、市場金利を下回る金利で貸付金を提供するコミットメントは、当初公正価値で認識される。かかるローン・コミットメントは、当初認識後は、公正価値で測定するものを除き、(i)「IFRS第9号の減損の定めに従って算定した損失評価引当金の金額」(未使用のローン・コミットメントに係る信用損失は、ローン・コミットメントの保有者が貸付を受けた場合に企業が返済を受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと、実際に受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローの差額の現在価値により測定する。)と、(ii)「当初認識額からIFRS第15号の原則に従って収益に認識された累計額を控除した額」のいずれか大きい額で測定される。

かかる場合、ディスカントは、銀行業務純益に影響を与える支払利息を表す勘定における貸付金(名目価額から差し引かれる。)に関して認識される。かかるディスカントは、後に貸付金の実効金利に組み込まれ、市場価格に反映される。

日本では、ローン・コミットメントの未実行残高を注記し、手数料は発生主義に基づき、当期に対応する部分を純損益に計上する。

(18) 金融保証

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」に従い、金融保証契約については公正価値で当初認識し、IFRS第9号の減損規定に従って算定した損失評価引当金の金額と、当初認識額からIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に基づき認識された収益の累計額を控除した金額とのいずれか高い方の金額で事後測定する。

日本では、金融資産または金融負債の消滅の認識の結果生じる債務保証を除いて、保証を当初より時価で貸借対照表に計上することは求められていない。銀行の場合には、第三者に対して負う保証債務は偶発債務として額面金額を支払承諾勘定に計上し、同時に銀行が顧客から得る求償権を偶発債権として支払承諾見返勘定に計上し、貸倒見積高の算定対象としている。

(19) 保険契約の特徴

IFRS第17号「保険契約」は、当該基準の範囲に含まれる保険契約の認識、測定、表示及び開示に関する原則を定めている。

IFRS第17号は、保険契約は金融商品とサービス契約の両方の要素を組み合わせたものであると捉えている。

IFRS第17号は、多くの保険契約は長期間にわたり相当な変動性を伴うキャッシュ・フローを生成するという考えに基づき、これらの要素に関して有用な情報を提供するために以下のようなアプローチをする。

- a) 将来キャッシュ・フローを現在価値で測定することと、契約に基づいてサービスが提供される期間にわたって利益を認識することとを組み合わせる。

b) 保険サービス損益（保険収益の表示を含む）を保険金融収益または費用と区分して表示する。

c) すべての保険金融収益または費用を純損益に認識するのか、それとも当該収益または費用の一部をその他の包括利益に認識するのかの会計方針の選択を、企業がポートフォリオのレベルで行うことを要求する。

日本においては、保険契約の会計処理を取り扱う会計基準はなく、金融商品に該当すれば「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号、以下「金融商品会計に関する実務指針」という。）により会計処理することになる。一方保険業には「保険業法で定められた会計」としての保険会計が適用される。保険業とは、「人の生存または死亡に関し一定額の保険金を支払うことを約し保険料を収受する保険、一定の偶然の事故によって生ずることのある損害をてん補することを約し保険料を収受する保険その他の保険で、第3条第4項各号または第5項各号に掲げるものの引受けを行う事業をいう。」とされている。

(20) 保険契約の定義

IFRSにおいて、保険契約とは、一方の当事者（発行者）が、他方の当事者（保険契約者）から、所定の不確実な将来事象（保険事故）が保険契約者に不利な影響を与えた場合に保険契約者に補償することに同意することにより、重大な保険リスクを引き受ける契約である。再保険契約とは、ある企業（再保険者）が他の企業に対し、当該他の企業が発行した1つまたは複数の保険契約（基礎となる保険契約）から生じる保険金について補償するために発行する保険契約である。

IFRS第17号においては、直接連動有配当保険契約および直接連動有配当保険契約以外の保険契約がある。

日本においては、保険契約とは、保険契約、共済契約その他いかなる名称であるかを問わず、当事者の一方が一定の事由が生じたことを条件として財産上の給付（生命保険契約及び傷害疾病定額保険契約にあっては、金銭の支払に限る。）を行うことを約し、相手方がこれに対して当該一定の事由の発生の可能性に応じたものとして保険料（共済掛金を含む。）を支払うことを約する契約をいう。

(21) 保険契約の範囲

IFRS第17号においては、以下のものに適用しなければならない。

- a) 当該企業が発行する保険契約（再保険契約を含む）
- b) 当該企業が保有する再保険契約
- c) 当該企業が発行する裁量権付有配当投資契約（企業が保険契約も発行する場合）

日本においては、以下の保険契約が保険会計の範囲である。

- 損害保険契約 - 保険契約のうち、保険者が一定の偶然の事故によって生ずることのある損害をてん補することを約するものをいう。
- 傷害疾病損害保険契約 - 損害保険契約のうち、保険者が人の傷害疾病によって生ずることのある損害（当該傷害疾病が生じた者が受けるものに限る。）をてん補することを約するものをいう。
- 生命保険契約 - 保険契約のうち、保険者が人の生存または死亡に関し一定の保険給付を行うことを約するもの（傷害疾病定額保険契約に該当するものを除く。）をいう。
- 傷害疾病定額保険契約 - 保険契約のうち、保険者が人の傷害疾病に基づき一定の保険給付を行うことを約するものをいう。

(22) 保険契約の測定

IFRSにおいては、IFRS第17号の適用範囲に含まれる契約は、3つのモデルを用いて測定される。

- 一般モデルまたはビルディング・ブロック・アプローチ（BBA、Building Block Approach）モデル：デフォルトの測定モデルである。

- 変動手数料アプローチ（VFA、Variable Fee Approach）モデル：直接連動有配当保険契約に強制的に適用される。
- 保険料配分アプローチ（PAA、Premium Allocation Approach）モデル：一定の基準を満たした場合に選択できる単純化されたモデルである。

日本においては、保険会社は、毎決算期において、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金・支払備金を積み立てなければならない。

第 7 【外国為替相場の推移】

日本円とユーロとの間の為替相場は、当該半期において、2紙以上の日刊新聞紙に掲載されているため、本項の記載を省略する。

第 8 【提出会社の参考情報】

当行は、当該半期の開始日から本半期報告書提出日の間において、金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる下記の書類を関東財務局長に提出している。

書 類	提出日
2023年9月28日付半期報告書の訂正報告書	2024年1月16日
2022年4月6日付発行登録書の訂正発行登録書	2024年1月16日
発行登録追補書類	2024年1月18日
発行登録書	2024年4月5日
有価証券報告書	2024年5月28日
発行登録追補書類	2024年5月30日
臨時報告書（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項 および同条第2項第1号の規定に基づく）	2024年6月17日
有価証券届出書	2024年6月17日
2024年4月5日付発行登録書の訂正発行登録書	2024年6月17日
2024年6月17日付有価証券届出書の訂正届出書	2024年6月27日
2024年6月17日付臨時報告書の訂正報告書	2024年6月28日
2024年6月17日付臨時報告書の訂正報告書	2024年9月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項なし。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし。

第3【指数等の情報】

該当事項なし。